

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生

総合戦略総括評価書

令和元年 11 月

静岡県

目 次

評価書について	1
総括評価の概要	2
戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	5
1-1 安全・安心な地域づくり	
(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進	7
戦略2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	12
2-1 産業の振興と雇用の創出	
(1) 多極的な産業構造への転換	14
(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積	24
(3) 県内企業とのマッチング促進	33
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	
(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出	40
(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり	44
2-3 人口減少下における持続的成長	
(1) 生産性の向上	45
戦略3 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる ..	46
3-1 移住・定住の促進	
(1) 移住・定住の促進	48
(2) ライフスタイルの変化への的確な対応	54
3-2 交流の拡大	
(1) 交流の拡大	61
(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み	68
3-3 魅力ある教育環境の整備	
(1) 教育の多様性確保	74
(2) 高等教育機能の充実	80
3-4 健康づくりの推進	
(1) 県民の健康づくりの推進	85

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	88
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	
(1) 次世代育成に向けた意識改革	90
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	
(1) 結婚気運の醸成等	93
(2) 若者の雇用・生活の安定化	94
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	
(1) 子どもや母親の健康の保持、増進	95
(2) 安心して出産できる環境の整備	97
4-4 子育て支援の充実	
(1) 待機児童ゼロの実現	98
(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実	99
(3) 職場や地域における子育ての支援	105
戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	110
5-1 地域社会の活性化	
(1) 地域における新しい絆の形成	112
(2) 地域の国際化	118
(3) 効率的・持続可能なまちづくり	119
5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	
(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応	125
(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開	129
地域づくりの方向性	
1 伊豆半島地域	132
2 東部地域	139
3 中部地域	148
4 西部地域	155
指標等一覧	165
参考資料(本県の人口減少の状況)	184

評価書について

1 本評価書は、2019年度が2015年(平成27年)10月に策定した「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」(総合戦略)の計画最終年度に当たることから、最新の実績値に基づく具体的施策(施策パッケージ)に設定した重要業績評価指標(KPI)の達成状況等について計画期間の5年間の総合的な評価を行い、2020年度からの次期総合戦略の策定に向けた課題や今後の施策展開の方向性を取りまとめたものである。

※施策パッケージ名は、◆で示している

2 重要業績評価指標(KPI)については、以下により、評価を行う。

<評価区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 期待値：計画最終年度(2019年度(令和元年度))に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値

総括評価の概要

～戦略の方向性及び重要業績評価指標（KPI）の現状～

総括評価の概要

- ・ 「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」(総合戦略)は、県民の「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土づくりに取り組み、その基盤の下で、働く意欲を持つ誰もが活躍できる安定した雇用の場を得、“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを享受し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることの出来る社会を実現するとともに、地域と地域の連携を強化し、避けることの出来ない人口減少社会を見据えた地域づくりを進め、地方創生を図ることを目指している。
- ・ 戦略の方向性の現状については、5つの戦略ごとに設定した「目指すべき具体的イメージ」は、想定される大規模地震・津波による犠牲者数の減少や就業者数の増加など、4つの戦略について上昇傾向となっているものの、合計特殊出生率が横ばい傾向となっている。
- ・ 重要業績評価指標(KPI)の達成状況については、175指標のうち、数値が確定している153の指標の72%がB以上で推移しており、取組全体としては順調に進捗が図られている。
- ・ 一方で東京一極集中が加速する中、若い世代の転出超過傾向には歯止めが掛かっておらず、出生数も減少傾向にあり、遅れの見られる魅力ある教育環境の整備、子育て支援の充実の分野などの、より一層の施策推進が必要である。
- ・ 重要業績評価指標(KPI)の達成状況の達成に向けた進捗が遅れているものについては、その要因を分析し、指標や目標値の妥当性を検証するとともに、施策の見直しを行い、効果的な施策展開につなげていく。
- ・ また、担い手不足の解消と生産性の向上、時間と距離の制約の克服などが期待される「最先端技術の活用」や新たな受入制度がスタートした外国人県民をはじめとする「多様な人材の活躍促進」など、バックキャストの視点で新たな施策を盛り込み、官民一体で地方創生を推進していく必要がある。

戦略の方向性の現状

〈戦略1〉 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

【方向性】 切迫性が一段と増している東海地震等への更なる対策を図ることで、想定される大規模地震・津波による被害を軽減させ、これらに対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。					
目指すべき具体的イメージ	2013	2015	2017	2019	推移
想定される大規模地震・津波による犠牲者数の最小化(レベル2の地震・津波)	約 105,000 人	約 73,900 人 (3割減)	約 65,800 人 (4割減)	2020 年度中 公表予定	↗

〈戦略2〉 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

【方向性】 全国に比べ、回復が遅れている本県産業の再生と活性化を図るとともに、若者や女性、障害のある人など、誰もが就労できる雇用の場を創出する。 また、健康寿命日本一という本県ならではの強みを活かし、高齢者が元気に能力を発揮することができる環境整備など、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。						
目指すべき具体的イメージ	2014	2015	2016	2017	2018	推移
就業者数の増加	193.6 万人	193.5 万人	194.2 万人	197.1 万人	200.2 万人	↗

〈戦略3〉 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

【方向性】 大都市圏にはない、富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなどの本県の「場の力」を最大限に活かし、静岡ならではの多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域づくりに取り組み、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。							
目指すべき具体的イメージ	区分	2014	2015	2016	2017	2018	推移
人口の社会増減率の増加	日本人	△0.20%	△0.15%	△0.16%	△0.14%	△0.17%	↗
	外国人	△1.06%	1.24%	4.63%	7.28%	7.39%	
	総数	△0.22%	△0.12%	△0.07%	0.01%	△0.01%	
※国外移動を含む							

〈戦略4〉 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

【方向性】 結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる「生んでよし育ててし」の理想郷の実現に向けた社会総がかりの取組を進める。						
目指すべき具体的イメージ	2014	2015	2016	2017	2018	推移
合計特殊出生率の向上	1.50	1.54	1.55	1.52	1.50	→

〈戦略5〉 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

【方向性】 地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成をはじめ、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。						
目指すべき具体的イメージ	2015	2016	2017	2018	2019	推移
「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合の増加(県政世論調査)	55.8%	59.1%	62.0%	65.1%	64.8%	↗

重要業績評価指標 (KPI) の現状

○重要業績評価指標の進捗状況

戦略の柱	数値目標数						
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
1-1 安全・安心な地域づくり	2	0	4	1	0	3	10
小 計	2	0	4	1	0	3	10
	29%	0%	57%	14%	0%		
2-1 産業の振興と雇用の創出	11	1	12	2	4	4	34
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する 社会の実現	3	0	5	0	1	1	10
2-3 人口減少下における持続的成長	1	0	0	0	1	0	2
小 計	15	1	17	2	6	5	46
	37%	2%	41%	5%	15%		
3-1 移住・定住の促進	5	1	7	3	0	2	18
3-2 交流の拡大	4	0	5	7	2	1	19
3-3 魅力ある教育環境の整備	7	0	7	2	5	0	21
3-4 健康づくりの推進	1	0	1	1	0	2	5
小 計	17	1	20	13	7	5	63
	29%	2%	35%	22%	12%		
4-1 社会総がかりでの次世代育成の 促進	1	0	2	1	0	1	5
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける 環境整備	1	0	0	0	1	0	2
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	1	0	1	0	0	1	3
4-4 子育て支援の充実	2	1	6	3	4	2	18
小 計	5	1	9	4	5	4	28
	21%	4%	37%	17%	21%		
5-1 地域社会の活性化	5	0	10	1	4	6	26
5-2 行政運営の効率化・最適化と連 携の推進	4	0	3	0	2	0	9
小 計	9	0	13	1	6	6	35
	31%	0%	45%	3%	21%		
合計(再掲含む)	48	3	63	21	24	23	182
合計(再掲除く)	(46)	(3)	(61)	(21)	(22)	(22)	(175)
	30%	2%	40%	14%	14%		

戦略 1

「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1 戦略の方向性

切迫性が一段と増している東海地震等への更なる対策を図ることで、想定される大規模地震・津波による被害の軽減に取り組み、これらに対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

(目指すべき具体的イメージ)

想定される大規模地震・津波による犠牲者の最小化（レベル2の地震・津波）

2013年	2015年	2017年	2019年	推移
約105,000人	約73,900人 (3割減)	約65,800人 (4割減)	2020年度中 公表予定	↗

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

1-1 安全・安心な地域づくり	区分
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (2014)88.9%→(2018)92.1%	B
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川・海岸)の整備率(河川数・延長) (2014)河川 27% 海岸 59%→(2018)河川 34% 海岸 66%	目標値 以上
津波避難施設の要避難者のカバー率 (2015)83.3%→(2018)91.6%	B
居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 (2015.10)0%→(2018)14.3%	C
静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数 (2010～2014 累計)10,275人→(2015～2018 累計)16,878人	目標値 以上
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合(2015)8%→(2018)43%	B
静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合 (2015)98.6%→(2019)2020年3月公表予定	—
静岡県地震防災センターの来館者数※リニューアル改修に伴い休館中 (2010～2014 累計)290,807人→<参考>(2015～2018 累計)155,752人	—
静岡県地震防災センターホームページのアクセス数※リニューアル改修に伴い休館中 (2013～2014 累計)853万件→<参考>(2015～2018 累計)1,811.9万件	—

(2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1-1	2	0	4	1	0	3	10
計	2	0	4	1	0	3	10

3 評価・課題、今後の方針

評価・課題
<p>1-1 安全・安心な地域づくり</p> <p>「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、地域の合意形成に基づく津波対策施設の整備率や津波避難施設の要避難者のカバー率は、着実に進捗しており、2022年度までに想定される大規模地震・津波による犠牲者の8割減少の目標に向け、着実に施策の推進を図っていく必要がある。</p> <p>一方、全国的な風水害等の頻発を踏まえ、対策の強化やこれまで以上に積極的な普及啓発を行うなど、地震・津波以外の自然災害に対する県民や企業等の不安を払拭していく必要がある。</p>
今後の方針
<p>1-1 安全・安心な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波対策アクションプログラム 2013 の着実な進捗を図るとともに、防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を着実に進め、防災先進県として全国モデルとなる取組を推進していく。 他県における災害の教訓等を踏まえ、激甚化する風水害・土砂災害の対策を強化するなど、効果的な防災対策を進めていく。 地震・津波災害を軸に火山災害、土砂災害、風水害などのあらゆる自然災害を見据え、防災先進県にふさわしい防災力の啓発・発信拠点となる地震防災センターの防災力発信の取組を強化していく。 地震防災センターを拠点とした防災啓発や研修・講座の実施による地域防災リーダーの育成・活用など、自助・共助による地域防災力の強化を図っていく。

1-1-(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進
ア「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進
◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

施策の方向

各地で大規模地震等の発生が想定される中、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することは、重点的に取り組むべき事項であり、地域間競争における優位性にもつながる。本県は、防災先進県として、巨大地震による住宅や建築物の倒壊被害の防止や地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策を図るなど183のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2014) 88.9%	(2015) 89.5% 【C】	(2016) 90.3% 【C】	(2017) 91.4% 【B】	(2018) 92.1% 【B】	94%
② 地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川・海岸)の整備率(河川数・延長)	(2014) 河川 27% 海岸 59%	(2015) 河川 27% 海岸 59%	(2016) 河川 27% 海岸 59%	(2017) 河川 32% 海岸 64% 【A】	(2018) 河川 34% 海岸 66% 【目標値以上】	河川 33% 海岸 65%
③ 津波避難施設の要避難者のカバー率	(2015) 83.3%	(2015) 83.3%	(2016) 88.0%	(2017) 89.9% 【B】	(2018) 91.6% 【B】	92.8%

施策の評価・課題

ホテル・旅館などの大規模な建築物の所有者への個別訪問等により、補助制度の周知、耐震化指導を継続実施した結果、KPI①は89.5%(2015)から92.1%(2018)に増加し、Bとなり、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。
防潮堤などの津波対策施設整備の推進や伊豆半島の地区協議会による合意形成により、KPI②は、河川が27%(2014)から34%(2018)に増加するなど、目標値以上となった。また、KPI③は、緊急地震・津波対策等交付金を活用した施設整備が進んだことなどにより83.3%(2015)から91.6%(2018)に増加しBとなり、困難地域の解消は順調に進捗している。
建築物の倒壊被害の防止や地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策を図るなど183のアクションの着実な推進により、想定される人的被害の着実な軽減を図っている。住宅、建築物の倒壊から県民の生命や財産を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、地震発生後の応急対策や復興における社会全体の負担を軽減するため、耐震化を更に促進する必要がある。

今後の展開

- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」の着実な推進を図るとともに、他県における災害の教訓等を踏まえ、激甚化する風水害・土砂災害の対策を強化するなど、効果的な防災対策を進めていく。
- プロジェクト「TOUKAI-0」を推進し、木造住宅や多数の者が利用する建築物の所有者に対して、引き続き、個別訪問などにより、補助制度や耐震化の必要性を説明することに加え、新たに重要道路の沿道建築物の耐震診断等を対象とした助成を創設する。また、災害時における応援部隊等の進出ルートを確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、道路を閉塞する恐れのある建築物の所有者に対して、耐震診断の実施、結果報告を義務付け、耐震化の促進を図っていく。
- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、背後圏の土地利用形態や海岸の利用状況など、地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策に引き続き取り組んでいく。
特に、整備が必要な海岸延長の約半分を占める伊豆半島沿岸では、50地区で地区協議会を開催し、24地区で「津波対策の方針」がとりまとまった。その他の地区においても、住民等との合意形成を加速させ、津波対策の方針を取りまとめ、津波に強い地域づくりを推進する。
- 津波避難施設での要避難者をカバーするため、未達成の市町と個別に情報共有や意見交換する場を設けるなど、市町における具体的な津波対策の立案について支援していく。また、津波対策がらむる市町認定制度を創設し、津波災害警戒区域等を指定する市町が取り組む津波対策事業を財政的に支援することで津波対策の推進を図る。
- 国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の改定や各種の訓練を通じた検証結果などを踏まえ、「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画(2016年3月策定、2017年12月改定)」を改定していく。また、大規模な広域防災拠点として整備した空港西側用地5ヘクタールの用地の有効活用を推進する。
- 南海トラフ地震の新たな防災対応について、国と連携し、防災会議の下に設置した専門部会等において検討を進め、地域防災計画の修正を行う。
- 改正活動火山特別措置法に基づき、市町地域防災計画に位置付ける避難促進施設について、施設管理者等の避難確保計画の作成を、関係市町とともに支援していく。
また、富士山火山広域避難計画の内容を実効性のあるものとしていくため、情報伝達訓練や図上訓練などを実施し、避難計画の検証・改善に向けた取組を進めていく。
- 浜岡原子力発電所の安全対策工事の進捗等の状況について、静岡県防災・原子力学術会議を中心に安全性の検証を行い、引き続き情報公開・情報提供に努める。
また、県、市町の広域避難計画の実施体制の整備や原子力防災センターの運用を着実に進めることにより原子力防災体制の充実・強化を図る。

具体的な取組					
<住宅・建築物の耐震化の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
住宅・建築物の耐震化の推進	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進	計画の推進			
	耐震改修促進計画の見直し	住宅(戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発、耐震化に対する助成) 建築物(個別訪問等による周知・啓発、耐震化に対する助成)			
<津波を防ぐ施設整備>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
津波を防ぐ施設整備		海岸における津波対策施設の整備の推進			
	170.2km	170.4km	185.8km	191.1km	192.6km
		河川における津波対策施設の整備の推進			
	25河川	25河川	29河川	31河川	32河川
<津波避難対策の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
津波避難対策の推進		津波避難訓練の実施(1回以上/年)			
		津波避難計画及び津波ハザードマップの整備促進			
		津波避難施設での要避難者カバーに向けた市町支援(3市町/年)			
<火山災害対策の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
火山災害対策の推進		訓練実施(1回以上/年)、避難訓練の検証・改善			
	情報伝達訓練	伝達方法の構築・活用・検証・改善			
	実証実験システム開発	富士登山者向けシステムの導入			
<風水害・土砂災害対策の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
風水害・土砂災害対策の推進		風水害・土砂災害を防ぐ施設の整備			
		風水害・土砂災害からの避難体制の整備			
		被害の要因や災害時の対応を検証した被害軽減対策の推進			
		静岡県ライフライン協議会、静岡県危機管理連絡調整会議の開催			
<広域受援体制の充実・強化>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
広域受援体制の充実・強化	広域受援計画策定	計画の検証・改善			
		自衛隊との連携体制強化			
		広域受援訓練(1回以上/年)			
		大規模な広域防災拠点整備			
<原子力発電所の安全対策>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
原子力発電所の安全対策		発電所周辺の環境放射線の監視等			
		発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開			
	オフサイトセンターの移転	新施設「原子力防災センター」の運用			
	避難計画の策定	実施要領・体制の整備			
		原子力防災訓練の実施(1回以上/年)及び検証			

1-1-(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進
ア「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進
◆地域防災力強化への支援

施策の方向

大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な防災対応を行うことのできる地域防災の担い手となる人材の育成及び自主防災組織の活性化、消防団・事業所等との連携強化を図るとともに、県民の防災意識の向上により、地域の防災を担う自助・共助の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合	(2015年10月) 0%	(2015) 3% 【C】	(2016) 11.4% 【C】	(2017) 11.4% 【C】	(2018) 14.3% 【C】	65%
② 静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2010～2014累計) 10,275人	(2015) 3,641人 【B】	(2015～2016累計) 7,112人 【A】	(2015～2017累計) 11,450人 【A】	(2015～2018累計) 16,878人 【目標値以上】	(2015～2019累計) 15,000人

施策の評価・課題

市町や自主防災組織への啓発や県地域防災活動推進委員会において、各委員の地元で地区防災計画策定に取り組み、KPI①は3%(2015)から14.3%(2018)に増加したが、地区防災計画の主旨や意義の浸透に時間が掛かったことなどにより、地区居住者等による計画作成が順調に進捗しなかったため、Cとなった。
研修の計画的な実施などにより、KPI②は3,641人(2015)から16,878人(2015～2018累計)に増加し、目標値以上となり、地域の防災を担う人材の育成は順調に進捗している。
各種講座や地震防災強化月間における取組を通じて、県民への防災啓発を図り、自主防災組織や事業所等における防災体制の更なる充実を図る必要がある。

今後の展開

- 静岡県地域防災活動推進委員会において、地区防災計画に対する提言を各市町へ展開し、地区防災計画作成に取り組む地区数の増加を図る。
- 地震防災センターを拠点とした防災啓発や研修・講座の実施などにより、地域防災リーダーを計画的に育成するとともに、各地域等でより実践的な防災訓練を実施することで、育成した人材の活用や周知をし、県民一人ひとりの防災意識の向上を図っていく。
- 各種講座や地震防災強化月間における取組を通じて、女性の視点も含めた県民への防災啓発を図り、自主防災組織や事業所等における防災体制の更なる充実を図っていく。

具体的な取組

<地域防災リーダーの育成>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域防災リーダーの育成		各種研修の実施（40回以上／年）			

<地域の組織力等の強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域の組織力等の強化		防災訓練（1回以上／年）			
		消防団への教育訓練の実施（延べ9日以上／年）			
	防災情報伝達システムの構築	システム活用・検証・改善			

<市町等に対する支援・啓発>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
市町等に対する支援・啓発		防災資機材整備支援			
		地区防災計画策定支援			

1-1-(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進
イ「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組の推進
◆防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり

施策の方向

沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進めるとともに、新東名等の高規格幹線道路網が充実した内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の展開、ゆとりある住空間の創造等を推進する。さらに、両地域の連携・補完を可能とする南北軸の伊豆縦貫自動車道等高規格幹線道路の整備促進やこれにアクセスする幹線道路等の整備により交通ネットワーク等を構築し、県内全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2015) 8%	—	(2016) 18%	(2017) 32% 【B】	(2018) 43% 【B】	59%
② ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013-2017累計) 累計50ha	—	—	(2013-2017累計) 累計50ha 【—】	(2013-2018累計) 累計97ha 【B】	(2013-2019累計) 累計139ha

施策の評価・課題

企業の用地取得・設備投資に係る財政支援や融資支援、ワンストップ窓口による事業調整等の支援を通じ、県・市町・関係団体が連携して、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積やゆとりある住空間、賑わい施設創出等の先導的モデル事業を推進した結果、KPI①は8%(2015)から43%(2018)に増加しBとなり、目標達成に向けて順調に推移している。
また、KPI②は、工業用地等の造成が順調に進み、累計面積が50ha(2013-2017累計)から97ha(2013-2018累計)に増加しBとなり、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりは、順調に進捗している。

今後の展開

- ・ ふじのくにフロンティア推進区域の取組について、庁内のプロジェクトチームにより、土地利用調整や企業誘致など、全庁体制で事業の早期完了を支援していく。
- ・ 県内外での展示会出展等により、開発事業者・進出企業の誘致を進めていく。
- ・ さらに、将来的な人口減少社会を見据え、地域間の共生・対流を創出し、持続的成長を可能とする広域的な圏域づくりを進めていく。

具体的な取組

<“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想の推進	推進区域への支援（企業立地補助金活用、住宅地整備への支援など）				
	市町・企業等の取組主体への支援（アドバイザー派遣等）				
	展示会などにおける取組のPR（10回開催／年）				
	高規格幹線道路の整備				
	主な開通予定：中部横断自動車道：富次IC～南部IC（令和元年度）東名高速道路：日本平久能山SIC、駒門SIC				

1-1-(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ウ 防災の先進性のPR

◆防災先進県としての情報発信

施策の方向

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく対策の着実な推進など、我が国のモデルとなる地震・津波対策の先進性を本県の優位性として、安全・安心な地域であることを県内外へ積極的に情報発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	(2015) 98.6%	(2016) 98.9% 【B】	(2017) 99.4% 【B】	(2018) 93.8% 【基準値以下】	(2019) 2020年3月 公表予定	100%
② 静岡県地震防災センターの来館者数	(2010～2014累計) 290,807人	(2015) 46,583人 【B】	(2015～2016累計) 90,506人 【C】	(2015～2017累計) 126,893人 【C】	<参考> (2015～2018.12累計) 155,752人 【-】	(2015～2019累計) 300,000人
③ 静岡県地震防災センターホームページのアクセス数	(2013～2014累計) 853万件	(2015) 352.5万件 【B】	(2015～2016累計) 852万件 【B】	(2015～2017累計) 1,198.4万件 【C】	<参考> (2015～2018累計) 1,811.9万件 【-】	(2015～2019累計) 2,500万件

施策の評価・課題

本県が“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を進める防災先進県であることを、他県での展示会等で情報発信し、企業等の理解促進に取り組んだが、豪雨や台風による大規模停電等の度重なる自然災害に対する関心の高まりを踏まえた情報発信が不足していたことから、KPI①は98.6%(2015)から93.8%(2018)に減少し、基準値以下となった。

地震防災センターは、施設・設備の老朽化等により来館者数が減少し、KPI②、KPI③ともに、2018評価がCとなった。(現在、リニューアル工事に伴い、平成31年1月5日から令和2年3月下旬まで休館していることから、現状値は参考扱い。)

地震防災センター休館中も、出張展示や出前講座、防災DVDやパネル等の貸出しを継続して実施し、リニューアルオープンに向けて県民に各種情報を発信して、来館者数の増加及びホームページの活用を促進していく。

今後の展開

- ・ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、地震・津波対策のほか、有事の際の物資供給に関する協定締結や再生可能エネルギーの活用、コミュニティ機能の強化等を行っており、本県が取り組む豪雨時等の避難や停電、給水対策を含むあらゆる災害のリスクを踏まえた「事前復興」の取組を併せて周知していく。
- ・ 県内各地域における先進的・実践的で特色のある防災への取組事例、地震・津波等に対する最新の情報や防災対策等を積極的に情報発信していく。
- ・ 頻発する風水害や土砂災害などに対する県民の関心の高まりを踏まえて、地震防災センターでは、地震・津波災害を軸に火山災害、土砂災害、風水害などのあらゆる自然災害を見据えた全面リニューアルを行うこととし、防災先進県にふさわしい啓発・情報発信拠点として、より一層魅力のある施設に変革し、来館者数やホームページのアクセス数の増加を図り、これまで以上に本県の防災力向上に努めていく。
- ・ 自然災害や防災に対する理解を深めるため、「ふじのくに防災学講座」を開催し、最新の研究成果を分かりやすく解説するとともに、ホームページの活用などを通じ、県民へ防災学習の機会を創出していく。

具体的な取組

<本県の優位性のPR>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
本県の優位性のPR	展示会等における企業・個人への情報発信				

<地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信	セミナー及び研修会による情報発信 (10回以上/年)				

戦略 2

誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

戦略2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

1 戦略の方向性

全国に比べ、回復が遅れている本県産業の再生と活性化を図るとともに、若者や女性、障害のある人など、誰もが就労できる雇用の場を創出する。また、健康寿命日本一という本県ならではの強みを活かし、高齢者が元気に能力を発揮することができる環境整備など、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。

(目指すべき具体的イメージ)

就業者数の増加

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
193.6万人	193.5万人	194.2万人	197.1万人	200.2万人	↗

※就業者数（「労働力調査」都道府県モデル推計）は、毎年度、過去5年間の結果を遡って修正公表される

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

2-1 産業の振興と雇用の創出	区分
静岡新産業集積クラスター事業化件数（2010～2014累計）164件→（2015～2018累計）209件	B
静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数（2010～2014累計）430人→（2015～2018累計）399人	B
新成長分野の取組件数（2010～2014累計）499件→（2015～2018累計）414件	B
ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数（2014）0件→（2015～2018累計）4件	目標値以上
農業産出額（2014年）2,154億円→（2018）2019年12月公表予定	—
ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数（2010～2014累計）15件→（2015～2018累計）15件	B
ものづくり革新インストラクターの養成人数（2014）0人→（2015～2018累計）68人	目標値以上
企業立地件数（2010～2014累計）348件→（2015～2018累計）611件	目標値以上
県外からの企業立地件数（2010～2014累計）74件→（2015～2018累計）171件	B
6次産業化等の新規取組件数（2014）147件→（2015～2018累計）689件	目標値以上
品質の確かな県産材製品等の出荷量（2014）32千m ³ →（2018）104千m ³	B
県外人材の正規雇用者数（2015）170人→（2015～2018累計）1,160人	B
就職面接会決定率（2014）8.2%→（2018）19.5%	目標値以上

2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	区分
一般事業主行動計画を策定した中小企業数（2014）1,357社→（2018）1,987社	目標値以上
シルバー人材センターボランティア（地域社会参加）活動実施人員（2014）5,047人→（2018）4,520人	基準値以下

2-3 人口減少下における持続的成長	区分
成長産業分野の職業訓練による人材育成数（2011～2014累計）749人→（2015～2018累計）1,268人	目標値以上

(2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
2-1	11	1	12	2	4	4	34
2-2	3	0	5	0	1	1	10
2-3	1	0	0	0	1	0	2
計	15	1	17	2	6	5	46

3 評価・課題、今後の方針

評価・課題	
<p>2-1 産業の振興と雇用の創出</p> <p>静岡新産業集積クラスター事業化件数が順調に増加し、ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数、企業立地件数、6次産業化等の新規取組件数が目標値以上となるなど、着実に施策の推進が図られている。</p> <p>一方、有効求人倍率が高水準で推移し、労働需給が逼迫する中、中小企業や介護・福祉、建設業、農林水産業等の担い手確保を強化するとともに、進展する最先端技術を活用した中小企業等の生産性向上の支援を推進していく必要がある。</p>	
<p>2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現</p> <p>一般事業主行動計画を策定した中小企業数が目標値以上となり、民間企業における指導的地位に占める女性の割合が課長職で6.9%(2011)から11.5%(2018)に増加するなど、着実に施策の推進が図られている。</p> <p>今後、確実に進行していく生産年齢人口の減少を見据え、男性企業経営者等の意識改革や多様なニーズを踏まえた女性や高齢者の就労促進等に取り組んでいく必要がある。</p>	
<p>2-3 人口減少下における持続的成長</p> <p>成長産業分野の職業訓練による人材育成数が目標値以上となるなど、戦略の推進が図られている。</p> <p>一方で、AIやIoTなどの科学技術の急速な進展に対応するため、高度な知識・技術を持つ産業人材を育成する取組を強化していく必要がある。</p>	
今後の方針	
<p>2-1 産業の振興と雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡新産業集積クラスターを一層推進するほか、マリンテクノロジーを活用した産業の振興と創出を図る。また、CNF等の新素材や次世代自動車、航空宇宙、ロボットなどの成長産業分野への地域企業の参入等を支援していく。 農林水産業における担い手の確保・育成を図るとともに、マーケットに対応した生産の拡大を促進していく。 静岡県で住み・働く魅力の発信や、県内出身者の県内企業への就職支援、UIJ ターン就職を促進していく。 IoT等を活用した生産性向上の支援など、中小企業の経営力の向上や経営基盤の強化を促進していく。 	
<p>2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革を促進するなど、女性や高齢者などの多様な人材が社会で活躍できる環境の整備を推進していく。 	
<p>2-3 人口減少下における持続的成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ロボット、IoTなどの技術革新や社会、企業のニーズに応じた高度な知識・技術を持つ産業人材の育成を図っていく。 	

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 静岡新産業集積クラスター事業化件数	(2010～2014累計) 164件	(2015) 42件 【B】	(2015～2016累計) 100件 【A】	(2015～2017累計) 140件 【B】	(2015～2018累計) 209件 【B】	(2015～2019累計) 215件
② 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	(2010～2014累計) 430人	(2015) 98人 【B】	(2015～2016累計) 197人 【B】	(2015～2017累計) 290人 【B】	(2015～2018累計) 399人 【B】	(2015～2019累計) 490人

施策の評価・課題

各プロジェクトの中核支援機関に配置した事業化コーディネータなどにより、研究成果と地域企業の技術力をマッチングした結果、KPI①は、164件(2010年からの5年累計)を超える209件(2015～2018累計)の事業化を達成しBとなった。

また、各プロジェクトにおいて、産学官連携による富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座及びレーザーによるものづくり中核人材育成講座等の開催を支援した結果、KPI②は、399人(2015～2018累計)の育成を達成しBとなった。

3つの新産業集積クラスターへ参画する地域企業等に対する一貫した支援は、順調に進捗している。機能強化を図った各プロジェクトの中核支援機関により、今後も効率的・効果的な事業展開を図り、静岡新産業集積クラスターを推進していく必要がある。

今後の展開

- ・ ファルマバレープロジェクトについては、第3次戦略計画に基づき、中核支援機関ファルマバレーセンターを中心として、静岡県医療健康産業研究開発センターを効果的に運用しながら、交流・連携による研究開発や地域企業による製品化を推進していく。また、平成30年度から取組に着手した健康長寿・自立支援プロジェクトについては、高齢者の自立を支援する機器の開発などプロジェクトの新たな機軸に向けた具体的な事業展開を図っていく。
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、新たな第3次戦略計画(2020年度～)を策定して、地域企業等に対し、研究開発から人材育成、販路開拓までの一貫した支援策を継続して実施する。
- ・ フォトンバレープロジェクトについては、「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン」に基づき、(公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターを中心に、地域企業に対し、研究開発から人材育成、販路開拓までの一貫した支援策を継続して実施する。また、新たな支援策である「A-SAP」の効率的・効果的な運用を図り、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を推進していく。

具体的な取組

<ファルマバレープロジェクトの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ファルマバレープロジェクトの推進	医療健康産業の振興、ファルマバレーセンターの機能強化の推進、先進医薬の普及促進				
第3次戦略計画の推進 (2011~2020)					健康長寿・自立支援プロジェクト開始
静岡県医療健康産業研究開発センターを中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	2016.3月 一部開所	2016.9月 全部開所	医薬品・医療機器の開発促進 2017.7月 新法人設立	2018.4 新法人事業開始	2019.4 公益法人に移行
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				
静岡がんセンター等参画機関の研究開発推進	医療技術・診断技術・看護技術等の開発推進				

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					第3次新戦略計画の策定
第2次戦略計画の推進 (2015~2019)	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進 (製品化支援・人材育成など)				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始 支援体制の構築	機能性食品等の開発を支援			
		アドバイザーによる販路開拓支援			
			化成品・加工機械の開発を支援		

<フotonバレープロジェクトの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
フotonバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24~28)		光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化	プログラムの成果を活かした事業推進		
光・電子を活用した未来創生ビジョン (2017~)			光・電子技術の活用促進、中核支援機関フotonバレーセンターの機能強化を推進		
フotonバレーセンターとの連携による地域企業等への支援			製品化支援、人材育成、光・電子技術の活用支援などを推進 A-SAP事業開始⇒		
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援 (2015~2017)	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援			
		環境・新エネルギー分野支援 (2016~2018)		光技術分野支援 (2018~2019)	
		医療福祉機器分野支援 (2017~2019)			環境・新エネルギー分野支援 (2019)

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ア 次世代産業の創出

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向

官民が連携して「産業人材の確保・育成」「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の5つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。
 経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携により、国が日本再興戦略に明記したCNF(セルロースナノファイバー)をはじめとする先端技術シーズの製品(用途)開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	(2010~2014累計) 499件	(2015) 111件 【B】	(2015~2016累計) 221件 【B】	(2015~2017累計) 321件 【B】	(2015~2018累計) 414件 【B】	(2015~2019累計) 520件
② ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数	(2014) 0件	(2015) 0件 【基準値以下】	(2015~2016累計) 0件 【基準値以下】	(2015~2017累計) 2件 【C】	(2015~2018累計) 4件 【目標値以上】	(2015~2019累計) 4件

施策の評価・課題

地域企業に対する事業化や販路開拓に対する支援に加え、研究開発に対する助成制度を新設したほか、次世代自動車分野において新たに設立された「次世代自動車センター」を中心とした支援プラットフォームを構築した。更に、産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用して地域企業が行う研究開発について、企業の成長分野への参入や製品化に対する支援を強化した結果、KPI①は、414件(2015~2018累計)となりBとなった。
 CNFについては、製品開発に向けて、セミナーやCNF総合展示会等の開催、CNFコーディネータ活動、静岡大学での寄附講座の実施に加え、試作品の開発に対する助成制度を新設し、企業への支援を強化した結果、KPI②は0件(2014)から4件(2015~2018累計)に増加し、目標値以上となった。
 成長産業分野への進出支援は順調に進捗しているが、2018年に新設した助成制度や新たな支援体制を活用して、企業の成長産業への参入や製品化へ向けた取組の促進に、より注力する必要がある。
 また、CNF関連産業の集積に向けて、今後も引き続き、地域企業の製品化・事業化を支援する必要がある。

今後の展開

- ・ マリンバイオテクノロジーを活用した産業の振興と創出を図るため、「マリンオープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画」に基づき、拠点施設MaOI-PARCの整備、(一財)MaOI機構を中心とした研究シーズと企業ニーズのマッチング等の支援、大学・研究機関と連携した先端的な研究開発などに取り組む。
- ・ 研究開発に対する助成制度の創設などにより強化した支援策を活用し、引き続き、成長分野への参入を目指す企業に対して技術相談から、研究開発、事業化、販路開拓までを一貫して支援していく。
- ・ 次世代自動車分野については、次世代自動車センターを中心に県工業技術研究所や県産業振興財団等が連携し、企業同士が協力して基盤技術の開発を行う「協調領域」の取組を重点的に支援していくとともに、自動車産業から医療・福祉、航空宇宙、ロボットなど他の成長産業分野への事業展開を図る企業に対しては、ファルマバレーセンターなど既存のプラットフォームを活用し、引き続き、強力で支援していく。
- ・ 産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用した地域企業による研究開発においては、支援分野を環境・新エネルギー、医療・福祉機器、光関連技術に拡大することで、地域企業の研究開発や製品化の支援を強化する。
- ・ 航空機分野については、静岡理工科大学とブラジル航空宇宙大学との相互留学により交流を深化させ、ブラジル航空機産業と県内企業とのビジネス交流を進めるとともに、引き続き、設備投資補助金等により企業の受注拡大を支援していく。
- ・ CNFについては、引き続き、コーディネータ活動や試作品の製作に対する助成などにより、地域企業によるCNFの製品化・事業化を支援する。また、富士工業技術支援センター内に「ふじのくにCNF研究開発センター」を設置し、CNFの研究を行う静岡大学がサテライトオフィスとして使用するほか、地域企業が入居シラボとして使用することで、産学官連携による研究開発体制を強化する。

具体的な取組

＜産業成長戦略の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
産業成長戦略の推進	産業人材の確保・育成、企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出				
	オープンイノベーション静岡による支援				
	32社 産業成長戦略2016 策定 ●	38社 産業成長戦略2017 策定 ●	49社 産業成長戦略2018 策定 ●	76社 産業成長戦略2019 策定 ●	

＜新成長分野への参入支援＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新成長分野への参入支援					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	先端的な技術シーズの事業化促進、販路開拓支援			研究開発助成制度	
次世代自動車センターとの連携による地域企業等への支援	支援対象を中小企業以外へも拡大			技術支援、研究開発支援まで	
航空機産業までの共同受注体制支援	県コーディネータによる受注拡大、生産体制高度化支援				
国際戦略特区を活用した航空機産業の集積促進	指定区域の拡大・計画変更申請 中部圏合同での展示会出展支援				
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援				
	体制構築 光技術分野支援 (2015～2017)		光技術分野支援 (2018)		
	環境・新エネルギー分野支援 (2016～2018)		医療福祉機器分野支援 (2017～2019)		環境・新エネルギー 分野支援 (2019)

＜先端技術シーズの産業化＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
先端技術シーズの産業化	●ふじのくにCNFフォーラム設立		●静岡大学に寄附講座開設	●CNF補助金創設	●CNF研究開発センター設置
	情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等				

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

イ 農業の成長産業への発展

◆将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築

施策の方向

本県の農業を将来にわたって発展させていくため、本県の強みである多彩で高品質な農産物を活かし、ふじのくにブランドの効果的な情報発信により、国内や海外の需要を掘り起こすとともに、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から、生産現場の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 農業産出額	(2014) 2,154億円	(2015) 2,204億円 【A】	(2016) 2,266億円 【A】	(2017) 2,263億円 【B】	(2018) 2019年12月 公表予定	2,350億円
② 農業生産関連事業の年間販売金額	(2013) 1,074億円	(2014) 1,033億円 【基準値以下】	(2015) 1,062億円 【基準値以下】	(2016) 1,083億円 【C】	(2017)速報値 1,119億円 【目標値以上】	毎年度 1,100億円
③ 新規農業就業者定着数	—	(2015) 312人 【B】	(2015～2016累計) 609人 【B】	(2015～2017累計) 839人 【B】	(2015～2018累計) 2019年12月 公表予定	(2015～2019累計) 1,500人

施策の評価・課題

意欲ある産地や生産者の生産性向上、農産物の高付加価値化の支援に取り組んだことにより、KPI①は、2,154億円(2014)から2,263億円(2017年)に増加し、Bとなった。
 農業者による農産物の加工や販売等の6次産業化による高付加価値化の取組を促進した結果、KPI②は、1,074億円(2013)から1,119億円(2017年速報値)に増加し目標値以上となった。
 首都圏や県内における就農相談や見学ツアー、体験・研修を通じ、自立就農やニーズが高まっている農業法人等への就職を促進した結果、KPI③は、839人(2015～2017累計)に増加しBとなった。
 競争力のある農業構造の構築は着実に進捗しており、引き続き、マーケットのニーズに対応した農芸品の生産拡大や、農業生産性の向上、首都圏等の新たなマーケットの販路拡大に取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- ・「食」、「茶」、「花」の都づくりの推進に向け、関係団体等の連携強化により県民参加を促していくとともに、国内外の人々を惹きつける積極的な情報発信を進めていく。
- ・マーケットインの考え方のもとで、雇用労力を活用して企業的経営を実践する「ビジネス経営体」の育成や、担い手への農地集積・集約化、高品質化・低コスト化を可能にする生産技術の導入等を支援していくほか、野菜や畜産物など、需要の拡大が期待される品目の生産拡大を促進していく。
- ・革新的な栽培技術開発や品種開発を実施し、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、「農・食・健」「農・商・工」の産業分野や産学官金の幅広い参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するAOIプロジェクトを推進していく。
- ・AIシステムを用いた栽培技術の「見える化」と栽培環境の最適化等により、産地の栽培技術の向上や新規就農者の技術習得を促進する。
- ・労働生産性の飛躍的な向上を図るため、「静岡県農業ロボット研究会」等を通じて、農業や製造業といった枠組みを超えた技術と知見を集め、農業ロボット開発を促進する。
- ・抹茶の生産や市場の動向を調査し、本県の生産の課題、技術対策を明らかにするとともに、抹茶の生産・流通体制を確立する。
- ・施設整備の助成事業における新規就業者の優遇措置など、後継者の確保と生産拡大を合わせて促進するとともに、中古施設等の再利用や第三者継承など、経営資源の円滑な継承を支援する。また、自立就農に向けた実践研修や短期農業体験、資金の交付や就農後のフォローアップにより、新規就農者の定着を支援する。さらに、加工・流通・販売の知識、経営管理能力、生産性を高める先端技術への対応能力を持つ農林業人材を育成するため、農林大学校の専門職大学への移行を進め、人材養成機能の充実を図る。
- ・生産管理・効率性の向上や経営意識の改善を図るため、GAPの認証取得を促進していく。

具体的な取組

＜新たな食と農ビジネスの創出＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新たな食と農ビジネスの創出	仕事人等の表彰、仕事人ウィーク等の開催				
「食の都」づくりの推進	仕事人等の表彰 28人、5企業・団体 仕事人ウィーク2回開催(実績)	仕事人等の表彰 27人、4企業・団体 味覚の授業 小学校12校(実績)	仕事人等の表彰 26人、5企業・団体 味覚の授業 小学校31校(実績)	仕事人等の表彰 41人、7企業・団体 食の都の授業 小学校31校(実績)	仕事人等の表彰 食の都の授業
食を核とした地域づくり	地域におけるネットワーク活動の促進				
	地域づくり 8地区	地域単位の取組 8か所	8か所/年		
「茶の都」づくりの推進	新たな拠点づくり検討	拠点の整備		拠点を核とした情報の集積・発信の推進	
	計画策定	島田市お茶の郷の取得 6/1 リニューアルに係る設計	工事着手 開館 (2018.3.24)	来館者数114,324人 HPアクセス数 189,222件(実績)	
	開催推進	春の祭典 5/13～15 40,500人來場(実績) 秋の祭典 10/27～30 110,500人來場(実績)	開催推進	開催推進	春の祭典 5/10～12 41,000人來場(実績) 秋の祭典 11/7～10 115,000人來場(実績)
「花の都」づくりの推進	花の文化・生産・人材育成・情報発信				
	ふじのくに花の都 しずおかフェア2016 2/20～21(実績) 花の都しずおか 大商談会 2/17(実績) 花セレクション登録 120点(実績)	各種イベント、商談会の開催、花育活動等の支援、各種PR活動			
	花の都しずおかフラ ワーデザインコンテス ト2017 2/18～19(実績) 花の都しずおか大商談会 2/15(実績)	花の都しずおかフラ ワーデザインコンテス ト2018の開催 (1/13～1/14)(実績)	花の都しずおかフラワー デザインコンテス ト2019 の開催 (2/23～2/24)(実績)	花の都しずおかフラワー デザインコンテス ト2020 の開催(2/22～23)	浜名湖花博15年目の春の 開催 (5/10～6/30) 花の都しずおかフラワー デザインコンテス ト2020 の開催(2/22～23)
ビジネス経営体の育成	農業版ビジネススクールの開催				
	受講者数104人/年(実績)	受講者数98人/年(実績)	受講者数99人/年(実績)	受講者数98人/年(実績)	受講者数110人/年
担い手への農地集積・集約化	農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約化の推進				
	担い手への農地集積面積 27,398ha(実績)	28,433ha(実績)	28,727ha(実績)	24,431ha(実績)	
新品種・新技術の開発・導入	いちご新品種「きらび香」の導入推進				
	16ha	20ha	20ha	20ha	20ha
本県畜産物の国内外における競争力の強化と市場拡大	県産牛乳・牛肉の共同・統一ブランドの構築				
	規格、名称決定、販売開始			PR活動の支援	
	自給飼料の生産拡大、TMRセンター等の運営支援				
	自給飼料展示ほ場 6件(実績)	展示ほ場 累積12件(実績)	展示ほ場 累積18件(実績)	展示ほ場 累積20件(実績)	
AOI (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	「農・食・健」連携型アグリオープンイノベーションの推進				
	拠点機能強化、産学官金連携の場構築、シーズ創出と実証、事例早期創出、成果広報等				
	農業の生産性革新と関連産業のビジネス展開の促進				
			関連生産額2,037百万円 事業化案件創出7件(実績)	関連生産額887百万円 事業化案件創出17件(実績)	関連生産額1,326百万円 事業化案件創出9件
AI学習支援システムの構築・普及推進	AIシステムの構築のための調査検証				
	事業化案件創出2件(実績)	事業化案件創出0件(実績)	事業化案件創出0件(実績)	事業化案件創出2件(実績)	事業化案件創出2件
農業ロボットの開発推進	農業ロボット開発事業支援				
			事業化案件創出2件(実績)	事業化案件創出2件(実績)	事業化案件創出1件
静岡抹茶の生産拡大	地区に適した高品質の抹茶生産技術実証				
	県内てん茶(抹茶の原料)生産量424t	てん茶生産量増加57t	抹茶生産技術の普及、ブランドの強化 てん茶生産量 増加 8t(実績)	てん茶生産量 増加21t(実績)	てん茶生産の定着 てん茶生産取組産地の 拡大(6産地)
農産物直売所を中核とした地域経済の活性化	先進性の高いモデル的事業への助成				
			助成件数 2件	助成件数 1件(実績)	助成件数 6件
GAP指導者の養成	GAP指導者養成研修の受講者数				
				213人/年(実績)	50人/年
GAPの認知度向上	県政インターネットモニターアンケートにおけるGAPの認知度				
				30.6%(実績)	40%

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

イ 農業の成長産業への発展

◆農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成

施策の方向

農業生産基盤整備を実施している3つの地域をモデルとして、農業生産から地域経営までを一貫して担う新たな組織づくりを支援し、本県の全国に誇るお茶・みかん等の農産物、交通ネットワーク、景観等の特徴のある地域資源を活用しながら地域独自の農業の発展を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
3地域(静岡市、沼津市、御殿場市)において、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積	(2014) 0ha	(2015) 87ha 【C】	(2016) 162ha 【C】	(2017) 162ha 【C】	(2018) 585ha 【B】	630ha
農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立	(2014) 0組織	(2015) 1組織 【A】	(2015~2016累計) 2組織 【B】	(2015~2017累計) 2組織 【B】	(2015~2018累計) 2組織 【B】	(2015~2019累計) 3組織

施策の評価・課題

清水地域で農地の利用や保全に取り組むために策定した「農村景観保全指針」が清水地域全体に拡大したことなどにより、KPI①は、585ha(2018)増加しBとなった。
KPI②は、地域住民の意識改革や合意形成に取り組んだことなどにより、沼津地域、清水地域の2組織(2015~2018累計)が設立され、Bとなった。また、御殿場地域について、新組織(多面的機能支払交付金活動組織)の設立が2019年度中に見込まれており、農業生産から地域経営までを一貫して担う新たな組織づくりは、概ね順調に進捗している。
農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成は順調に進捗しており、今後も多様な主体と連携・協働して取組を進めるとともに、県内各地へ取組の横展開を図る必要がある。

今後の展開

- ・静岡市(清水):2018年度に農村景観保全指針が承認されたため、清水区全体(実績値510ha)における新たな農業経営や景観保管理に向けた取組を促進する。
- ・沼津市:農地の区画整理を行うことにより住宅用地を創設し、高台部への移転を推進する高台整備計画に沿って、2018年度に県と静岡県土地開発公社の共同工事に係る協定を締結するとともに区画整理事業の実施設計と換地原案を策定したことから、地元農業者と連携しながら農地の区画整理事業及び移転住宅用地整備事業を進めていく。
- ・御殿場市:農業者と地域住民の連携による農地等の適切な保管理、農地集積・集約化に向けて、2018年度に「多面的機能支払交付金活動組織」設立に向けた地元調整を実施した。今後は地元や御殿場市と調整のうえ活動組織を設立し、多面的機能支払交付金に取組む。
- ・本3地域の取り組みは、今後の農村地域の新たな組織づくりや地域づくり手法として、農業農村整備事業の事業計画策定地区の参考とするよう、県内他地区へ普及する。

具体的な取組

<効率的・安定的な水田農業の確立>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
効率的・安定的な水田農業の確立(御殿場地域)	ワークショップの開催、組織化準備	多面的機能支払組織設立、集落営農の検討			法人組織設立
	地域活性化構想の策定支援	生産基盤整備			構想に基づく営農
	先進地視察	多面的機能支払制度を活用した地域づくり			

＜交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開（清水地域）	ワークショップの開催	造成樹園地への植栽			
	景観等のルール化実証実験	景観保全指針の地域全体への普及	組織による景観形成		構想に基づく営農
	新組織設立	組織範囲の拡大	組織範囲の拡大検討	組織範囲の拡大	（中部横断道開通）

＜安全安心な住環境や優良な生産地の確保＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
安全安心な住環境や優良な生産地の確保（沼津地域）	ワークショップの開催、組織化準備		移転者調整・実施設計		宅地造成着手
	高台移転構想の策定支援		樹園地整備（区画整理・農道）		

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ウ サービス産業の創出

◆地域資源を活かした新たなサービス産業の振興

施策の方向

輸送用関連機械など製造業を中心とした産業構造から多極的な産業構造への転換を図るため、成長が期待されるスポーツ産業及びクリエイティブ産業など、新たなサービス産業の振興を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
ヘルスケアサービスの ① ビジネスモデル構築件数	(2014) 0件	(2015) 1件	(2015～2016累計) 2件 【B】	(2015～2017累計) 6件 【目標値以上】	(2015～2018累計) 10件 【目標値以上】	(2015～2019累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件

施策の評価・課題

企業による新たなヘルスケアサービス事業モデルの構築、実証に対する支援や、最新のヘルスケア関連情報を提供する勉強会等の開催により、ビジネスモデルの構築件数は、10件(2015から4年間累計)に増加し、KPI①は目標値以上となった。

新たなサービス産業の振興は順調に進捗しているが、新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、専門家による支援等のプラットフォーム体制の構築や、海外展開を目指す企業等に支援できる組織体制整備を進める必要がある。

今後の展開

- 引き続き、新しいヘルスケアサービスの創出を促進するとともに、より多くの事業者の参入を図るため、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応の充実等、事業者支援のプラットフォームを構築するとともに、海外展開を目指す企業への支援ができる組織体制づくりなど、ヘルスケア産業の振興を図っていく。
- 各地域において観光地域づくりを戦略的に実践するDMOの設置促進や連携強化を支援するとともに、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)との連携により、旅行者のニーズを踏まえた地域ならではの商品企画や情報提供を行う。

具体的な取組

<スポーツ産業の振興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
スポーツ産業の振興	8件	実証実験事業の実施(年間9件以上)			
		スポーツ産業振興協議会の活動支援			

<ヘルスケア産業の振興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ヘルスケア産業の振興	1件	1件	4件	4件	実証実験事業の実施(年間2件以上)
		ヘルスケア産業振興協議会の活動支援			

<クリエイティブ産業の振興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
クリエイティブ産業の振興	クリエイターが活躍できる環境づくりの支援				
		●デザイン産業振興プラン策定			
デザイン産業の振興と集積	デザイン相談窓口における技術相談・指導、デザイン研修会等の開催				
		●デザイン産業振興プラン策定			

<新たな観光産業の創出>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新たな観光産業の創出	着地型・体験型観光の推進、DMOの設置・運営支援				

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

エ 中小企業支援の充実

◆新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援

施策の方向

ベンチャー企業を育成することにより、次世代産業の創出を促進するとともに、海外の景況に左右されにくい多極的な産業構造への転換を目指していく。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数	(2010～2014累計) 15件	(2015) 3件 【B】	(2015～2016累計) 6件 【C】	(2015～2017累計) 8件 【C】	(2015～2018累計) 15件 【B】	(2015～2019累計) 20件
② ものづくり革新インストラクターの養成人数	(2014) 0人	(2015) 13人 【B】	(2015～2016累計) 25人 【B】	(2015～2017累計) 39人 【B】	(2015～2018累計) 68人 【目標値以上】	(2015～2019累計) 60人

施策の評価・課題

静岡県産業振興財団との連携により、創業者やベンチャー企業等の活動を継続的に支援し、新製品・新サービスの事業化を促進した結果、KPI①は、15件(2015～2018累計)でBとなり、ベンチャー企業の育成は概ね順調に進捗している。静岡県産業振興財団が行う、企業現場における経営改善活動を指導するインストラクターの養成事業を支援した結果、KPI②は、68人(2015～2018累計)に増加し目標値以上となり、中小企業の現場における生産性向上等をアドバイスできる人材の育成は順調に進捗している。

急速に進展する技術革新や社会経済情勢の変化を見据え、引き続き、新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 創業者やベンチャー企業等の育成については、地域の実態やニーズを踏まえて、市町、創業支援機関、金融機関等と連携し、創業環境の向上と、広域展開、成長志向の創業者に対する集中的支援に取り組むことで、希望者を着実に創業に結びつけるとともに、事業の安定的な成長につなげていく。
- ・ 企業の競争力強化、付加価値の向上を図るため、引き続き、ものづくり革新インストラクタースクール運営事業への支援により、現場における経営改善活動(品質向上、コスト低減、納期短縮等)をアドバイスできる人材を養成するほか、養成したインストラクターを中小企業に派遣し、企業現場における生産性向上に取り組んでいく。
- ・ サービス産業の生産性向上を支援するため、個別企業のコンサルティングを通じた生産性向上優良モデルの創出や、生産性向上手法を導入するための手順書を策定し、業界団体等と連携し横展開を図っていく。
- ・ 中小企業等のIoTの利活用を促進するため、ITコーディネーター等の専任チームによる個別企業支援など、「静岡県IoT活用研究会」会員等の取組を支援するとともに、工業技術研究所に整備するIoT導入支援拠点を活用したセミナーなどを開催する。
- ・ ICT人材を確保・育成するため、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」に基づき、トップレベルの人材の確保から次世代人材の育成に至るまで、幅広い層を対象とした施策を展開していく。

具体的な取組

<新規事業の創出>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新規事業の創出	金融機関、産業支援機関と連携した企業等のニーズにマッチした支援の実施	40社/年	広域展開・成長志向の創業者に対する集中支援 (10件/年)		
	(支援対象企業等)				
	33件	26件	8件	12件	

<中小企業の生産性向上>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
中小企業の生産性向上	ものづくり革新インストラクターの養成				
	中小企業へのインストラクター派遣 (5件/年)				
	静岡県IoT活用研究会の運営				

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

ア 企業立地・事業継続メリットの明確化

◆企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出

施策の方向

国内外からの優良企業の立地や県内既存企業の投資を促進し、次世代産業の育成・集積や、雇用の確保、地域経済の基盤強化を図るため、環境、食料品、医薬品・医療機器関連産業などの成長が見込まれる分野や物流産業を中心に、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、本県の立地優位性をPRするとともに、生産活動に関わる規制緩和や投資意欲のある企業への支援を積極的に進める。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 企業立地件数	(2010～2014累計) 348件	(2015) 148件 【A】	(2015～2016累計) 288件 【A】	(2015～2017累計) 467件 【A】	(2015～2018累計) 611件 【目標値以上】	(2015～2019累計) 500件
② 県外からの企業立地件数	(2010～2014累計) 74件	(2015) 44件 【A】	(2015～2016累計) 74件 【A】	(2015～2017累計) 130件 【目標値以上】	(2015～2018累計) 171件 【B】	(2015～2019累計) 〈2018修正〉 200件 〈策定時〉 100件
③ 企業誘致活動件数	(2014) 1,147件	(2015) 1,270件 【目標値以上】	(2016) 1,940件 【目標値以上】	(2017) 1,900件 【目標値以上】	(2018) 1,942件 【B】	〈2018修正〉 毎年度2,000件 〈2016修正〉 毎年度1,850件 〈策定時〉 毎年度1,250件

施策の評価・課題

企業の設備投資意欲が高まる中、ふじのくにフロンティア推進区域内の産業用地確保、新東名高速道路等の交通ネットワークの充実や防災先進性のPRなどに取り組んだことにより、KPI①は、348件(2010～2014累計)を大きく上回る611件(2015～2018累計)に増加し目標値以上となった。また、KPI②は、74件(2010～2014累計)から171件(2015～2018累計)に増加しBとなった。

東京事務所の企業誘致体制の拡充等により、KPI③は、1,147件(2014)から1,942件(2018)に増加しBとなり、企業立地の促進に向けた取組は順調に進捗している。

今後も、企業立地における本県の優位性を積極的にPRするとともに、企業への働きかけを積極的に進めていく必要がある。

今後の展開

- 産業構造の急速な変化に対応するため、企業立地施策を「地域経済を牽引する企業の集積」、「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」及び「小さくても高い付加価値を生む企業の立地」の3つの柱に見直し、取組を積極的に進める。
- 「地域経済を牽引する企業の集積」として、従来の製造業を中心とした誘致の取組をより一層推進する。県内に加え、首都圏や関西圏を重点地域と位置づけ、マザー工場や拠点化工場の立地を働きかけるとともに、ふじのくにフロンティア推進区域等において、市町と連携し、用地確保の取組を進める。
- 「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」として、自動運転やスマート農業等の実証フィールドの形成を支援していく。
- 「小さくても高い付加価値を生む企業の立地」として、ICT企業の拠点整備を助成するほか、ベンチャー企業と県内企業のマッチング等を進める。
- 工業用地等開発可能性基本調査への助成、技術支援などにより、市町と一体となった事業用地の掘り起こしに積極的に取り組み、企業ニーズに合致し、市町のまちづくりに資する工業用地等の供給をセミ・オーダーメイド方式を中心とした造成事業により迅速に推進する。
- 地下水の適切な管理に向け、県内の地下水採取量の把握に努めるとともに、新たな地下水取水基準等の周知を図る。

具体的な取組

＜成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進	企業訪問活動の強化	アンケート調査、RESASの活用等による分析、有望企業の訪問強化			
	企業とのネットワークづくり	県幹部のトップセールス、見本市出展（首都圏等年2回程度）			
		立地セミナー・説明会（近隣県、海外からの企業、団等を対象。年2回程度）			

＜県内企業の投資促進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内企業の投資促進	制度拡充、規制緩和による投資意欲の喚起				
	企業からの立地相談へのきめ細かな対応				

＜ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援	用地選定中の企業への提案力強化	事業用地データベースの継続的な活用、民間事業者からの情報収集			

＜工業団地の整備＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
工業団地の整備					
企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給					
富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の整備	実施設計 用地買収	造成工事			
		小山町と連携した企業誘致			用地引渡し
地下水マネジメントの推進	調査実施 (2013～2015)	地下水管理の検討	条例改正・ 取水基準見直しの検討	取水基準等見直し	地下水管理の実施

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進

施策の方向

農林漁業者による加工・流通・販売の取組や、地域企業との連携による新商品開発・高付加価値化等の取組を支援するとともに、ふじのくにブランドを活かした国内外への販路拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 6次産業化等の新規取組件数	(2014) 147件	(2015) 148件 【A】	(2015～2016累計) 337件 【A】	(2015～2017累計) 522件 【A】	(2015～2018累計) 689件 【目標値以上】	(2015～2019累計) 562件

施策の評価・課題

6次産業化サポートセンターにおける専門家派遣等による事業者支援や、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの取組の進展により、KPI①は147件(2014)から689件(2015～2018累計、年平均170件超)に増加し、目標値以上となり、6次産業化による高付加価値化等の取組は順調に進捗している。

サポートセンターによる支援の充実や、農水商工団体や市町等の連携強化により、農林漁業者の経営発展、地域経済の活性化を図り、引き続き、6次産業化による高付加価値化を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・6次産業化サポートセンターの機能強化や優れた商品の表彰等により、事業者の新商品開発と販売促進を支援する。
- ・商工会議所等との連携により、農林漁業者と中小事業者、双方の利益につながるマッチングを促進し、大規模な取組を推進する。
- ・国内最大の消費地である首都圏にターゲットを絞り、市場と生産を結びつけた取組により、首都圏におけるシェアを維持・拡大する。

具体的な取組

＜全県的支援体制の整備＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
全県的支援体制の整備	6次産業化サポートセンターによる事業化支援、農商工連携ネットワーク化				
	重点支援件数 43件（実績）	重点支援件数 累計83件 （実績）	重点支援件数 累計119件 （実績）	重点支援件数 累計144件 （実績）	重点支援件数 累計195件
	展示商談会開催・出展支援等による商品開発・販路開拓支援				

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積
 イ 地元資源を活用した地場産業の振興
 ◆県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生

施策の方向

県民が木に関わりつつ、健康で豊かな暮らしを将来にわたって享受し、林業者が安定的で効率的な生産活動を行っていくため、県産材の需要拡大や安定供給体制の確立、ビジネス林業の展開に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 品質の確かな県産材製品等の出荷量	(2014) 32千m ³	(2015) 65千m ³ 【A】	(2016) 91千m ³ 【A】	(2017) 103千m ³ 【B】	(2018) 104千m ³ 【B】	140千m ³
② 新規林業就業者定着数	—	(2015) 83人 【B】	(2015～2016累計) 148人 【B】	(2015～2017累計) 229人 【B】	(2015～2018累計) 296人 【B】	(2015～2019累計) 400人

施策の評価・課題

製材・加工機械導入等の支援により、合板工場や製材工場の生産が着実に増加した結果、品質の確かな県産材製品等の出荷量は32千m³(2014)から104千m³(2018)に増加し、KPI①はBとなった。
 就業体験会やガイダンスの開催などにより、新規林業就業定着数は、83人(2015)から296人(2018)に増加し、KPI②はBとなり、林業・木材産業の再生に向けた取組は順調に進捗している。
 人口や世帯数の減少により住宅市場の縮小が見込まれていることから、首都圏等の新たな木材需要をターゲットにした県産材製品の販路開拓を進める必要がある。また、製材工場等へ丸太を安定供給するためには、林業人材確保と技術者の育成に向けた取組を強化する必要がある。

今後の展開

- ・ 県産材の需要拡大に向け、引き続き、公共部門での率先利用に努めるとともに、民間部門では木造住宅の取得等に対する助成により、品質の確かな県産材製品の供給体制を強化する。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における選手村ビレッジプラザの建設に協力し、県産森林認証材のJAS製品を提供することにより、その品質と供給力を全国に発信していく。また、首都圏等都市部の非住宅分野のニーズと、オリンピック・パラリンピック後の木材利用の動向を把握・分析し、県内製材・加工の強みを活かした「供給体制強化」と「販路開拓」に向けた戦略を策定する。
- ・ 森林環境譲与税を活用することにより、就業相談会の開催や安全装備の支援など、新規林業就業者の定着に向けた取組を強化する。また、就業後の技術研修や組織力向上研修、指導者の養成等を通じて森林技術者を育成するとともに、ビジネス林業の拡大と定着を図っていく。

具体的な取組

<ビジネス林業の展開>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ビジネス林業の展開	ビジネス林業に取り組む事業者数				
	37事業者	51事業者	55事業者	55事業者	各事業者の能力向上を促進

<地域の製材工場等のネットワーク化の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域の製材工場等のネットワーク化の推進	アドバイザーの派遣				
	派遣回数 55回	派遣回数 28回	派遣回数 6回		
多様なニーズに対応した県産材製品の安定供給の促進 林業普及指導員の指導					

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆ 恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興

施策の方向

本県の恵まれた自然的・社会的環境を活用し、創意工夫に富んだ新たな取組が活発に行われ、時代の要請に応じて着実に発展を続ける水産業の構築を目指す。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 1経営体当たり漁業生産額	(2011～2015のうち 最高値と最低値を 除いた3年間の 平均値) 922万円	(2014) 913万円	(2015) 981万円	(2016) 1,021万円 【目標値以上】	(2017) 910万円 【基準値以下】	毎年度 1,000万円
② 新規漁業就業者数	(2014) 76人	(2015) 78人 【B】	(2015～2016累 計) 156人 【C】	(2017) 91人 【目標値以上】	(2018) 68人 【基準値以下】	<2018修正> 毎年度80人以上 <策定時> (2015～2019累計) 500人

施策の評価・課題

魚価向上に向け、生産・流通・消費の好循環を創出する地域と一体となった地場流通体制の構築や、水産物の高付加価値化などの取組を進めてきた結果、KPI①は、922万円(2011から2015の平均値)から1,021万円(2016)に増加したが、2017年は県内の沿岸漁業の生産額に占める割合が高いシラス、サクラエビ、キンメダイの不漁により生産額が減少したため、910万円(2017)に減少し基準値以下となった。

また、漁業高等学園のPR強化に取り組んだことによる入学者の増加や、卒業生の県内経営体への就職支援やスクールカウンセラーの導入等により、KPI②は、76人(2014)から91人(2017)に増加したが、2017年に本県漁業就業者の約3割を占めるシラス漁業が不漁だったことなどにより、68人(2018)に減少し基準値以下となった。

漁業生産量が減少する中で、引き続き、資源管理対策を実施していくとともに、魚価向上のための加工や流通・消費段階も含めた総合的な水産振興対策の一層の推進が必要である。また、次世代を担うひと・組織の育成を支援し、水産業の強化に向けた取組を推進する必要がある。

今後の展開

- 水産振興・資源管理・人材確保の各分野で、漁業者や水産加工業者等の新たなアイデアなどを確実に形にするための業界横断型の総合的相談体制の整備やスタートアップ・マッチング支援に取り組み、水産業界全体の更なる活性化を図る。
- 生産・流通・消費段階における地元高級ホテルへの一次加工流通やITを活用した朝獲れ水産物流通といった新たな取組の定着と、運営体制の構築や流通コストの削減といった課題解決に向けた取組を今後も継続していくとともに、各プロジェクトで得られた個別の成果を、他地域等への横展開を図る。
- キンメダイやサクラエビ、アサリ、シラスウナギなど本県を代表する魚種を中心に資源状況が厳しい状態は継続していることから、より効果的な資源管理対策を着実に推進する。
- 漁業高等学園を核とした質の高い新規就業者の更なる確保に向け、入学者定員数を1.5倍の30人に増員し、2019年度の入学者は26人となった。今後も入学者増に努めるとともに、中途退学者の減少、海技士資格取得者の増加を目指した卒業後のフォローアップの充実等の対策を実施していく。また、漁業士の認定に加え、漁業士の活動がより効果的に地域の漁業振興につながるよう、その活動の充実化を推進する。

具体的な取組

<魅力ある水産物づくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力ある水産物づくり		水産業の6次産業化の推進	新規流通体制の取組・水産物の高付加価値化への取組の推進		
		水産物の高付加価値化への取組の推			
		水産業界が取り組む交流人口拡大の推進	漁協直営食堂への集客		

<海・川の恵みの持続的利用の確保>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
海・川の恵みの持続的利用の確保	資源管理の推進		水産物の資源管理に資する新たな取組の推進		
	種苗放流 (マダイ110万尾/年 ヒラメ40万尾/年)		(H25-29平均)64.5万尾 マダイの放流数 (H33)105万尾 (H25-29平均)23.9万尾 ヒラメの放流数 (H33)32万尾		
	マダイ79万尾 ヒラメ12万尾	マダイ55万尾 ヒラメ40万尾	マダイ74.7万尾 ヒラメ38.2万尾	マダイ111.6万尾 ヒラメ39.7万尾	
	魚礁の設置				
	資源管理・増殖研究の推進				

<次世代を担う人・組織づくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
次世代を担う人・組織づくり	静岡県漁業就業者確保育成センターにおける新規就業者の支援				
	卒業後の漁業就業者数16人		卒業後の漁業就業者数15人		卒業後の漁業就業者数16人
	卒業後の漁業就業者数16人		卒業後の漁業就業者数15人		卒業後の漁業就業者数16人
	卒業後の漁業就業者数16人		卒業後の漁業就業者数15人		卒業後の漁業就業者数16人
	卒業後の漁業就業者数16人		卒業後の漁業就業者数15人		卒業後の漁業就業者数16人
新規漁業士の認定と活動支援 (漁業士認定者数2人/年)					
漁業士10人認定	漁業士17人認定	漁業士7人認定	漁業士6人認定		

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積
ウ 地域資源とICTの結合
◆ICTを活用した新たな産業の振興

施策の方向

インターネット等ICTの利用により国内外の関係者と連携し、本県の豊かな地域資源を活かした新たなビジネスモデルの構築や、観光産業等既存産業の活性化により、地域の産業振興を促進し、新たな雇用を創出する。
民間において公共データを自由に組み合わせて利活用できる環境を整備することにより、新たな付加価値を創造する新サービスの創出につなげる。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 公共データの民間開放(オープンデータ)利活用数	(2014) 13件	(2015) 54件 【A】	(2016) 64件 【A】	(2017) 67件 【A】	(2018) 77件 【目標値以上】	70件
② 公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	(2014) 193項目	(2015) 738項目 【目標値以上】	(2016) 1,180項目 【A】	(2017) 1,518項目 【目標値以上】	(2018) 2,076項目 【目標値以上】	<2018修正> 1,770項目 <2016修正> 1,200項目 <策定時> 700項目

施策の評価・課題

地域課題の解決コンテストや新しいアイデア等を生み出すために行うイベントであるアイデアソン・ハッカソンの開催など、市町及びおおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組や、ふじのくにオープンデータカタログサイトのリニューアルなどの環境整備を推進した結果、オープンデータ利活用数は13件(2014)から77件(2018)に増加し、KPI①は目標値以上となった。
オープンデータ公開の働き掛けを各方面に行ったことなどにより、オープンデータの項目数は193項目(2014)から2,076項目(2018)へ大幅に増加し、KPI②も目標値以上となった。
ICTを活用した新たな産業の振興は順調に進捗しており、今後は、国が示す推奨データセットの公開やデータフォーマットの統一を図っていく必要がある。

今後の展開

- 急速に進展しているIoTやビックデータ、AI等の新世代のICTに対応し、暮らしや地域活性化に役立つ情報を容易に収集・発信できる環境を整備するため、新たに必要となる通信基盤等の整備や民産学官連携による研究開発及び事業化を促進する。
- 超高速ブロードバンドの整備は、引き続き山間地域など光ファイバ網未整備地域の産業振興や雇用創出等を図るため、地域の特性に応じ、ICT利活用の前提となる情報通信基盤整備の支援をしていく。
- 公開されたデータの活発な利活用を促進し、県民生活や地域課題の解決に役立つアプリケーション等の実用化を図るため、民産学官が連携したオープンデータ利活用の機会と場を提供するとともに、データ形式や分類方法の標準化を進めるなど、社会全体でのデータのオープン化を図る環境を整備していく。
- 観光施設等に公衆無線LANを設置するよう市町及び民間事業者を支援する。

具体的な取組

<ICTを活用した産業の振興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ICTを活用した産業の振興		地域の実情に応じた光ファイバ網整備と公衆無線LANの設置促進			
			ICTを活用したサテライトオフィスの誘致		
			県の地域情報化コーディネーターや国等からのアドバイザーの派遣		
			観光地におけるWi-Fi整備(面的な整備)に対する助成、Fujisan Free Wi-Fiプロジェクトの推進		

<東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化	出店支援 8社 国交付金等を活用した販売促進支援			平成28年3月末をもってインターネット通販サイトが閉鎖 代替事業として越境ECについて調査を実施	

<オープンデータ等の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
オープンデータ等の推進		ふじのくにオープンデータカタログの利活用数拡充			
				カタログサイトのリニューアル	
		ふじのくにオープンデータカタログでの公開項目拡充			

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

エ 新ふじのくに物流ビジョンの推進

◆生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化

施策の方向

新東名高速道路や駿河湾港、富士山静岡空港など、本県の充実した陸・海・空の交通ネットワークを活かした物流機能の強化による新産業の創出と地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	(2014) 10件	(2015) 10件	(2015～2016累計) 22件	(2015～2017累計) 36件 【A】	(2015～2018累計) 46件 【A】	(2015～2019累計) 50件
② 駿河湾港港湾取扱貨物量	(2014) 2,125万t	(2015) 2,069万t 【基準値以下】	(2016) 2,121万t 【基準値以下】	(2017) 2,310万t 【B】	(2018) 2,587万t 【目標値以上】	(2019) 2,460万t

施策の評価・課題

総合特別区域法における金融支援(総合特区利子補給金)制度等を活用した物流施設が立地するなど、物流の機能強化に資する投資が促進されたことにより、KPI①は、10件(2014)から46件(2015から4年間の累計)に増加しAとなった。
また、清水港及び御前崎港の外航コンテナ船定期航路数の増加や官民一体となったポートマーケティング活動の実施により港湾取扱貨物量は2,125万t(2014)から2,587万t(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となり、陸・海・空の交通ネットワークを活かした物流機能の強化は、順調に進捗している。
「新ふじのくに物流ビジョン」に基づく「港湾の機能強化」と「ポートマーケティング活動の推進」の取組により、清水港の利用を促進するなど、引き続き、物流機能を強化し、新産業の創出と地域経済の活性化を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 物流施設立地支援制度や総合特区利子補給金制度の周知などに取り組み、物流機能の高度化や物流施設の立地を促進する。
- ・ 2020年内に開通予定の中部横断自動車道等、高規格幹線道路の拡充による地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポートマーケティング活動を実施する。外航コンテナ船及び内航RORO船の定期航路に対する港湾使用料等のインセンティブの継続実施等により、航路の維持拡大や新規荷主の獲得に取り組む。
- ・ 官民連携により設立した静岡県RORO船利用促進協議会を通じて、RORO船の利用促進に取り組む。
- ・ 中部横断自動車道の開通を見据え、引き続き、企業訪問等を通じて富士山静岡空港の利便性をPRすることにより、中部横断自動車道を活用した富士山静岡空港の航空貨物利活用促進に取り組む。

具体的な取組

<中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興	企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR				
	物流優位性のPRツールの作成			新興津コンテナターミナルの機能向上	
	ネオ・フード・ロジスティクスパークを推進するためのアクションプランの作成		アクションプランの推進		
	首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、ポートセールス実行委員会によるセミナー開催等による駿河湾港、富士山静岡空港のセールス活動				

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化
◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進

施策の方向

大都市圏(首都圏、中京圏、近畿圏)を中心とした県外大学生等のU・Iターン就職の一層の促進や、県内大学群や企業と連携した県内大学生等の県内就職促進、大学等の未就職卒業者の県内企業への就職をはじめ、移住や自己実現を目的とした首都圏等の求職者への就職支援の拡充など、県内企業とのマッチング促進を図る。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県外人材の正規雇用者数	—	(2015) 170人 【B】	(2015~2016累計) 462人 【A】	(2015~2017累計) 779人 【目標値以上】	(2015~2018累計) 1,160人 【B】	(2015~2019累計) <2018修正> 1,500人 <策定時> 700人
② 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(2014) 58.6%	(2015) 58.1% 【基準値以下】	(2016) 56.5% 【基準値以下】	(2017) 56.9% 【基準値以下】	(2018) 58.1% 【基準値以下】	61.2%

施策の評価・課題

「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問や学生支援の充実、「静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点」におけるプロフェッショナル人材の本県への呼び込み等により、KPI①は、1,160人(2015~2018累計)に増加しBとなり、順調に進捗している。
県内大学や企業と連携して大学生等に対する県内就職への支援に取り組んだものの、学生の大手企業志向や県外出身者の地元志向などにより、KPI②は、58.6%(2014)から58.1%(2018)に減少し基準値以下となり、進捗が遅れている。
県内企業における人材不足に対応するため、静岡県で住み・働く魅力の発信や、新卒者等と県内企業とのマッチングをより一層促進していく必要がある。

今後の展開

- ・「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに一旦県外に就職した本県出身者にアプローチを行い、静岡県で住み・働く魅力を発信し、若者のUターン就職を促進していく。
- ・企業の成長戦略実現のため、企業訪問により、プロフェッショナル人材のニーズを具体化し、各種関係機関等と連携して、プロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを支援していく。
- ・県内企業の高度人材不足に対応するため、海外大学の大学生・大学院生と県内中小企業の合同面接会を開催する。
- ・学生のU・Iターン就職を促進するため、県外大学と就職支援協定を締結し、大学との連携強化を図り、積極的に情報発信や学内イベントを開催する。
- ・県内企業で働く魅力や地域が持つ多彩な魅力をアピールするため、大学生を対象とした「魅力発見相談会」を開催するほか、高校等卒業生に「ふじのくにパスポート」を配付し、ホームページに掲載した地域の魅力や県内で活躍する若者の情報を、県内外の大学生にも広く周知していく。
- ・グローバルな活躍を目指す若者の夢に向かったチャレンジを応援するとともに、30歳前後に訪れる人生の転機において、本県で再挑戦したいと思う若者を支援し、Uターン就職を促進する。
- ・学生や保護者等に対する県内中小企業の魅力を紹介する取組や、県内9か所に設置した「しずおか人材マッチングサポートデスク」による企業の採用活動の支援、県内3か所に設置した「しずおかジョブステーション」によるきめ細かな就職相談により、県内就職を促進する。
- ・静岡県立大学、静岡文化芸術大学において、県内企業や経済団体との連携を強化し、インターンシップや企業見学会、企業説明会等、学生に県内企業の魅力を伝える取組を促進する。

具体的な取組

<U・Iターン就職の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
U・Iターン就職の促進					
就活セミナー、企業説明会、就職面接会の開催		県内、首都圏、中京圏、近畿圏での就活イベントの開催			→

<県内企業とのマッチング機会の提供>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内企業とのマッチング機会の提供	個別相談、各種セミナーの開催				
しずおかジョブステーションにおける就職相談・マッチング支援	利用者数 21,125人/年	利用者数 17,335人/年	利用者数 17,840人/年	利用者数 17,034人/年	利用者数25,000人/年

<未就職卒業者への就職支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
未就職卒業者への就職支援	OJT、Off-JTにより就職に必要なスキルを身に付け、正規雇用結び付ける 個別相談、各種セミナーの開催				
	就職決定者数120人 決定率96.8%	就職決定者数21人 決定率77.8%			

<大学等との連携>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学等との就職支援協定締結	大学等との就職支援協定締結の拡大、連携実施事業の実施				

<県内大学等との連携>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内大学等との連携	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆障害のある人の雇用促進

施策の方向

「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に、障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害のある人及び企業双方からの就労相談、求人開拓からマッチング、ジョブコーチの派遣などによる職場定着まで切れ目のない就労支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 障害者雇用率	(2014) 1.8%	(2016) 1.9% 【B】	(2017) 1.97% 【A】	(2018) 2.05% 【A】	(2019) 2019年12月 公表予定	<2018修正> 2.2% <策定時> 2.0%
福祉施設から一般就労 ②へ移行する障害のある 方の人数	(2014) 337人	(2015) 407人 【A】	(2016) 418人 【B】	(2017) 447人 【C】	(2018) 472人 【C】	600人

施策の評価・課題

「障害者雇用推進コーディネーター」を配置し、求人開拓からマッチング・定着まで支援する取組等により、KPI①は、1.8% (2014)から2.05%(2018)に増加しAとなった。

「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に福祉と企業、地域をつなぐ取組などの総合的な就労支援を行ってきたが、障害のある人と企業とのミスマッチなどにより、KPI②は、337人(2014)から472人(2018)に増加したがCとなり、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

障害者雇用率は順調に増加しており、障害のある人の雇用促進は概ね順調に進んでいるが、法定雇用率の達成までには至っていない。障害のある人と企業とのミスマッチ等により福祉施設から一般就労へ移行する障害のある方の人数が伸び悩んでいることに加え、法定雇用率の引き上げも予定されているため、今後、支援体制を強化し、より一層、企業の理解を深めていくことが必要である。

今後の展開

- ・ 企業自らが積極的に障害のある人を雇用する機運の醸成を図り、就業環境の整備を促進するとともに、引き続き、障害のある人の就労機会の拡大、職場定着への支援、就労のニーズにきめ細かく対応した企業とのマッチングを行っている。
- ・ 障害者雇用推進コーディネーターにより、県内企業への障害者雇用の働きかけを強化していく。
- ・ 「働く幸せ創出センター」を通じて、引き続き、企業CSRと福祉との連携をより強化し、障害のある人への理解促進を図るとともに、農福連携の推進や居宅介護職員養成研修の実施など、障害のある人の新たな職域拡大を図ることで、一般就労への移行を推進していく。

具体的な取組

<障害のある人の就労支援体制の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
障害のある人の就労支援体制の充実					
障害者働く幸せ創出センターによる支援	企業と福祉の連携、しずおか授産品の開発・販売支援、常設店舗の運営				
職域拡大に向けた農福連携の推進				施設外就労のマッチング強化	
知的障害者の居宅介護職員資格の取得推進	居宅介護職員養成研修の実施				
相談体制の整備	成果を見ながら、適正な体制を構築				
雇用推進コーディネーター等による一元化した支援	コーディネーターの機能強化		成果検証	コーディネーターの支援 精神障害者雇用推進アドバイザーの配置	
ジョブコーチによる企業支援					
	企業内ジョブコーチの養成			企業内ジョブコーチ運用	
モデル事業の実施	モデル事業実施				
		事業設計再検討	民間との協働事業実施		事業設計再検討

<障害のある人の雇用に対する企業の理解促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
障害のある人の雇用に対する企業の理解促進					
「静岡県障害者就労応援団」への登録推進	HPによる制度紹介、登録拡大に向けた参加呼びかけ				200社登録
セミナー等啓発	セミナー実施		成果検証	効果的事業の実施	
多様な雇用方法の提案	特例子会社制度の広報、優良事例の普及				

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆高年齢者の就労促進

施策の方向

自主・自立に向けたシルバー人材センターの指導・育成、高年齢者・企業を対象としたセミナーを行うことによる高年齢者の就業機会の創出に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ハローワークにおける高年齢者の就職件数	(2013) 2,140人	(2015) 2,728人 【A】	(2016) 2,954人 【A】	(2017) 3,402人 【A】	(2018) 2019年12月 公表予定	(2019年) <2018修正> 3,580人 <策定時> 3,000人
② しずおかジョブステーション60歳以上利用者数	(2014) 1,203人	(2015) 871人 【基準値以下】	(2016) 822人 【基準値以下】	(2017) 984人 【基準値以下】	(2018) 899人 【基準値以下】	1,300人
③ シルバー人材センター就業延人員	(2014) 2,231千人日	(2015) 2,255千人日 【B】	(2016) 2,285千人日 【B】	(2017) 2,264千人日 【C】	(2018) 2,236千人日 【C】	2,400千人日以上

施策の評価・課題

シニア向け就労セミナーの開催や就労相談を実施し、健康で働く意欲のある高年齢者のハローワークの利用を促進したことにより、KPI①は、2,140人(2013)から3,402人(2017)に増加しAとなった。
 労働力人口が減少する中、高年齢者の活躍が期待されているが、雇用情勢の改善により就職状況が改善していることから、KPI②は、1,203人(2013)から899人(2018)に減少し、基準値以下となった。
 また、シルバー人材センターが実施する普及啓発事業や就業開拓事業への支援などにより、仕事の受注件数は維持されているものの、雇用の定年延長などによるシルバー人材センターの会員総数の減少等により、KPI③は、2,231千人日(2014)から2,236千人日(2018)と横ばいでCとなった。
 雇用情勢の改善や雇用の定年延長等によりジョブステーションの利用者数やシルバー人材センター就業延人員が少ない状況であるが、増加する高年齢者のニーズにきめ細かく対応し、人手不足業界(小売・福祉・保育)への就労機会の拡大を図るなど、高年齢者の就労を促進していく必要がある。

今後の展開

- ・生涯現役社会の実現のため、高齢者雇用推進コーディネーターによる企業と高齢者のマッチング支援を行う。また、企業向けセミナーの開催による高齢者が活躍できる就業機会の拡大、シニア向けセミナーの開催による高齢者の就業意欲の高揚を図っていく。
- ・しずおかジョブステーションやシニア等人材バンクなどの活用により、高年齢者の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。
- ・シルバー人材センター連合会に対する就業開拓事業への補助により、未就労者への人手不足業界(小売・福祉・保育)への就労機会を拡大する。

具体的な取組

<高年齢者の就業機会の創出>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高年齢者の就業機会の創出				就労機会の拡大	
シルバー人材センターの取組支援、指導	訪問指導 9 箇所	訪問指導 9 箇所	訪問指導 8 箇所	訪問指導 9 箇所	訪問指導10箇所
しずおかジョブステーション等によるセミナー等啓発	セミナー18回	セミナー 6 回	セミナー11回	セミナー 6 回	セミナー 6 回

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

イ 大学生等に魅力を伝える機会の創出

◆新卒者等の県内定着促進

施策の方向

新卒者等の県内就職に結び付けるため、人材不足が顕著化している中小企業や、介護・福祉、建設業といった業種の理解促進を図る職場見学、体験を通して、県内企業の魅力を県内外の大学生等に情報提供するとともに、企業見学会等大学生と地域企業との出会いの場を提供することで、県内企業への理解促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 就職面接会決定率	(2014) 8.2%	(2015) 11.0% 【目標値以上】	(2016) 12.4% 【目標値以上】	(2017) 15.7% 【目標値以上】	(2018) 19.5% 【目標値以上】	<2018修正> 毎年度16% <策定時> 10%
② 県内企業のインターンシップに参加した県内大学生数	(2014) 778人	(2015) 953人 【A】	(2016) 908人 【C】	(2017) 1,564人 【目標値以上】	(2018) 2,263人 【目標値以上】	<2018修正> 1,900人 <策定時> 1,300人
③ インターンシップを実施した学校数(公立)	(2014) 58%	(2015) 60% 【C】	(2016) 63% 【C】	(2017) 81% 【B】	(2018) 84% 【B】	100%

施策の評価・課題

雇用情勢の改善に伴う企業の採用意欲の高まりや、本県企業の魅力発信に取り組んだ結果、KPI①は、8.2%(2014)から19.5%(2018)に増加し、目標値以上となった。
 学生向けインターンシップやマッチング会の開催など、学生のインターンシップ参加を促進したことに加え、(一社)日本経済団体連合会の指針においてインターンシップの最低日数要件が撤廃されたことや、インターンシップへの参加を推奨する高等教育機関が増加したことにより、KPI②は、778人(2014)から2,263人(2018)に増加し、目標値以上となった。
 実学系高校での学級や学年単位での実施に加え、普通科高校において将来医師を目指す生徒が病院での体験活動に参加するようになったことなど、個人単位での実施も増加し、学校種や課程に関わらず順調に推移しており、KPI③は、58%(2014)から84%(2018)に増加しBとなった。
 新卒者等の県内定着の促進は順調に進捗しているが、一旦県外に転出すると本県の情報をお届けすることが困難となることから、転出前からつながりを作り、継続的に静岡の地域や企業の魅力情報を提供していくことが必要である。
 また、引き続き、生徒の能力や適性、意欲に応じてインターンシップを実施するとともに、県内企業のインターンシップに参加した大学生の県内就職に結び付けていくために、県内企業で働く魅力を伝える取組を促進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 学生のUIターン就職を促進するため、県外大学と就職支援協定の締結により、大学との連携強化を図り、学内イベントに参加するなど積極的に情報を提供する。
- ・ 県内企業で働く魅力や地域が持つ多彩な魅力をアピールするため、大学生を対象とした「魅力発見相談会」を開催するほか、高校等卒業生に「ふじのくにパスポート」を配付し、地域の魅力や県内で活躍する若者の情報を継続的に発信していくとともに、県内外の大学生にも広く周知していく。
- ・ 学生や保護者等に対する県内中小企業の魅力を紹介する取組や、県内9か所に設置した「しずおか人材マッチングサポートデスク」による企業の採用活動の支援や、県内3か所に設置した「しずおかジョブステーション」によるきめ細かな就職相談により、求職者の県内就職を支援する。
- ・ 高等学校においては、働くことの意味や社会人として生活することを学ぶため、インターンシップや企業人による職業講話等によるキャリア教育を推進していく。
- ・ 介護・福祉分野の人材を安定的に確保するため、施設での職場体験、学校での出前説明会、専門員による個別就労相談の充実など、県社会福祉人材センターによる多様な人材の参入促進と職場定着を図る。
- ・ 若手介護職員による介護の仕事の魅力の情報発信や介護保険施設の見学・体験などにより、若い世代に向けた介護・福祉職への理解促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上、ICT等の先端技術を導入した機器の活用による介護職員の身体的・精神的負担の軽減など、就業促進や職場定着に向けた労働環境の改善を推進する。
- ・ 産学官が連携し、建設産業に対する理解促進を図り、若年者や女性の建設産業への入職促進や担い手の育成を図っていく。
- ・ 静岡県立大学、静岡文化芸術大学において、県内企業や経済団体との連携を強化し、インターンシップや企業見学会、企業説明会等、学生に県内企業の魅力を伝える取組を促進する。

具体的な取組

＜県内学生への情報提供＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内学生への情報提供	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				

＜県内企業情報の提供＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内企業情報の提供 しずおか就職netへの登録 促進と県内企業の魅力発信	県内企業の魅力をメール配信				

＜県外での情報提供＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県外での情報提供 大学訪問・学内ガイダ ンスへの参加	県内、首都圏、中京圏、近畿圏の大学訪問・学内ガイダンス参加				

＜県内での情報提供＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内での情報提供	小学校 職場見学の実施				
	実施率85%	実施率90%	実施率95%	実施率100%	実施率100%維持
	中学校 職場見学の実施				
			実施率100%	実施率100%維持	実施率100%維持
	高校 インターンシップや就職ガイダンス等の実施				

＜福祉分野の人材確保対策の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
福祉分野の人材確保対策 の推進	介護・福祉職への理解促進、職場体験事業の実施				
	県社会福祉人材センターにおいて就職人数全国順位1位～3位を確保 年間1,000人以上の就職人数確保				
	ICT等先端技術導入による労働環境の改善				
	全国順位 2位 就職人数 938	全国順位 2位 就職人数 736人	全国順位 1位 就職人数 759人	全国順位 1位 就職人数 813人	

＜建設産業の担い手確保・育成の促進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
建設産業の担い手確保・ 育成	＜現場体感見学会＞				
	工業高校・農業系高校・普通高校等				
	年6校実施	年6校実施	年6校実施	年20校実施	年20校実施
	＜女性や若手技術者の企業を越えた組織化＞				
			情報交換・研修会		
	年1回	年3回	年2回	年0回	年1回

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出
ア 魅力的な就業環境の整備
◆女性が活躍できる産業の創出

施策の方向

輸送用関連機械などの製造業を中心とした産業構造からの転換を図るための一つの方向性として、雇用吸収力が高く成長が期待される観光産業やクリエイティブ産業をはじめとするサービス産業の振興や農業の振興などを図り、女性にとって魅力ある雇用の場の創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ヘルスケアサービスのビジネスモデル構築件数	(2014) 0件	(2015) 1件	(2015~2016累計) 2件【B】	(2015~2017累計) 6件【目標値以上】	(2015~2018累計) 10件【目標値以上】	(2015~2019累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件
② 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	(2014) 23事業主体	(2015) 27事業主体【A】	(2016) 29事業主体【B】	(2017) 32事業主体【B】	(2018) 37事業主体【B】	38事業主体

施策の評価・課題

企業による新たなヘルスケアサービス事業モデルの構築、実証に対する支援や、最新のヘルスケア関連情報を提供する勉強会等の開催により、KPI①は10件(2015~2018累計)に増加し、目標値以上となり、新たなサービス産業の振興は順調に進捗している。

地域の観光資源や産業を活かした新たな形態の観光商品の企画や販売を通じた誘客促進に取り組む団体等の支援により、KPI②は、23事業体(2014)から37事業体(2018)に増加しBとなり、順調に進捗している。

高齢化の進展に伴い、健康の維持・増進への関心が高まっており、ヘルスケア産業の市場拡大が期待されることから、需要の掘り起こしと市場の創出の両面から支援していく必要がある。

また、観光産業における女性活躍の場の拡大を図るため、多様な主体と連携して観光地域づくりに取り組む団体や、農林水産業をはじめとした地域産業を活かした観光商品の企画・販売に取り組む団体等へ、引き続き支援していく必要がある。

今後の展開

- ・ 新しいヘルスケアサービスの創出を促進するとともに、より多くの事業者の参入を図るため、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応の充実等、事業者支援のプラットフォームを構築し、ヘルスケア産業の振興を図っていく。
- ・ 農山漁村において男女が共に能力を発揮できるよう、ネットワーク活動の促進、研修等による資質向上を図るとともに、女性が働きやすい環境づくりへの支援を行う。
- ・ 従来の観光関係者に加え、他産業の事業者や地域住民がDMOを核とした観光地域づくりへ参画することにより、女性の視点なども取り込みながら新しいサービスや商品の企画を創出し、人・モノ・サービスの域内循環を高めることで、地域における女性活躍の場の拡大と経済効果が高い観光を通じた地域振興を図る。
- ・ 静岡ツーリズムビューロー(TSJ)等が行う観光人材育成講座等への女性の参画を促し、女性ならではの視点をもった商品企画などを促進することで、地域での女性の活躍の場の拡大を図る。

具体的な取組

<新たなサービス産業の振興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新たなサービス産業の振興					
地域の多様な主体が参画した観光地域づくりの推進		地域資源を活用した着地型・体験型商品造成の支援			
ヘルスケア産業の振興		ヘルスケア産業振興協議会の活動支援			

<農山漁村における女性参画の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農山漁村における女性参画の促進					
女性の食と農ビジネスの展開	協定締結 725戸	協定締結 753戸	協定締結 788戸	2019年12月 公表予定	

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

ア 魅力的な就業環境の整備

◆女性の就業支援

施策の方向

労働力人口が減少する中で、地域社会・経済に活力を生み出すため、女性が結婚、出産、子育て等に伴い環境が変化しても継続的に社会で活躍できるよう、女性の就労ニーズを踏まえながら、仕事と子育て(介護)の両立ができる多様な働き方の促進、女性の再就職支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 一般事業主行動計画を策定した中小企業数	(2014) 1,357社	(2015) 1,260社 【基準値以下】	(2016) 1,496社 【A】	(2017) 1,726社 【目標値以上】	(2018) 1,987社 【目標値以上】	<2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社
② 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2014) 64.1%	(2015) 68.8% 【A】	(2016) 76.7% 【A】	(2017) 76.6% 【B】	(2018) 77.7% 【B】	<2018修正> 83% <策定時> 80%

施策の評価・課題

人手不足が深刻化する中、人材の確保に向けて、多様な働き方の促進に取り組む企業が増加しており、アドバイザー派遣や「男女共同参画社会づくり宣言」の登録・普及と実践の支援などにより、KPI①は、1,357社(2014)から1,987社(2018)に増加し、目標値以上となった。また、KPI②は、64.1%(2014)から77.7%(2018)に増加しBとなり、魅力的な就業環境の整備は順調に進捗している。

今後も、共働き世帯や介護が必要となる人の増加が見込まれることから、多様な就労ニーズを踏まえた取組を引き続き支援する必要がある。

今後の展開

- ・アドバイザー派遣等により、引き続き、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員100人以下の企業の計画策定を支援していく。
- ・国や経済団体などの関係機関との連携を強化し、長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に向けた周知啓発・取組支援を行っていく。
- ・ホームページや広報紙を活用し、好事例の普及を図るとともに、テレワークなどの新たな働き方の周知啓発を拡充し、育児や介護などと両立できる多様な柔軟な働き方が選択できるよう支援していく。

具体的な取組

<多様な働き方支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多様な働き方支援	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進				
	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発				
	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 91社(実績)	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 170社(実績)	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 217社(実績)	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 249社(実績)	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 269社

<子育て世代の再就職支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
子育て世代の再就職支援	しずおかジョブステーションによる個別相談、各種セミナー、イベントの開催による支援				
	利用者945人	利用者1,047人	利用者467人	利用者341人	利用者950人

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

イ キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し

◆女性の登用促進

施策の方向

国が実現を目指している「社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合の向上」を達成するため、各分野が一体となり、幅広く女性の意見を把握した上で、継続的に女性の活躍を応援し、加速化させるための新たな仕組みを構築するとともに、女性自身の能力向上やキャリア意識の醸成、男性企業経営者等の意識改革を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県(知事部局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	(2015.4.1) 9.0%	(2016.4.1) 9.1%	(2017.4.1) 9.7%	(2018.4.1) 10.7% 【B】	(2019.4.1) 10.9% 【B】	(2020.4.1) 12%
② 県(教育委員会事務局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	(2015.4.1) 9.8%	(2016.4.1) 7.7%	(2017.4.1) 11.9%	(2018.4.1) 19.7% 【A】	(2019.4.1) 26.7% 【目標値以上】	(2020.4.1) 20%
③ 市町における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	<策定時> (2014.4.1) 11.0% <2018修正> (2015.4.1) 11.1% [全国平均] 12.6%	(2016.4.1) 12.1% 【C】 [全国平均] 13.5%	(2017.4.1) 12.2% 【C】 [全国平均] 14.1%	(2018.4.1) 12.7% 【C】 [全国平均] 14.7%	2020年3月 公表予定	<2018修正> (2020.4.1) 全国平均を上回る <策定時> 30%
④ 民間企業における指導的地位に占める女性の割合(課長、部長 それぞれの相当職)	(2011) 8.5% 課長 6.9% 部長 4.2%	(2015年) 13.4% 【B】 課長 11.9% 部長 7.8%	(2016) 調査なし 【-】	(2017) 調査なし 【-】	(2018) 課長 11.5% 部長 8.3% 【B】	<2018修正> 課長 14.4% 部長 9.6% <策定時> 30%
⑤ 女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数	(2014) 298人	(2015) 282人 【基準値以下】	(2016) 395人 【目標値以上】	(2017) 414人 【目標値以上】	(2018) 353人 【B】	<2018修正> 毎年度450人 <策定時> 毎年度320人

施策の評価・課題

能力や適性を考慮した上で女性職員を積極的に管理職に登用したことにより、KPI①は、9.0%(2015)から10.9%(2019)に増加しBとなった。また、KPI②は、9.8%(2015)から26.7%(2019)に増加し、目標値以上となり、順調に進捗している。

市町に対し、女性の登用を促進するよう働きかけを行ったことにより、市町における指導的地位に占める女性の割合は11.1%(2015)から12.7%(2018)と増加したものの、KPI③はCとなり、進捗に遅れが見られる。

民間企業については、経営者や女性役職候補者を対象としたセミナーや官民一体組織「ふじのくに女性活躍応援会議」と連携した「ふじのくにさくや姫サミット2018」の開催をはじめ、女性活躍の意識醸成等の取組により、KPI④は課長6.9%、部長4.2%(2011)から課長11.5%、部長8.3%(2018)に増加しBとなった。また、KPI⑤は298人(2014)から353人(2018)に増加しBとなった。

女性の登用促進は概ね順調に進捗しているが、働く女性は増加傾向にあり、引き続き、女性自身の能力向上やキャリア意識の醸成、男性企業経営者等の意識改革に、取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- ・ 県(知事部局)における女性の登用促進に関しては、計画策定や重点施策、全庁調整を担当する部署、ラインの長である班長への計画的な配置のほか、仕事と生活の両立支援、働き方の見直しといった環境の整備を通じ、意欲・能力の向上に向けた支援を行い、管理職にふさわしい人材の育成に取り組む。
- ・ 県(教育委員会事務局)における女性の登用促進に関しては、引き続き、人事異動方針に、管理職等への女性の登用を盛り込むとともに、個人の希望、知識、経験、適性等を的確に把握した計画的な配置に努め、男女を問わず、組織運営に積極的に参画できるような、機能的で活力ある組織づくりを目指す。
- ・ 市町課長会議等あらゆる機会をとらえて、管理職等への女性の登用と、ポジティブ・アクションとしての女性の人材育成が推進されるよう市町へ働きかけていく。
- ・ 女性自身の働き続け、活躍する意欲の向上の支援をするとともに、企業経営者層に向け、経済団体等と連携して働きやすい職場環境の整備や女性の積極的登用を促進していく。
- ・ 「ふじのくにさくや姫サミット」の開催に当たっては、これまでに培ったネットワークを地域ネットワークとして深化させるとともに、より地域の実情を踏まえた内容とし、更なる集客を図るため、地域での交流会を開催する。
- ・ 経営者層や働く女性を対象としたセミナーの開催など、官民一体組織「ふじのくに女性活躍応援会議」のネットワークを活用して、女性活躍に向けた意識啓発や醸成、ネットワーク構築の深化・拡大を図る。

具体的な取組

<「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組の推進	「ふじのくに女性活躍応援会議」の構築				
	女性活躍推進計画に基づく取組の推進				

<女性自身による環境整備の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性自身による環境整備の推進	ふじのくに さくや姫サミット2015の開催	ふじのくに さくや姫サミット2016の開催	ふじのくに さくや姫サミット2017の開催	ふじのくに さくや姫サミット2018の開催	ふじのくに さくや姫サミット2019の開催
	参加者121人	参加者122人	参加者169人	参加者109人	

<男性経営陣の意識改革>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
男性経営陣の意識改革	しずおか女性活躍先進企業サミットの開催	女性活躍応援企業シンポジウムの開催	しずおか女性活躍先進企業サミット2017の開催	女性活躍先進事例研究会の開催	企業サロンの開催
	参加企業15社		参加企業14社		

<働く女性の意欲・能力向上支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
働く女性の意欲・能力向上支援	女性役職候補者を対象としたセミナーによるキャリア形成・リーダー育成支援				
	フォローアップ研修の検討・実施				
	経営者・管理職への女性登用・人材育成ノウハウの提供				

2-2-(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

ア 生きがいを持って働ける環境の整備

◆地域での活動の場の創出

施策の方向

本県独自の年齢区分を提示することにより高齢者の活躍を応援するとともに、シルバー人材センターにおいて実施している地域社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
シルバー人材センター ① ボランティア(地域社会参加)活動実施人員	(2014) 5,047人	(2015) 4,759人 【基準値以下】	(2016) 4,711人 【基準値以下】	(2017) 4,299人 【基準値以下】	(2018) 4,520人 【基準値以下】	6,140人

施策の評価・課題

雇用の定年延長など、企業等で活躍する高齢者が増加傾向にあり、シルバー人材センターの会員総数は減少傾向にあることから、KPI①は5,047人(2014)から4,520人(2018)に減少し、基準値以下となった。
シルバー人材センターの人員構成の高齢化により、活動実施人数が落ち込んでいる。高齢者が社会や地域で活躍できる場を確保するため、引き続き、シルバー人材センターの地域社会参加活動を進めるとともに、企業における多様な人材活用を促進し、誰もが活躍できる社会とするための取組の充実を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・生涯現役社会の実現のため、企業向けセミナーを通じた高齢者が活躍できる就業機会の拡大や、シニア向けセミナーの開催による高齢者の就業意欲の高揚を図っていく。
- ・しずおかジョブステーションにおける就職相談などにより、高齢者の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。
- ・就労意欲の高い高齢者を掘り起こしや、企業と高齢者のマッチングを行う「高齢者雇用推進コーディネーター」を新たに配置し、高齢者の就業拡大を支援する。
- ・シルバー人材センター連合会に対する就業開拓事業への補助拡充により、未就労者への人手不足業界(小売・福祉・保育)の就労機会を拡大し、シルバー人材センターの活動の活発化を図る。

具体的な取組

<“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成	高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進				
	人生区分PR	壮年熟期の社会参加促進	壮年熟期の社会参加促進		

<高齢者の活躍機会の創出>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高齢者の就業機会の創出				就労機会の拡大	
シルバー人材センターの取組支援、指導	訪問指導9箇所	訪問指導9箇所	訪問指導8箇所	訪問指導9箇所	訪問指導10箇所
しずおかジョブステーション等によるセミナー等啓発	セミナー実施、マッチング支援				
	セミナー18回	セミナー6回	セミナー11回	セミナー6回	セミナー6回

2-3-(1) 生産性の向上
ア 高いスキルを持った産業人材の育成
◆次世代人材の育成とスキルアップの支援

施策の方向

製造業を基幹とした本県産業の基盤を支え、技術の進歩や産業構造の変化などに対応できる技術力を有する人材を育成するため、技術専門校における職業訓練を実施するとともに、中小企業事業主の団体等における認定職業訓練を支援する。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 成長産業分野の職業訓練による人材育成数	(2011～2014累計) 749人	(2015) 271人 【B】	(2015～2016累計) 607人 【A】	(2015～2017累計) 924人 【A】	(2015～2018累計) 1,268人 【目標値以上】	(2015～2019累計) 1,200人
② 県立技術専門学校の在職者訓練受講者数	(2014) 2,280人	(2015) 2,385人	(2016) 2,331人	(2017) 2,039人 【基準値以下】	(2018) 2,189人 【基準値以下】	3,000人

施策の評価・課題

「ものづくり人材育成協定」を締結した企業の設備、技術等を活用した訓練を実施することにより、成長産業分野の職業訓練の実施件数は、749人(2011～2014累計)から1,268人(2015～2018累計)に増加し、KPI①は目標値以上となり、人材育成に係わる取組は順調に進捗している。
ロボットや情報通信等の成長産業分野の訓練受講者数が増加する一方、企業現場での人手不足が深刻化していることもあり、KPI②は、2,280人(2014)から2,189人(2018)に減少し基準値以下となった。
AIやIoTなどの科学技術の著しい進展等にも対応できる高度な技術を持つ産業人材を育成するため、関係団体と連携し社会や企業ニーズに応じた職業訓練や就職支援に取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- ・ 技術専門校の機能を高め、より高度な教育を行う短期大学校を設置するとともに、在職者訓練については、現在実施しているカリキュラムのほか、ロボット、IoT、次世代自動車などの技術革新に対応した職業訓練を企業等と連携して実施するなど、社会や企業ニーズに応じた産業人材の育成を図っていく。
- ・ 中小企業のニーズに対応した職業訓練を実施するため、県内信用金庫との協定を活用し、レディメイド型訓練の周知やオーダーメイド型訓練のニーズを把握し、実施する。
- ・ 短期大学校には、産業界との連携や、企業の人材育成に関する相談にワンストップで対応する「地域ものづくり人材センター」を設置する。
- ・ 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰するほか、「現代の名工」受賞者や「静岡県技能マイスター」の匠の技を広く発信していく。
- ・ 認定職業訓練に対する助成制度の周知に努め、中小企業事業主の団体等が行う職業訓練が効果的に行われるよう支援していく。
- ・ 2016年度に策定した、2017年度から2021年度を計画期間とする人材育成の基本計画である「第10次静岡県職業能力開発計画」を着実に推進していく。

具体的な取組

<高度人材の育成>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高度人材の育成	ニーズに合った職業訓練の実施				
			企業及び信用金庫との連携協定締結による訓練実施	短期大学校設計	施設整備
				県×先端企業×信用金庫との連携	

<認定職業訓練の支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
認定職業訓練の支援			認定促進・補助継続		

戦略 3

“ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、
新しい人の流れをつくる

1 戦略の方向性

大都市圏にはない、富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなどの本県の「場の力」を最大限に活かし、静岡ならではの多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域づくりに取り組み、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

(目指すべき具体的イメージ)

人口の社会増減率の増加

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
日本人	△0.20%	△0.15%	△0.16%	△0.14%	△0.17%	↗
外国人	△1.06%	1.24%	4.63%	7.28%	7.39%	
総数	△0.22%	△0.12%	△0.07%	0.01%	△0.01%	

※国外移動を含む

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

3-1 移住・定住の促進	区分
豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数 (2014)38区画→(2014~2018累計)309区画	目標値以上
豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数 (2014)7市町→(2018)27市町	B
空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数 (2014)9市町→(2018)31市町	B
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(2014)96人→(2015~2018累計)3,541人	A
国の新たな制度を活用した受入の件数 (2015~2018累計)5件(東部地域3件、中部地域2件)	B

3-2 交流の拡大	区分
観光交流客数 (2013)1億4,497万人→(2018)1億5,342万人	C
外国人延べ宿泊者数 (2014)78.6万人→(2018)179.3万人	B
静岡県旅行に大変満足した旅行者の割合 (2012)32.7%→(2018)34.2%	C
富士山静岡空港外国人出入国者数 (2014)19.1万人→(2018)22.3万人	C
富士山静岡空港の利用者数 (2014)54.9万人→(2018)71.4万人	目標値以上
クルーズ船の寄港隻数(県内港湾) (H2010~2014累計)48隻→(2015~2018累計)117隻	C
相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数 (2014)986件→(2018)1,260件	目標値以上

3-3 魅力ある教育環境の整備	区分
社会体験活動を実施している学校の割合(公立) (2014)95.8%→(2018)90.1%	基準値以下
コミュニティ・スクール数(小・中学校) (2014)18校→(2018)69校	B

3-4 健康づくりの推進	区分
ふじ33プログラムを実施する市町の数 (2014)23市町→(2018)35市町	目標値以上

(2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
3-1	5	1	7	3	0	2	18
3-2	4	0	5	7	2	1	19
3-3	7	0	7	2	5	0	21
3-4	1	0	1	1	0	2	5
計	17	1	20	13	7	5	63

3 評価・課題、今後の方針

評価・課題	
<p>3-1 移住・定住の促進</p> <p>移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が順調に増加しているほか、豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数が目標値以上となるなど、施策の着実な推進が図られている。</p> <p>増加傾向にある20代から40代の若い世代の移住相談者が求める「仕事」や「住まい」についての相談機能の拡充等を図っていく必要がある。</p>	
<p>3-2 交流の拡大</p> <p>外国人延べ宿泊者数が順調に増加する一方、静岡県での旅行に大変満足した旅行者の割合が横ばいとなるなど、より一層、国内外との交流拡大に取り組む必要がある。また、外国人県民の更なる増加が見込まれる中、多文化共生社会の実現により一層取り組んでいく必要がある。</p>	
<p>3-3 魅力ある教育環境の整備</p> <p>コミュニティ・スクール数が順調に増加するなど、地域で支える教育の推進が図られている。</p> <p>一方、社会体験活動を実施している学校の割合(公立)や自然科学やものづくりに関心があると答える生徒の割合の進捗が遅れが見られるなど、多様で魅力ある教育環境の一層の充実を図る必要がある。</p>	
<p>3-4 健康づくりの推進</p> <p>ふじ33プログラムを実施する市町が全市町に広がるなど、戦略の推進が図られている。</p> <p>一方、収縮期血圧の平均値の目標達成に向けた進捗が遅れており、減塩対策等の生活習慣病予防対策を一層推進し、健康寿命の更なる延伸を図っていく必要がある。</p>	
今後の方針	
<p>3-1 移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者への訴求効果が高い動画やWEB広告等を活用するなど、市町等との連携を強化し、多様なライフスタイルを実現できる本県の魅力を効果的に発信し、県外からの移住・定住を促進していく。 豊かな暮らし空間の創出や増加する空き家等の有効活用を促進するなど、豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境の整備を推進していく。 	
<p>3-2 交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産富士山をはじめとする世界水準の魅力を活かした観光地域づくりを市町と連携して推進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やラグビーワールドカップ2019のレガシーを活かし、国内外の交流の拡大を図っていく。 「多文化共生総合相談センターかめりあ」による一元的な生活・就労等の情報提供や相談を行うなど、外国人県民が安心して快適に暮らし、活躍できる環境整備を推進していく。 	
<p>3-3 魅力ある教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・地域・企業・研究機関等と連携し、郷土愛の醸成を図るなど、将来の地域を支える人材の育成を推進していく。 県内大学と海外大学との交流の促進など、海外交流を促進し、グローバルに活躍する人材の育成を図っていく。 	
<p>3-4 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防対策など、県民総ぐるみの健康づくりを着実に進めるとともに、科学的知見に基づいた研究成果の県民への還元を図るなど、健康寿命の更なる延伸を図っていく。 	

3-1-(1) 移住・定住の促進
ア 魅力的なライフスタイルの提案と発信
◆豊かな暮らし空間の創生

施策の方向

“ふじのくに”ならではのライフステージに応じた多様なライフスタイルの魅力を高めるため、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな暮らし空間の創生に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数	(2014) 38区画	(2014～2015累計) 102区画	(2014～2016累計) 121区画	(2014～2017累計) 239区画【A】	(2014～2018累計) 309区画【目標値以上】	(2014～2019累計) 300区画
② 豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数	(2014) 7市町	(2015) 15市町【A】	(2016) 18市町【B】	(2017) 23市町【B】	(2018) 27市町【B】	35市町

施策の評価・課題

宅地開発事業費助成や現地見学会などの取組により、認定住宅地の区画数は、38区画(2014)から309区画(2014～2018累計)となり、KPI①は目標値以上となった。
また、郊外等にある広い敷地の空き家を紹介し豊かな暮らし空間として活用する取組により、KPI②は、7市町(2014)から27市町(2018)に増加し、Bとなり、豊かな暮らし空間の創生は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ ゆとりある暮らし空間の確保に向けて、現地見学会の開催やホームページ等の活用により、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及などの事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等を幅広く情報発信するとともに、業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。
- ・ 道路と敷地の境界の緑化など、緑が連続した統一感のある「美しいいなみ」の形成を実現するため、市町に対して補助制度の活用や補助制度創設を呼びかけるとともに、「美しいいなみ」の事例について幅広く情報発信し普及・啓発を図る。

具体的な取組

<豊かな暮らし空間創生の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
豊かな暮らし空間創生事業の推進	豊かな暮らし空間創生住宅地認定（2件/年度）				
	認定 1件 ●(累計3件)	認定 2件 ●(累計5件)	認定 2件 ●(累計7件)	認定 1件 ●(累計8件)	
	アドバイザーの派遣（30人）、実務研修会の開催（3回/年度）、実践事例の紹介				いなみ整備

<県産材を使った住宅の取得の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県産材を使った住宅の取得の促進	県産材を使った住宅の取得支援				
	864件	1,238件	1,365件	1,100件	1,000件（見込）
	工務店等に対する研修会の実施				
	10回	11回	9回	9回	7回（見込）

3-1-(1) 移住・定住の促進
 イ 就業・生活環境の充実
 ◆超高速ブロードバンドの整備・利活用推進

施策の方向

大都市圏と同様の情報通信環境を実現し、静岡県を持つ大都市圏にはない自然環境等の魅力を活かして移住・定住を促進するため、未整備地域がある市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網の整備エリアを拡大することにより、快適に暮らし、仕事ができる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 超高速ブロードバンド世帯カバー率	(2014) 91.9%	(2015) 92.5% 【C】	(2016) 93.5% 【B】	(2017) 98.3% 【目標値以上】	(2018) 98.7% 【B】	<2018修正> 98.8% <策定時> 97%
② 光ファイバによるブロードバンドサービス世帯普及率	(2014) 56.6%	(2015) 58.1% 【C】	(2016) 60.8% 【C】	(2017) 63.2% 【C】	(2018) 66.5% 【C】	78%

施策の評価・課題

過疎地域や辺地その他の条件不利地域における超高速ブロードバンドの整備支援により、KPI①は91.9%(2014)から98.7%(2018)に向上し、Bとなり、目標の達成に向けて順調に進捗している。
 光ファイバによるブロードバンドサービス世帯普及率は、56.6%(2014)から66.5%(2018)に増加し全国第2位となったものの、スマートフォンの普及により、光ファイバを介さないインターネット利用が拡大したことから、KPI②はCとなり、目標の達成に向けた進捗が遅れている。
 採算性の面から光ファイバ網整備が困難な山間地域や海岸部においては、地域の特性に応じた情報通信基盤の確保を図っていく必要がある。

今後の展開

- 光ファイバ網未整備地域については、引き続き、情報通信基盤の整備を促進するとともに、整備済地域に対してはICT等を利用する取組に対する専門的なコーディネート、アドバイス等を行うICTエキスパートを派遣するなど、県民の暮らしや地域活性化に役立つICT利活用を促進する。

具体的な取組

<光ファイバ網整備・ICT利活用の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
光ファイバ網整備・ICT利活用の推進	光ファイバ網整備に対する市町、事業者等への支援				
	伊豆市・河津町・松崎町における整備	伊豆市・菊川市・牧之原市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町における整備	富士宮市、島田市、伊豆市、伊豆の国市における整備	島田市、藤枝市、下田市、伊豆市、菊川市における整備	富士宮市、伊豆市、函南町（整備予定）
	地域情報化コーディネーター等の派遣による市町等のICT利活用への支援				
	13団体 計27回派遣	14団体 計26回派遣	16団体 計31回派遣	12団体 計22回派遣	

3-1-(1) 移住・定住の促進

イ 就業・生活環境の充実

◆空き家の活用・流通促進

施策の方向

県外からの移住促進や、人口流出の防止を図るため、県・市町・民間団体が連携して空き家等の有効活用に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 既存住宅販売契約件数	(2014) 1,398戸	(2015) 1,636戸 【A】	(2016) 1,532戸 【C】	(2017) 1,537戸 【C】	(2018) 1,441戸 【C】	1,890戸
② 空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数	(2014) 9市町	(2015) 17市町 【A】	(2016) 22市町 【B】	(2017) 23市町 【B】	(2018) 31市町 【B】	35市町

施策の評価・課題

消費税率の引き上げを前に、新設の分譲住宅の着工が前年から大幅に増加したことなどにより、KPI①は1,398戸(2014)から1,441戸(2018)と伸び悩み、Cとなり、目標の達成に向けた進捗が遅れている。
自治体の空き家バンクを登録・公開することができる静岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト「スマイミー静岡」や国による「全国版空き家バンク」が創設されたことにより、KPI②は9市町(2014)から31市町(2018)に増加し、Bとなり、目標の達成に向けて順調に進捗している。

今後の展開

- 民間団体や企業、県、市町で組織する「静岡不動産流通活性化協議会」で既存住宅に関する情報共有を図るとともに、ワンストップ相談会における物件のフォローアップを実施するなど官民連携して空き家を含む既存住宅の流通・促進を図る。
- 空き家バンクを創設していない市町に対して、全国版空き家バンクなどの情報を提供し、空き家バンクの創設を働きかける。
- 空き家の実態調査や、平成28年度から実施している空き家に関するワンストップ相談会参加者のうち、空き家の活用を希望する所有者に対して、不動産事業者とのマッチングの実施や空き家バンクへの登録を促すことにより、空き家の流通を促進する。

具体的な取組

<空き家の活用・流通促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
空き家の活用・流通促進	実施体制の整備	ワンストップ相談会(2016～)、空き家問題相談員の育成			
	●市町、民間との体制整備	開催8市町	開催8市町	開催8市町	開催12市町(予定)
	対策計画策定 1市	対策計画策定 2市町	対策計画策定 12市町	対策計画策定 7市町	
		空き家の活用(中古住宅の流通促進、空き家バンク)、適正管理			

3-1-(1) 移住・定住の促進

ウ 移住者の希望に沿った受入態勢の整備

◆相談・受入態勢の充実

施策の方向

官民連携により受入態勢の充実を図り、静岡県移住相談センター(東京)の提案機能を高め、多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力を発信し、都市部から中山間地まで本県全域への「住みかえる」を促進する。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2014) 96人	(2015) 393人	(2015~2016累計) 1,180人	(2015~2017累計) 2,250人 【B】	(2015~2018累計) 3,541人 【A】	(2015~2019累計) 3,850人
② 移住相談件数 ※静岡県U・Iターン就職サポートセンター等の相談件数を加算	(2014) 1,012件	(2015) 3,046件	(2016) 5,755件	(2017) 8,843件 【B】	(2018) 9,981件 【目標値以上】	毎年度9,000件

施策の評価・課題

静岡県移住相談センター(東京)(移住相談員を2名配置)を首都圏における拠点として、首都圏での全県規模の移住相談会の開催や移住セミナーの実施など、県内市町や団体等と連携し、官民一体で取り組んだ結果、KPI①は96人(2014)から3,541人(2015~2018累計)に増加し、Aとなった。また、移住相談件数は1,012件(2014)から9,981件(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となり、移住者の希望に沿った受入態勢の整備は順調に進捗している。

今後の展開

- 平成31年4月から、東京23区在住者等を対象に、本県に移住し中小企業等に就職又は起業した場合に、市町と連携して支援金を支給する「移住・就業支援金制度」を開始した。本制度を、若者に対して訴求効果の高いと言われる動画やWEB広告等により積極的にPRし、首都圏等からの移住をより一層促進するとともに、中小企業等の人材不足の解消を図っていく。
- 静岡県移住相談センター(東京)で受けた移住相談を、ふじのくにに住みかえる推進本部構成員である市町や地域団体等に確実に繋げ、相談者に関する情報の共有を図ることによって、フォローアップ機能を強化し、移住相談者を確実に移住に結びつけられるよう取り組んでいく。
- 市町や団体等と連携して実施する全県規模の移住相談会を年1回から年2回に拡充するほか、ホームページや、首都圏等で開催する相談会やセミナーのコンテンツを充実させ、「30歳になったら静岡県」応援事業などの取組とも連携を図りながら、本県で実現可能な多彩なライフスタイルを全国に情報発信していく。
- 20代から40代の若い世代の移住相談者が増加傾向にあることから、東京有楽町の静岡県移住相談センターにおける就職相談日を週2日から週6日(全相談日)に拡充するほか、不動産団体と連携して、移住希望者一人ひとりの要望に応じた住宅情報を提供できる体制を構築するなど、移住の課題となりやすい「仕事」や「住まい」についての相談機能の拡充を図っていく。
- 地域外の人材を誘致し、地域力の維持・強化を図る「地域おこし協力隊」を対象とした交流や起業を支援する研修等を開催し、有益な人材の移住・定住を促進していく。

具体的な取組

<官民一体の取組推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
官民一体の取組推進	ふじのくにに住みかえる推進本部の設置・運営				
	全体会（年1回）、移住定住セミナー（年2回）				
	全体会1回 本部会議1回 県庁内WG2回 地域支部での取組	全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組	全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組	全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組	全体会1回 本部会議1回 地域支部での取組
賀茂、東部、中部、西部地域支部の特色を活かした取組推進					
	移住体験ツアー2回 ガイドブック作成（賀茂・中部）	移住体験ツアー5回 ガイドブック作成（東部・西部）	地域支部主催のセミナー実施（賀茂、東部、西部）	地域支部で連携した首都圏相談会や交流会等を実施（賀茂、東部、西部） 移住体験ツアー2回（賀茂、西部）	地域支部で連携した首都圏相談会や交流会等を実施（賀茂、東部）

<首都圏相談窓口の設置>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営				
	移住相談（年500件）				
	移住相談602件	移住相談796件	移住相談953件	移住相談1,013件	移住相談1,100件

<情報発信の強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催				
	首都圏相談会（年3回）、セミナー（年5回）				
	首都圏相談会6回 セミナー11回	首都圏等相談会11回 セミナー11回	首都圏・中京圏等相談会10回 セミナー10回	首都圏・中京圏等相談会9回 セミナー10回	首都圏・中京圏等相談会7回 セミナー11回
ホームページ等による情報発信					
	・掲載情報の充実 ・スマートフォン対応サイト 「だもんで静岡県」作成	・「ゆとりすと静岡」のスマートフォン対応 ・掲載情報の充実	・「ゆとりすと静岡」のトップページデザイン改修 ・大都市との比較情報の充実	・「ゆとりすと静岡」「だもんで静岡」の掲載情報の充実 ・大都市との比較情報の充実	・動画やweb広告を活用した首都圏での情報発信の充実 ・大都市との比較情報の充実

<交流の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用				
	地域おこし協力隊 任務終了後の定着率（6割以上）				
	定着率：100% 隊員数 28人	定着率：100% 45人	定着率：100% 65人	定着率：100% 64人	定着率：100% 65人

3-1-(1) 移住・定住の促進
 エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進
 ◆新たな受入の促進

施策の方向

企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 国の新たな制度を活用した受入の件数	—	(2015) 中部地域 1件 【B】	(2015～2016累計) 2件 (東部地域1件 中部地域1件) 【B】	(2015～2017累計) 2件 (東部地域1件 中部地域1件) 【C】	(2015～2018累計) 5件 (東部地域 3件 中部地域 2件) 【B】	(2015～2019累計) <2018修正> 5件(県下4地域 毎に1件以上) <策定時> 県下5圏域毎に 1件以上

施策の評価・課題

企業の本社機能の地方移転に係る支援制度の延長・要件緩和や、市町や関係団体と連携した首都圏の企業への制度周知により、東部地域3件、中部地域2件の企業の本社機能等の県内移転に結びつき、KPI①はBとなり、目標の達成に向けて順調に進捗している。
 西部及び伊豆地域での受入がないことから、本社機能の移転を一層促進していく必要がある。

今後の展開

- 引き続き、首都圏の企業訪問や金融機関説明会等の機会を通じて、活用事例を紹介しながら地方拠点強化税制を周知し、企業の県内への本社機能の移転を一層促進していく。

具体的な取組

<地域の実情に応じた受入の検討>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転	防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用			
	日本版CCRCの導入検討				
	市町との情報共有	伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会の設置・開催			
		伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン・モデル事業取組計画の策定			
			モデル事業の実施・PR		
	国の研究機関等の移転誘致の検討等				
	移転提案、「水産総合研究センター（現：水産研究・教育機構）」が移転機関に決定				
		関係機関と連携した共同研究の着実な推進			

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応
ア 将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示
◆若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示

施策の方向

県内外の若者が静岡県で暮らすことの素晴らしさを知り、選択肢とするよう、静岡県ならではの豊かなくらしや新しいライフスタイルをイメージできる情報を県内外に発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数	(2014) 353千件	(2015) 495千件 【目標値以上】	(2016) 507千件 【A】	(2017) 676千件 【目標値以上】	(2018) 694千件 【B】	<2018修正> 900千件 <2016修正> 570千件 <策定時> 420千件
② 静岡県の多様なライフスタイルを提案する「ふじのくにに住みかえるセミナー」への参加者数	(2015) 181人	—	(2016) 223人	(2017) 222人 【B】	(2018) 235人 【目標値以上】	毎年度230人

施策の評価・課題

本県移住後の生活を具体的にイメージしてもらうためのセミナーの開催や、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による、移住の検討段階に応じた情報の提供、防災対策等の県の施策紹介、若者向け魅力発信サイト「だもんで静岡県」による、移住者の体験談や県内各地の魅力ある場所の掲載などの取組により、KPI①は353千件(2014)から694千件(2018)に増加し、Bとなった。また、KPI②は181人から235人(2018)に増加し、目標値以上となり、静岡県ならではの豊かなくらしや新しいライフスタイルをイメージできる情報発信は、順調に進捗している。

今後の展開

- ・若者に訴求力のある動画等を活用した広報の実施により、2019年度から実施している移住・就業支援金制度の利用を促進する。
- ・若者の移住希望者に本県移住後の生活をより一層具体的にイメージしてもらうため、静岡県移住相談センター(東京)で開催する「ふじのくにに住みかえるセミナー」を若者に関心が高いテーマで実施するほか、「だもんで静岡県」において若年層が憧れるライフスタイルの実践者や、起業家など、静岡県で夢を叶えた方を発信していく。

具体的な取組

<静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信	生活モデル等の発信				
	HP、パンフレットを活用したライフスタイルの紹介	HPのスマートフォン対応化、HP・パンフレットを活用したライフスタイルの紹介	HPトップページデザイン改修、HP・パンフレットを活用したライフスタイルの紹介	HPの内容充実、HP・パンフレットを活用したライフスタイルの紹介	大都市圏とのライフステージ別金銭比較の発信、動画を活用した移住・就業支援金制度やライフスタイルの発信

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進
◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進【再掲】

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間を持ちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2014) 64.1%	(2015) 68.8% 【A】	(2016) 76.7% 【A】	(2017) 76.6% 【B】	(2018) 77.7% 【B】	<2018修正> 83% <策定時> 80%
② 一般事業主行動計画を策定した中小企業数	(2014) 1,357社	(2015) 1,260社 【基準値以下】	(2016) 1,496社 【A】	(2017) 1,726社 【目標値以上】	(2018) 1,987社 【目標値以上】	<2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社

施策の評価・課題

人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着を図るために、仕事と子育て(介護)が両立できる環境整備に取り組む企業が増加し、KPI①は64.1%(2014)から77.7%(2018)に向上し、Bとなった。
また、働き方改革に向けた取組支援やアドバイザー派遣などにより、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を策定した中小企業数は1,357社(2014)から1,987社(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となり、順調に進捗している。
イクボス養成講座の受講者数が増加するなど、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進は順調に進捗しているが、今後も共働き世帯や介護が必要となる人の増加が見込まれ、取組の更なる充実を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 経済4団体等と連携を図りながら、イクボス養成講座の開催回数の増や、自社内での講座開催を希望する企業に講師を派遣する取組を新たに始めることで、企業における育児・介護や自己啓発等を行う部下を応援し、働きやすい職場環境をつくるイクボス(部下の能力を最大限に引き出して育成し、自らも輝くボス)を増やすことにより、誰もが働きながら子どもを生き育てられる社会の実現を目指す。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け企業経営者の意識改革が一層進むよう、引き続き男女共同参画社会づくり宣言の推進に取り組む。
- ・ アドバイザー派遣等により、引き続き、働き方の見直しや、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを支援していく。
- ・ 関係機関と連携し、長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に向けた周知啓発や取組支援を拡充していく。
- ・ ホームページや広報紙を活用し、働き方改革の好事例の普及を図るとともに、テレワークなどの新たな働き方を周知啓発し、育児や介護などと両立できる多様で柔軟な働き方が整備されるよう支援していく。

具体的な取組

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ワーク・ライフ・バランスの普及促進	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
	派遣 20回 (実績)	派遣 23回 (実績)	派遣 19回 (実績)	社内リーダ-養成33社 フォローアップ 派遣26回 (実績)	社内リーダ-養成30社
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発				
	男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ)				
	宣言登録の累計 1,341件	宣言登録の累計 1,518件	宣言登録の累計 1,560件	宣言登録の累計 1,587件	宣言登録の累計

<子育てしやすい職場づくりの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
子育てしやすい職場づくりの推進	子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信				
	イクボス養成講座 受講者数 79人	イクボス養成講座 受講者数 191人	イクボス養成講座 受講者数 162人	イクボス養成講座 受講者数 230人	イクボス養成講座 受講者数 400人/年
	冊子の作成	ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進			冊子を活用した普及促進
	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て（介護）の両立の促進				
	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 91社（実績）	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 170社（実績）	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 217社（実績）	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 249社（実績）	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 269社

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応
 イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進
 ◆父親の意識改革と子育て参加の促進【再掲】

施策の方向

子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
固定的性別役割分担 ① 意識にとらわれない男性の割合	(2012) 53.3%	(2015) 60.1% 【目標値以上】	(2017) 55.4% 【B】	(2018) 60.6% 【目標値以上】	(2019) 2019年12月 公表予定	<2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上

施策の評価・課題

男女共同参画団体等との連携・協働による意見交換会や講演会の開催などにより、KPI①は53.3% (2012)から60.6% (2018)に増加し、目標値以上となっており、家庭における固定的性別役割分担意識の改革は順調に進捗している。今後も継続的な意識啓発に取り組み、実際に育児している夫の割合を増やし、子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は増えてきているが、実際に夫が育児している割合を増やすには継続的な男女共同参画の意識啓発が必要であることから、引き続き男女共同参画団体等と連携・協働して、男性の意識改革を図る取組を推進していく。
- ・ 静岡県子ども会連合会を通じて、父親の子育て参加を促すために、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供する。

具体的な取組

<父親の意識改革の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
父親の意識改革の促進	父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供				
	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,544人	実施箇所数 3箇所 参加人数 1,818人	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,252人	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,034人	県内3箇所/年
	家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ				
	受講者 241人	受講者 100人	受講者 98人	受講者 101人	講演受講者 100人/年

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆低炭素・循環型社会の形成

施策の方向

省エネや資源の有効利用に向けたライフスタイルの変革のための県民運動の展開や、環境と経済を両立するビジネススタイルの促進による、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県内の温室効果ガス排出量の削減率(2005年 度比) ※算定方法変更(2017 年12月)	(2012) △5.9%	(2013確報値) △7.5%	(2014確報値) △11.5%	(2015確報値) △13.0% 【B】	【2016速報値】 △13.5% 【B】	△19.0%
② 一般廃棄物排出量(1 人1日当たり)	(2013) 917g/人・日	(2014) 902g/人・日 【A】	(2015) 896g/人・日 【B】	(2016) 886g/人・日 【B】	(2017) 878g/人・日 【C】	<2016修正> 830g/人・日以下 <策定時> 900g/人・日以下

施策の評価・課題

事業者の省エネ活動等によるエネルギー消費量の減少や、旧式火力発電所の停止・新型火力発電所の運転、再生可能エネルギーの普及等による電気事業者のCO₂排出係数の改善などにより、KPI①は△5.9% (2012)から△13.5% (2016速報値)に向上し、Bとなり、目標の達成に向けて順調に進捗している。

リサイクルのための分別活動や、食品ロスなど廃棄物の削減を呼び掛ける啓発活動などにより、KPI②は917g/人・日 (2013)から878g/人・日 (2017)に減少したが、一般廃棄物のうち生活系ごみの排出量が着実に減少しているのに対し、事業系ごみの排出量は横ばいとなっていることから、Cとなり、目標の達成に向けた進捗が遅れている。

一般廃棄物排出量の削減に向けて、削減が進んでいない市町への支援が必要であるが、地域によって主要産業が異なり一律の啓発等では効果的でないため、それぞれの市町の実情に応じた支援を行っていく必要がある。

今後の展開

- 家庭やオフィスなどの民生部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開する。
 - 事業者の温室効果ガス排出量の削減を促進するため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度の円滑な運営や、エコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及、業務用ビルのZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化など建築物の省エネ化、地球温暖化の要因となるフロン類の排出抑制等を図る。
- 気候変動の影響による将来の被害を可能な限り軽減し、環境・経済・社会の持続的向上を図るため、県の適応取組方針に基づき、調査や普及啓発等を実施する。
- 一般廃棄物の発生抑制を図るため、「食べきりキャンペーン」を継続して実施するほか、削減が進んでいない市町と共同し、事業系を含めた県民向けの一般廃棄物削減に関する啓発セミナーを実施するなど、市町への支援を進める。

具体的な取組

<環境にやさしいライフスタイルの実践>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
環境にやさしいライフスタイルの実践	県民運動「ふじのくにエコ/COOLチャレンジ」の実施				
	実行委員会等5回開催	実行委員会等5回開催	実行委員会等5回開催	実行委員会等5回開催	実行委員会等の開催 年5回

<環境と経済を両立するビジネススタイルの促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
環境と経済を両立するビジネススタイルの促進	環境マネジメントシステム導入支援				
	温室効果ガス削減計画書制度推進				
	導入支援実績84社	導入支援実績72社	導入支援実績50社	導入支援実績79社	導入支援予定65社

<低炭素・循環型の地域づくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
低炭素・循環型の地域づくり	スマートコミュニティ形成促進・建築物の省エネ化に向けた取組支援				
	セミナー等3回開催	セミナー等10回開催	セミナー・見学会開催	セミナー開催	
	ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等による3Rの推進				
	セミナー等5回開催	キャンペーン、フォーラム等啓発事業の開催 年5回			
		●食べきりキャンペーン	●食べきりキャンペーン等	●食べきりキャンペーン・チャレンジ	●食べきりキャンペーン等

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆エネルギーの地産地消の推進

施策の方向

全国屈指の日照環境を活かし、住宅など身近なところでの太陽光発電等の普及を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用を図り、エネルギーの地産地消を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 新エネルギー等導入量	(2014) 80.5万kl	(2015) 93.1万kl 【B】	(2016) 105.1万kl 【B】	(2017) 110.5万kl 【B】	(2018) 2019年12月 公表予定	145.8万kl
② 県内の太陽光発電の導入量	(2014) 96.6万kW	(2015) 118.4万kW 【目標値以上】	(2016) 152.0万kW 【A】	(2017) 172.8万kW 【A】	(2018) 193.2万kW 【目標値以上】	<2016修正> 190万kW <策定時> 110万kW

施策の評価・課題

住宅用太陽熱利用設備及び事業者が行う小水力・バイオマス・温泉エネルギーの利活用設備導入に対する助成や、事業者用太陽光発電設備等の導入支援により、新エネルギー導入量は80.5万kl(2014)から110.5万kl(2017)に増加し、KPI①はBとなった。また、県内の太陽光発電の導入量は96.6万kW(2014)から193.2万kW(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となった。

助成制度を利用した小水力・バイオマス等の導入件数は増加しているが、太陽熱利用等の導入に停滞が見られる。新エネルギー等導入量の増加に向けて、2018年度に作成した導入事例集などを活用し、県内各地への普及促進を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・「ふじのくにエネルギー総合戦略」に掲げる目標の早期達成を目指し、太陽熱に加え、小水力やバイオマスなどの利用設備の導入拡大を促進する。
- ・EV・PHV向けの国補助金を活用した充電インフラ整備、充電インフラの情報発信などを行い、利用環境の整備を進める。また、燃料電池自動車の普及に向け、水素ステーションの整備促進に取り組む。
- ・賀茂、東部、中部、西部の4地域局に、4輪駆動のPHV及びPHVの駆動用蓄電池から電気を取り出す外部給電器を整備し、平常時は、公用車として使用しながら、防災訓練等で避難所等の非常用電源として活用し、PHEVの普及啓発を図る。また、災害時は庁舎外での災害対応業務に使用する。
- ・IoT技術を活用し、再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システム「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築に取り組む。
- ・地域企業による創エネ、蓄エネに関する技術開発や事業化を促進するため、平成30年度に設立した産学官金による協議会において、講習会の実施や大学、試験研究機関とのマッチング等の支援に取り組む。

具体的な取組

<再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進		住宅用太陽光発電設備設置・自立的拡大の促進			
		スマートグリッド等の地域内におけるエネルギーの有効利用の取組促進			
		電気自動車等の次世代自動車の普及に向けた取組を推進			
		「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築を促進			
				地域企業によるエネルギー関連産業への参入等を支援	

3-2-(1) 交流の拡大
ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化
◆世界水準の魅力を核とした観光地域づくり

施策の方向

世界遺産富士山をはじめ、南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産「静岡の茶草場」、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉など、本県が誇る世界水準の魅力がある観光資源を活用した観光地域づくりを進めることにより、国内外からの交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 観光交流客数	(2013) 1億4,497万人	(2015) 1億4,934万人 【C】	(2016) 1億5,294万人 【C】	(2017) 1億5,648万人 【C】	(2018) 1億5,342万人 【C】	1億7,000万人
② 宿泊客数	(2013) 1,822万人	(2015) 1,988万人 【A】	(2016) 1,943万人 【A】	(2017) 1,980万人 【B】	(2018) 1,997万人 【B】	<2018修正> 2,100万人 <策定時> 2,000万人
③ 県内旅行消費額	(2015) 5,736億円	(2015) 5,736億円	(2016) 6,888億円	(2017) 7,074億円 【A】	(2018) 7,350億円 【目標値以上】	7,255億円

施策の評価・課題

ターゲットを明確にした誘客活動や旅行者のニーズを踏まえた地域ならではの旅行商品企画開発と効果的な情報発信等により、観光交流客数は、1億4,497万人(2013)から1億5,342万人(2018)に増加したが、一部地域における伸び悩みの影響などにより、KPI①はCとなった。一方、宿泊客数は、1,822万人(2013)から1,997万人(2018)に増加し、KPI②はBとなった。また、県内旅行消費額は、5,736億円(2015)から7,350億円(2018)に増加し、KPI③は目標値以上となるなど、全体として世界水準の魅力を核とした観光地域づくりは順調に進捗している。

デスティネーションキャンペーンの開催を通じて磨き上げた観光資源等を活用した誘客の取組や、県内各地のDMOを核とした、多様な主体と連携した観光地域づくりを推進する必要がある。また、訪日外国人観光客の増加基調が継続していることから、地域における受入体制を強化するなど、より一層の交流拡大を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村と連携し、「世界文化遺産富士山ビジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく取組を着実に進める。
- ・ 静岡県富士山世界遺産センターは、富士山の歴史や文化、自然といった普遍的価値について、展示や講演会といった様々な手段を活用して発信したことにより、開館から1年半で国内外から70万人余の来館者を迎えることができた。今後は、さらに、各種調査研究を進め、研究成果に基づく展示やセミナー等各種事業の一層の展開を進めていく。
- ・ 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全のため、引き続き、ボランティア等との協働によるマナー啓発や清掃活動、植生の復元・保全活動、外来植物対策に取り組んでいく。
- ・ 韮山反射炉の後世への継承に向け、伊豆の国市をはじめとした関係自治体・省庁と連携し、世界遺産委員会からの勧告及び要請に確実に対応するとともに、適切な保存管理を進め、顕著な普遍的価値を広く発信する。
- ・ ユネスコ世界ジオパークとして認められた伊豆半島の価値を保全し、一層高めるための学術調査や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じ、ジオパークの利活用や教育・普及に取り組む伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援し、伊豆半島地域の誘客につなげていく。
- ・ 静岡ツーリズムビューロー(TSJ)との連携により、旅行者のニーズを踏まえた地域ならではの旅行商品の企画や、情報提供を行い、国内外からの誘客の促進を図るほか、県内各地において設置が進むDMOが観光地域づくりの舵取り役となるよう必要な支援を行うとともに、静岡県DMO会議において、各DMOの役割の明確化やTSJと県内DMOの連携などを図り、旅行者に選ばれ訪れてもらうための体制を構築する。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック等の世界的なイベント開催により、知名度の向上や来訪機会が創出されることから、魅力的な旅行商品の企画開発を支援し、イベント前後における滞在期間の長期化、再来訪の機会の獲得を促進する。
- ・ デスティネーションキャンペーンの開催を通じて磨き上げた観光資源等を活用し、高品質な商品づくりと販売促進を図り、全県にわたる来訪促進、滞在期間の長期化につなげる。
- ・ 世界クラスの資源群を有する本県の旅行目的地としての競争力の向上を図るため、東海道の街道資源を活用した「TOKAIDO」によるインバウンドのブランドイメージの確立のほか、サイクリングをはじめとしたアウトドアツーリズムやグリーン・ツーリズムなど、本県の魅力を活かしたテーマ性があるツーリズムの推進などにより、滞在期間の長期化、再訪者の獲得を促進する。
- ・ 駿河湾フェリーの安全運航の確保と安定した運営基盤の確立を図るとともに、環駿河湾観光交流活性化協議会の3市3町をはじめ、観光協会、美しい伊豆創造センター等の地域の関係者が一丸となって、駿河湾フェリー航路の魅力発信や、フェリーを活用した環駿河湾地域の周遊を促進し、需要の更なる拡大を図る。

具体的な取組

＜富士山の後世への継承＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
富士山の後世への継承	静岡県富士山世界遺産センターにおける各種事業の推進					
	施設整備			情報発信		
	人材の育成		H29.12月開館			
	247人（2012～2015年度育成総数）					
	調査研究の推進					
	学習支援				展示等の実施	
	包括的保存管理計画改定、 保全状況報告書提出	交流事業の実施				富士山の適切な保存管理

＜韮山反射炉の後世への継承＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
韮山反射炉の後世への継承	世界遺産登録		韮山反射炉の適切な保存管理		

＜伊豆地域が一体となった観光地域づくり＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
伊豆地域が一体となった 観光地域づくり	美しい伊豆創造センターと連携した観光プロモーションの展開等				
		ユネスコ世界 ジオパーク申請 伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援	現地審査	ユネスコ世界 ジオパーク認定	勧告を踏まえた 取組の推進
	伊豆半島エコリゾートの魅力発信				
	自然エネルギー活用、 環境配慮の取組に 関する情報収集	観光情報としての活用			

＜多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多彩で魅力あふれる地域資源 を活用した観光地域づく り		世界水準の地域資源を活用した旅行商品の造成支援等			
				地域魅力ふれあい型観光の推進	
		伊豆南部、浜名湖DMOの支援			
				着地型・体験型観光の県全体への展開	
	実証実験 システム開発			富士登山の観光・安全総合情報システムの本格運用	

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆魅力ある新たなまちづくりの推進

施策の方向

本県の文化力の高さをアピールし、国内外からの交流人口の拡大を図るため、本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域内の施設間連携等により魅力の向上に取り組むとともに、当地域の玄関口となる東静岡地区への「文化力の拠点」形成に取り組む。

富士山静岡空港及び空港周辺地域の素晴らしい景観、観光資源を活かした地域の魅力を高めるため、広大で美しい自然空間と空港等の都市機能が調和する「ガーデンシティ」として、一体感のある地域づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 ①	(2013) 7,296千人	(2015) 5,989千人 【基準値以下】	(2016) 6,036千人 【基準値以下】	(2017) 6,060千人 【基準値以下】	(2018) 7,183千人 【基準値以下】	8,800千人
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数 ②	(2013) 435万人	(2015) 553万人 【目標値以上】	(2016) 582万人 【目標値以上】	(2017) 499万人 【B】	(2018) 494万人 【C】	<2016修正> 570万人 <策定時> 520万人

施策の評価・課題

ふじのくに地球環境史ミュージアムや東静岡アート&スポーツ/ヒロバに多くの観光レクリエーション客が訪れているものの、2013年の世界遺産登録で一時的に増加した三保松原などへの来訪者が世界遺産登録以前とほぼ同程度の水準まで減少したことなどにより、観光レクリエーション客数は7,296千人(2013)から7,183千人(2018)に減少し、KPI①は基準値以下となり、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力の向上に向けた取組は進捗が遅れが見られる。

空港周辺市町や指定管理者等と連携し空港周辺の交流拡大に取り組んだ結果、空港周辺2市1町の観光交流客数は435万人(2013)から494万人(2018)に増加したが、2018年度は期待値に届かず、KPI②はCとなった。交流人口拡大のため、引き続き空港周辺市町や運営権者等と連携した取組を進める必要がある。

人々を引き付ける新たな魅力づくりのため、日本平シンボル施設(愛称:日本平夢テラス)や三保松原文化創造センター(愛称:みほるべ)の開館など、県・市が連携して、引き続き、効果的な取組を進めるとともに、東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」の早期形成に取り組む必要がある。

今後の展開

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の早期形成に向け、全館移転となる県立中央図書館を中心とする施設を先行整備し、段階的に拠点の形成を進める方針の下、事業計画案公募の結果などを踏まえ、民間活力を最大限に活用した実現性の高い事業スキームを構築した上で、令和2年度の事業公募に向けた準備を着実に進めていく。
- 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の賑わい創出や魅力向上に向けては、日本平シンボル施設や三保松原文化創造センターなど、東静岡駅周辺地域の文化・観光施設や静岡市、関係機関と連携した効果的な取組を進め、交流の拡大を図る。
- 日本平シンボル施設については、民間事業者の知識、経験を活かすことができる指定管理者制度による管理運営を行い、質の高いサービスの提供や施設の魅力を向上させ、来訪者の増加と満足度の向上を図る。
- 県、運営権者、関係団体が一体となって取り組み、空港を訪れる方の増加を図る。
- 空港ターミナル地区西側県有地において、運営権者の創意工夫を活かした賑わい施設や格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加することにより、空港を核とした賑わいを創出する。
- 運営権者と連携し、空港周辺観光施設等の地域資源を活用した集客イベントなど、地元市町やNPO等が行う多様な取組を支援するとともに、空港隣接地域賑わい空間創生事業等を活用し、空港周辺の賑わいを創出する。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進める。

具体的な取組

<東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上		「文化力の拠点」形成の推進			
	日本平山頂シンボル施設 基本構想策定		施設整備の推進		情報発信
		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による事業の展開			
		地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり			

<空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
空港周辺の賑わいづくり・まちづくり 豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出		交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討			
魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組		新駅設置に向けた働きかけの実施			
空港周辺地域における「内陸のフロンティア」を拓く取組	推進区域への支援 (企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など)				
「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信	新たな拠点づくり検討	拠点の整備		拠点を核とした情報の集積・発信の推進	
	計画策定	島田市お茶の郷の取得(2016.6.1) リニューアルに係る設計	工事着手 開館(2018.3.24)	来館者数114,324人 HPアクセス数189,222件(実績)	
石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出		石雲院展望デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの支援 市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援			

3-2-(1) 交流の拡大
ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化
◆賑わいを創出するイベントの展開

施策の方向

東京2020オリンピック・パラリンピックにおける本県ならではの「文化プログラム」や「ふじのくに野外芸術フェスタ」等の特長的なイベントなどを展開することにより、県内はもとより国内外との交流の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 観光レクリエーション客数	(2013) 126,748千人	(2015) 129,465千人 【C】	(2016) 133,508千人 【C】	(2017) 136,677千人 【C】	(2018) 133,447千人 【C】	150,000千人
② 県立文化施設(県立美術館、グランシップ、SPAC)の利用者数	(2014) 582,117人	(2015) 822,253人 【A】	(2016) 1,004,174人 【目標値以上】	(2017) 912,070人 【A】	(2018) 773,829人 【C】	990,000人

施策の評価・課題

県域DMO「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」が行う戦略的な誘客施策や、他産業や住民等と一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進等により、観光レクリエーション客数は、1億2,674万8千人(2013)から1億3,344万7千人(2018)に増加したが、2013年の世界遺産登録で一時的に増加した三保松原などへの来訪者が元の水準に減少したことや数年に一度開催される大規模イベントの開催がなかったことなどにより、KPI①はCとなった。
SPACの鑑賞者数は着実に増加しているとともに、グランシップにおける様々なイベントや県立美術館の企画展の開催等により、三施設の合計利用者数は582,117人(2014)から773,829人(2018)に増加したものの、県立美術館リニューアルのための休館等が影響し、KPI②はCとなった。
デスティネーションキャンペーンの開催を通じて磨き上げた観光資源等を活用した誘客に取り組むとともに、今後もDMOを核とした観光地域づくりの推進が必要である。
県立文化施設利用者は、イベント等の有無によって大きく左右される傾向があることから、各施設は、更なる賑わいを創出し交流の拡大を図るため、魅力的なイベントや展覧会を企画するとともに、広報や営業活動を充実させる必要がある。

今後の展開

- 文化プログラムについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催はもとより、ラグビーワールドカップ2019のレガシーの活用も視野に入れ、県内各地域で多彩なプログラムを重層的に展開することで、国内外の交流の拡大を図る。
- 各施設において、それぞれの特徴を活かしながら魅力的な文化プログラムを展開するとともに、県立美術館、SPAC、日本平ホテル、日本平動物園、久能山東照宮が締結している有度山フレンドシップ協定を活用した情報発信を強化し、国内外の交流の活性化を図っていく。
- 富士山をはじめとした世界クラスの観光資源や歴史・文化資源等をさらに活用し、観光客への情報発信や旅行商品の充実を図り、県内外からの誘客や県内周遊を促進する。

具体的な取組

<「文化プログラム」の推進体制の構築と展開>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
「文化プログラム」の推進体制の構築と展開	推進方針、体制の検討	モデルプログラム公募・実施、参画希望者支援等	プログラム公募・実施、運営支援、情報発信、認証等 推進体制の拡充(地方版アーツカウンシルの母体へ) 1000日前フォーラム(10/29)	市町等への働きかけ、積極的な広報展開	オープニングレモニー(3/29)
		推進委総会(10月)		500日前フォーラム(3月)	

<魅力ある文化イベントの展開>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力ある文化イベントの展開		ふじのくに野外芸術フェスタの開催			
		県立美術館・グランシップ・SPAC・地球環境史ミュージアム・世界遺産センターによる文化事業の実施			

<歴史資源を活用した誘客促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
歴史資源を活用した誘客促進	情報発信や新たな観光コースを設定	旅行商品への定着化に向けた情報提供、働きかけ		旅行商品への定着	

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆ふじのくにの魅力の情報発信の強化

施策の方向

交流人口の拡大を図るため、テレビなどのマスメディアやウェブサイト、SNSなどを活用し、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な観光資源やイベント、食など、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を全国及び世界に向けて効果的に発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 都道府県魅力度ランキング	(2014) 19位	(2015) 12位 【A】	(2016) 14位 【B】	(2017) 13位 【B】	(2018) 13位 【B】	10位以内
② 魅力発信サイト年間アクセス件数	(2013) 702,784件 (しずふぁん)	(2015) 81,854件 【基準値以下】	(2016) 219,890件 【基準値以下】	(2017) 358,320件 【基準値以下】	(2018) 353,883件 【基準値以下】	750,000件

※ 基準値は2014年度に終了した「しずふぁん」の数値。2016評価以降は2015年度に立ち上げた「痛快!静岡県」の数値。

施策の評価・課題

マスメディアと連携した情報発信やウェブサイト・SNS・情報誌等、ターゲットの特性に適したメディアでの情報発信に取り組んだ結果、都道府県魅力度ランキングは19位(2014)から13位(2018)と上昇し、KPI①はBとなり進捗は順調である。魅力発信サイトは、情報の更新頻度を増やすなど内容の充実に努めたが、サイト本体の周知不足などにより、魅力発信サイト年間アクセス数は702,784件(2013)から353,883件(2018)となり、KPI②は基準値以下となった。情報発信の強化を図るため、引き続き、ターゲットの特性に適した情報発信に取り組むとともに、魅力発信サイトに多くの閲覧者が訪れる仕組みづくりを進める必要がある。

今後の展開

- ・ 2020年のオリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向け本県への関心がより高まっていくことから、時機を捉え、富士山やイベント、食など本県の世界クラスの魅力を多様な手段で国内外に発信していく。
- ・ 情報発信の強化に向けて、本県魅力を伝える特集記事を掲載するなど魅力情報発信サイトの内容の充実を図るとともに、他のサイトやアプリ等と連携するなど、多くの方が魅力発信サイトに訪れる取組を進めていく。
- ・ 誘客に結びつけるため、ホームページに掲載するコンテンツの充実やサイト訪問者の属性を把握するアクセス解析により、旅行者への効果的な情報提供方法を構築する。

具体的な取組

<県内外のマスメディアと連携した情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内外のマスメディアと連携した情報発信		県内外メディア連携による情報発信			
			海外でのPR		

<魅力発信サイトを核にした情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力発信サイトを核にした情報発信	サイト開設		運営、情報発信		
		プロモーションキャンペーンの実施			
				動画コンテンツの充実	
					他サイト等との連携

<ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信		フェイスブック、総合情報誌などターゲットの特性に適したメディアによる情報発信			
			新たな広報ツールの検討、既存ツールの改善		

3-2-(1) 交流の拡大

イ 交流推進の核となる人材の育成

◆おもてなしを支える観光人材の育成

施策の方向

本県ならではの観光資源を活用し、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたいくなるような、おもてなしを支える観光人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2012) 32.7%	(2015) 43.2% 【A】	(2016) 34.9% 【C】	(2017) 33.6% 【C】	(2018) 34.2% 【C】	50%
② 宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	(2009～2014累計) 3,721人	(2009～2015累計) 4,541人 【A】	(2009～2016累計) 5,301人 【B】	(2009～2017累計) 6,129人 【A】	(2009～2018累計) 7,074人 【目標値以上】	(2009～2019累計) 6,800人

施策の評価・課題

静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合は、32.7% (2012)から34.2% (2018)と1.5ポイント増加したが、再訪者に大変満足いただくためには前回の来訪時よりも大きな感動体験が必要となることから、再来訪の促進と高い満足度の提供の両立が難しく、付加価値の高い商品企画等、十分に応えられていないことなどにより、KPI①はCとなり、来訪者の満足度向上の取組は進捗が遅れている。

ホテル旅館組合等と連携した研修の実施により、宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数は、3,721人 (2014)から7,074人 (2018)と大幅に増加し、KPI②は目標値以上と順調に進捗している。

国内外の多様な旅行者がストレスなく周遊観光できる受入体制の整備が求められていることから、観光地域づくりの中核となる人材育成や宿泊施設関係者のおもてなし研修など、引き続き、観光人材の資質向上を図る必要がある。

今後の展開

- 県内各地における観光地域づくりを促進するため、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)や教育機関等と連携し、マーケティング等の知識を有する中核人材を養成するほか、中高生に対する国際観光の理解向上や住民の観光地域づくりの参加促進を図る。
- 宿泊者安全対策、外国人観光客対応のほか、地域の観光案内ができる人材育成に取り組み、宿泊施設関係者のスキルアップを図る。
- 中小宿泊事業者等と学生をつなぐコーディネーターの配置や、観光業に携わる若手従業員の人脈づくりや地域産業の担い手としての意識醸成を図るための研修会の開催支援を通じ、高齢化の進展や離職率が高い状況にある、宿泊業を中心とする観光業における雇用確保や定着促進を図る。
- 静岡県立大学と静岡文化芸術大学の観光分野に関する教育課程において、データサイエンス等を基礎とした観光マネジメントや文化・芸術を活用した観光事業の開発など、両大学の個性を活かした観光人材の育成に取り組む。

具体的な取組

<おもてなしを支える観光人材の育成>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
おもてなしを支える観光人材の育成			TSJとの連携による観光地域づくりの中核を担う人材育成研修開催 TSJとの連携による若者向けの国際観光理解講座開催		
				観光業に携わる若手従業員の定着に向けた研修会の支援 コーディネーターの配置	
			観光ボランティアガイド・通訳案内士の養成、子ども観光大使の取組の推進		
			交通事業者、宿泊施設等を対象とした研修会等の開催		
			年40回		
			県立大学における観光人材育成講座の開催		県大・文芸大における観光教育の開始

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆静岡県の知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進

施策の方向

世界遺産富士山等世界水準の観光資源を活かし、富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾とともに、欧米等や経済成長著しく訪日旅行需要の高い東南アジア諸国からの誘客を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 外国人延べ宿泊者数 ※H28修正時から従業員9人以下の宿泊施設の宿泊者含む	(2014年) <2016修正> 786千人 [9人以下含む] <策定時> 747千人 [10人以上]	(2015年) 1,630千人 [10人以上] 【目標値以上】 <参考> 1,740千人 [9人以下含む]	(2016年) 1,570千人 [9人以下含む] 【B】	(2017年) 1,502千人 [9人以下含む] 【C】	(2018年) 1,793千人 [9人以下含む] 【B】	<2018修正> 2,500千人 <2016修正> 3,500千人 [9人以下含む] <策定時> 1,600千人 [10人以上]
② 富士山静岡空港外国人出入国者数	(2014) 191千人	(2015) 334千人 【A】	(2016) 216千人 【C】	(2017) 227千人 【C】	(2018) 223千人 【C】	<2018修正> 328千人 <策定時> 469千人

施策の評価・課題

中国や韓国等における現地旅行会社と連携した誘客活動やニーズに応じた観光商品の企画開発により、外国人旅行者が全国平均を超えて増加するなど、外国人延べ宿泊者数は、78万6千人(2014)から179万3千人(2018)と100万人以上増加し、KPI①はBとなった。

富士山静岡空港における外国人出入国者数は、191千人(2014)から223千人(2018)と3万人以上増加したものの、国際線の減便などが影響し、KPI②はCとなった。

本県は外国人宿泊者のうち、これまでの主要市場である東アジアに占める割合が約8割と全国平均を大きく上回るため、当該市場を成長させつつ、欧米豪の新規市場からの誘客に努めていく必要がある。

今後の展開

- 本県のインバウンド施策の舵取り役を担う「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」は、海外誘客やマーケティングに精通した専門人材の下、現地での情報収集やマーケティングなどをTSJに代わって行う営業代行の設置などにより市場特性に応じた営業を強化する。またSNS分析の結果を踏まえ、本県の特性を踏まえた商品開発を行う。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック開催等に向けた受入環境を整備するため、外国人観光客とのコミュニケーション・ツール、Wi-Fi等の導入支援やインバウンド多言語コールセンターの設置、宿泊施設のバリアフリー化の支援といったハード・ソフト両面におけるユニバーサル対応を促進するとともに、災害時における外国人観光客への情報提供の充実を図る。
- destinationキャンペーンの開催を通じて企画した観光素材の海外市場展開や、本県特有の地域資源である「東海道」やサイクリング、ゴルフなどをテーマとしたツーリズムの戦略的マーケティングのほか、多彩な魅力に恵まれる本県の農山漁村地域における訪日外国人旅行者の受入体制施策を強化する。
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、各種スポーツイベント等の誘致・開催を推進するほか、国の自転車関係施策を踏まえ、県自転車活用推進計画に基づき、世界に誇るサイクルツーリズムの目的地としての魅力創造や受入態勢の充実など、国内外から多くのサイクリストが訪れるサイクルスポーツの聖地づくりを推進し、交流人口の拡大を図る。また、小学生世代へのラグビーの普及や大会終了後のレガシー継承に向けた取組を推進することにより、スポーツを通じた交流を進めていく。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催にあたり、円滑な観客輸送の実現や観光と住民生活の安定との両立を目指した取組などを行うとともに、オリンピック・パラリンピック開催を契機としたレガシーを創出し、地域の魅力発信や活性化につなげていく。

具体的な取組

＜知名度の向上と来訪促進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
知名度の向上と来訪促進		国際観光展出展、メディア広報展開			
	ムスリム圏、浙江省市場の開拓	マレーシア市場の開拓	インドネシア市場の開拓	米国市場の開拓	
	オプション・超富裕層専門会社ファムトリップ 商品の高度化・拡大			静岡ツーリズムビューローのマーケティング調査	販売網の充実
	個人観光客対応型プログラムの造成		個人観光客対応型プログラムの高度化・拡充		データ分析に基づく戦略的プロモーション活動の支援

＜空港等交通結節点の二次交通の充実＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
空港等交通結節点の二次交通の充実	西部地区共通バス等二次交通網支援	東部地区共通バス等二次交通網支援	中部地区共通バス等二次交通網支援	全県共通バス二次交通網支援	

＜大規模スポーツイベントの展開＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大規模スポーツイベントの展開	大規模スポーツイベントの誘致・開催				
スポーツ交流施策の推進	自転車競技、ラグビー、駅伝等各種スポーツイベントの誘致・開催				
	スポーツ交流推進施策の検討・推進 プロスポーツの連携等各種スポーツ交流施策検討			スポーツ交流施策の推進	
東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応		大会の円滑な開催に向けた取組 開催地の交通量調査	開催準備の推進	交通量抑制策等の策定	テストイベントにおける課題検証等
		大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の観戦勧奨、記念イベント、体験イベント等を通じた機運醸成			
			都市ボランティアの確保 募集計画の策定、募集、オリエンテーション、研修		
		サイクルスポーツの県内のコース選定等	聖地に向けた取組 サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外へのプロモーション活動等		自転車活用推進計画の策定 自転車活用推進計画の推進
東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致	誘致ツールを活用した誘致活動・キーパーソンの招へい				
		各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察への誘導			
	県内視察の実施、覚書締結に向けた調整	県内視察受入に関する市町への助言、受入条件に関する海外競技団体と市町間の調整			
	強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結				
ラグビーワールドカップ2019の開催	大会の円滑な開催に向けた取組 推進体制の整備		運営基本計画の策定	運営詳細計画の策定	大会の開催
	開催機運の盛り上げ	施設整備計画の策定・施設整備設計・施設改修・復旧工事			
		メディア、HP、SNS、イベント等を通じた広報			
		公認キャンプ地決定		施設改修等	キャンプ実施
	レガシープログラムの策定		レガシープログラムの推進		

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆海外との交流基盤等の充実

施策の方向

富士山静岡空港の年間利用者数70万人の目標を前倒しで達成し、さらにその上を目指すため、空港の利便性を高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上を図ることにより、本県における交流の玄関口としての機能を強化するとともに、陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充のため、空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた取組を推進する。県内港湾の交流基盤の充実や賑わいの創出により、クルーズ船を誘致し、交流人口を増大させる。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 富士山静岡空港の利用者数	(2014) 54.9万人	(2015) 69.9万人 【A】	(2016) 61.1万人 【C】	(2017) 67.0万人 【A】	(2018) 71.4万人 【目標値以上】	<2018修正> 70万人 <策定時> 100万人
② クルーズ船の寄港隻数 (県内港湾)	(2010～2014累計) 48隻	(2015) 18隻 【B】	(2015～2016累計) 40隻 【B】	(2015～2017累計) 84隻 【B】	(2015～2018累計) 117隻 【C】	(2015～2019累計) <2018修正> 165隻 <策定時> 95隻

施策の評価・課題

富士山静岡空港の利用者数は、国内線で出雲線の新規就航や既存路線の利用拡大により過去最高となったことに加え、国際線でもインバウンド需要を取り込み高い搭乗率を記録したことから、54.9万人(2014)から71.4万人(2018)に増加し、KPI①は目標値以上となった。

これまでのクルーズ船の誘致活動や国際クルーズ拠点形成に向けて連携する船社のクルーズ船の寄港等により、寄港隻数は48隻(2010～2014累計)から117隻(2015～2018累計)と増加しているものの、船会社のスケジュール変更や台風などの天候不良による寄港の中止の影響により、KPI②はCとなった。

富士山静岡空港は、2019年4月から、公共施設等運営権制度を活用した新たな運営体制が円滑にスタートしており、運営権者や関係団体と連携し、空港間の競争激化や訪日外国人の増加等に的確に対応していく必要がある。

クルーズ船寄港の増加を図るため、県内各地の誘致組織等と連携した誘致活動及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開するとともに受入れ環境の整備を行うことが必要である。

今後の展開

- 公共施設等運営権制度の下、運営権者が空港の管理運営業務を一元的に行うとともに、県、運営権者、関係団体が路線誘致や利用促進の方針等を共有し、空港の利用拡大に一体となって取り組む。
- 空港の路線の充実のため、航空会社の方針や路線特性を勘案し、増便、新規路線開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた働きかけを行うとともに、空港の利用促進を図るため、観光利用はもとより、ビジネス・教育旅行・地域間交流等の底堅い需要の確保に取り組む。また、増加が見込まれる訪日需要をはじめとした国内外の旅行需要を取り込むため、就航先における旅行商品造成や販売力の強化、情報発信、誘客活動などを行う。
- 空港利用者の利便性の維持・向上のため、アクセスバスや乗合タクシーなどの公共交通アクセスの確保に努めつつ、更なる改善に取り組む。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進める。
- 清水港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを踏まえ、CIQ施設を備えた旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々を訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指していく。
- クルーズ船の県内港湾への寄港に向けた船社訪問やファミトリップなどの誘致活動の実施や国際クルーズ拠点形成に向けて連携する船社のクルーズ船の寄港等により、さらなるクルーズ船の寄港の増加を目指す。
- 「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」により、県内各港の誘致組織の間で情報の共有化を図りながら、各港の誘致団体等の活動を促進し、県内港湾へのクルーズ船誘致を図る。

具体的な取組					
<空港の新たな運営体制の構築>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
空港の新たな運営体制の構築	指定管理業務の適切な実施				運営権制度による空港運営
	経営戦略調査検討	公共施設等運営権制度に基づく空港経営の検討・実現に向けた調整			
				運営権の設定、業務引継ぎなどの準備	運営権者のモニタリング
<路線の充実・利用拡大>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
路線の充実・利用拡大	路線特性に応じたイン・アウト双方の需要拡大 既存路線の安定化、増便及び新規路線の就航に向けた航空会社への働きかけ				県・運営権者・関係団体が連携した路線充実・利用拡大施策実施
<空港の二次交通の改善>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
空港の二次交通の改善	アクセスバスの充実や乗合タクシー活用による空港と鉄道駅等とを結ぶアクセスの利便性強化				
	西部地域乗合タクシーの社会実験	乗合タクシー（西部の継続、中東遠への導入）		乗合タクシー（西部、中東遠）の継続	
<旅客ターミナルビルの機能向上>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計等	増築・改修工事		完成	新国際線ターミナル供用
				新国内線ターミナル供用	
<富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現		新駅設置に向けた働きかけの実施			
<ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進	交流拠点機能の拡充に関する調査（清水港）		民間等と連携した交流基盤の拡充（清水港）		
	クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究				
	ふじのくにクルーズ船誘致戦略の策定		クルーズ船寄港促進に向けた戦略の実行		
			官民と一体となったクルーズ船寄港誘致		

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

イ アジアからの留学生の受入促進

◆留学生の受入体制の強化

施策の方向

海外からの優れた人材を確保するため、県内高等教育機関の情報発信に努めるとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた、学生支援の強化に取り組み、留学生の受入れを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 外国人留学生数	(2015年5月) 2,266人	(2016年5月) 2,373人 【C】	(2017年5月) 2,821人 【B】	(2018年5月) 3,355人 【B】	(2019年5月) 2020年1月 公表予定	(2020年5月) <2018修正> 3,900人 <策定時> 3,500人
② 県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数	(2014) 133校	(2015) 134校 【C】	(2016) 145校 【B】	(2017) 153校 【B】	(2018) 168校 【B】	170校

施策の評価・課題

本県における外国人留学生数は、県内大学の協定校からの外国人留学生が増加していることにより、2,266人(2015.5)から3,355人(2018.5)に増加し、KPI①はBとなり、進捗は順調に推移している。

アジア地域で開催される日本留学フェアへの参加や、海外大学へ訪問し県の魅力や県内大学の情報発信を行うことにより、県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数は、133校(2014)から168校(2018)に増加し、KPI②はBとなり、順調に進捗している。

外国人留学生の受入れを更に促進するため、協定を締結した海外大学との関係強化や受け入れた留学生への支援、外国人留学生の更なる受入拡大に向けた海外大学等との新たな関係構築などを促す必要がある。

今後の展開

- ・ 日本への留学を希望する外国人留学生に「静岡の大学」を印象づけるため、海外で開催される日本留学フェアへの参加や海外大学への訪問を行い、県内大学等への留学を積極的に働きかける。
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に、県内大学のニーズを踏まえて海外の教育機関と調整を行う留学コーディネーターを配置し、海外大学との関係強化を図り、交流を促進する。
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、渡日後の生活ルール、交通安全講習会などの生活支援に取り組むとともに、産業界、市町と協働して留学生と地域との交流機会の創出や就職支援に取り組む。

具体的な取組

<外国人留学生の受入れ促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
外国人留学生の受入れ促進			留学フェア参加 年2回 各種相談窓口や交流会、就活支援講座等による滞在支援		

<海外の大学との交流促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
海外の大学との交流促進			海外の大学等訪問 年2回 情報発信 随時		留学コーディネーターの設置・活用

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み							
ウ 多文化共生の先進地の形成							
◆誰もが住みやすく活躍しやすい環境づくり							
施策の方向							
外国人県民のコミュニケーション支援や、活躍できる場づくり等を推進し、多文化共生意識が進んだ、日本人も外国人も住みやすく活躍しやすい環境づくりに取り組む。							
重要業績評価指標（KPI）の達成状況							
重要業績評価指標（KPI）	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値	
① 相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	(2014) 986件	(2015) 988件	(2016) 1,092件	(2017) 1,142件 【B】	(2018) 1,260件 【目標値以上】	(2019) 1,220件	
② ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2014まで) 累計 447人	(2015まで) 累計 467人	(2016まで) 累計 487人	(2017まで) 累計 507人 【B】	(2018まで) 累計 527人 【B】	(2019まで) 累計 547人	
施策の評価・課題							
<p>外国語ボランティアバンクやふじのくに留学生親善大使の周知及び医療通訳者の養成・紹介に取り組んだ結果、相互理解促進人材の活動件数は、986件（2014）から1,260件（2018）に増加し、KPI①は目標値以上となった。また、“ふじのくに”留学生親善大使委嘱者数は、447人（2014）から527人（2018）に増加し、KPI②はBとなり、多文化共生社会の形成は順調に推移している。</p> <p>改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い、外国人県民の更なる増加が予想されており、日本人県民及び外国人県民の相互理解と活躍しやすい環境づくりのために、多言語による生活情報の発信や活動の周知など、多文化共生社会の実現により一層取り組んでいく必要がある。</p>							
今後の展開							
<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生意識の更なる定着を図るため、国際交流員等による学校等への出前講座の開催、ふじのくに留学生親善大使の周知と活動の場の提供、地域で活躍する外国人県民の紹介を積極的に行っていく。 外国人県民のコミュニケーションを支援するため、「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、外国語ボランティアバンクの周知・登録の促進、活用の拡大に取り組んでいく。さらに、新しい在留資格の創設により外国人の急増が見込まれることを踏まえ、外国人県民が生活等で必要な日本語能力を身につけられるよう、市町、市町の国際交流協会及び企業やNPO等の関係機関と連携し、日本語教育環境の一層の充実を図る。 母語と日本語に精通している外国人県民に対し、外国語ボランティアや医療通訳者等として、日本語能力が十分でない外国人県民を支援する人材として活躍していただく場を提供していく。 外国人県民へ生活・就労等の情報提供や相談を行う「多文化共生総合相談センターかめりあ」を設置し多言語翻訳アプリやテレビ電話システム導入をするとともに、アプリ等の利活用方法を市町や関係機関等と情報共有し、普及拡大を図っていく。 外国人県民が安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整備するため、静岡ジョブステーションでの就労支援や、技術専門校における職業訓練等により、就業・職場定着を支援していく。 静岡で生まれ育った「第2世代」を含む日本語能力に課題がある外国人児童生徒に対して、学校における日本語教育や学習支援を充実させるとともに、高校生に対しては進学や就職に向けたキャリア支援を実施していく。 							
具体的な取組							
<コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進>							
コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
	多言語情報提供等					情報提供の多様化等充実	
	留学生親善大使交流活動					外国人県民の活躍拡大とPRの充実	
	審議会等への参加など外国人県民の活躍促進、PRの推進						

3-3-(1) 教育の多様性確保
ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供
◆多様な学習機会の提供

施策の方向

学校教育に留まらない社会総がかりの教育施策を展開するとともに、公立学校の魅力ある教育の提供や、私立学校の自主性、独自性を活かした学校づくりへの支援を図るなど、本県らしい特色ある多様な学びの場を継続的に提供する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	(2014) 95.8%	(2015) 95.0% 【基準値以下】	(2016) 95.9% 【C】	(2017) 93.9% 【基準値以下】	(2018) 90.1% 【基準値以下】	100%
② 特色化教育実施校比率(私立高)	(2014) 97.7%	(2015) 93.0% 【基準値以下】	(2016) 95.3% 【基準値以下】	(2017) 95.3% 【基準値以下】	(2018) 95.3% 【基準値以下】	100%

施策の評価・課題

多様な学びの場の提供のため、地域学やインターンシップ、保育・介護体験等を推進しているが、荒天による計画中止やカリキュラムの変更等により未実施の学校があったことなどから、KPI①は95.8%(2014)から90.1%(2018)に減少し、基準値以下となった。
各私立高校における様々な特色教育の取組を促進した結果、私立校の特色化教育実施校比率は90%以上の水準で推移しているが、取組が不足している学校が一部見られ、97.7%(2014)から95.3%(2018)に減少しており、KPI②は基準値以下となった。
各学校において多様な体験活動の機会を設けており、実施率は9割を超える高い水準を維持しているが、近年は横ばいから低下傾向であり、生徒のニーズに応じた取組の拡充が必要である。
多様な学び場の提供という観点から、私立学校における特色教育は非常に重要であるため、今後も継続して特色化教育実施に係る支援を行っていく必要がある。

今後の展開

- 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱に基づく、社会総がかりの教育施策の推進を図る。
- 学校における業務改善の推進に向け「学校における業務改革プラン」を取組の柱とした総合的な対策を講じる。
- 地域学については、指定校の取組をまとめた冊子を全ての県立高等学校に配布し、全県立高等学校において地域学に位置付けた学習を推進し、郷土に愛着を持つ人材を育成する。
- 私立学校経常費助成を通じ、引き続き、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行う。
- エネルギー関連教育充実事業については、県立高校2校を指定校とし、エネルギーに関する学習活動の充実を図るとともに、高校生による近隣の小中学校への出前授業の実施などの連携を図り、エネルギー教育の裾野を広げる。
- 子どもが文化と出会う機会の充実は、文化振興基本計画の重点施策であり、ふじのくに子ども芸術大学及び地域や学校等への訪問プログラムなど、様々な事業を展開する。
- ふじのくに地球環境史ミュージアムは、自然史と環境史を研究領域とする博物館として、調査研究、収集保管、教育普及、展示・情報発信の各機能の一層の充実に取り組み、県民に幅広い学習機会の場を提供する。
- 中山間地域等の小規模校については、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」に基づき、地域資源等を活用した学習の充実を図り、自治体と連携して全国募集を実施するなど、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進していく。
- 増加する外国人児童生徒等に対応するため、児童生徒の母語及び日本語が堪能な外国人児童生徒相談員等を任用し、外国人児童生徒の適応指導、学校や教員といった指導担当者等への助言、援助等を行うとともに、学び直しの場である夜間中学について、県と市町の役割分担や連携のあり方等の検討を進める。

具体的な取組					
<社会総がかりの教育施策の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
社会総がかりの教育施策の推進	総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催				
	10回開催 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の策定 ● 静岡式35人学級編制の実施	10回開催	8回開催 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱、「県教育振興基本計画」の策定 ●	9回開催	年8回程度
	意識調査等による制度検証及び改善				
<地域学の推進>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域学の推進	「地域学」推進事業 県立高校4校を指定	県立高校7校を指定	県立高校10校を指定	県立高校10校を指定	全校実施を呼び掛け
	ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる ふじのくに学の創出	ふじのくに学の普及			
<多様な体験教育活動の充実>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多様な体験教育活動の充実	こどもたちの文化芸術鑑賞推進事業（15～）				
	ふじのくに子ども芸術大学、音楽文化振興事業（体験・創造講座）の充実				
	エネルギー関連教育充実事業 県立高校2校に設置				
	次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーの理解促進				
	機会の提供	教育機関等活用支援			
ふじのくに地球環境史ミュージアムの展示、教育普及活動（各種講座、移動ミュージアムなど）の充実					
<私立学校経常費助成による支援>					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
私立学校経常費助成による支援	全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施				

3-3-(1) 教育の多様性確保
ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供
◆学校体育・スポーツ・文化活動の充実

施策の方向

外部指導者を活用した部活動を実施し、生徒や保護者のニーズに応える「しずおか型部活動」の拡充を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 「部活動が楽しい」と答える生徒の割合	(2014) 76.9%	(2015) 74.6% 【基準値以下】	(2016) 75.0% 【基準値以下】	(2017) 72.7% 【基準値以下】	(2018) 76.2% 【基準値以下】	80%
② 部活動加入率	(2014) 87.0%	(2015) 87.6% 【B】	(2016) 86.3% 【基準値以下】	(2017) 96.7% 【目標値以上】	(2018) 96.6% 【目標値以上】	<2018修正> 毎年度95%以上 <策定時> 90%
③ 部活動への外部指導者の派遣人数	(2014) 142人	(2015) 343人 【目標値以上】	(2016) 280人 【目標値以上】	(2017) 250人 【A】	(2018) 248人 【B】	270人

施策の評価・課題

部活動の充実を図るため、しずおか型部活動の推進をしているが、専門的指導が受けられないなど、生徒のニーズに充分応えることができなかったことにより、KPI①は基準値以下で推移し、目標の達成に向けた進捗が遅れている。体力の向上や人格形成、社会性の育成など部活動への期待の高まりや、各校が教育的価値の高い部活動への加入を促進したことにより、KPI②は87.0%(2014)から96.6%(2018)に増加し、目標値以上となった。学校の派遣希望と部活動指導者の応募とマッチングに取り組んだことにより、部活動への外部指導者の派遣人数は、142人(2014)から248人(2018)に増加し、KPI③はBとなり順調に進捗している。「しずおか型部活動」の拡充を図るため、生徒のニーズを満足させることのできる指導者の確保・育成や環境整備等に取り組む必要がある。

今後の展開

- ・ 静岡県部の活動の在り方や今後の方針を示した「静岡県部活動ガイドライン」(2018年4月策定)に則り、各市町、各高等学校が、生徒、保護者、教員、地域の共通理解のもと、合理的且つ効率的・効果的な取り組みを推進する。
- ・ 魅力ある部活動を一層推進するため、専門的指導が可能な外部指導者の確保に努める。特に外部指導者には研修機会を充実させて生徒にとって望ましい教育活動となるよう指導者の資質向上を推進する。
- ・ 磐田市と地域が連携し実施している新しい形態の地域スポーツクラブの効果的な運営や課題等について、引き続き検証し、地域への普及を検討する。

具体的な取組

<しずおか型部活動の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
しずおか型部活動の推進		部活動検討委員会の開催(年3回)			
		大学生ボランティアを中学校・高等学校・特別支援学校に派遣			
		スポーツ人材バンクの構築	スポーツ人材バンクの活用、外部指導者派遣		
		モデル事業の実施(地域スポーツクラブ)			成果・検証
				部活動指導員の活用	

3-3-(1) 教育の多様性確保
ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供
◆社会の第一線で活躍できる人材の育成

施策の方向

高校と大学との連携・接続を強化しながら、高校、大学、地域、産業界等が連携した組織的・体系的なキャリア教育の実施を通じた高度な知識・技能の習得を図るなど、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
「自然科学やものづくり ① に関心がある」と答える 生徒の割合	(2014) 53.6%	(2015) 56.4% 【B】	(2016) 56.5% 【C】	(2017) 54.7% 【C】	(2018) 53.7% 【C】	65%
知事褒賞を受賞した専 ② 門高等学校等の学生 数	(2012～2014累計) 42人	(2012～2015累計) 53人 【B】	(2012～2016累計) 65人 【B】	(2012～2017累計) 81人 【B】	(2012～2018累計) 94人 【B】	(2012～2019累計) 110人

施策の評価・課題

高校と大学・産業界との連携による外部人材の活用等の実績をとりまとめ、すべての県立高校に周知するなど、キャリア教育の充実に取り組んでいるものの、ものづくりや技能に実際に触れる機会が少なかったことなどにより、KPI①は53.6% (2014)から53.7%(2018)とほぼ横ばいで、Cとなっており、目標の達成に向けた進捗が遅れている。
知事褒賞を受賞した専門高等学校等の学生数は、42人(2012～2014累計)から94人(2012～2018累計)と着実に増加しており、KPI②はBとなり、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向けた取組は概ね順調に推移している。
キャリア教育の充実については、講義や講話など生徒が受動的に関わるカリキュラムが多いことから、ものづくりや技能に触れる機会の創出・確保を推進し、生徒の関心を高めていく必要がある。
また、社会経済情勢の変化が急速であることから、社会の様々な期待や要請に応えるため、多様な教育環境の整備を図り、地域や産業界から必要とされる高度な知識・技能の習得に取り組む人材の輩出に取り組む必要がある。

今後の展開

- 多様化する生徒に応じたキャリア教育が実施できるよう、大学や産業界、地域の商工会などの関係機関等との連携をさらに強化し、高度な技術・技能を持った外部人材の活用を促進するとともに、活用方法の改善を図っていく。
- 郷土の歴史・文化・自然学ぶ地域学の推進や「生きる道」としての職業を学ぶモデル事業、業界団体と連携したものづくり産業の理解促進など、学校・地域・企業・研究機関等と連携し、地域文化や産業についての理解を深め郷土愛の醸成を図る。
- キャリア教育に係わる実践的な研修の実施による教員の専門性の向上と、各学校におけるキャリア教育の体系化など、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の充実を図る。
- 私立専修学校が、時代の要請に応えながら、特色ある教育活動を展開し、生徒に選択される学校づくりを実現できるよう、運営費助成を通じ、専修学校の魅力を高める取組への支援を継続する。

具体的な取組

<新しい実学等の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新しい実学等の推進	「大地に学ぶ」農業体験推進事業（推進校2校、協力校4校）				
	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール （県立焼津水産高等学校）			（事業終了）	
	エネルギー関連教育充実事業（県立高校2校に設置 毎年2校ずつ）				
	高校教育民間活力の導入（県立高校2校に設置）				
	産業教育施設・設備の整備（一般整備の更新等）（実学高度化推進事業）				

3-3-(1) 教育の多様性確保
ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供
◆幼稚園、保育所、小学校等が連携した取組の推進

施策の方向

幼児期の教育と小学校の教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携教育を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2015) 3市町	(2016) 3市町	(2017) 9市町	(2018) 19市町 【B】	(2019) 25市町 【目標値以上】	22市町
② 小学校との連携を実施した幼稚園・こども園の割合	(2014) 96.1%	(2015) 98.3% 【A】	(2016) 96.5% 【C】	(2017) 98.2% 【B】	(2018) 98.1% 【C】	100%

施策の評価・課題

県任用の幼児教育専門員等の派遣事業によりアドバイザーの有効性が広く認知され、KPI①は3市町(2015)から25市町(2019)まで配置が進み、目標値以上となった。
静岡県版幼小接続モデルカリキュラムのHPでの配信、幼児教育センター主催研修会や幼児教育専門員派遣でのモデルカリキュラムの周知・活用により、幼小の連携や接続に関する取組が周知され、連携を実施した幼稚園等の割合は96.1%(2014)から98.1%(2018)と増加したものの、KPI②はCとなった。
アドバイザー等の配置市町数を引き続き増加させるとともに、アドバイザー等の育成や資質向上を図る必要がある。
幼児教育無償化の実施により、就園ニーズの高まりや施設の多様化が予想されるため、幼児教育に携わる保育者全体への支援や環境整備が必要である。

今後の展開

- ・ 幼児教育アドバイザー未設置の市町には、引き続きアドバイザー設置の効果の周知や、アドバイザーの共同設置など任用の工夫について情報提供するとともに、研修会の開催や優良事例の共有等を図りアドバイザーの育成や資質向上を推進する。
- ・ 小1プロブレムの解消に向け、幼児教育と小学校教育の接続期における教育計画に連続性・一貫性を確保するため、「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」を幼児教育施設と小学校への普及と活用を図る。また幼児教育センター職員派遣事業でモデルカリキュラムを活用し、幼小の接続に関する研修を支援する。
- ・ 保育士や幼稚園教諭等を対象とした県主催の研修会や講座の参加対象枠を、支援員等の非正規職員も含めた地域型保育事業所や認可外保育施設等にも拡大し、保育者全体の質の向上を図る。
- ・ 幼児教育センターに配置されている幼児教育支援員の園訪問により情報を収集し、センターだよりの作成と配信を行う。また、園における好事例を発信し、県内全域へ横展開を図る。
- ・ 私立幼稚園における小学校との円滑な接続を図るため、引き続き、経常費助成を通じ、私立幼稚園の小学校との連携の取組を支援する。

具体的な取組

<幼保小連携の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
幼保小連携の推進	幼児教育アドバイザー設置・幼小接続モデルカリキュラム策定、及び啓発・普及・検証				
	幼児教育センター主催幼保小合同研修（年1回）等の実施				
	幼児教育センターによる調査・研究・情報発信				

3-3-(1) 教育の多様性確保
 イ 地域社会で活動する組織との連携
 ◆地域で支える教育の推進

施策の方向

子育てや家庭教育の知識・経験を豊富に持つ身近な地域住民、企業等と連携し、家庭・学校・地域などの様々なステージで、子どもを育む教育を地域全体で実践する環境の整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① コミュニティ・スクール数 (小・中学校)	(2014) 18校	(2015) 40校	(2016) 57校	(2017) 67校 【B】	(2018) 69校 【B】	84校
② 人づくり地域懇談会の 参加者数	(2014) 19,121人	(2015) 19,592人 【A】	(2016) 19,416人 【B】	(2017) 19,451人 【C】	(2018) 20,125人 【目標値以上】	<2018修正> 毎年度20,000人 <策定時> 20,000人

施策の評価・課題

コミュニティ・スクール(CS)連絡協議会における先進事例の紹介・啓発などにより、スクール数は18校(2014)から69校(2018)に増加しKPI①はBとなり、順調に進捗している。
 人づくり推進員の活動が社会に浸透するなどにより、人づくり地域懇談会の参加人数は19,121人(2014)から20,125人(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となり、地域で支える教育の推進は順調に進捗している。
 CS未導入市町では、「学校関係者の理解促進」や「外部人材の発掘・育成」等が課題となっていることから、引き続きCSの意義や具体的な手法など普及・啓発を図っていく必要がある。
 人づくり推進員が「有徳の人づくり」の周知及び啓発の担い手としての役割を一層発揮できるよう、推進員のスキルアップを目的とした研修の充実を図る必要がある。

今後の展開

- CSの導入を促進するため、連絡協議会及び推進協議会を開催し、国の動向や県内の実践事例等の情報共有を図るとともに、CS未導入市町を中心とした個別訪問等により、導入のために必要な活動やCSと地域学校協働本部の一体的推進の在り方等についての説明、他県や県内の優良事例等の紹介を行い、学校関係者や地域住民の理解促進を図る。
- 地域における環境保全や環境教育の担い手として多様な主体が参画する「環境教育ネットワーク推進会議」の開催、関係団体と協働して環境教育を推進する「環境学習フェスティバル」の実施等により、地域における環境教育のネットワークづくりと環境学習機会の充実強化に取り組んでいく。
- 人づくり地域懇談会について、参加する保護者等のニーズに沿った内容の充実や人づくり推進員の自主活動の促進を図るとともに、研修によるスキルアップを進め、人づくり推進員の活動に関する広報に努める。

具体的な取組

<コミュニティ・スクールの導入>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
コミュニティ・スクールの導入		CSディレクターの配置、調査・研究、各種研修会の開催	連絡協議会 年2回 (外部人材研修含む)		

<地域の主体的な取組の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域の主体的な取組の推進	人づくり地域懇談会の開催、人づくりハンドブック等の作成・配布				
	懇談会293回	懇談会297回	懇談会295回	懇談会297回	懇談会 年300回以上
	教育講座実施5社7回	教育講座実施6社7回	教育講座実施9社13回	教育講座実施5社6回	

3-3-(2) 高等教育機能の充実
ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成
◆次代を担う人材の育成

施策の方向

社会課題に対する洞察力、コミュニケーション能力、問題解決力等や、得意分野の専門的知識を習得し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を促進する。
早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、「飛び入学」の導入に向けた働きかけを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりや高校と大学との連携・接続の強化を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数	(2014) 4校	(2015) 4校 【目標値以上】	(2016) 3校 【基準値以下】	(2017) 3校 【基準値以下】	(2018) 3校 【基準値以下】	4校維持
② 県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数	(2014) 35,142人	(2015) 32,125人 【基準値以下】	(2016) 31,660人 【基準値以下】	(2017) 39,275人 【目標値以上】	(2018) 37,417人 【B】	<2018修正> 毎年度 39,000人以上 <策定時> 37,000人

施策の評価・課題

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定校について、期間終了後の再申請の際に取組の推進方法、発展性が見えにくいことにより1校が不採択となり、KPI①は4校(2014)から3校(2018)に減少し、基準値以下となった。
高校等への出張講座の回数は前年度より増加したものの、高校側のニーズに対応し、小規模な人数での開催が増加したことから、県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数は35,142人(2014)から37,417人(2018)に増加にとどまり、KPI②はBとなった。
SSH新規申請を働きかけるとともに、スーパーグローバルハイスクール(SGH)については、2018年度で国事業が終了したことにとともに、ワールドワイドラーニング(WWL)などの新たな事業に移行することから、意欲ある高校の申請を支援していく必要がある。
また、高等教育機関への進学を希望する高校生の優れた資質を伸ばし興味を惹きつけるため、高大連携のもと高度な内容を学びたい高校生が学習できる環境の整備を促進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 本県発展の中核的存在となる人材育成のため、サイエンススクール指定校に対して、SSH新規申請を働きかけるとともに、WWLや地域との協働による高等学校教育改革推進事業指定校への新規申請への支援や働きかけを図っていく。
- ・ 魅力ある学校づくり推進事業(コアスクール)において、県内大学との連携による探究活動や地元自治体との連携による課題解決学習を通じて、社会課題に対する洞察力やコミュニケーション能力、問題解決力等の多様な力を持つ人材の育成を推進する。
- ・ 高大の教員等の意見交換や合同研修など県内の高校と大学の連携強化に取り組むとともに、高校生への高度な学びを提供する体制を構築し、生徒・学生にとって魅力ある教育環境の実現を図る。

具体的な取組

<国際的・専門的な学びの提供>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国際的・専門的な学びの提供		日本の次世代リーダー育成研修		派遣者数10人	
			セミナーや科学教室の実施		
	理数科設置校 8校	理数科設置校 9校	理数科設置校 9校	理数科設置校 9校	

<高校と大学の連携・接続強化の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高校と大学の連携・接続強化の推進		高校と大学の教員等の意見交換、合同研修の実施			
		高校生の大学授業体験機会の提供 (高校生アカデミックチャレンジ事業)			

3-3-(2) 高等教育機能の充実
ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成
◆日本人学生に対する留学支援環境の整備

施策の方向

県内大学と海外大学との交流等による高等教育機関の国際化を更に進め、グローバルに活躍する人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県内高等教育機関から海外への留学生数	(2014) 579人	(2015) 585人 【C】	(2016) 526人 【基準値以下】	(2017) 904人 【目標値以上】	(2018) 809人 【B】	<2018修正> 毎年度 900人以上 <策定時> 767人
② 県内高等教育機関と海外の大学等との協定数	(2014) 238校	(2015) 242校 【C】	(2016) 253校 【C】	(2017) 272校 【B】	(2018) 295校 【目標値以上】	<2018修正> 290校 <策定時> 300校

施策の評価・課題

一部の大学において短期の留学が増加したことなどにより、県内高等教育機関から海外への留学生数は、579人(2014)から809人(2018)に増加し、KPI①はBとなり、概ね順調に推移している。

アジア地域で開催される日本留学フェアへの参加や、海外大学の訪問時に県の魅力や県内大学の情報発信を行うことにより、県内高等教育機関と海外の大学等との協定数は、238校(2014)から295校(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となった。

グローバルに活躍する人材を育成するためには、学生の海外留学に対する意識を高めるとともに、学生の海外留学を後押しするため、各高等教育機関に対して、海外大学等との交流を促進し、留学への環境を整えるよう促す必要がある。

今後の展開

- ・ 国の「トビタテ留学JAPAN！地域人材コース」の制度を活用した産学官連携による海外留学支援を実施し、地域の経済界を牽引するリーダーとなりグローバルに活躍できる人材の掘り起こし、育成を図る。
- ・ 海外の日本留学フェア等への参加とあわせ、県内大学とともに海外大学を訪問し交流のきっかけをつくるとともに、グローバル人材育成懇話会等の意見を踏まえ、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に配置した留学コーディネーターを活用し、継続的な交流や協定締結に結び付けていく。
- ・ 県内高等教育機関に対し、英語教育の拡充や海外大学との単位互換の充実等、学生の留学環境の整備を促していく。
- ・ 県と友好関係にある中国浙江省との短期留学生交流を継続し、日本人学生の海外留学の機会を創出する。

具体的な取組

<海外留学の奨励>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
海外留学の奨励		海外留学応援フェアの開催	年1回		
		ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた就職支援事業等の実施	年6回		

<友好提携都市等との交流促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
友好提携都市等との交流促進		海外の高等教育機関等訪問	年2回		
		友好提携都市間のプログラム実施 (中国浙江省短期留学生交流、4県道連携事業 等)			

3-3-(2) 高等教育機能の充実
イ 魅力ある教育の充実
◆大学間等連携等による高等教育機能の充実

施策の方向

静岡県立大学、静岡文化芸術大学をはじめとする県内高等教育機関等の教育・研究機能の充実を図るとともに、大学間の連携により、魅力ある高等教育の提供を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2014) 100%	(2015) 100%	(2016) 75%	(2017) 75% 【基準値以下】	(2018) 100% 【目標値以上】	毎年度 100%
② 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	(2014) 989人	(2015) 1,076人 【A】	(2016) 1,088人 【B】	(2017) 1,102人 【B】	(2018) 1,162人 【B】	1,200人

施策の評価・課題

県立2大学に対する財政支援や観光教育課程等の設置など、教育・研究機能の充実に向けた取組を促進したことにより、県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況は100% (2018)となり、KPI①は目標値以上となった。
「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、教育環境の充実や大学間連携の推進を図るとともに、コンソーシアムが実施する事業への参加促進を図ったことから、大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数は989人(2014)から1,162人(2018)に増加し、KPI②はBとなり、概ね順調に進捗している。
県内大学等が魅力ある高等教育機関として学生に選ばれ続けるため、教育・研究機能の一層の充実を図る必要がある。コンソーシアムの活動には学生の力が必要であることから、学生参加を促進する取組を支援するとともに、地域の課題解決のための取組を推進するため、地域、企業と連携して教育研究成果を積極的に地域へ還元していく必要がある。

今後の展開

- ・ 地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担う静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実を図る。
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、大学間連携、学術振興、地域の課題解決等への取組を促進し、県内高等教育機関の教育・研究機能の充実を図る。

具体的な取組

<静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実	静岡県公立大学法人	第2期中期目標達成への支援			第3期中期目標達成への支援
	公立大学法人静岡文化芸術大学	第1期中期目標達成への支援	第2期中期目標達成への支援		

<大学間等連携事業の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学間等連携事業の推進		ふじのくに地域・大学コンソーシアムの支援 短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件			
	短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件	短期集中型単位互換授業 年2回 学術研究助成 年6件	短期集中型単位互換授業 年4回 学術研究助成 年6件	短期集中型単位互換授業 年8回 学術研究助成 年7件	短期集中型単位互換授業 年8回 学術研究助成 年7件

3-3-(2) 高等教育機能の充実
ウ 地域と連携した取組の推進
◆大学と地域の連携体制の充実

施策の方向

各大学及び大学間連携による地域振興等、高等教育機関が地域活性化の核となる取組を促進するとともに、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
県内の高等教育機関 ①が行った受託研究・共同研究の件数	(2014) 678件	(2015) 789件 【目標値以上】	(2016) 850件 【目標値以上】	(2017) 922件 【目標値以上】	(2018) 910件 【B】	<2018修正> 940件 <2017修正> 900件 <策定時> 750件
大学間等連携組織によ ②る共同公開講座の参加 者数	(2014) 851人	(2015) 944人 【A】	(2016) 574人 【基準値以下】	(2017) 804人 【基準値以下】	(2018) 1,149人 【目標値以上】	1,000人

施策の評価・課題

ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学と地域の共同研究への支援や、各大学の企業との共同研究等により、県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数は、678件(2014)から910件(2018)に増加し、KPI①はBとなり、概ね順調に進捗している。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する高校生も参加する大学間連携フォーラムの改善により、大学間連携組織による共同公開講座の参加者数は、851人(2014)から1,149人(2018)と増加し、KPI②は目標値以上となり、地域への知の還元が順調に進捗している。

近年、高等教育機関には地域課題解決など地域活性化に資する取組が求められていることから、共同公開講座の開催などにより積極的に研究成果の地域への還元を図る必要がある。

今後の展開

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、地域住民を対象とした共同公開講座、地域と大学、産業界と連携した地域の課題解決等への取組を促進する。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて、県内の特性を踏まえた大学間の共同研究を行う県内高等教育機関の活動を支援するとともに、本県の地域資源を活かし、魅力発信につながる「ふじのくに学」の若年層への普及、体系化に取り組み、地域への知の還元と愛着の醸成を図っていく。
- ・ 地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担う静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実を図る。

具体的な取組

<大学等の地域貢献の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学等の地域貢献の推進		共同公開講座の開催、地域貢献事業の実施			
		ふじのくに学の創出		ふじのくに学の普及	
		大学COC事業を通じた地域づくり人材の育成や地域活性化の取組の実施			
		大学生等の小中高校での出前講座等の実施			

<静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進		「しずおか学」や「実践演習」科目による学生の地域理解の促進 地域住民と協働した地域づくりやまちづくりデザインなどを通じた地域貢献の推進			

3-3-(2) 高等教育機能の充実
 エ 高等教育機関における県内進学・就職の促進
 ◆学生の就職・進学活動への支援

施策の方向

県内の高校・大学等の交流促進による県内大学の魅力の発信とともに、県内企業の魅力を県内大学の学生に伝える機会等の充実により、県内居住者の地元進学・地元就職を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(2014) 58.6%	(2015) 58.1% 【基準値以下】	(2016) 56.5% 【基準値以下】	(2017) 56.9% 【基準値以下】	(2018) 58.1% 【基準値以下】	61.2%
② 県内大学が開催する大学説明会への参加高校生数	(2014) 9,985人	(2015) 12,970人 【目標値以上】	(2016) 12,558人 【目標値以上】	(2017) 10,919人 【C】	(2018) 16,449人 【目標値以上】	<2017修正> 13,000人 <策定時> 11,000人

施策の評価・課題

KPI①は、学生の大手企業志向や県外出身者の地元志向が高いことなどにより、概ね横ばいで推移し、基準値以下となっており、進捗が遅れている。
 県内大学等が積極的に大学説明会を開催したことにより、大学説明会への参加高校生数は9,985人(2014)から16,449人(2018)と増加し、KPI②は目標値以上となった。
 本県で活躍したいと思う若者を増やすためには、大学生の県内企業へのインターンシップ参加促進や実施企業の増加を図り、県内企業の魅力を十分伝えることが重要である。
 県内大学の魅力を伝える機会を増やし、大学と高校との交流を促進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 県内企業のインターンシップ導入の支援や、学生のインターンシップ参加を促進する取組を行うとともに、インターンシップ実施に向けた企業と学生のマッチングを行う。
- ・ 県内企業で働く魅力や地域が持つ多彩な魅力をアピールするため、大学生を対象とした「魅力発見相談会」を開催するほか、高校等卒業生に「ふじのくにパスポート」を配付し、ホームページに掲載した地域の魅力や県内で活躍する若者の情報を、県内外の大学生にも広く周知していく。
- ・ 学生や保護者等に対する県内中小企業の魅力を紹介する取組や、県内9か所に設置した「しずおか人材マッチングサポートデスク」による企業の採用活動の支援、県内3か所に設置した「しずおかジョブステーション」によるきめ細かな就職相談により、県内就職を促進する。
- ・ 静岡県立大学、静岡文化芸術大学において、県内企業や経済団体との連携を強化し、インターンシップや企業見学会、企業説明会等、学生に県内企業の魅力を伝える取組を促進する。
- ・ 大学等の教員による高校への出張講座や大学生によるワークショップの実施等高校生に大学の学問を知る機会を提供し、高校と大学の交流を促進する。

具体的な取組

<県内企業への就職促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県内企業への就職促進	企業の求める人材像と学生のマッチングの仕組みづくりの検討（COC+）				
	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				

<高校と大学の交流の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高校と大学の交流の促進	ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる出張講座				
	出張講座12回	出張講座16回	出張講座18回	出張講座19回	

3-4-(1) 県民の健康づくりの推進

ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組
◆地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進

施策の方向

“ふじのくに型「人生区分」”に基づく健康長寿への意識の一層の醸成を図り、“健康長寿の3要素”（運動、食生活、社会参加）の周知や実践により、「健康寿命の延伸」に向けた全県的な取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 社会参加している高齢者の割合	(2016) 48.5%	—	(2016) 48.5%	—	(2019) 2020年9月 公表予定	70%
② すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2014) 5,201人	(2015) 5,303人	(2016) 5,461人	(2017) 5,556人 【B】	(2018) 5,637人 【B】	5,716人

施策の評価・課題

KPI①については、市町や関係団体と連携し、壮年熟期(66歳～76歳)を中心に社会参加を促すなど、高齢者の生きがいや健康長寿への意識の一層の醸成を図ることで目標値の達成を目指している。
高齢者の生きがいづくりへの意欲や健康づくりへの関心の高まり、各参加団体への事前の働きかけなどにより、すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数は5,201人(2014)から5,637人(2018)に増加し、KPI②はBとなり、目標の達成に向けて順調に進捗している。
高齢者の生きがいづくりへの意欲や健康づくりへの関心が高まるなど、健康長寿への意識の醸成が図られており、「健康寿命の延伸」に向けた“健康長寿の3要素”の推進は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 高齢になっても元気で活躍できる社会を目指して、76歳までは活躍盛りの壮年とする”ふじのくに型人生区分”の普及と実現のため、社会参加活動の推進や、高齢者による社会の担い手としての活動を支援する。
- ・ 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、しずおか健康長寿財団等と連携して健康長寿の3要素(運動、食生活、社会参加)の周知・実践等に継続して取り組んでいく。
- ・ スポーツや文化活動を通じた健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、多世代交流の促進を図るため、すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数の増加を図る。

具体的な取組

<“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成	高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進				
	人生区分PR	壮年熟期の社会参加促進	壮年熟期の社会参加促進	壮年熟期の社会参加促進	壮年熟期の社会参加促進

<健康長寿の3要素の周知・実践>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
健康長寿の3要素の周知・実践	秘訣調査実施	秘訣調査の活用による健康寿命延伸の取組			
		秘訣のPR	地域で健康長寿を推進する人材の育成		
	リーダー育成研修	リーダー育成研修	リーダー育成研修	リーダー育成研修	リーダー育成研修
	実践促進イベント実施	3要素の実践活動に対する支援			
	実践教室の開催	実践教室の開催	実践教室の開催	実践教室の開催	実践教室の開催

3-4-(1) 県民の健康づくりの推進						
ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組						
◆健康寿命日本一の推進						
施策の方向						
日本一である本県の健康寿命の更なる延伸を目指し、生活習慣病の予防対策を一層充実させることにより県民の健康づくりへの関心を高め、健康課題に係るデータを活用しながら、医療機関や学校、企業・事業所等との連携を図り、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む。						
重要業績評価指標（KPI）の達成状況						
重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 収縮期血圧の平均値	(2011) 男性126.3mmHg 女性122.7mmHg	(2013) 男性125.7mmHg 女性122.1mmHg 【C】	(2014) 男性125.8mmHg 女性121.7mmHg 【C】	(2015) 男性125.7mmHg 女性121.4mmHg 【C】	(2016) 男性125.5mmHg 女性121.2mmHg 【C】	男性122.3mmHg 女性118.7mmHg (4mmHg減少)
② ふじ33プログラムを実施する市町の数	(2014) 23市町	(2015) 25市町	(2016) 33市町	(2017) 34市町 【A】	(2018) 35市町 【目標値以上】	35市町
③ がん検診受診率	(2013) 胃がん41.5% 肺がん48.1% 大腸がん40.2% 子宮頸がん 43.3% 乳がん42.8%	-	(2016) 胃がん42.6% 肺がん52.4% 大腸がん43.5% 子宮頸がん 43.2% 乳がん45.4% 【B】	-	(2019) 2020年10月 公表予定	<2018修正> 胃がん50% 肺がん60% 大腸がん50% 子宮頸がん 50% 乳がん50% <策定時> 50%以上 (全項目)
施策の評価・課題						
<p>「減塩55プログラム」などの取組により、KPI①は男性126.3mmHg、女性122.7mmHg(2011)から男性125.5mmHg、女性121.2mmHg(2016)に減少したが、惣菜やコンビニ弁当の利用が多くなるなど食の環境整備としての減塩対策(「気付かず減塩」)が進んでいないことにより、Cとなり、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p> <p>一方、健康長寿の3要素の普及啓発や「ふじ33プログラム」実践教室従事者への研修会開催等、市町への積極的な支援を行ったことにより、KPI②は23市町(2014)から35市町(2018)に増加し、目標値以上となった。</p> <p>市町や関係機関・団体と連携してがんに対する理解の促進やがん検診の受診勧奨等に取り組み、KPI③は肺がん48.1%(2013)が52.4%(2016)に増加するなど、概ね全ての項目で向上し、Bとなった。</p> <p>県民総ぐるみでの健康づくりの取組は、概ね順調に進捗しているが、子宮頸がん等の女性特有のがん検診受診率の向上や食の環境整備としての減塩対策の推進が課題であり、女性だけで構成する啓発チームにより実施しているがん征圧大会やチーム構成員の企業における検診受診の啓発活動を継続するとともに、減塩対策等の生活習慣病予防対策を一層推進し、健康寿命の更なる延伸を図っていく必要がある。</p>						
今後の展開						
<ul style="list-style-type: none"> 行政、企業・事業所、学校、関係団体等が相互に連携・協働し、県民の健康寿命の更なる延伸と生活の質の向上を目指して健康づくり活動を推進していく。 2017年度から、企業の経営手法である「健康経営」の視点を取り入れ、地域、企業、家庭が一体となった健康づくりを推進する「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」を展開しており、従来の取組に加え、働き盛り世代への働き掛けを強化するとともに、生涯を通じた健康づくりに着目し、子どもの頃から望ましい生活習慣を形成する風土を築いていく。特に、健康づくり活動を実践する事業所・民間団体に対する支援を強化し、健康経営の取組の拡大を図っていく。 減塩対策を更に推進していくため、大量調理用のヘルシー献立(しずおか健幸惣菜)のレシピ集を作成し、給食・惣菜調理者に普及し、社員食堂への導入やスーパーなどの店舗販売に結びつけていくことで、食の環境整備を図るなど、本県の健康課題の解決に向け、地域ごとの特性を踏まえた取組を強化する。 子宮頸がん及び乳がんの検診受診率を向上させるため、働く世代の女性を主な対象として、がんという病気と定期的ながん検診受診の必要性についての理解促進を図っていく。 全ての県民が、いつでも気軽に薬や健康について相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を持つよう、薬局の健康等に関する相談窓口機能の周知を一層図っていく。 食品関連事業者における食品表示責任者の養成及び食品の栄養成分表示作成支援の取組は進捗が図られていることから、今後は、新たな原料原産地表示制度の講習と県民への食品の栄養成分表示等の活用を目的とした新表示制度の普及推進を一層図っていく。 健康寿命の更なる延伸のため、社会健康医学の研究を推進し、科学的知見に基づいた研究成果を効果的に県民に還元するとともに、社会健康医学に対する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。さらに、社会健康医学に関する研究体制の充実や人材の確保に向け、当該研究における「知と人材の集積拠点」となる大学院大学の早期設置に取り組む。 						

具体的な取組

＜ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進		減塩55プログラムの開発・普及			
	開発	普及			
	3健福センター	4健福センター	重症化予防対策事業の推進 以降対象拡大		
		健康課題の「見える化」と情報提供を通じた健康づくりの取組支援			
		企業・事業所の健康づくりの取組支援・広報			
		健康づくり推進事業所宣言			

＜薬局を活用した健康づくりの推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
薬局を活用した健康づくりの推進		薬局の健康情報拠点機能充実を推進			
	(健康支援モデルの検討と啓発)	(健康支援モデルの構築)			
			(県薬剤師会による支援モデルの全県普及)		

＜県民への安全で安心できる食品の提供＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県民への安全で安心できる食品の提供		食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進			
			食品表示責任者の養成		
		(3回)	(3回)	(3回)	(3回)

＜社会健康医学の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
社会健康医学の推進		健康寿命の延伸に向けた提言	社会健康医学研究推進基本計画の策定		
				医療ビッグデータや疫学などの研究の推進	
				医療専門職、健康づくり実務者、研究者等の人材育成	
		(2回)	(5回)	(4回)	(2回)

戦略 4

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

1 戦略の方向性

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる「生んでよし 育ててよし」の理想郷の実現に向けた社会総がかりの取組を進める。

(目指すべき具体的イメージ)

合計特殊出生率の向上

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
1.50	1.54	1.55	1.52	1.50	→

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	区分
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (2014)64.1%→(2018)77.7%	B
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (2012)53.3%→(2019)2019年12月公表予定	—
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合 (2015)10.7%→(2019)12.3%	C

4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	区分
平均初婚年齢 (2014年)男 31.0歳 女 29.1歳→(2018年)男 31.0歳 女 29.1歳	目標値以上
しずおかジョブステーションの若者の利用者数 (2014)16,090人→(2018)12,976人	基準値以下

4-3 希望出生数をかなえる環境整備	区分
4歳児以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (2013)57.5人→(2018)48.5人(概数)	B
新生児訪問実施率 (2014)97.1%→(2018)98.8%	目標値以上

4-4 子育て支援の充実	区分
保育所等待機児童数 (2015.4.1)780人→(2019.4.1)212人	B
公的保育サービスの受入児童数 (2015.4.1)56,515人→(2019.4.1)66,257人	C
延長保育実施箇所数 (2014)398か所→(2018)2019年12月公表予定	—
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 (2014)4,806人→(2018)5,137人	目標値以上
地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数 (2014)275校→(2018)355校	目標値以上
ふじさんっこ応援隊の参加団体数 (2014)1,094団体→(2018)1,591団体	B
ひとり親の就職率 (2014)37.5%→(2018)34.7%	基準値以下

(2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
4-1	1	0	2	1	0	1	5
4-2	1	0	0	0	1	0	2
4-3	1	0	1	0	0	1	3
4-4	2	1	6	3	4	2	18
計	5	1	9	4	5	4	28

3 評価・課題、今後の方針

評価・課題	
4-1	<p>社会総がかりでの次世代育成の促進</p> <p>仕事と子育ての両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合が順調に推移するなど、施策の着実な推進が図られている。</p> <p>今後も、共働き世帯の増加が見込まれる中、社会全体で子育てを応援するための意識改革に取り組んでいく必要がある。</p>
4-2	<p>夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備</p> <p>平均初婚年齢が目標値以上となるなど、結婚を望む人の希望を叶える取組の推進が図られている。</p> <p>一方、就職氷河期世代を中心とした十分な活躍ができていない若者やニートなどの就労に向けた取組が必要である。</p>
4-3	<p>希望出生数をかなえる環境整備</p> <p>新生児訪問実施率が目標値以上で推移しているほか、4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数が減少するなど、施策の着実な推進が図られている。</p> <p>引き続き、安心して子どもを生み育てられる相談支援や医療施設の充実等を着実に推進していく必要がある。</p>
4-4	<p>子育て支援の充実</p> <p>保育所待機児童の減少やふじさんっこ応援隊の参加団体数が順調に推移する一方、公的保育サービスの受入児童数の遅れの要因である保育士確保や、ひとり親家庭の支援の充実など、子育て支援施策のより一層の推進を図っていく必要がある。</p>
今後の方針	
4-1	<p>社会総がかりでの次世代育成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現や固定的性別役割分担解消に向けた意識改革を着実に進め、地域全体で次世代育成に取り組む意識の醸成を図っていく。
4-2	<p>夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が取り組む結婚支援や子育て支援等の優良事例を横展開するなど、結婚を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き子育てができる環境の充実を図っていく。 支援が必要な若年者等に対して、個別の状況に応じたカウンセリングや職業紹介など、きめ細かな支援の充実を図っていく。
4-3	<p>希望出生数をかなえる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを中心に関係機関の連携を強化するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの充実を図っていく。
4-4	<p>子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向けて、施設整備や保育士確保を強化するとともに、多様な保育ニーズへの対応を充実していく。 貧困の連鎖を解消するため、ひとり親家庭の就労等の自立に向けた支援や、子どもの学習支援等の取組を強化していく。

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

ア 企業における意識改革

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間をもちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2014) 64.1%	(2015) 68.8% 【A】	(2016) 76.7% 【A】	(2017) 76.6% 【B】	(2018) 77.7% 【B】	<2018修正> 83% <策定時> 80%
② 一般事業主行動計画を策定した中小企業数	(2014) 1,357社	(2015) 1,260社 【基準値以下】	(2016) 1,496社 【A】	(2017) 1,726社 【目標値以上】	(2018) 1,987社 【目標値以上】	<2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社

施策の評価・課題

人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着を図るために、仕事と子育て(介護)が両立できる環境整備に取り組む企業が増加し、KPI①は64.1%(2014)から77.7%(2018)に向上し、Bとなった。
また、働き方改革に向けた取組支援やアドバイザー派遣などにより、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を策定した中小企業数は1,357社(2014)から1,987社(2018)に増加し、KPI②は目標値以上となり、順調に進捗している。
イクボス養成講座の受講者数が増加するなど、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進は順調に進捗しているが、今後も共働き世帯や介護が必要となる人の増加が見込まれ、取組の更なる充実を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 経済4団体等と連携を図りながら、イクボス養成講座の開催回数の増や、自社内での講座開催を希望する企業に講師を派遣する取組を新たに始めることで、企業における育児・介護や自己啓発等を行う部下を応援し、働きやすい職場環境をつくるイクボス(部下の能力を最大限に引き出して育成し、自らも輝くボス)を増やすことにより、誰もが働きながら子どもを生き育てられる社会の実現を目指す。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け企業経営者の意識改革が一層進むよう、引き続き男女共同参画社会づくり宣言の推進に取り組む。
- ・ アドバイザー派遣等により、引き続き、働き方の見直しや、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを支援していく。
- ・ 関係機関と連携し、長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に向けた周知啓発・取組支援を拡充していく。
- ・ ホームページや広報紙を活用し、働き方改革の好事例の普及を図るとともに、テレワークなどの新たな働き方を周知啓発し、育児や介護などと両立できる多様で柔軟な働き方が選択できるよう支援していく。

具体的な取組

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ワーク・ライフ・バランスの普及促進	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
	派遣 20回(実績)	派遣 23回(実績)	派遣 19回(実績)	社内リーダ-養成33社 フォローアップ派遣26回(実績)	社内リーダ-養成30社
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発 男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ)				
	宣言登録の累計 1,341件	宣言登録の累計 1,518件	宣言登録の累計 1,560件	宣言登録の累計 1,587件	宣言登録の累計

<子育てしやすい職場づくりの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
子育てしやすい職場づくりの推進	子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信				
	イクボス養成講座 受講者数 79人	イクボス養成講座 受講者数191人	イクボス養成講座 受講者数 162人	イクボス養成講座 受講者数 230人	イクボス養成講座 受講者数 400人/年
	ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進				
	冊子の作成 一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進				
	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 91社(実績)	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 170社(実績)	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 217社(実績)	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 249社(実績)	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 269社

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

イ 家庭における意識改革

◆父親の意識改革と子育て参加の促進

施策の方向

子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2012) 53.3%	(2015) 60.1% 【目標値以上】	(2017) 55.4% 【B】	(2018) 60.6% 【目標値以上】	(2019) 2019年12月 公表予定	<2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上

施策の評価・課題

男女共同参画団体等との連携・協働による意見交換会や講演会の開催などにより、KPI①は53.3% (2012)から60.6% (2018)に増加し、目標値以上となっており、家庭における固定的性別役割分担意識の改革は順調に進捗している。今後も継続的な意識啓発に取り組み、実際に育児している夫の割合をさらに増やし、子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は増えてきているが、実際に夫が育児している割合を増やすには継続的な男女共同参画の意識啓発が必要であることから、引き続き男女共同参画団体等と連携・協働して、男性の意識改革を図る取組を推進していく。
- ・ 静岡県子ども会連合会を通じて、父親の子育て参加を促すために、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供する。また、夫婦が協力して家事や育児に取り組むことの大切さや、男性の育児休業取得等が身近で、かつ、当然なことと感じてもらうため、「さんきゅうパパ(産後に休みを取るパパ)」を普及促進し、男性の家事・育児への参画を図っていく。

具体的な取組

<父親の意識改革の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
父親の意識改革の促進	父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供				
	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,544人	実施箇所数 3箇所 参加人数 1,818人	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,252人	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,034人	県内 3箇所/年
	家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ				
	受講者 241人	受講者 100人	受講者 98人	受講者 101人	講演受講者 100人/年

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

ウ 地域における意識改革

◆地域における家庭教育の支援

施策の方向

地域の子どもは地域で育てる意識を促すため、市町に家庭教育支援チームを設置することにより、家庭教育の支援に取組むとともに、企業への働きかけなどにより、地域全体で家庭教育を支援する意識を醸成していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(2015県政世論調査) 10.7%	(2016県政世論調査) 10.9% 【C】	(2017県政世論調査) 11.4% 【C】	(2018県政世論調査) 10.4% 【基準値以下】	(2019県政世論調査) 12.3% 【C】	(2019県政世論調査) 22%
② 家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2014) 312箇所	(2015) 527箇所	(2016) 549箇所	(2017) 544箇所	(2018) 495箇所 【B】	580箇所

施策の評価・課題

家庭教育支援員や地域学校協働活動推進員の養成等により、「子どもを育む活動に参加した人」の割合は増加したが、KPI①は、10.7%（2014）から12.3%（2019）と微増に止まり、Cとなった。
地域の学校・園・PTA等と協力して親同士の交流の場の充実に取り組み、KPI②は312箇所（2014）から495箇所（2018）に増加し、Bとなった。
「地域で子どもを育む活動に積極的に参加（月1回以上）した人の割合」を増加させるため、引き続き、家庭教育支援員や地域学校協働活動推進員の養成を行うとともに、これまでに養成した支援員等のスキルアップを図り、地域住民等の継続的な参加を促していくことが必要である。また、家庭教育に関する交流会は、家庭教育支援員を活用した交流会の内容や実施方法を知らない学校や園も多いことから、必要性等を一層周知していくことが必要である。

今後の展開

- 引き続き、家庭教育支援員や地域学校協働活動推進員の養成を行うとともに、これまでに養成した支援員等へのスキルアップ講習の実施や各市町家庭教育支援チームの活動を促進することで、コーディネート機能を充実させ、地域住民や保護者に対し「地域で子どもを育む活動」への参加を促していく。
- 企業・団体への訪問を継続して実施し、家庭教育応援企業の活動を促進することにより、働く保護者が仕事と家庭教育を両立するとともに、「地域で子どもを育む活動」へ参加する気運を醸成する。
- 学校関係者に対し、家庭教育支援員の活用を周知するとともに、講座の実施を依頼する。また、幼児教育関係者へ交流会型家庭教育講座開催推進を目的としたファシリテーション研修を実施し、保育所・子ども園等でも交流会の開催を可能にするなど、地域の学校・園・PTA等と協力して親同士の交流の場の充実に取り組み、家庭教育支援の周知と拡大を図っていく。

具体的な取組

<家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置・交流の場の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
家庭教育支援員の養成	家庭教育支援員の養成			家庭教育支援員の養成・スキルアップ講習	
	117人養成	103人養成	100人養成	33人養成 ファシリテーション研修3回	40人養成 ファシリテーション研修3回
家庭教育支援チームの設置	家庭教育支援チームの設置				
	5市6チーム設置	24市25チーム設置	33市35チーム設置	チームの活動を推進	
家庭教育に関する交流の場の充実	交流会実施箇所				
	527箇所	549箇所	544箇所	495箇所	580箇所

<官民連携による家庭教育支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
官民連携による家庭教育支援	訪問・説明183社	訪問・説明294社	訪問・説明138社	訪問・説明216社	訪問・説明100社
	企業表彰5社	企業表彰5社	企業表彰5社	企業表彰5社	企業表彰5社
	講座5社7回	講座6社7回	講座9社13回	講座5社6回	講座5社5回

4-2-(1) 結婚気運の醸成等
 ア 結婚に関する取組等の充実
◆結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備

施策の方向

若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、地域社会が一体となって、その幸福感や喜びを伝えるとともに、企業等と連携した支援により、結婚気運の醸成を図る。
 合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町の独自の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策を推進していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 平均初婚年齢	(2014年) 男31.0歳 女29.1歳	(2015年) 男31.0歳 女29.2歳 【基準値以下】	(2016年) 男31.1歳 女29.2歳 【基準値以下】	(2017年) 男31.1歳 女29.1歳 【基準値以下】	(2018年) 男31.0歳 女29.1歳 【目標値以上】	(2019年) 男31.0歳以下 女29.1歳以下

施策の評価・課題

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化が進行するなか、企業や団体に所属する独身従業員の出逢いを応援する「ふじのくに出逢いサポートセンター」のホームページ内に、市町等が実施する県内の出会いに関するイベント等を集約したサイトを開設し、出逢いを求める県民に対し情報提供を行った結果、平均初婚年齢は2014年と同様の男31.0歳女29.1歳を維持し、男女ともに目標値以上となっている。
 ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して地域の実情に応じた少子化対策を推進する市町の増加など、結婚を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き子育てができる環境の整備は順調に進捗しているが、県民の2人から3人の子どもを持ちたいという希望をかなえるため、取組を継続的に推進する必要がある。

今後の展開

- ・ 県民の2人から3人の子どもを持ちたいという希望をかなえるため、市町に対して羅針盤を活用した少子化対策の効果的な取組や好事例の横展開を促すとともに、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、安心して子どもを生み育てやすい環境の整備を継続的に推進する。
- ・ 県内の若者の結婚等に関する意識調査結果を数値化し、結婚の幸福度・満足度及び暮らしの満足度に影響を与える要因を市町別に見える化しており、会議等を通じて市町に周知しているほか、市町が取り組む結婚支援のうち、優良事例を他市町に紹介して横展開を図るなど、結婚を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き子育てができる環境を整備するため、今後も課題を市町等と共有し、その解決に向け取り組んでいく。

具体的な取組

<希望出生数の実現に向けた施策の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
希望出生数の実現に向けた施策の推進	調査・分析、結果の見える化	市町独自の取組支援、地域の実情に応じた施策の推進			

<若い世代に対する将来設計を描く機会の創出>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出		若者の地域活動やライフステージに応じた支援			
	健康教育実施者に対する研修の実施	市町や民間企業等との連携による若い世代を中心とした健康教育（講座等）の実施			
	子育て世代の年収モデルの提示等モデル作成	情報発信			

<企業等と連携した結婚支援の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
企業等と連携した結婚支援の推進	結婚支援の仕組みづくり		結婚支援の推進		
			調査・分析、結果の見える化	市町等と連携して、地域の実情に応じた施策の推進	

4-2-(2) 若者の雇用・生活の安定化

ア 若者の経済的基盤の安定

◆若者の就業支援

施策の方向

若者の雇用と生活の安定化を図るため、就労支援機関「しずおかジョブステーション」におけるワンストップの就職支援等により、働きたい誰もが就職できるよう取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
しずおかジョブステーションの若者の利用者数 ①	(2014) 16,090人	(2015) 16,206人 【C】	(2016) 13,342人 【基準値以下】	(2017) 13,369人 【基準値以下】	(2018) 12,976人 【基準値以下】	18,000人

施策の評価・課題

雇用情勢が改善し有効求人倍率が1.5倍を超える中、「しずおか人材マッチングサポートデスク」の設置など他の支援施策の充実、インターンシップ参加学生の増加による企業からの情報入手手段の多様化などの環境変化により、しずおかジョブステーションの若者の利用者数は16,090人(2014)から12,976人(2018)に減少し、KPI①は基準値以下となった。

雇用情勢の改善などに伴い、完全失業率が2%を下回り、利用する若者が少ない状況であるが、就職氷河期世代(30代後半～40代前半)を中心とした十分な活躍ができていない若者やニート、事情を抱え就労が困難な若者などへのきめ細かな支援が引き続き必要である。

今後の展開

- ・ 就職氷河期世代(30代後半～40代前半)を中心とした十分な活躍ができていない若者やニート、事情を抱え就労が困難な若者など、支援が必要な若年者に対し、個別の状況に応じたカウンセリングやハローワークと連携した職業紹介など、きめ細かな支援の充実を図っていく。

具体的な取組

<しずおかジョブステーションによる就職支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
しずおかジョブステーションによる就職支援	個別相談、各種セミナーの開催				→
	セミナー127回 (実績)	セミナー158回 (実績)	セミナー 126回 (実績)	セミナー 137回 (実績)	

<就労に困難を抱える若者等の支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
就労に困難をかかえる若者等の支援	個別相談				→
	各種セミナーの開催				

4-3-(1) 子どもや母親の健康の保持、増進
ア 母子保健サービス及び母子に向けた医療体制の充実
◆妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等

施策の方向

若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊婦の妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児の不安・負担を軽減するため、市町や民間等の関係機関が連携して支援することにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(2013年) 57.5人	(2015年) 52.9人 【B】	(2016年) 54.2人 【C】	(2017年) 47.8人 【B】	(2018年) 48.5人(概数) 【B】	(2019年) 45人以下
② 新生児訪問実施率	(2014) 97.1%	(2015) 97.8% 【目標値以上】	(2016) 98.2% 【目標値以上】	(2017) 98.3% 【目標値以上】	(2018) 98.8% 【目標値以上】	95%以上を維持

施策の評価・課題

予防できる疾患や不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、予防に関する啓発を継続するとともに、小児救急の電話相談や小児救急医療施設への運営支援など、救急医療体制の充実を図ることにより、KPI①は57.5人(2013)から48.5人(2018)に減少し、Bとなった。
また、広域的母子保健フォローアップ事業など、市町と連携した母子保健サービスにより、新生児訪問実施率は目標値以上を維持しており、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 若い世代の結婚や子育ての希望など、ライフデザインの実現を応援するため、妊娠や出産に関する正しい情報を提供し、社会全体で応援していける機運を醸成していく。
- ・ 子育て世代包括支援センターを中心に関係機関の連携を強化し、地域において妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、安心して子育てできる環境整備に取り組む。
- ・ 夜間、休日等に電話で専門家から助言を得られる電話相談事業を実施し、小児を持つ親の不安を解消を図るとともに、2次救急病院への小児救急患者の集中を緩和し、病院小児科医の負担の軽減を図っていく。
- ・ 全ての小児2次救急医療圏における小児2次救急医療体制を確保し、地域で安心して子育てができる環境の整備を図っていく。

具体的な取組

<妊娠・出産に関する正しい知識の普及>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
妊娠・出産に関する正しい知識の普及	健康教育実施者に対する研修の実施	高等学校等教育現場における健康教育（講座等）の実施			
		市町や民間企業等との連携による若者世代を中心とした健康教育（講座等）の実施			

<不妊治療を行う夫婦への支援等>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
不妊治療を行う夫婦への支援等		不妊治療費助成（一般、特定、男性）の実施			
					全市町での実施

＜妊娠・出産にかかる相談支援の充実＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
妊娠・出産にかかる相談支援の充実		妊娠SOS相談、不妊・不育専門相談窓口の運営			→
		市町に対する妊婦健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援			
		先天性代謝異常等検査の実施			
		市町に対する新生児訪問の取組、乳幼児健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援			
		子育て世代包括支援センターの設置や妊産婦等への相談等を実施する市町への支援			

＜夜間・休日等における電話相談等の実施＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
夜間・休日等における電話相談等の実施		夜間・休日等における電話相談等の実施			
	27相談件数実績 41,003件	28相談件数実績 41,437件	29相談件数実績 41,188件	30相談件数実績 43,480件	相談件数 36,000件/年

＜小児救急医療施設運営への支援＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
小児救急医療施設運営への支援		市町に対する小児救急医療施設運営に必要な経費の助成			
					12医療圏で小児救急医療を提供

4-3-(2) 安心して出産できる環境の整備
 ア 多様な出産環境と施設の充実
◆周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進

施策の方向

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、周産期医療体制の確保や、身近な地域における出産の場の確保のほか、産科医等への処遇改善、妊産婦等への適切な受診行動の促進を図ることにより、地域で安心して出産できる環境整備を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 周産期死亡率(出産千対)	(2013) 3.9	(2015) 3.7 【C】	(2016) 4.1 【基準値以下】	(2017) 3.2 【B】	(2018) 2019年12月 公表予定	3未満

施策の評価・課題

ハイリスク妊婦・新生児を24時間体制で受け入れ、高度医療を提供する周産期母子医療センターの運営支援や、産科医の処遇改善、分娩可能な病院の開設支援、母体救命講習会の開催等により、KPI①は3.9(2013)から3.2(2017)に減少し、Bとなり、周産期医療体制の確保の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 各地域(東・中・西部)における総合周産期母子医療センターを核とした周産期医療施設のネットワークの充実、産科医の負担軽減を通じた産科医数及び分娩取扱施設数の増加により、地域で安心して出産できる環境の実現に取り組む。
- ・ 新たに分娩を取り扱う病院又は診療所の開設支援等を行うことにより、身近な地域で安心して子どもを生める場所の確保を図る。
- ・ 分娩を取り扱う産科医等に分娩手当及び帝王切開手当を支給する施設に対し助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。
- ・ 母体急変時の対応を習得する講習会を開催し、妊産婦死亡数の減少を図る。

具体的な取組

<周産期医療体制の確保>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
周産期医療体制の確保	周産期医療体制の整備・強化に向けた施策の企画及び評価				
周産期医療協議会					→
周産期母子医療センター運営支援	周産期母子医療センター運営支援 (10施設/年)				
母体急変時の対応を習得する講習会の開催				講習会開催	→

<身近な地域における出産の場の確保>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
身近な地域における出産の場の確保	産科医療施設・設備の整備支援 (3施設/年)				
					→

<産科医等の勤務環境における処遇改善>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
産科医等の勤務環境における処遇改善	分娩手当・帝王切開手当等への助成				
					→

<適切な受診行動の促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
適切な受診行動の促進 産科医療にかかる県民啓発	ガイドブック、パネル作成、相談会実施(県内9箇所)	ガイドブック配布	ガイドブック配布	ガイドブック配布	ガイドブック、パネル等による啓発
	→				→

4-4-(1) 待機児童ゼロの実現							
ア 地域のニーズを踏まえた子育て支援							
◆地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大と入所希望にいつでも対応できる取組の推進							
施策の方向							
共働き世帯やそれを取り巻く就労環境の多様化等による保育需要の拡大に対応するとともに、小学校就学前の子どもに質の高い教育と保育を一体的に提供するため、幼稚園や保育所の認定こども園への移行を促進する。							
重要業績評価指標（KPI）の達成状況							
重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値	
① 保育所等待機児童数	(2015.4.1) 780人	(2016.4.1) 449人	(2017.4.1) 456人	(2018.4.1) 325人 【B】	(2019.4.1) 212人 【B】	(2020.4.1) 0人	
② 公的保育サービスの受入児童数	(2015.4.1) 56,515人	(2016.4.1) 59,101人 【B】	(2017.4.1) 61,371人 【C】	(2018.4.1) 64,348人 【C】	(2019.4.1) 66,257人 【C】	(2020.4.1) <2018修正> 75,957人 <策定時> 74,712人	
施策の評価・課題							
<p>施設整備による定員拡大や、保育士の配置の見直し等により、待機児童は780人(2015)から212人に減少(2019)し、KPI①はBとなり、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>公的サービスの受入児童数は、56,515人(2015)から66,257人(2019)に増加したが、市町によっては、申込者の増加に対して定員の増加が追いついていないことや、定員に余裕があっても申込者の希望が年齢別定員に合わないこと、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児等の申込者の増加に伴う保育士確保の困難度の高まりなどにより、KPI②はCとなり、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p> <p>待機児童の解消に向けて、引き続き、申込者の増加に対応した施設整備や保育士確保を進める必要がある。</p>							
今後の展開							
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、市町子ども・子育て支援事業計画の終期であるため、市町の整備計画を含めた第二期計画の策定を支援していく。 引き続き、市町と連携して、保育所や認定こども園、小規模保育事業所の整備等を着実に進めることにより、定員を拡大していく。 保育士等の確保のため、潜在保育士の保育現場への復帰支援や保育士修学資金等の貸付事業、離職防止と定着促進のため、保育士の養成と処遇改善を目的としたキャリアアップ研修に加え、保育士の業務負担を軽減するための保育士等働き方改革を推進していく。 							
具体的な取組							
<保育所整備等の促進>							
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
保育所整備等の促進	保育所等整備支援、認定こども園移行支援					→	
	●保育所19箇所、認定こども園14箇所、小規模保育事業所22箇所(実績)	●保育所18箇所、認定こども園18箇所、小規模保育事業所13箇所(実績)	●保育所17箇所、認定こども園28箇所、小規模保育事業所18箇所(実績)	●保育所10箇所、認定こども園13箇所、小規模保育事業所17箇所(実績)	●保育所13箇所、認定こども園14箇所、小規模保育事業所5箇所		
<保育人材の確保>							
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
保育人材の確保	保育士修学資金の貸付(貸付件数・新規利用者)	163件、163人(実績)	242件、140人(実績)	289件、176人(実績)	350件		
		保育士等キャリアアップ研修修了			2,811人(実績)		
					3,600人		
<施設利用者への支援>							
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
施設利用者への支援	コンシェルジュを配置する市町の取組促進					→	
	15市町(実績)	15市町(実績)	16市町(実績)	19市町(実績)	19市町		
<年度途中入所への支援>							
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
年度途中入所への支援	年度途中入所サポート事業を実施する市町の取組促進					→	
		実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ					

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実
ア 多様な働き方や家族形態に対応した保育サービス等の提供
◆多様な保育サービスの充実

施策の方向

新制度に伴い拡大した保育ニーズに対応するため、地域の実情に合ったサービスの充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 延長保育実施箇所数	(2014) 398か所	(2015) 480か所 【A】	(2016) 530か所 【目標値以上】	(2017) 600か所 【目標値以上】	(2018) 2019年12月 公表予定	<2018修正> 710か所 <策定時> 500か所
② ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(2014) 4,806人	(2015) 4,894人 【C】	(2016) 4,902人 【C】	(2017) 4,994人 【B】	(2018) 5,137人 【目標値以上】	<2018修正> 5,070人 <策定時> 5,500人

施策の評価・課題

市町に対して、地域の実情に即した延長保育事業の実施を働きかけるとともに、事業助成を行うことにより、KPI①は398か所(2014)から600か所(2017)に増加し、目標値以上となっている。
また、センターの調整役(アドバイザー)や市町担当者を対象に、提供会員確保や調整力向上に係る研修を実施し、KPI②は4,806人(2014)から5,137人(2018)に増加し、目標値以上となっている。
ファミリー・サポート・センター機能の充実が図られているなど、地域の実情に合ったサービスの充実は順調に進捗しているが、共働き世帯の増加や働き方の多様化等に対応するため、更なる充実を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 共働き世帯の増加や働き方の多様化による保育ニーズに対応するため、延長保育、病児・病後児保育や一時預かり事業の更なる充実を図る。
- ・ 実施主体である市町が行うファミリー・サポート・センターの提供会員増加策に加え、県でも県民だより等を活用し、提供会員活動のプラス面を伝え、制度の相互援助活動としての役割を積極的に伝える広報を実施していく。
- ・ ファミリー・サポート・センターの機能の充実を図るため、センターで提供会員と依頼会員をつなぐアドバイザーの資質向上のための研修の実施などにより、引き続きその充実を図っていく。
- ・ 放課後児童クラブについては、引き続き、市町への運営費等の助成を行っていくとともに、一層の質の向上を図るため、放課後児童支援員等に対する研修を実施していく。
- ・ 今後も、放課後児童クラブなどのニーズに対応するため、放課後児童支援員、子育て支援員を養成する必要があることから、これらを養成する研修を実施していく。

具体的な取組

<多様な保育の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多様な保育の推進	延長保育、一時預かり、病児・病後児保育事業の実施に向けた市町の取組促進				
	実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ				

<放課後児童クラブの運営支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
放課後児童クラブの運営支援	運営支援、放課後児童支援員に対する研修の実施				
	4か所	3か所	3か所	3か所	聴講研修 3か所程度/年

＜多様な子育てに係る担い手の確保＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多様な子育てに係る担い手の確保	認定制度の導入	育児経験豊かな地域の人材を主な対象とした研修の実施			

＜ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実		アドバイザー研修の実施			
	未設置市町への働きかけ				

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいような教育の提供

◆魅力ある学校づくりの支援

施策の方向

地域住民等の参画による学校教育の内容の充実や質の向上を図る取組、私立学校における自主性、独自性を活かした取組などにより、魅力ある学校づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 学校関係者評価を公表している学校の割合	(2014) 小73.5% 中72.1% 高77.7% 特77.1% 私立高88.6%	(2015) 小65.6% 中66.3% 高77.3% 特70.3% 私立高95.5%	(2016) 小75.6% 中73.3% 高76.4% 特73.0% 私立高95.5%	(2017) 小75.5% 中76.2% 高83.6% 特75.7% 私立高 97.7% 【C】	(2018) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7% 【B】	小90.2% 中89.3% 高90.6% 特89.2% 私立高100%
② 地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数	(2014) 275校	(2015) 300校 【A】	(2016) 313校 【A】	(2017) 315校 【B】	(2018) 355校 【目標値以上】	<2018修正> 340校 <策定時> 325校

施策の評価・課題

KPI①について、公立学校は、ほぼ全ての学校で学校関係者評価を実施しており、取組の再確認を呼びかけたことから、結果を公表する率も大きく増加した。私立高等学校は、私立学校経常費助成による支援や実態調査でのきめ細やかな指導を通じて学校関係者評価の公表を促しており、評価を公表している学校の割合は88.6%(2014)から97.7%(2018)となり、目標達成に向けて順調に増加している。

多くの公立学校が、学校だより等での周知に努めているが、今後はホームページへの掲載等、より広範囲への周知に取り組んでいく。私立学校については、学校関係者評価を毎年度実施しない方針の学校法人もあることから、引き続き、積極的な公表を促していく必要がある。

地域学校協働活動推進員などボランティア人材の養成や学校と地域の連携促進などにより、KPI②は、275校(2014)から355校(2018)に増加し目標値以上となっている。

地域学校協働活動推進員等が固定化することのないよう、ボランティア養成や地域人材の確保を継続的に進めていく必要がある。

今後の展開

- ・ 社会の変化に柔軟に対応し、地域・保護者と学校が連携・協働しながら学校づくりや学校運営の改善を進めるため、学校関係者評価の結果をホームページへの掲載等により公表するよう、学校に対する周知を図っていく。
- ・ 魅力ある学校づくり推進事業のうち、知性を高める学習の充実やグローバル教育の推進に取り組むコアスクール指定校(延べ39校)を先導役として高等学校の特色化を図っていく。
- ・ 引き続き、地域学校協働本部の設置を進め、本部の中心となる地域学校協働活動推進員等を継続的に養成するとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進する。
- ・ 私立学校経常費助成による支援や実態調査でのきめ細やかな指導を通じ、引き続き、私立高等学校の学校関係者評価の公表を促していく。

具体的な取組

<学校の魅力向上を図る仕組みづくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学校の魅力向上を図る仕組みづくり		地域コーディネーター養成講座の実施（5講座/年）		地域学校協働活動推進員養成講座の実施（5講座/年）	
		学校・地域の連携推進研修会の実施（5会場各1回/年）			
		安全管理研修会の実施（1回/年）			
		公立中高一貫教育校の充実			
		協議会、研究部会の開催			

<私立学校の特色ある教育の提供>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
私立学校の特色ある教育の提供 私立学校経常費助成による支援	(毎年度) 全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施				
					→

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実
イ 子どもを学ばせたいような教育の提供
◆理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成

施策の方向

理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、研究体験や活動を行う機会を提供することにより、生徒の意欲・能力を伸張し、専門分野で卓越した資質を有する人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 科学の甲子園静岡県大会参加者数	(2014) 247人	(2015) 339人 【目標値以上】	(2016) 270人 【C】	(2017) 248人 【C】	(2018) 276人 【C】	<2016修正> 350人 <策定時> 300人
② 高校生アカデミックチャレンジ参加者数	(2014) 155人	(2015) 208人 【目標値以上】	(2016) 212人 【目標値以上】	(2017) 130人 【基準値以下】	(2018) 101人 【基準値以下】	<2016修正> 205人維持 <策定時> 140人維持

施策の評価・課題

科学の甲子園静岡県大会参加者数は、普通科高校に参加を働きかけたことなどにより参加チームが増加し、247人(2014)から276人(2018)に増加したが、参加人数は微増でKPI①はCとなった。
高校生アカデミックチャレンジ参加者数は、理数分野の講座について参加者を募集する方式からサイエンススクールでの実施に変更したことなどにより、155人(2014)から101人(2018)に減少し、KPI②は基準値以下となった。
専門分野で卓越した資質を有する人材の育成について、進捗が遅れが見られることから、参加についての早期の働きかけや取組内容の充実などにより、参加者の増加を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸長していくため、「科学の甲子園静岡県大会」等への参加について、早い時期から理数科設置校へ働きかけていくとともに、普通科高校に対しても一層の参加を促していく。
- ・ 参加生徒を募集する講座等については、より充実した内容で実施するよう講座の開設の方法及び研究テーマの見直しを行うとともに、教科研究会等において生徒の参加を促していく。

具体的な取組

<理数・専門分野の学習機会の提供>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
理数・専門分野の学習機会の提供					
科学の甲子園静岡県大会参加の促進	科学の甲子園静岡県大会参加の促進及び全国大会に向けた事前講習会の実施				
アカデミックチャレンジ参加の促進	高校生アカデミックチャレンジ事業の実施				

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実
イ 子どもを学ばせたいような教育の提供
◆特別支援教育の推進

施策の方向

地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(2014) 幼稚園83.7% 小・中学校 91.7% (小94.4%、中86.6%) 高校22.3% 特別支援学校 100%	(2015) 幼稚園81.9% 小・中学校 93.5% 高校52.2% 特別支援学校 100% 【B】	(2016) 幼稚園81.5% 小・中学校 92.7% 高校55.4% 特別支援学校 100% 【B】	(2017) 幼稚園80.1% 小学校95.3% 中学校93.0% 高校46.7% 特支学校100% 【B】	(2018) 調査項目廃止 【-】	<2018修正> 幼86.6%、小97.4% 中96.5%、高70.2% 特支100%維持 <策定時> 幼85.9%、小・中97.2% 高60.0%、特支100%維持
② 特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(2014) 小学校88.8% 中学校77.9% 高校50.9% 特別支援学校 100%	(2015) 小学校93.1% 中学校79.1% 高校60.9% 特別支援学校 100% 【B】	(2016) 小学校89.1% 中学校74.4% 高校62.7% 特別支援学校 100% 【C】	(2017) 小学校93.4% 中学校77.3% 高校70.9% 特別支援学校 100% 【B】	(2018) 小学校97.8% 中学校93.5% 高校 83.6% 特別支援学校 100% 【A】	<2018修正> 小95.6%、中89.8% 高85.1%、特支100%維持 <策定時> 小99.2%、中89.8% 高75.0%、特支100%維持

施策の評価・課題

総合教育センターと連携して特別支援教育の研修の充実を図ったことなどにより、KPI①は、高校で22.3%(2014)から46.7%(2017)に増加し、Bとなった。また、KPI②も、高校で50.9%(2014)から83.6%(2018)に増加するなど、Aとなり、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。
特別支援教育に対するニーズが高まっていることから、引き続き研修の充実に取り組み、小・中学校の全教職員の専門性を高め、また、小学校から中学校へ支援が継続していくよう連携体制を整えていく必要がある。

今後の展開

- 小・中学校では、経験の浅い特別支援学級担任や通級指導教室担当者が増加していることから、特別支援教育に関する研修の内容を工夫し、専門性や資質の向上を図っていく。
- 総合教育センターで作成した「発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック」の普及・活用を促進し、通級指導担当者だけでなく、全教職員の特別支援教育に関する専門性を高めていく。
- 医療的ケア対象の児童生徒が増加していることから、小・中学校においても医療的ケアに関する理解を促進するとともに、特別支援学校について、看護師の配置の充実を図っていく。
- 静岡中央高校通信制の東中西キャンパスにおいて、専門的スキルを持つ講師が教員とともにチーム・ティーチングによる指導を実施する自校通級指導を開始するなど、生徒一人一人の教育的ニーズに即した適切な指導に取り組んでいく。
- コミュニティ・スクールのモデル校の取組を通じて、地域との連携・協働を進め、地域からの意見等を参考にしながら、児童一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援を充実させていく。
- 交流籍を活用して特別支援学校と地域の小・中学校との交流及び共同学習を進める中で、小・中学校において、特別支援学校の教員が特別支援学校の児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を実際に行ってみせることにより、小・中学校の教員の専門性の向上を図っていく。
- 特別支援教育を必要とする児童生徒への教育機会を確保するため、教育費助成を通じ、引き続き、私立特別支援学校の安定的な運営を支援していく。

具体的な取組

<個々の教育的ニーズに応じた支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
個々の教育的ニーズに応じた支援			小・中学校非常勤講師の活用		→
			学校支援心理アドバイザーの活用		→
			交流及び共同学習の実施		→

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援
ア「子育ては尊い仕事」理念の普及と乳幼児に触れる機会の創出
◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大

施策の方向

「地域の宝」である子どもを育てることは、尊い仕事であるという理念を浸透させ、地域資源を最大限に活用し、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みを構築することにより、未来を担う子どもと、その子どもを健やかに育てることができるよう子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図る。
少子化の進行により、乳幼児と触れ合う機会の少ない子どもたちに、乳幼児とふれあい交流する機会を提供し、育児を身近に感じることで、命の大切さを啓発する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ふじさんっこ応援隊の参加団体数	(2014) 1,094団体	(2015) 1,192団体 【A】	(2016) 1,333団体 【目標値以上】	(2017) 1,366団体 【B】	(2018) 1,591団体 【B】	<2018修正> 1,740団体 <策定時> 1,300団体
② 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(2013) 6,520店舗	(2015) 6,332店舗 【基準値以下】	(2016) 6,430店舗 【基準値以下】	(2017) 6,314店舗 【基準値以下】	(2018) 7,041店舗 【C】	7,500店舗
③ 高校生の保育、介護体験実習実施校数	(2014) 100%	(2015) 100% 【A】	(2016) 96.6% 【基準値以下】	(2017) 97.8% 【基準値以下】	(2018) 98.9% 【基準値以下】	100%維持

施策の評価・課題

ふじさんっこ応援フェスタの開催など、ふじさんっこ応援隊の意義やその活動の周知を図ったことにより、KPI①は1,094団体(2014)から1,591団体に増加し、Bとなり、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。
しずおか子育て優待カードの協賛店舗数は、大手チェーン店に対する協賛の働きかけや市町等とも連携し協賛店舗の増加を図ったことにより、6,520店舗(2013)から7,041店舗(2018)に増加したが、協賛企業の統廃合による店舗減少などにより、KPI②はCとなった。
KPI③は、荒天による計画中止やカリキュラムの変更等により当該年度では実施できなかった学校があり、2016年度から2018年度について、基準値以下となったが、保育・介護実習の実施校数は100%に近い状況を維持している。また、全ての県立高校において保育・介護実習を行う機会を設けるなど、育児を身近に感じる機会の創出については、進捗が図られている。

今後の展開

- 「子育ては尊い仕事」の理念の浸透を図るため、今後とも、「子育て」という営みが社会的に評価される取組を行っていく。
- 子育て家庭が社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できるよう、ふじさんっこ応援キャンペーンやあいのうた短歌コンテストを実施し、県民の子育てを応援する意識を高め、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進していく。
- しずおか子育て優待カードは県外でも利用でき、同事業への協賛が県外を含めた全ての子育て世帯への応援につながることを周知し、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運の醸成を図るため、市町広報紙への掲載依頼、商工会議所などを通じた協力依頼等を行い、協賛店舗の開拓や事業の周知に取り組んでいく。
- 子育てにかかる保護者の経済的な負担軽減のため、引き続き、児童手当の支給などの支援を行っていくとともに、子ども医療費助成を行っている市町へ財政支援を行っていく。
- 生徒が育児を身近に感じられる機会等を創出するため、全ての県立高校において保育・介護体験実習を毎年実施するよう、教科研修会などを通じて引き続き働きかけていく。

具体的な取組

<「子育ては尊い仕事」の具現化(見える化)の取組の着実な推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
「子育ては尊い仕事」具現化(見える化)の取組の着実な推進		育児中の母親等の保育士資格等の取得への支援			
	実施市町拡大				全市町による実施

<「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及		HP「ふじさんっこ☆子育てナビ」等による「ふじさんっこ応援隊」活動の見える化・拡充			

<「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充		協賛店舗数の拡充及び連携促進（市町や関係企業等を通じた制度広報、情報提供等）			

<子育て世帯に対する経済的支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多子世帯に対する経済的支援			児童手当の支給		
		中学3年生までの医療費を助成する市町への財政支援			18歳年度末まで拡大

<世代間の交流機会の提供>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
世代間の交流機会の提供		子ども・乳幼児ふれあい交流事業の実施（6地区／年）			
			高校生の保育、介護体験実習実施		

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援
イ 次世代育成の社会全体での支援
◆ひとり親家庭の自立の促進

施策の方向

ひとり親家庭に対する就業支援、経済的支援、日常生活支援、相談体制の充実に取り組むとともに、ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ひとり親の就職率	(2014) 37.5%	(2015) 34.9%	(2016) 35.7%	(2017) 35.4% 【基準値以下】	(2018) 34.7% 【基準値以下】	43.7%
母子家庭等就業・自立 ② 支援センター支援による就職者数	(2014) 164人	(2015) 135人	(2016) 128人	(2017) 130人 【基準値以下】	(2018) 106人 【基準値以下】	毎年度 180人

施策の評価・課題

母子家庭等就業・自立支援センター（以下「センター」という。）において、ひとり親に対する相談対応やマッチング等の就業支援に取り組み、ハローワークとの連携によりセンター窓口の周知に努めたが、ひとり親の就職率は依然として横ばいの状況が続いており、KPI①は基準値以下となった。また、センター支援による就職者数は、長期に亘る景気回復を背景とした新規求職者数の減少が影響し、164人(2014)から106人(2018)に減少し、KPI②も基準値以下となった。

ひとり親の就職率が低迷している主原因として、職業、年齢、賃金、雇用形態、地域など求職者の希望と企業側の希望が一致しないことによる雇用のミスマッチが生じていることが考えられ、より丁寧なマッチング支援を進めていく必要がある。また、雇用情勢の改善等に伴いセンターへの求職者数が減少していることから、窓口の一層の周知に努める必要がある。

今後の展開

- ・ センターとハローワークが連携し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や勤務条件の交渉等に引き続き取り組むなど、きめ細かな就業支援を行っていく。
- ・ 児童扶養手当の現況届などの機会をとらえ、市町の窓口においてセンターや各種支援制度の資料を配布するなど、市町や関係団体と連携した周知を行い、ひとり親家庭に対する支援制度の活用を促進する。
- ・ 貧困の連鎖を防止するため、市町等と連携し、ひとり親家庭の子どもの学習支援、放課後の居場所づくりの推進を図っていく。
- ・ 2017年度からひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対する助成を開始した。市町に積極的な活用を働きかけ、放課後の孤立解消と親が安心して就労できる環境の整備に取り組んでいく。

具体的な取組

<ひとり親家庭に対する総合的な支援>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ひとり親家庭に対する総合的な支援	ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成に向けた広報・啓発、経済的支援				
	母子家庭等就業・自立支援センターによる就業、生活相談の実施				
	就業支援セミナー 3回/年				

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援
イ 次世代育成の社会全体での支援
◆子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実

施策の方向

すべての子どもが健やかに成長し、安心した生活を送ることができる社会を実現するため、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 里親登録者数	(2014) 252組	(2015) 266組	(2016) 281組	(2017) 271組 【C】	(2018) 306組 【B】	323組

施策の評価・課題

里親推進月間等による普及啓発や里親支援を委託している児童家庭支援センターの取組等により里親登録者数は252組(2014)から306組(2018)に増加し、KPI①はBとなり、数値目標の達成に向けて順調に推移している。
スクールソーシャルワーカーの配置促進等により子どもの貧困対策の充実が図られるなど、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭を社会全体で支援する取組は着実に進捗しているが、児童相談所への児童虐待の相談件数が高止まりの傾向にあるなどの課題もあり、引き続き、社会的擁護が必要な子どもへの支援の充実に取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- ・ 家庭的養育の提供を基本とする児童福祉法の主旨を踏まえ、引き続き、「里親月間」での講演会の開催や、里親支援機関である児童家庭センターによる里親相談会の実施などを通じ、里親制度の周知を行うことで新規里親の獲得を進めていく。
- ・ 児童虐待が発生する等、家庭内に課題を抱え、保護や支援を必要とする子どもや家庭への支援に向け、引き続き、児童相談所職員の専門性の向上に取り組む。
- ・ 里親登録後に児童の養育を委託されたことがない未委託里親に対し、養育力の向上のための研修への参加を促し、里親として必要な養育知識や技能を学んでもらうことにより、里親児童相談所が積極的に未委託里親を活用できる環境づくりに取り組んでいく。
- ・ 支援が必要な子どもを積極的に把握し、学齢児については、学校と連携した相談支援体制の充実を図る。
- ・ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援や保護者に対する包括的な生活・就労相談に取り組んでいく。
- ・ 社会的養護を必要とする児童が経済的な理由により進学を断念することがないよう、高校卒業後の修学にかかる貸付金や奨学金の給付などについて周知していく。

具体的な取組

<社会的養護体制の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
社会的養護体制の充実		大学等修学支援制度の活用に向けた個別支援計画の作成			
		施設での小規模グループケア化の促進			
		里親制度の広報啓発（5地区/年）、未委託里親への研修			

<子どもの貧困対策の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
子どもの貧困対策の充実		学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置促進			
		生活困窮世帯の子どもへの学びの場の提供、放課後等学習支援の実施			
		修学にかかる貸付金、奨学給付金制度の周知啓発等			

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

イ 次世代育成の社会全体での支援
◆障害のある子どもやその家族への支援

施策の方向

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2013～2014累計) 328人	(2013～2015累計) 458人	(2013～2016累計) 618人	(2013～2017累計) 769人 【A】	(2013～2018累計) 927人 【B】	(2013～2019累計) 1,120人
② 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013～2014累計) 213人	(2013～2015累計) 325人	(2013～2016累計) 434人	(2013～2017累計) 552人 【B】	(2013～2018累計) 645人 【B】	(2013～2019累計) 800人

施策の評価・課題

自閉症・発達障害に対応できる専門家を養成するための研修会の開催などにより、KPI①は、328人(2013～2014累計)から927人(2013～2018累計)に増加し、Bとなった。
また、重症心身障害児(者)に係る医療・福祉サービスに携わる人材を養成するための研修会の開催などにより、KPI②は、213人(2013～2014累計)から645人(2013～2018累計)に増加しBとなり、専門人材養成数は着実に進捗している。
専門人材は着実に増加しているため、専門人材が連携し、身近な地域で適切なサービスを提供できる体制を構築していく必要がある。

今後の展開

- ・ 県発達障害者支援センターを東部地域と中西部地域の2か所体制とすることで、県全体の支援体制を構築するとともに、運營業務を民間に委託し、民間法人の専門的な知識や経験を活用して、複雑化、多様化する相談への対応を強化し、県民により身近な場所で、専門的な支援を提供していく。
- ・ 早期からの保護者の気づきと障害理解の促進による適切な療育の開始や、児童発達支援センターの設置促進とそれらを中心とした身近な地域における発達障害児支援体制を構築するため、引き続き、研修会への参加などを幅広く呼び掛け、発達障害児者の支援に従事する人材の育成を強化していく。
- ・ 在宅重症心身障害児(者)が地域で安心して暮らしていけるよう、専門人材の養成を進めており、医療、福祉等の各種支援を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーターや多職種の専門人材が連携し、地域における支援体制を構築する。

具体的な取組

<相談支援体制の強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
相談支援体制の強化		発達障害児者の支援に携わる専門人材養成研修の実施			→

<家族支援の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
家族支援の充実		在宅支援訪問療育等指導 (2,900回/年) 家族支援サービスを提供する市町の支援 聴覚障害ピアカウンセラーの養成			→

<在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進		重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成研修の実施			→

戦略5

時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

1 戦略の方向性

地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成をはじめ、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。

(目指すべき具体的イメージ)

「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合の向上

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	推移
55.8%	59.1%	62.0%	65.1%	64.8%	↑

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

5-1 地域社会の活性化	区分
県民の地域活動への参加状況 (2015)79.3%→(2019)85.5%	目標値以上
地域包括支援センター設置数 (2014)139箇所→(2018)161箇所	B
県及び県内市町の国際交流協定提携数 (2014)85件→(2018)116件	B
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数 (2017)238件→(2019)2020年4月公表予定	—
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数 (2014)11市町→(2018)14市町	B
地域公共交通網形成計画の策定区域数 (2014)0地区→(2018)15地区	目標値以上

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	区分
市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 (2014)0件→(2015~2018累計)6件	B
市町・県・民間による連携の実現件数 (2014)0件→(2015~2018累計)9件	目標値以上
ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (2014)18.9%→(2018)88.6%	B
インフラ資産の中長期管理計画(その他15施設)の策定数 (2014)0施設→(2018)15施設	目標値以上

(2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
5-1	5	0	10	1	4	6	26
5-2	4	0	3	0	2	0	9
計	9	0	13	1	6	6	35

3 評価・課題、今後の方針

評価・課題	
<p>5-1 地域社会の活性化</p> <p>地域包括支援センター設置数や地域公共交通網形成計画の策定区域数の順調な増加など、施策の着実な推進が図られている。</p> <p>今後、医療や介護等を必要とする県民の増加への対応、居住や都市機能の適切な配置・誘導の促進、集落機能や公共交通機関等の維持など、人口減少・超高齢社会への適応等を強化する必要がある。</p>	
<p>5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進</p> <p>市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数や県・市町・民間による連携の実現件数、ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率が順調に増加するなど、県全体の行政運営の最適化の推進が図られている。</p> <p>一方、人口減少の更なる進行を見据え、高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、将来に向けた行政サービス等の維持を図る取組を進めていく必要がある。</p>	
今後の方針	
<p>5-1 地域社会の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、地域の状況に合った地域包括ケアシステムの構築を推進していく。 ・ 過疎地域等の魅力を最大限に活かした地域づくりを促進するとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図っていく。 ・ 集約連携型都市構造の実現に向け、市町の立地適正化計画作成の支援を行っていくとともに、公共交通の自動運転導入に向けた実証実験を推進するなど、革新的技術の活用を図っていく。 	
<p>5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・超高齢社会の進行を踏まえながら、行政サービスを効果的・効率的に提供できるようデジタル行政の取組を強化するとともに、民間・市町・地域との連携・協働や ICT の利活用を進め、地域課題の解決や地域振興等を推進していく。 	

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成
ア 地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり
◆地域における支え合いの再構築

施策の方向

地域住民一人ひとりが、暮らしの向上や地域課題の解決に向けて主体的に地域活動に参加するための環境づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域福祉を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動の支援強化を図り、地域における支え合いの仕組みを構築する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県民の地域活動への参加状況	(2015県政世論調査) 79.3%	(2016県政世論調査) 73.6% 【基準値以下】	(2017県政世論調査) 76.2% 【基準値以下】	(2018県政世論調査) 86.2% 【目標値以上】	(2019年県政世論調査) 85.5% 【目標値以上】	(2019県政世論調査) <2018修正> 毎年度85%以上 <策定時> 83%
② コミュニティカレッジ修了者数	(2014までの累計) 712人	(2015までの累計) 799人 【B】	(2016までの累計) 895人 【B】	(2017までの累計) 947人 【B】	(2018までの累計) 1,046人 【B】	(2019までの累計) 1,180人
③ 地域福祉コーディネーターの養成人数	(2014までの累計) 216人	(2015) 244人 【B】	(2016) 270人 【B】	(2017) 308人 【B】	(2018) 344人 【B】	(2019までの累計) 370人

施策の評価・課題

県民の地域活動への参加促進を図るため、市町等と連携し、人材養成や活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んだことにより、「県民の地域活動への参加状況」は79.3%(2015)から85.5%(2019)に増加し、KPI①は目標値以上となり、地域コミュニティの活性化を図る取組は順調に進捗している。

現地研修を取り入れた講座や遠隔地の住民の受講機会を考慮した出張版のコミュニティカレッジを開催し、「コミュニティカレッジ修了者数」の累計は712人(2014)から1,046人(2018)に増加し、KPI②はBとなり、地域活動を牽引するコミュニティリーダー等の養成は順調に進捗している。

また、KPI③についても、市町社会福祉協議会の職員などを対象とした研修の実施によりBとなり、地域における支え合いの仕組みづくりの取組は概ね順調に進捗している。

「県民の地域活動への参加状況」は緩やかな増加傾向にあるが、年代別では、若年層の参加状況が低いことから、市町等と連携し、人材養成や活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに、引き続き取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- 各市町のコミュニティ施策の充実に当たり、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備やアドバイザー派遣による地区まちづくり計画の策定などへの側面支援を行うとともに、若年層の地域活動への参加につながる取組を推進する。
- 外国人県民が主体的に地域社会に参画できるよう、NPOや自治会が行う地域活動等の広報啓発を一層促進するとともに、日本人県民と外国人県民が共に活動する先進事例の情報発信を行い、外国人県民がコミュニティの一員として受け入れられるとともに、活躍できる環境整備を推進する。
- 引き続き地域福祉コーディネーターの養成研修を実施して地域福祉の担い手を養成するほか、市町社会福祉協議会の取組への助成や民生委員・児童委員の研修等を実施するなど地域における支え合いの仕組みづくりを支援していく。

具体的な取組

<地域コミュニティの活性化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
地域コミュニティの活性化	人材養成講座の開催 地域活動等の情報発信 コミュニティ施設の整備促進 市町コミュニティ施策の充実	コミュニティカレッジの開催(カレッジ1回・出張カレッジ2回/年)				→
		ソーシャルメディア、情報誌等各種広報媒体を活用した情報発信				→
		コミュニティ施設の整備促進				→
		持続可能な地域コミュニティに向けた県・市町連携推進会議の開催				→

<新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり	地域福祉コーディネーターの養成(研修会1回/年)				→
	2015年度実績 研修修了者 28人	2016年度実績 研修修了者 26人	2017年度実績 研修修了者 38人	2018年度実績 研修修了者 36人	

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

イ 自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり

◆県民交流の促進

施策の方向

子どもや女性、高齢者、障害のある人など、すべての県民が自由に参加できる文化活動、生涯学習活動、スポーツイベント等の機会の充実により、地域における緩やかで楽しいつながりを創出し、魅力ある地域社会を構築する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ふじのくに芸術祭鑑賞者数	(2014) 18,721人	(2015) 19,952人 【A】	(2016) 15,407人 【基準値以下】	(2017) 15,085人 【基準値以下】	(2018) 15,589人 【基準値以下】	22,000人
② しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(2014) 72,630人	(2015) 66,102人	(2016) 70,102人	(2017) 63,412人 【基準値以下】	(2018) 61,126人 【基準値以下】	75,000人
③ 市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(2014) 27.4%	(2016) 26.6% 【基準値以下】	(2017) 25.4% 【基準値以下】	(2018) 24.8% 【基準値以下】	(2019) 調査廃止 【-】	37%

施策の評価・課題

高校・大学等や各種団体へ訪問して広報するなど、関心を集めるための取組を強化したものの、展示施設が少ないことに加え、近年、当該施設の稼働率が7割以上と高水準が続いているため、会場確保が厳しくなり、会期の短縮につながっている。また、鑑賞の機会及びテレビやインターネットなどの鑑賞方法が多様化していること等の影響により、KPI①は18,721人(2014)から15,589人(2018)に減少し、基準値以下となった。

また、KPI②についても、会場の確保等各種の調整が困難になっている中で、誰でも気軽に取り組むことができる種目を増やし、新たな層の取り込みを始めているが、新規種目の開催に関する周知が進んでいないなどの理由により、72,630人(2014)から61,126人(2018)に減少し基準値以下となり、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

公民館職員研修において、魅力ある講座の実践例等を紹介し、公民館等の講座・学級開催回数は増加しているが、生涯学習に対する県民のニーズの多様化が進み、参加者の増加につながらず、KPI③は27.4%(2014)から24.8%に減少し、基準値以下となった。

ふじのくに芸術祭やしずおかスポーツフェスティバルの会場確保について関係市町を含めた設置者と調整を進めるとともに、多様化する県民のニーズに対応し、地域における新しい絆の形成を図っていく必要がある。

今後の展開

- 文化プログラム等、文化芸術振興施策の展開を通じて、民間団体等の活動を中心とした様々なネットワークの形成を図り、2020年以降も継続して県内の様々な場所で魅力的な文化活動が展開され、多くの県民が文化・芸術に触れる機会の創出に努めていく。
- 様々な世代がスポーツに親しみ、交流する「県民レクリエーション祭」や「しずおかスポーツフェスティバル」の開催を継続するとともに、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを受け、各種スポーツイベント等の誘致・開催を推進し、スポーツを通じた交流の促進を図る。
- 公民館等の事業の活動充実のため、公民館職員等の資質向上を図る研修を実施するとともに、市町・大学・民間事業者等と連携して、生涯学習情報発信システム(まなぼっと)により、講座の情報等を県民に発信し、生涯学習活動の活性化を図っていく。

具体的な取組

<県民の文化活動等の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県民の文化活動等の充実	ふじのくに芸術祭における高校・大学等との連携強化				
	生涯学習情報発信システム(まなぼっと)による生涯学習関連講座の情報等の発信				

<スポーツを通じた交流機会の充実>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
スポーツを通じた交流機会の充実	市町民が参加できるスポーツイベントの開催(参加者数計50万人/年)				
	2020年東京パラリンピック等に出場するアスリートへの支援				
	助成対象14人(実績)	助成対象16人(実績)	助成対象37人(実績)	助成対象31人(実績)	助成対象33人(見込)
	パラリンピック競技の普及啓発				
		応援隊派遣3回(実績)	応援隊派遣11回、フォーラム開催2回(実績)	応援隊派遣16回、体験会開催6回(実績)	応援隊派遣17回、体験会開催10回
障害者アスリートの応援					
	フォーラム等の開催2回(実績)	フォーラム等の開催5回(実績)	フォーラム等の開催4回(実績)	体験会開催10回	

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成
ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築
◆地域包括ケアの総合的な推進

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には在宅で医療や介護が必要となる県民が大幅に増加することを踏まえ、様々な福祉サービスを提供できる地域の体制を確保するため、地域の状況に合った地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 地域包括支援センター設置数	(2014) 139箇所	(2015) 142箇所 【A】	(2016) 143箇所 【B】	(2017) 146箇所 【C】	(2018) 161箇所 【B】	<2018修正> 162箇所 <策定時> 150箇所
② 認知症カフェ設置数	(2015) 24箇所	(2015) 24箇所	(2016) 94箇所	(2017) 131箇所 【B】	(2018) 160箇所 【B】	195箇所

施策の評価・課題

地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員を対象に介護予防、相談対応力向上などの人材養成に取り組んだ。KPI①は、市町の介護保険事業計画に基づき地域包括支援センターの設置が順調に進み、139箇所(2014)から161箇所(2018)に増加しBとなった。また、KPI②については、地域のにぎわいの創出を図る取り組みとして関心が高まるとともに、認知症の研修会や市町ヒアリング等を通じて、効果的な事例と具体的な運営方法を紹介することなどにより、24箇所(2015)から160箇所(2018)に増加しBとなり、順調に進捗している。

地域の状況に合った地域包括ケアシステムを推進しているが、今後も、医療や介護、生活支援、介護予防等の一体的な提供を必要とする県民の増加が見込まれるため、取組を継続的に推進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 地域包括ケアシステム推進のため、地域で核となる人材の養成や広域調整等、主体となる市町に対する支援を行うほか、生活支援体制整備のため、サービス提供者の拡大を図る。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ふじのくに型福祉サービスの理念の浸透や実施事業所の拡大に継続して取り組んでいく。
- ・ 介護予防のほか、たとえ介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、地域リハビリテーション提供体制の強化、移動サービスの充実のための実現モデル事業に取り組む。
- ・ 認知症の一層の理解普及や若年性認知症の人の社会参加機会をさらに促進するため、若年性認知症向けデイサービスにおける就労メニューを考案する事業に取り組んでいく。
- ・ 認知症の研修会や市町ヒアリングを通じて認知症カフェの設置を推進していくとともに、これらを拠点として認知症サポーターや認知症の人のピアサポート活動を通じて、認知症本人や家族を支える体制づくりに取り組む。

具体的な取組

<日常生活を支援する体制の整備>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
日常生活を支援する体制の整備		実施状況の把握、研修会の開催等			
	市町の取組状況の公表 市町研修会の実施	市町研修会の実施	状況調査、市町研修会（1回/年） サービス提供者の拡大		

＜ふじのくに型福祉サービスの推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ふじのくに型福祉サービスの推進		研修会の開催、事例の紹介等			
	ガイドブック更新 相談対応研修会 施設対応技術研修会	施設対応技術研修会	ガイドブック更新	相談対応研修会（1回/年）、事例集等の作成	

＜介護予防の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
介護予防の推進		介護予防従事者研修会の開催、事例の紹介等			
	従事者研修会 ボランティア研修会	従事者研修会（7回/年）、ボランティア研修会（3回/年）		移動サービスの創出支援	

＜総合的な認知症施策の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総合的な認知症施策の推進		認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発 認知症の人や家族を支える体制整備 認知症施策の主体である市町の取組支援 医療と介護・福祉をはじめとする多職種の連携の推進 認知症カフェの活動状況、先進的な事例の情報提供			
	ふじのくに「支え合い」手帳作成 介護マーク協力4事業所増加	ふじのくに「支え合い」手帳モデル運用	若年性認知症居場所(仕事の場)づくり支援	若年性認知症企業出前講座 認知症疾患医療センターの強化	若年性認知症ジョブサポート支援 ピアサポート・チームオレンジ活動支援

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成
ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築
◆医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及び介護支援専門員等の多職種がチームとなって、患者・家族をサポートしていく在宅医療の体制整備に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2014) 13.2%	(2015) 13.3%	(2016) 13.5%	(2017) 13.8% 【B】	(2018) 2019年12月 公表予定	14.25%
② 訪問診療を受けた患者数	(2013) 12,565人	(2015) 13,673人	(2016) 14,042人	(2017) 14,285人 【B】	(2018) 2019年12月 公表予定	15,150人

施策の評価・課題

在宅医療推進センターの運営支援、地域の医療と介護の多職種連携の取組、在宅療養支援ガイドラインを活用した研修などにより、KPI①はBとなり、在宅での看取りに関する体制の整備は、概ね順調に進捗している。
KPI②について、有床診療所の施設・設備の整備支援、訪問看護ステーションの設置促進等の取組により、12,565人(2013)から14,285人(2017)に増加しBとなり、住み慣れた地域で安心して生活することを支援する環境の整備は、概ね順調に進捗している。
医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化の取組は概ね順調に進捗しているが、今後も、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、在宅医療の体制整備を継続的に推進していく必要がある。

今後の展開

- 第8次静岡県保健医療計画や介護保険事業(支援)計画を踏まえ、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進する。
- 将来(2025年)の医療の必要量を見据え、バランスの取れた医療機能の分化・連携を推進し、急性期から退院時の支援、在宅医療までの一連のサービスが切れ目なく総合的に確保された医療提供体制を構築する。
- 「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援などにより、医療介護人材の確保育成・資質向上や、医療介護に係る多職種連携体制の強化、県民への普及啓発等、在宅医療体制を充実する。
- キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上、ICT等の先端技術を導入した機器の活用による介護職員の身体的・精神的負担の軽減など、職員の処遇改善と働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進を目的とした研修等を充実する。
- 地域包括ケア病床等の整備に向けた病棟改修・増改築、必要な医療機器等の整備、訪問看護ステーションの新規設置、歯科診療所の在宅歯科医療機器整備に対する支援などにより在宅医療推進基盤の整備を促進する。

具体的な取組

<医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
医療と介護の総合確保・ 在宅医療等の強化	第7次保健医療計画の推進		第8次保健医療計画の推進			
	地域医療構想 (保健医療計画 の一部)の策定	地域医療構想調整会議による協議及び実現に向けた自主的な取組		計画の見直し		
		医療圏ごとに調整会議を開催(2回以上/年)		地域医療構想の 見直し		
	病床機能報告の実施、地域医療構想の必要病床数との比較(1回実施/年)					
	地域医療介護総合確保基金を活用した医療と介護の総合確保に向けた取組の推進 (毎年度事業計画策定)					
	医療介護人材の確保・資質向上、在宅医療体制の充実					
	在宅医療推進員の 配置 4郡市医師会		8郡市医師会			
	在宅医療への理解促進					

<地域包括ケア病床・訪問看護ステーションの整備促進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域包括ケア病床・訪問 看護ステーションの整備 促進	地域医療構想等に基づく病床整備の推進				
	施設2か所、 設備3か所整備	施設3か所、 設備10か所整備	施設4か所、 設備7か所整備	設備1か所整備	
	13か所整備	9か所整備	14か所整備	14か所整備	

5-1-(2) 地域の国際化
ア 外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出
◆地域の国際化の推進

施策の方向

友好的互恵・互助を基本とする海外との地域外交や地域の多文化共生を推進することで、日本人、外国人の双方が異文化に触れる機会を創出し、相互理解や共生意識を高め、企業や学校、地域社会レベルでの国際化を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県及び県内市町の国際交流協定提携数	(2014) 85件	(2015) 91件 【B】	(2016) 104件 【A】	(2017) 113件 【目標値以上】	(2018) 116件 【B】	<2018修正> 120件 <策定時> 112件
② 外国語ボランティアバンク登録者数	(2014) 1,113人	(2015) 1,174人 【B】	(2016) 1,240人 【A】	(2017) 1,269人 【B】	(2018) 1,420人 【目標値以上】	1,350人
③ 青年海外協力隊累積派遣者数	(2014) 1,378人	(2015) 1,410人 【B】	(2016) 1,446人 【C】	(2017) 1,483人 【C】	(2018) 1,523人 【C】	1,650人

施策の評価・課題

知事の各国へのトップセールスに合わせた協定の締結などにより、KPI①については85件(2014)から116件(2018)に増加しBとなり、順調に進捗している。また、研修会、交流イベント等の機会やSNSを活用した制度のPR、登録者に対する情報提供や資質向上研修等の実施により、KPI②は1,113人(2014)から1,420人(2018)に増加し、目標値以上となるなど、地域の国際化の推進は順調に進捗している。

KPI③は、JICAと連携した説明会や県民だより等の広報を積極的に行ったほか、県独自の帰国報告会も実施し、1,378人(2014)から1,523人(2018)に増加したが、若年層の人口減や、ボランティアの関心が国内にシフトしている等の要因により、Cとなり進捗が停滞している。

引き続き、地域外交や地域の多文化共生を推進していくとともに、青年海外協力隊等の国際協力ボランティアの参加促進に向け、情報提供の充実を図っていく必要がある。

今後の展開

- 引き続き県内市町とも連携しながら、様々な分野で地域外交を展開することにより交流人口を拡大し、国際交流協定の締結等を通じた存在感のある地域づくりを推進する。
- 外国語ボランティアバンクの周知と資質向上に取り組むとともに、国際交流員等による出前講座や様々な分野で活躍している団体等と協働したイベントの開催等を通じて、各層への更なる多文化共生意識の定着を進めていく。
- JICAをはじめとした県内の支援団体と連携しながら、帰国報告会等、活動経験の発表機会を設けることで県民の国際協力・貢献への意識醸成に取り組むとともに、ラジオ等の既存広報ツールも利用しながら、シニア海外ボランティア等、幅広い年齢層に国際協力事業への参加を呼びかけていく。

具体的な取組

<地域社会レベルでの国際化の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域社会レベルでの国際化の推進	静岡県・浙江省友好交流卓球大会台湾サイクリング交流、民間外交支援	忠清南道友好協定締結3周年事業、ドルノゴビ県友好協定5周年事業	静岡県・浙江省友好提携35周年事業、台湾アウトバウンド促進	地域外交の重点国・地域を中心とした観光・スポーツ、経済・通商、文化・教育等の交流の促進	外国語ボランティアバンク登録推進と活用、国際交流員出前講座の開催、多文化共生意識啓発イベント等の開催
	外国語ボランティアバンク登録推進と活用 国際交流員出前講座の開催 40回/年 多文化共生意識啓発イベントやセミナーの毎年実施等				
	国際協力ボランティア制度周知				

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり
ア 地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討
◆コンパクトなまちづくりの推進

施策の方向

人口減少社会に適合した都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランの策定・見直しを行うとともに、市町が取り組む立地適正化計画の作成等を支援することにより、地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導を促進し、利便性が高く、将来にわたり健全な都市経営を持続できる「コンパクトなまちづくり」を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2017) 238件	—	—	(2018) 265件 【目標値以上】	(2019) 2020年4月 公表予定	(2019) 265件
② 立地適正化計画の策定市町数	(2014) 0市町	(2015) 0市町 【基準値以下】	(2016) 1市町 【C】	(2017) 2市町 【C】	(2018) 7市町 【B】	9市町

施策の評価・課題

集約連携型都市構造の実現に向け、継続中の都市基盤整備事業を推進するとともに、街路事業等については、新規着手に向けての支援を行うなど、KPI①は265件(2018)となり、目標値以上となった。
立地適正化計画の作成に取り組む市町を都市計画区域広域連絡協議会を活用して支援したことにより、7市町(2018)が計画を作成・公表し、KPI②はBとなり、順調に推移している。
コンパクトなまちづくりの推進は順調に進捗しているが、立地適正化計画の作成を検討している市町もあることから、引き続き、助言等の支援を行うことが必要である。

今後の展開

- ・都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックを最大限に活用しつつ、街路、都市公園、生活排水処理施設などの必要な都市基盤施設の整備や良好な市街地の形成を推進する。
- ・県内で22市町が立地適正化計画作成に取り組む、うち13市町が令和元年度までに公表を目標としている。引き続き、都市計画区域広域連絡協議会の活用等により市町の計画作成の支援を行う。

具体的な取組

< 将来を見据えた都市計画の推進 >

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
将来を見据えた都市計画の推進	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				
	都市計画区域マスタープランの見直し数13区域	都市計画区域マスタープランの見直し数5区域			次期見直し2020年度
	都市計画基礎調査の実施、都市計画交通マスタープランの策定				
	都市交通マスタープラン策定に向けた実態調査			都市交通マスタープランの見直し数2都市圏	
	街路、都市公園、生活排水処理施設の整備、市街地開発事業等の推進				
	立地適正化計画作成の促進				
コンパクトなまちづくりの推進体制構築	静岡市	藤枝市	伊豆の国市・長泉町 磐田市・掛川市 ・袋井市		

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり
イ 超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化
◆都市のリノベーション

施策の方向

人口減少・高齢化の急激な進展を踏まえ、市街地の合理的かつ健全な土地利用を図るとともに、医療・福祉・子育て支援・商業・サービス等の都市機能を更新することにより、地域の人口動態や特性を踏まえた持続可能な都市構造の構築を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 良好な市街地を整備促進した区域の割合	(2014) 88.3%	(2015) 89.0% 【C】	(2016) 89.9% 【C】	(2017) 91.5% 【B】	(2018) 91.5% 【B】	95.5%
② 良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町村数	(2014) 11市町	(2015) 11市町	(2016) 13市町	(2017) 14市町 【B】	(2018) 14市町 【B】	16市町

施策の評価・課題

土地区画整理事業や市街地再開発事業等の実施により、良好な市街地を整備促進した区域の割合は88.3% (2014) から91.5% (2018) に上昇するなど、KPI①はBとなり、順調に進捗している。
また、ふじのくに景観形成計画に基づく広域景観形成の推進や、景観セミナーの開催、景観形成推進アドバイザーの派遣等による市町の景観行政支援を行った結果、良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町村数は11市町 (2014) から14市町 (2018) と順調に増加し、KPI②はBとなった。
地域の人口動態や特性を踏まえた持続可能な都市構造の構築は順調に進捗しているが、土地区画整理事業・市街地再開発事業等について、社会経済情勢等の変化を踏まえた計画見直し等が想定されることから、状況に応じた支援を行い、良好な市街地の形成を図っていく必要がある。

今後の展開

- 土地区画整理事業は、社会情勢の変化や国の交付金の減少等により事業期間の延伸が想定されるため、事業主体に対し、説明会や個別相談による技術的な支援や保留地販売に向けての先進事例紹介等を行うことで、良好な市街地の形成を図っていく。
- 市街地再開発事業等は、工事費高騰等の経済状況の変化による資金計画の見直し等が想定されるため、事業主体に対し、個別相談に応じる等技術的な助言・指導を行うことで、良好な市街地の形成を図っていく。
- 観光地の景観改善に向けた市町のエリア景観計画の策定を支援し、市町の顔となる重要な地区の景観の改善と地域住民の意識の醸成を図り、市町景観計画における重点地区への指定を働き掛けていく。また、重点的に景観形成を図っていく観光地等のエリア景観計画を策定するマニュアルを改正し、市町支援の強化を図っていく。

具体的な取組

<地域特性に応じた良好な市街地の形成>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地域特性に応じた良好な市街地の形成	土地区画整理事業・市街地再開発事業等の促進				
社会資本整備総合交付金事業（区画）による事業費の一部支援	鎌田第一地区他（6地区）	新貝地区他（6地区）	焼津南部地区他（7地区）	袋井駅南都市拠点地区他（6地区）	東部拠点第二地区他（6地区予定）
市街地再開発事業費助成による事業費の一部支援	掛川駅前東街区他（3地区）	富士駅南口他（3地区）	藤枝駅前一丁目8街区他（2地区）	沼津市町方町・通横町他（3地区予定）	藤枝駅前一丁目6街区他（3地区予定）
都市開発資金貸付金の活用	鎌田第一地区他（1地区）	鎌田第一地区他（1地区）	活用を促進するため制度内容の説明等啓発		
良好な景観形成の推進	市町の景観計画策定支援				

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり
ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり
◆集落機能の維持・確保

施策の方向

過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして地域の活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。
平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等で生産活動等を行う農業者への支援や、林業生産基盤の強化、鳥獣被害の拡大防止のための取組等への支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	(2014) 94%	(2015) 93% 【基準値以下】	(2016) 96% 【B】	(2017) 93% 【基準値以下】	(2018) 94% 【基準値以下】	100% (毎年)
② 鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016) 2市町	—	(2016) 2市町	(2017) 11市町 【A】	(2018) 15市町 【目標値以上】	14市町
③ 中山間地域等直接支払制度の締結面積	(2015) 2,503ha	—	(2016) 2,501ha 【基準値以下】	(2017) 2,489ha 【基準値以下】	(2018) 2,497ha 【基準値以下】	2,503ha

施策の評価・課題

県過疎地域自立促進計画等に基づき、ハード・ソフトの両面から総合的かつ計画的な過疎対策等を推進したが、基幹的な市町道等の県代行整備事業の前提となる市町による用地交渉が難航し、当該年度に実施できない事業が生じたことなどにより、KPI①は94%（2018）と基準値以下になり、進捗に遅れが見られる。
KPI②については、市町への積極的な働きかけにより鳥獣被害対策実施隊の設置が進み、鳥獣被害対策実施隊設置市町数は2市町(2016)から15市町(2018)に増加し、目標値以上となった。
県、市町からの集落への働きかけにより、中山間地域等直接支払制度の新規の協定締結面積は増加したものの、高齢化やリーダー不在などの担い手不足に加えて、本県の基幹作物である茶の価格低迷により栽培面積が減少し、KPI③は2,503ha(2015)から2,497ha(2018)に減少し、基準値以下となった。
過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりを促進するため、県過疎地域自立促進計画等に基づき、農業の基盤整備や県代行事業による基幹的市町道等の整備、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備促進を図るとともに、地域の特色を活かしたグリーンツーリズムや6次産業化の促進など、ハード・ソフトの両面から総合的かつ計画的に過疎対策等が推進されるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- ・ 美しい自然景観や固有の歴史・文化などの過疎地域等の魅力を最大限に活かした地域づくりを促進するとともに、県過疎地域自立促進計画等に基づき、引き続き、交通通信体系や生活環境などの社会基盤整備を進め、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを着実に推進する。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の第5期(令和2～6年度)への移行に向け、制度の変更点について周知を図り、関係機関と連携して協定面積の維持を図る。また、担い手不足の対策として、ドローンの導入等営農の省力化(スマート農業)の推進や、棚田オーナー制度など集落外から担い手を確保し、共同で農地を守り、維持する体制づくりを支援していく。
- ・ 捕獲技術の習得・向上により、管理捕獲を強化するため、経験が浅い狩猟者(わな免許所持者)に対し、現場での捕獲を含めた実践的な研修を実施し、担い手の育成を図っていく。
- ・ 多様な農業者と地域内外の人々が、共に地域の将来を考えて行動する地域ぐるみの活動を支援し、農業・農村の持続性の確保を図っていく。

具体的な取組

＜過疎・中山間地域の振興＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
過疎・中山間地域の振興	過疎地域集落実態調査 集落対策の検討	持続可能な地域づくりに向けた市町の取組支援			
	新たな過疎計画の検討・策定	新過疎計画に基づく施策の推進			
	持続可能な物流システムの構築支援	モデル事業の実施			
	鳥獣被害の防止	鳥獣被害対策実施隊設置の促進、被害対策への支援			

＜農山村の多面的機能の確保・維持＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農山村の多面的機能の確保・維持	農業生産活動や多面的機能を増進するための集落協定の締結推進				
	高性能林業機械の導入支援				
	導入数66セット	導入数70セット	導入数68セット	導入数74セット	導入数80セット(見込)

＜管理捕獲等の担い手育成＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
管理捕獲等の担い手育成	救急救命処置、捕獲技術等の研修を実施(延べ80名受講/年)				
	52名受講	84名受講	83名受講	64名受講	

＜猟場等の環境再整備＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
猟場等の環境再整備	鳥獣保護区等標識の補修				
	14本		狩猟地図の電子化		
	保護区の表示	標識位置の表示	メンテナンス	メンテナンス	メンテナンス

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり

◆地域に必要な生活交通の確保

施策の方向

地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持、活性化を図るとともに、新たな生活交通手段の導入を支援する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	(2014) 61.9%	(2015) 63.6%	(2016) 65.3%	(2017) 71.2% 【B】	2019年12月 公表予定	75%
② 県内地域鉄道旅客輸送人員	(2014) 3,830万人	(2015) 3,920万人	(2016) 3,950万人	(2017) 4,000万人 【A】	2020年3月 公表予定	4,040万人
③ 地域公共交通網形成計画の策定区域数	(2014) 0地区	(2015) 3地区 【A】	(2016) 5地区 【B】	(2017) 10地区 【B】	(2018) 15地区 【目標値以上】	<2016修正> 15地区 <策定時> 4地区
④ デマンド運行を導入した市町数	(2014) 10市町	(2015) 10市町 【基準値以下】	(2016) 13市町 【A】	(2017) 14市町 【A】	(2018) 17市町 【目標値以上】	15市町

施策の評価・課題

バス事業者や自主運行バスを運行する市町を支援し、利用者の乗り降りの負担を軽減したバス車両の導入などの利便性の向上に取り組んだことにより、KPI①は61.9%(2014)から71.2%(2017)に増加しBとなり、バス利用者の増加に寄与する利便性の向上に向けた支援は、順調に推移している。

地域鉄道事業者が計画的に実施する安全性の向上に資する施設整備について支援を行うとともに、利用促進について支援を行って来た結果、KPI②は、3,830万人(2014)から4,000万人(2017)に増加しAとなり、鉄道利用者の増加に向けた支援は、順調に進捗している。

持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める各市町の「地域公共交通網形成計画」の策定・実施や、デマンド型交通等の地域の実情に応じた効率的な運行に向けての支援を行っており、KPI③は、0地区(2014)から15地区(2018)に増加し目標値以上となった。また、KPI④は、10市町(2014)から17市町(2018)に増加し目標値以上となっており、市町の新たな公共交通の導入の支援は、順調に進捗している。

人口減少が進行する中で、地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持、活性化を図るため、市町や交通事業者の支援等を行っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、引き続き、鉄道施設の安全対策や鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バスや市町自主運行バス等の運行を継続するための支援を行う。
- ・ 交通空白地におけるデマンド型交通等の新たな生活交通手段の導入やバス路線の再編等の実現を図るため、市町や交通事業者を支援していく。
- ・ 地域公共交通の案内表示の多言語化など、訪日外国人旅行者に対する利便性向上の取組を、市町や交通事業者とともに進める。
- ・ 公共交通の運転手不足の課題に対応するため、自動運転の導入に向けた実証実験を推進する。

具体的な取組

<生活交通の維持・活性化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
生活交通の維持・活性化	バス路線等の運行支援と鉄道利用拡大の推進				
	地域公共交通網形成計画の策定支援、再編の取組支援				

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり
エ 民間能力の活用
◆民間の能力や創意工夫の活用

施策の方向

新たな地域課題への効果的な対応やきめ細やかなサービス提供を図るため、民間等との協働・連携を推進する。また、公の施設の管理運営において、民間事業者の創意工夫の活用を推進し、指定管理者制度導入施設のサービスの質の向上を図るほか、PFI、コンセッション方式など新たな手法の導入について検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	(2014) 21施設/27施設 77.8%	(2015) 32施設/40施設 80.0% 【C】	(2016) 38施設/41施設 92.7% 【A】	(2017) 37施設/42施設 88.1% 【B】	(2018) 39施設/43施設 90.7% 【B】	全施設
② 県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数	(2014) 0件	(2015) 2件 【A】	(2016) 2件 【B】	(2017) 6件 【目標値以上】	(2018) 6件 【B】	<2018修正> 7件 <策定時> 5件

施策の評価・課題

指定管理者制度導入施設におけるサービス向上の取組等により、利用者の増加や施設利用率の向上が見られ、KPI①は21施設/27施設、77.8%(2014)から39施設/43施設、90.7%(2018)となり、90%前後の施設で高い満足度を示しているが、期間中最高値である92.7%(2016)には及ばなかった。

民間能力活用手法の導入に向け、連携・協働を推進した結果、KPI②は0件(2014)から6件(2018)に増加し、当初想定以上の取組実績を上げ、目標達成に向けて順調に進捗している。

人口減少が更に進行する中で、県民サービスの維持・向上を図るため、引き続き、民間事業者のノウハウ等を活かした協働を一層推進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 地域づくりに取り組む様々な主体との連携・協働を推進するため、事業の企画段階からの参画による協働を促進するなど、引き続き、民間の能力や創意工夫の活用による、県民サービスの更なる向上と提供主体の最適化に取り組む。

具体的な取組

<公民連携・協働の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
公民連携・協働の推進	行政経営研究会等において公民連携・協働を持続させるための手法を検討				
	協働効果を測定する手法の開発			民間が企画段階から参画する協働事業数の割合の拡大	
	ふじのくにNPO活動センターを拠点としたNPOの活動支援、多様な主体による協働の推進		協働先進事例等の情報発信、市町市民活動センターを中心とした中間支援人材の育成		

<公の施設における民間能力の活用>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
公の施設における民間能力の活用	行政経営研究会等において指定管理者制度導入の効果が発揮されやすい施設を検討				
	施設・業務に応じた新たな民間能力の活用手法を導入				

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応
ア 人口減少を克服する力強い地域圏の形成
◆「場の力」を活かした魅力ある地域づくり

施策の方向

各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた4つの地域圏の形成と、それらの連携を推進するとともに、県と市町の行政運営のあり方を検討する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 設置する広域連合数 (見込みを含む)	(2014) 0件	(2015) 0件 【基準値以下】	(2016) 0件 【基準値以下】	(2017) 0件 【基準値以下】	(2018) 0件 【基準値以下】	(2015~2019累計) 1件以上

施策の評価・課題

知事と市町長が直接意見交換を行う「地域サミット」や「まち・ひと・しごと創生地域会議」等の開催を通じ、地域課題とその解決の方向性に対する共通認識を深めるとともに、西部地域における産業観光の振興や、伊豆半島地域における学生ツアーの開催など、会議における提案事項の実現に向けた取組を進めることにより、県・市町間及び市町間の広域連携の促進に努めたところ、多くの連携が生まれてきたものの、県・市町ともに、連携が必要な施策に対して多様な連携制度の中から最適なものを選択する中で、結果として広域連合の設置が選択されなかったため、KPI①は基準値以下になっている。

広域連携に向けては、多様な制度が整備されてきたことから、地域ごとにその実情や課題を踏まえた最適な制度を選択し、県・市町間、市町間連携を積み上げていくことにより地域圏の形成を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 「地域サミット」や、県と市町の企画担当者で構成する「地域政策会議」など、様々な機会を通じて、市町との間で、地域の目指す姿やその実現に向けた課題認識の共有化を図るとともに、地域の自立的発展に向けた市町の主体的な連携を積極的に支援し、実効性ある地域連携を進めていく。
- ・ 地域課題の解決や生産性向上の阻害要因となり得る規制等の検証のため、提案募集の強化やテーマを絞った議論により、県・市町が共同で設置・運営する「規制改革会議」における審議の充実を図っていく。
- ・ 県と政令指定都市との会議を必要に応じて開催し、県・政令指定都市間の効率的な行政運営の検討や連携施策の充実を図る。
- ・ 市町の意向を踏まえ、「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」に基づく権限移譲を着実に推進し、かつ、移譲後の的確なフォローアップを行うことで、更に市町の自主性、自立性を高めるとともに、住民サービスの向上を図る。併せて、2020年度以降の権限移譲方針の検討を行う。

具体的な取組

<魅力ある4つの地域づくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力ある4つの地域づくり	まち・ひと・しごと創生地域会議、地域政策会議の開催				
	規制改革会議の開催				

<県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討	市町と連携し、あり方の検討(合意形成手法等の共有化)				
	共同処理がふさわしい事務の抽出・共同化の検証・具体化				
	県と政令指定都市との会議の開催				
	ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)の策定		第3期計画に基づく権限移譲の推進		

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応
イ 広域連携による市町の行政サービス体制の確保
◆市町の体制強化支援と市町との連携促進

施策の方向

市町が消費生活相談、教育委員会事務、観光振興などに関して安定的に行政サービスが提供できるよう、事務の共同処理を行うための広域連携に取り組む市町に対する支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
市町間、市町・県による ①連携協約等の締結(見込)件数	(2014) 0件	(2015) 3件 【A】	(2015~2016累計) 4件 【A】	(2015~2017累計) 5件 【目標値以上】	(2015~2018累計) 6件 【B】	(2015~2019累計) <2018修正> 7件 <策定時> 5件

施策の評価・課題

賀茂地域広域連携会議等において、効率的な事務執行体制の構築に向けた検討や連携施策の推進を図ることにより、地方公共団体間の広域連携に向けた取組は着実に進み、連携協約等の締結(見込)件数が6件(2015~2018累計)に増加したことで、KPI①はBとなった。
市町間及び県・市町間の施策連携や事務の共同処理などを進めるためには、引き続き、賀茂地域広域連携会議や県下4圏域ごとに開催する地域サミットの取組等を通じ、地域課題を明らかにしていく必要がある。

今後の展開

- 人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市町間及び県・市町間の施策連携や連携協約制度の活用等による事務の共同処理など、県・市町間の連携体制の一層の充実を図る。
- 「市町行財政総合相談窓口」を通じた、県や市町が持つ知識やノウハウの共有により、市町の行財政運営に係る諸問題の解決を図る。

具体的な取組

<広域連携の具体化>		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
行政経営研究会等での市町の行政体制強化に向けた検討	行政経営研究会・賀茂地域広域連携会議での市町の行政体制強化に向けた検討	研究会1回開催	研究会1回開催	研究会1回開催	研究会1回開催	研究会1回開催
	2015連携協約等の締結 ○賀茂地域の広域連携に係る連携協約締結 ○静岡市、焼津市における連携中枢都市圏の形成 ○三島市外4組合公平委員会 ・賀茂地方税債権整理回収協議会				市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・公共施設の長寿命化、共同活用・管理 ・若者定住 ほか	
美しい伊豆創造センターの体制整備	2016連携協約等の締結 ・消費生活センターの共同設置 ・賀茂1市5町地籍調査共同実施 ・しずおか5市2町連携中枢都市圏の形成 ○伊豆市伊豆の国市外1組合行政不服審査会					
	市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・指導主事共同設置 ・地籍調査共同実施 ・社会インフラに係る市町の体制構築に対する県等の支援策提示			2017連携協約等の締結 ○指導主事の共同設置	市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・地域包括ケアシステムの構築・運用 ・若者定住 ほか	2019連携協約等の締結 ○幼児教育アドバイザーの共同設置
	拠点施設の整備		・広域観光地域づくり事業 ・一般社団法人化 ・DMO候補法人登録	グランドデザイン重点戦略に基づく取組の拡充 ・産業交流クラスターの創出と再生 等	・組織再編の検討	・組織再編

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

ウ 県境を越えた広域的な連携

◆県境を越えた交流と連携の推進

施策の方向

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠に捉われず、様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に進め、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興などに連携を密にして取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 県境を越えた広域連携による新規連携施策数	(2010～2014累計) 14件	(2015) 10件 【B】	(2015～2016累計) 20件 【B】	(2015～2017累計) 29件 【B】	(2015～2018累計) 37件 【B】	(2015～2019累計) 45件

施策の評価・課題

長野・新潟・山梨・静岡の四県の知事による「中央日本四県サミット」を開催し、火山防災対策の充実・強化や観光資源の情報発信を図った。また、神奈川・山梨・静岡三県の官民の関係機関を構成員とした「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」において、観光振興に向けた「モバイルスマートタウン推進財団との連携」等の取組が始められ、新規の連携が図られたことから、KPI①の「県境を越えた広域連携による新規連携施策数」は、37件(2015～2018累計)に増加しBとなり、県境を越えた広域連携の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- 中部横断自動車道の開通を見据え、中央日本四県サミットにおける取組の着実な推進を図るとともに、中央日本交流・連携サミットでの意見交換等を通じて中部圏の抱える様々な課題について関係各県市との間で共通認識を深めることにより、本州中央部との一層の交流拡大、地域振興に向けた取組みを推進していく。
- 観光振興・防災対策や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした連携など、これまで積み重ねられてきた山梨・静岡・神奈川三県の連携を推進するとともに、金融機関等の地域づくりを担う組織や企業と連携して新たな観光振興に取組むなど、富士箱根伊豆地域の広域連携の一層の推進を図る。
- 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)における広域連携施策に対する支援や、各県の出先機関を中心とした愛知・長野・静岡三県の連携による地域活性化に向けた取組など、三遠南信地域における県境を越えた連携施策の推進に引き続き取り組んでいく。

具体的な取組

<本州中央部における広域的な交流と連携>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
本州中央部における広域的な交流と連携	サミットへの参加		サミットへの参加(1回以上/年)		
中央日本四県サミット	2015新規連携施策(5件) ・火山防災対策の強化 ・「山の日」に向けた取組 ・移住・定住の取組 ほか	2016新規連携施策(5件) ・アウトドアスポーツを活用した山岳観光等の情報共有及び情報発信、プロモーション ほか	2017新規連携施策(4件) ・「食」を通じたプロモーション連携 ・「食」を活かした観光振興の推進 ほか	2018新規連携施策(3件) ・健康長寿の要因及び先進事例の研究 ・運動習慣の定着 ほか	
中央日本交流連携サミット	サミットへの参加		サミットへの参加(1回以上/年)		

＜県境地域における連携の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県境地域における連携の推進	山静神三県広域問題協議会における連携施策推進に向けた協議等				
富士箱根伊豆地域における連携の推進	山静神サミット等への参加				
	2015新規連携施策(2件) ・健康に関するツーリズムの連携 ・国道138号を活かした観光誘客	2016新規連携施策(3件) ・スポーツを活用した交流の拡大に向けた連携の促進 ・EV、FCVの普及促進に向けた取組 ほか	2017新規連携施策(3件) ・県境の無い観光マップの作成 ・箱根街道観光推進協議会とパートナーシップ協定締結 ほか	2018新規連携施策(5件) ・モバイルスマートタウン推進財団との連携 ・e-BIKEを活用したサイクリングイベントの実施 ほか	
三遠南信地域における連携の推進	三遠南信サミット等への参加				
	2015新規連携施策(1件) ・支援機材、物資等の相互応援体制整備	2016新規連携施策(2件) ・緊急輸送路図作成等の相互応援体制整備 ・愛知大学との相互協力・連携体制の整備	2017新規連携施策(2件) ・飯田線で結ばれた文化財群を活用した地域活性化のストーリーの日本遺産への申請 ・三県協力による三遠南信地域の観光マップ作成	三遠南信サミット等への参加(1回以上/年)	

＜様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進＞

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進	様々な県・地域との交流促進、地方創生広域連携事業の推進				
	2015新規連携施策(2件) ・「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業 ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ製作連携事業				

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

ア 市町や民間との連携・協力の推進

◆行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進

施策の方向

人口減少社会においても、高度化・多様化する行政需要に的確に対応した行政サービスを市町や民間と連携・協力して効率的に県民に提供するため、県市町で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討を行う「行政経営研究会」において市町間や県と市町、民間事業者等との連携手法の検討等を行い、可能な取組から具現化する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	(2014) 0団体	(2015) 0団体 【目標値以上】	(2016) 0団体 【目標値以上】	(2017) 0団体 【目標値以上】	(2018) 0団体 【目標値以上】	(2015～2019) 0団体
② 市町・県・民間による連携の実現件数	(2014) 0件	(2015) 4件 【A】	(2015～2016累計) 6件 【A】	(2015～2017累計) 8件 【A】	(2015～2018累計) 9件 【目標値以上】	(2015～2019累計) <2017修正> 9件 <策定時> 5件

施策の評価・課題

KPI①については、これまで継続して目標値を達成しており、市町において、引き続き、一般会計、公営企業や土地開発公社・第三セクターを含めた総合的な財政の健全化に取り組まれている。
行政経営研究会の各部会（ファシリティマネジメントの推進、オープンデータ利活用、公民連携・協働）において、市町の喫緊の課題への対応を簡便にする手法の検討や、市町間の連携によるコスト上のメリットを意識した検討等に取り組んだ結果、KPI②は0件(2014)から9件(2015～2018累計)に増加し目標値以上となり、市町間、県、市町、民間事業者の連携等について、順調に進捗している。

今後の展開

- 行政経営研究会における、市町と県で共通する行政課題等の解決策の検討や実践に向けた取組を通じ、引き続き、市町間や市町、県、民間との間の連携・協力の推進を図る。
- 行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、新世代ICTの導入による事務の見直しや生産性の向上を図っていく。

具体的な取組

<行政経営研究会での研究と連携の具体化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
行政経営研究会での研究と連携の具体化	行政経営研究会（公民連携・協働部会、ファシリティマネジメントの推進部会等）での検討				
	研究会 1 回開催	研究会 1 回開催	研究会 1 回開催	研究会 1 回開催	研究会 1 回開催
	連携・協働の実現 ○オープンデータの利活用促進 ○公共施設管理への民間企業の参入を促す仕組の構築 ○「協働事例マニュアル」の作成 ○「指標リスト(223件)」の作成				
	連携・協働の実現など ○公共施設マネジメント事例集の作成（公共施設総合管理計画への活用） ○自治体クラウドの導入（賀茂4町） ・「公共施設のマネジメントの状況」の作成 ・本県独自の「ICT-BCP」サンプルの作成 ・「パートナーシップが創るこれからの地方自治」の出版				
	連携・協働の実現など ・「個別施設計画」の策定支援手引きの作成 ・県富士総合庁舎の有効活用の実現 ○自治体クラウドの導入（吉田・川根本町） ○「ICT-BCP」の策定（「ICT-BCP」サンプルの活用）				

部会での検討・研究
・個別施設計画の策定・運用改善に係る研究など（FM推進部会）
・オープンデータの利活用推進など（オープンデータ部会）
・指定管理者制度の運用に関する研究など（公民連携・協働部会）

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

イ 既存施設のマネジメント強化
◆ファシリティマネジメントの推進

施策の方向

県有施設を良好な状態で次世代へ引き継いでいくために、経営的視点を取り入れたファシリティマネジメントを導入し、「総量適正化」、「長寿命化」、「維持管理経費の最適化」、「有効活用」の4つの取組を推進する。
 公共施設を取り巻く課題の共有、マネジメント手法の研究等、県と市町が連携してファシリティマネジメントを推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
ファシリティマネジメント ① 実施方針に掲げた取組の達成率	(2014) 18.9%	(2015) 43.5% 【A】	(2016) 60.3% 【B】	(2017) 77.2% 【B】	(2018) 88.6% 【B】	100%
② 施設類型ごとの長寿命化計画の策定率	(2014) 0%	(2015) 0% 【基準値以下】	(2016) 0% 【基準値以下】	(2017) 0% 【基準値以下】	(2018) 0% 【基準値以下】	100%

施策の評価・課題

ファシリティマネジメントの取組について、建物付売却の実施や、総合庁舎の中期維持保全計画の作成、ベンチマーキング分析を実施したことなどにより、KPI①は18.9%(2014)から88.6%(2018)に増加しBとなり、概ね順調に進捗している。
 また、KPI②については、現時点で策定が完了している施設類型がなく0%(2018)となっているものの、2016年度から行っている施設アセスメントの結果等を踏まえ、2019年度の目標達成に向け策定作業を進めている。
 多くの施設で老朽化が進んでおり、将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化と長寿命化を図っていく必要がある。

今後の展開

- 施設の劣化診断をベースとした修繕計画を踏まえ、長寿命化計画(個別施設計画)に即した長寿命化対策等の維持管理を着実に進めるとともに、将来の行政需要を踏まえた管理目標に基づき、県有施設の総量適正化を図る。
- 県全体の公共施設の総量と配置の最適化のため、ファシリティマネジメント研究会において市町との連携を深め、施設の長寿命化対策や有効活用等、各種課題に対する解決方法を探っていくとともに、施設の広域連携への環境づくりを推進していく。

具体的な取組

<県有施設の総量適正化・長寿命化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県有施設の総量適正化・長寿命化	評価方法の整理	施設アセスメント			
	施設アセスメント要領・長寿命化指針の作成			個別施設計画の策定・管理目標の設定	

<維持管理経費の最適化・施設の有効活用>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
維持管理経費の最適化・施設の有効活用		維持管理業務のベンチマーキング、仕様積算の標準化			

<ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備		県・市町の連携推進			
		ファシリティマネジメント研修会の開催(2回/年)			
		ファシリティマネジメント研究会の開催(2回/年)			

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

イ 既存施設のマネジメント強化

◆インフラ資産の長寿命化

施策の方向

高度成長期に建設された多くの社会資本が近い将来に更新期を迎える中、県有施設の維持管理コストの低減を図り、最適な維持管理を行うため、インフラ資産の長寿命化の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 中長期管理計画(優先12施設)の策定数	(2014) 7施設	(2015) 10施設 【A】	(2016) 12施設 【目標値以上】	(2017) 12施設 【目標値以上】	(2018) 12施設 【目標値以上】	全施設
② 中長期管理計画(その他15施設)の策定数	(2014) 0施設	(2015) 1施設 【C】	(2016) 4施設 【B】	(2017) 4施設 【C】	(2018) 15施設 【目標値以上】	14施設

施策の評価・課題

社会資本長寿命化推進委員会等を開催し、各施設において作成したロードマップにより、進捗管理を行っている。2018年度までに、優先的取組対象12施設を含む全27施設で中長期管理計画の策定が目標年次よりも前倒しで完了したことから、KPI①、KPI②のいずれも目標値以上となり、インフラ資産の長寿命化の取組は順調に進捗している。今後は、計画に沿った適正な維持管理に取り組み、社会資本の長寿命化を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・ 全27施設において策定した「中長期管理計画」に基づき、計画に沿った予防保全による適正な維持管理に取り組み、引き続き社会資本の長寿命化を推進する。

具体的な取組

<インフラ資産長寿命化の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
インフラ資産長寿命化の推進		点検、点検結果分析・評価、中長期管理計画策定、計画に沿った点検・補修等			
		社会資本長寿命化推進委員会進捗管理部会の開催（4回/年）			

<各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理					
優先12施設	状況把握・評価 10施設	状況把握・評価 12施設	状況把握・評価 12施設	状況把握・評価 12施設	状況把握・評価 12施設
その他15施設	1施設	4施設	4施設	15施設	15施設
		その他15施設の状況把握・評価			

<インフラ資産全体のマネジメントの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
インフラ資産全体のマネジメントの推進		中長期管理計画の策定			
					更なる戦略的なマネジメント
					長寿命化計画統合総合的評価の分析

総括評価
概要

戦略1
「安心・安全」

戦略2
「しごと」

戦略3
「くらし」

戦略4
「子育て」

戦略5
「地域づくり」

地域づくりの
方向性

指標
一覧

参考
資料

地域づくりの方向性

1 伊豆半島地域

1 伊豆半島地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

地方創生の視点

- 伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土を活かし、地域が一体となった世界的な観光交流圏「世界一美しい半島」の形成を図る。
- 伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、魅力ある就業の場の創出により、移住・定住を促進する。
- 官民協働の一体的な推進体制の整備とそれを担う人材・組織の育成により、「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりを推進する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
日本人	△ 0.24%	△ 0.23%	△ 0.18%	△ 0.21%	↗
外国人	2.78%	3.48%	7.16%	9.08%	
総計	△ 0.20%	△ 0.19%	△ 0.10%	△ 0.09%	

地域圏の合計特殊出生率の向上

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
1.42	1.42	1.41	1.34	2020年2月 公表予定	—

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
伊豆半島地域の観光交流客数（2013）3,950万人→（2018）4,643万人	B
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数（2014年度）13人→（2015～2018年度）累計919人	目標値以上
伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町（2014）5市2町→（2018）6市6町	B
伊豆縦貫自動車道の供用率（2014）33%→（2018）41%	目標値以上
伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数（2014）0地区→（2018）6地区	目標値以上
伊豆半島地域における県境を越えた広域連携による新規連携施策数（2010～14累計）7件→（2015～18累計）13件	目標値以上

3 主な取組

伊豆半島ジオパークの推進

2018年4月、伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定された。世界に認められた国際的な価値を後世に継承していくため、高い専門性を必要とする学術調査や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援していく。



小学生向けジオガイドツアーの様子

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催準備

日本サイクルスポーツセンターや富士スピードウェイ等を会場に、BMXを除く全ての自転車競技が開催される東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、組織委員会や関係団体、地元自治体と一丸となり、開催準備を進めている。



オリンピック・パラリンピック広報用ポスター

4 評価・課題

- 地域の目指す姿の実現に向けた「目指すべき具体的イメージ」について、地域圏の人口の社会増減率は、日本人及び外国人がともに増加傾向にあるものの、地域圏の合計特殊出生率は年によって上下しつつ横ばい傾向となっている。
- 取組の進捗状況を示す重要業績評価指標(KPI)は、伊豆半島地域において設定した6つの指標において、4指標が「目標値以上」、2指標が「B」となり、すべての取組がB以上で推移しており、伊豆半島地域の目指す姿の実現に向けて、取組全体としては順調に進捗が図られている。
- 具体的には、計画期間の5年間に於いて、韮山反射炉の世界文化遺産登録、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技大会の開催決定、「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産認定、伊豆半島のユネスコ世界ジオパーク認定のほか、伊豆縦貫自動車道天城北道路の開通、(一社)美しい伊豆創造センターの日本版DMOへの登録、賀茂地域広域連携会議における事業推進など、地域の魅力の国内外への発信や交流の促進、広域的な地域づくりに向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。
- 一方、従業員の高齢化等を背景とした観光業等に携わる人材不足への対応や、若年層を中心とした人口流出対策、採算面から光ファイバ網の整備が困難な地域における情報通信基盤の確保、伊豆縦貫自動車道の着実な整備推進と既開通区間の開通効果を早期に地域全体に波及させるための道路ネットワーク整備のほか、県境を越えた広域連携の一層の拡大などが課題となっている。

5 今後の方向性

韮山反射炉、伊豆半島ジオパークなど世界クラスの地域資源の魅力の情報発信や東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたサイクルスポーツの聖地づくりに引き続き地域が一体となって取り組んでいくほか、観光業等の担い手の確保・定着を促進することなどにより、地域を訪れる交流人口の拡大や移住・定住人口の増加を図っていくとともに、道路・情報通信ネットワークなどの地域産業を支える社会基盤の整備や様々な主体との県境を越えた広域連携による観光振興などに取り組むことにより、誰もが訪れやすく、住みやすい魅力ある地域づくりを推進していく。

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした観光産業の振興

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 伊豆半島地域の観光交流客数	(2013) 3,950万人	(2015) 4,378万人 【A】	(2016) 4,467万人 【A】	(2017) 4,682万人 【A】	(2018) 4,646万人 【B】	4,700万人

施策の評価・課題

ユネスコ世界ジオパークに認定されたジオサイトや世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」、サイクルスポーツをはじめとしたアウトドアスポーツなど、伊豆半島地域ならではの観光資源を活用した誘客等により、伊豆半島地域の観光交流客数は、3,950万人(2013)から4,646万人(2018)と約700万人増加しており、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。今後も、交流人口拡大に向けた取組を進めていく必要がある一方で、従業員の高齢化等を背景に、観光業等に携わる人材の不足が課題となっており、雇用確保や若手従業員の定着促進に取り組む必要がある。

今後の展開

- ・ デスティネーションキャンペーン終了後についても、本年秋冬やアフターDCに向けて、世界遺産韮山反射炉、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク等世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していく。
- ・ ユネスコ世界ジオパークに認定された伊豆半島の価値を保全し、一層高めるための「学術調査」や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じた「教育・普及」活動に取り組む伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援し、伊豆半島地域の誘客につなげていく。
- ・ 中小宿泊事業者等と学生をつなぐコーディネーターの配置や、観光業に携わる若手従業員の人脈づくりや地域産業の担い手としての意識醸成を図るための研修会の開催支援を通じ、高齢化の進展や離職率が高い状況にある、宿泊業を中心とする観光業等における雇用確保や定着促進を図っていく。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けて、組織委員会や競技団体、国、施設関係者、地元自治体等と連携し、準備に万全を期す。
県と伊豆半島・東部地域の全ての市町で構成する「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」において、大会の開催を地域全体の交流の拡大や地域経済の活性化に繋げることを見据え、地域住民の自転車や自転車競技に対する関心の向上や大会成功に向けた機運醸成等に地域一体となって取り組んでいく。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、各種スポーツイベント等の誘致・開催を推進するほか、国の自転車関係施策を踏まえ、県自転車活用推進計画に基づき、世界に誇るサイクルツーリズムの目的地としての魅力創造や受入態勢の充実など、サイクルスポーツの聖地づくりを進めていく。

具体的な取組

<官民を挙げた観光産業の再興>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
官民を挙げた観光産業の再興	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
旅行商品の造成支援、 観光プロモーション					
韮山反射炉の後世への 継承	世界遺産登録		韮山反射炉の適切な保存管理		
伊豆半島ジオパークの 推進		伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援			
着地型・体験型観光の 推進		ユネスコ世界ジオパーク申請	現地審査	ユネスコ世界ジオパーク認定	勧告を踏まえた取組の推進
観光業における 雇用確保・定着促進			旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの支援		
			DMOの伊豆地域全体への展開支援		
			観光業に携わる若手従業員の定着に向けた研修会の支援		
			コーディネーターの配置		
伊豆半島エコリゾートの 推進	伊豆半島エコリゾートの魅力発信				
	自然エネルギー活用、 環境配慮の取組に 関する情報収集	観光情報としての活用			

<大規模スポーツイベントの展開>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大規模スポーツイベントの展開 東京2020オリンピック・パラリンピック 自転車競技県内開催への対応		大会の円滑な開催に向けた取組 開催地の交通量調査 開催準備の推進 交通量抑制策等の策定			テストイベントにおける課題の検証等
		大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の観戦勧奨、記念イベント、体験イベント等を通じた機運醸成			
			都市ボランティアの確保 募集計画の策定、募集、オリエンテーション、研修		
東京2020オリンピック・パラリンピック事前 キャンプ誘致		誘致ツールを活用した誘致活動・キーパーソンの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察への誘導			
		県内視察の実施、覚書締結に向けた調整 県内視察受入に関する市町への助言、受入条件に関する海外競技団体と市町間の調整			
		強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結			
サイクルスポーツの 聖地づくり		サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等 サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外へのプロモーション活動等			
				自転車活用推進計画の策定	自転車活用推進計画の推進

イ “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2014年度) 13人	(2015年度) 84人 【-】	(2015~16年度累計) 248人 【-】	(2015~17年度累計) 553人 【B】	(2015~18年度累計) 919人 【目標値以上】	(2015~19年度累計) 850人
② 伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町	(2014) 5市2町	(2015) 5市3町 【B】	(2016) 5市6町 【A】	(2017) 6市6町 【A】	(2018) 6市6町 【B】	7市6町

施策の評価・課題

市町や地域団体、就職支援団体と連携した相談会や移住体験ツアー等の首都圏プロモーションや、静岡県移住相談センター（東京）と連携した移住・就職相談機能の充実に取り組んだ結果、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は、13人（2014年度）から919人（2015～2018年度累計）に増加し、KPI①は目標値以上となった。

本地域への移住者数は、着実に増加しているものの、地域における社会増減の現状は依然として厳しいことから、引き続き関係者が一体となって、本地域ならではの魅力あるライフスタイルの提案と情報発信などに取り組み、県外からの移住・定住を促進していく必要がある。

市町と連携した取組により光ファイバ網の整備を進めた結果、伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町は5市2町（2014）から6市6町（2018）に増加するなど、数値目標の達成に向けて順調に進捗したことからKPI②はBとなった。

採算性の面から光ファイバ網整備が困難な山間地域や海岸部においては、地域の特性に応じた情報通信基盤の確保を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 本県の多彩な中小企業等の魅力を首都圏でPRし、本県への就業を促進するとともに、移住に伴う新たな住まい確保の費用などを支援する「移住・就業支援金制度」を最大限に活用しながら、市町等と連携した移住相談会等の開催やインターネットを活用した広域的情報発信など、相談機能と情報発信の更なる充実を図っていく。
- ・ 地域の特性に応じた多様な整備手法の活用により光ファイバ網未整備地域での超高速ブロードバンド環境の整備を推進するとともに、ICTエキスパートの派遣などにより、県民の暮らしや地域活性化に役立つICT活用を促進していく。
- ・ 観光施設整備事業費補助金による支援を通じ、観光地域における公衆無線LANの面的な整備を促進していく。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部立ち上げ			参加する団体数の拡充	
	支部会議1回開催	支部会議1回開催	支部会議2回開催	支部会議7回開催	支部会議5回開催
ふじのくにに住みかえる事業等の推進	セミナー3回、相談会5回	セミナー1回、相談会5回	セミナー5回、相談会4回	セミナー4回、相談会7回	セミナー3回、相談会5回
	東伊豆町バンク開始 お試し移住体験施設整備2か所（東伊豆町・河津町）	河津町バンク開始 お試し移住体験施設整備2か所（西伊豆町・南伊豆町）		下田市バンク開始	
日本版CCRCの導入検討	市町との情報共有	伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会の設置・開催 伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン・モデル事業取組計画の策定	モデル事業の実施・PR		

<情報通信基盤の整備>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
情報通信基盤の整備	静岡県光ファイバ網整備推進事業を活用した整備促進	市町と連携した通信事業者への働き掛け			
	観光拠点等への公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット）設置促進				
	国・県の専門家の人材支援によるICT関係の支援、市町職員の育成				

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的・持続可能なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 伊豆縦貫自動車道の供用率	(2014) 33%	(2015) 33% 【基準値以下】	(2016) 33% 【基準値以下】	(2017) 33% 【基準値以下】	(2018) 41% 【目標値以上】	41%
② 伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数	(2014) 0地区	(2015) 2地区 【目標値以上】	(2016) 3地区 【A】	(2017) 4地区 【B】	(2018) 6地区 【目標値以上】	(2017修正)6地区 (2016修正)4地区 (策定時)2地区

施策の評価・課題

2019年1月に天城北道路が開通したため、伊豆縦貫自動車道の供用率は、33% (2014) から41% (2018) となり、KPI①について目標を達成した。
伊豆縦貫自動車道の供用区間の拡大の効果を地域全体に波及させるため、アクセス道路をはじめとする道路ネットワークの構築を進める必要がある。

持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める各市町の「地域公共交通網形成計画」の策定を支援した結果、下田市、南伊豆・西伊豆地域、伊豆市、東伊豆・中伊豆地域、三島市、伊東市の6地区において計画が策定され、KPI②は、目標値以上となっており、生活交通の確保が図られている。

一方で、利用者の減少や運転手の不足などで乗合バス事業をはじめとする公共交通事業は依然として厳しい経営状況にあるため、地域住民の生活に不可欠な移動手段としての公共交通の維持確保に向けた取組を引き続き進めていく必要がある。

今後の展開

- 伊豆縦貫自動車道の着実な整備に向け、引き続き関係機関と連携し、国に働き掛けていくとともに、伊豆半島道路ネットワーク会議で策定した実施計画に基づき、伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路をはじめとした地域全体の道路ネットワークの構築に努めていく。
- 地域住民の生活交通の確保や、伊豆半島へ来訪する観光客の利便性の向上を図るため、「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」及び「東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続き公共交通機関の利用促進に向けた取組を進めるとともに、路線バスの再編に向けた検討を進めるほか、「地域公共交通網形成計画」を策定する市町を継続して支援していく。

具体的な取組

<道路ネットワークの構築>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
道路ネットワークの構築		伊豆縦貫自動車道の事業促進			
				(天城北道路開通)	
		伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路の整備推進			

<生活交通の確保>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
生活交通の確保		バス路線の運行支援と取組手法、効果等の検証、改善			
		伊豆地域における地域公共交通網再編の取組支援			
	下田市 南伊豆・西伊豆地域 計画策定	伊豆市 計画策定	東伊豆・中伊豆地域 計画策定	三島市・伊東市 計画策定	伊東市・函南町 計画策定

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
伊豆半島地域における ① 県境を越えた広域連携 による新規連携施策数	(2010～14累計) 7件	(2015) 2件 【B】	(2015～16累計) 5件 【B】	(2015～17累計) 8件 【A】	(2015～18累計) 13件 【目標値以上】	(2015～19累計) 12件以上

施策の評価・課題

静岡・神奈川両県の官民連携に、新たに山梨県の官民の組織が加わって発足した「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」において、富士箱根伊豆地域を舞台としたサイクリングイベントの開催など、県境を越えた官民一体の連携による地域活性化に向けた具体的な取組が行われたことから、伊豆半島地域における県境を越えた新規連携施策数は13件に達するなど、既存の自治体の枠組を超えた対応は順調に進捗し、KPIは目標値以上となった。

山梨・神奈川両県の間で広域的な行政課題の解決に向けた連携取組が幅広い分野において構築されてきたことから、今後は、構築された取組の推進に注力していく段階となっている。また、民間主導の地方創生の取組が進んでいる機会を捉えて、市町、民間企業、NPOなど、様々な主体が一丸となって地域の魅力をより顕在化させていくことが求められている。

今後の展開

- ・観光振興・防災対策や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした交流促進など、これまで積み重ねられてきた山梨・静岡・神奈川三県の連携を引き続き推進していくとともに、三県に加え金融機関等も構成員となっている「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」における観光振興の展開や社会基盤の整備などの連携の推進を図っていく。

具体的な取組

<県境を越えた広域的な連携の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
県境を越えた広域的な連携の推進	山静神サミット等への参加		山静神三県広域問題協議会における連携施策推進に向けた協議等		
富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進	H27新規連携施策(1件) ・健康に関するツーリズムの連携	H28新規連携施策(3件) ・スポーツを活用した交流の拡大に向けた連携の促進 ・EV、FCVの普及促進に向けた取組 ほか	H29新規連携施策(3件) ・県境の無い観光地図の作成 ・箱根街道観光推進協議会とパートナーシップ協定締結 ほか	H30新規連携施策(5件) ・モバイルスマートタウン推進財団との連携 ・e-BIKEを活用したサイクリングイベントの実施 ほか	
	H27新規連携施策(1件) ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ製作連携事業		様々な機会を捉えた交流の促進		

2 東部地域

1 東部地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

地方創生の視点

- 世界遺産富士山をはじめとする国際的な観光資源を有する富士箱根伊豆地域の広域的な連携を推進し、国内外からの観光交流人口を拡大する。
- ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の企業、研究機関の集積や、紙・パルプなどの地場産業の新分野への進出など、新たな時代の活力ある産業の振興を図る。
- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路などの交通ネットワークの活用や、コンベンションの誘致等により、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
日本人	△ 0.24%	△ 0.24%	△ 0.24%	△ 0.17%	↗
外国人	1.76%	5.10%	7.74%	6.65%	
総計	△ 0.21%	△ 0.16%	△ 0.11%	△ 0.05%	

地域圏の合計特殊出生率の向上

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
1.54	1.60	1.55	1.50	2020年2月 公表予定	—

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県) (2010～14累計) 38件→(2015～18累計) 41件	A
ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県) (2014) 0件→(2015～18累計) 4件	目標値以上
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数 (2014年度) 35人→(2015～18年度累計) 1,146人	目標値以上
東部地域の観光交流客数 (2013) 4,275万人→(2018) 4,901万人	B
東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数 (2014) 9地区→(2018) 10地区	C
立地適正化計画の策定市町数 (東部地域) (2014) 0市町→(2018) 1市町	C
東部地域における県境を越えた新規連携施策数 (2010～14累計) 8件→(2015～18累計) 13件	目標値以上

3 主な取組

世界文化遺産富士山の保存と価値の承継

富士山に係る包括的な保存管理の拠点であるとともに、富士山の自然、歴史、文化に加え、周辺観光等の情報提供を行うなど、訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点として、「富士山世界遺産センター」を2017年12月に開館した。

富士山を「深く究める」調査研究を行い、富士山を「永く守る」「楽しく伝える」「広く交わる」事業を展開している。



富士山世界遺産センター外観

ファルマバレープロジェクト

中核支援機関ファルマバレーセンターを中心として、静岡県医療健康産業研究開発センターを効果的に運用しながら、交流・連携による研究開発や地域企業による製品化を推進していく。

また、高齢者の自立を支援する機器の開発などプロジェクトの新たな機軸に向けた具体的な事業展開を図っていく。



静岡県医療健康産業研究開発センター

4 評価・課題

- 地域の目指す姿の実現に向けた「目指すべき具体的イメージ」について、地域圏の人口の社会増減率は、日本人及び外国人がともに増加傾向にあるものの、地域圏の合計特殊出生率は、年によって上下しつつ横ばい傾向となっている。
- 取組の進捗状況を示す重要業績評価指標(KPI)は、東部地域において設定した7つの指標において、3指標が「目標値以上」、1指標が「A」、1指標が「B」となり、全体の71%がB以上で推移しており、東部地域の目指す姿の実現に向けて、取組全体としては順調に進捗が図られている。
- 具体的には、計画の5年間に於いて、ファルマバレープロジェクトの新拠点「静岡県医療健康産業研究開発センター」の開所、アグリオープンイノベーション(AOI)プロジェクトの拠点となる「AOI-PARC」の開所のほか、富士山世界遺産センターの開館、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの開催決定など、新産業の創出・集積や地域の魅力の国内外への発信に向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。
- 一方、KPIのうち「東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数」や、「立地適正化計画の策定市町数(東部地域)」は「C」となっており、市街地再開発事業、立地適正化計画策定の促進等の都市のリノベーションに対する取組の一層の推進が求められている。このほか、若年層を中心とした人口流出対策、ファルマバレープロジェクト、ふじのくにCNFプロジェクト、AOIプロジェクトなどの革新的技術を活用した新産業の創出・集積に向けた取組の拡充や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を地域全体の交流拡大・地域経済の活性化につなげていく取組の推進が課題となっている。

5 今後の方向性

立地適正化計画策定や市街地再開発事業などの都市のリノベーションに取り組む主体に対するきめ細かな支援を継続していくほか、ファルマバレープロジェクト、ふじのくにCNFプロジェクト、AOIプロジェクトなどの地域企業の研究開発や製品化支援、関連産業のビジネス展開の促進に取り組むことにより、地域の特色ある産業の活性化を図っていく。

また、世界文化遺産富士山の保存と価値の継承を進めるとともに、富士山をはじめとする世界クラスの地域資源の魅力の発信による観光地域づくりの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを活かしたサイクルスポーツの聖地づくりに取り組んでいくことにより、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、多様な交流と新たな産業が生み出される地域づくりを推進していく。

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2010~14累計) 38件	(2015) 6件 【C】	(2015~16累計) 15件 【C】	(2015~17累計) 27件 【B】	(2015~18累計) 41件 【A】	(2015~19累計) 46件
② ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県)	(2014) 0件	(2015) 0件 【基準値以下】	(2015~16累計) 0件 【基準値以下】	(2015~17累計) 2件 【C】	(2015~18累計) 4件 【目標値以上】	(2015~19累計) 4件

施策の評価・課題

ファルマバレープロジェクトについては、中核支援機関である(公財)ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターに配置したコーディネータや、静岡県医療健康産業研究開発センターでの交流・連携による研究開発成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、基準値の38件(2010~2014累計)より3件多く事業化を達成し、KPI①はAとなった。事業化件数は順調に推移しており、2019年目標値の達成が見込まれる。

これまで、(公財)ふじのくに医療城下町推進機構の設立や、新たなプロジェクトとして「健康長寿・自立支援プロジェクト」を開始するとともに、県民に対して先進医薬を提供するため、静岡県治験ネットワークを活用した治験・臨床研究の推進を図ってきた。今後は、着手したプロジェクトの新たな機軸を具体的な施策として展開していく必要がある。

ふじのくにCNFプロジェクトについては、製品開発に向けて、セミナーやCNF総合展示会等の開催、CNFコーディネータ活動、静岡大学での寄附講座の実施に加え、試作品の開発に対する助成制度を新設し、企業への支援を強化した結果、KPI②は2件増加、目標値を1年前倒しで達成した。

CNF関連産業の一層の集積に向け、今後も、地域企業の製品化・事業化への支援や、研究機関、産業界などとの連携による人材育成・研究開発を継続していく必要がある。

今後の展開

- ・ファルマバレープロジェクトについては、第3次戦略計画に基づき、中核支援機関ファルマバレーセンターを中心として、静岡県医療健康産業研究開発センターを効果的に運用しながら、交流・連携による研究開発や地域企業による製品化を推進していく。また、健康長寿・自立支援プロジェクトについては、高齢者の自立を支援する機器の開発などプロジェクトの新たな機軸に向けた具体的な事業展開を図っていく。
- ・ふじのくにCNFプロジェクトについては、引き続き、コーディネータ活動や試作品の製作に対する助成などにより、地域企業によるCNFの製品化・事業化を支援するほか、富士工業技術支援センター内に「ふじのくにCNF研究開発センター」を設置し、CNFの研究を行う静岡大学がサテライトオフィスとして使用するほか、地域企業が入居し、ラボとして使用することで、産学官連携による研究開発体制を強化していく。
- ・AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトに関しては、革新的な栽培技術開発や品種開発を実施し、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、「農・食・健」「農・商・工」の産業分野や産学官金の幅広い参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するAOIプロジェクトを推進していく。

具体的な取組

<ファルマバレープロジェクトの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略の推進	医療健康産業の振興、ファルマバレーセンターの機能強化の推進、先進医薬の普及促進				
静岡県医療健康産業研究開発センターを中心とするイノベーションの形成と開発促進					健康長寿・自立支援プロジェクト開始
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	2016. 3月 一部開所	2016. 9月 全部開所	医薬品・医療機器の開発促進	2017. 7月 新法人設立	2018. 4 新法人事業開始
静岡がんセンター等参画機関の研究開発推進					2019. 4 公益法人に移行
	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援など				
					医療技術・診断技術・看護技術等の開発推進

＜ふじのくにCNFプロジェクトの推進＞					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ふじのくにCNFプロジェクトの推進	ふじのくにCNF フォーラム設立		静岡大学に 寄附講座開設	CNF補助金 創設	CNF研究開発 センター設置
		情報提供、相談対応、マッチング、共同研究等			
＜AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進＞					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進		「農・食・健」連携型アグリオープンイノベーションの推進			
		拠点機能強化、産学官金連携の場構築、シーズ創出と実証、事例早期創出、成果広報等			
		農業の生産性革新と関連産業のビジネス展開の促進			
			関連生産額2,037百万円 事業化案件創出7件(実績)	関連生産額887百万円 事業化案件創出17件(実績)	関連生産額1,326百万円 事業化案件創出9件

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況						
重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
移住相談窓口等を利用①した県外から東部地域への移住者数	(2014年度) 35人	(2015年度) 112人 【-】	(2015～16年度累計) 349人 【-】	(2015～17年度累計) 680人 【A】	(2015～18年度累計) 1,146人 【目標値以上】	(2015～19年度累計) 1,000人

施策の評価・課題

市町等との連携により、首都圏での全県規模の相談会、移住セミナー等において、首都圏への通勤を続けながら、ゆとりある生活環境を得る暮らしの提案など積極的な首都圏プロモーションや、静岡県移住相談センター（東京）での就職相談と連携した相談機能の充実、現地での移住希望者の受入態勢の強化に取り組んだ結果、移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数は35人（2014年度）から、1,146人（2015～18年度累計）に増加し、KPIは目標値を達成した。

本地域への移住者数は、着実に増加しているものの、地域における社会増減の現状は依然として厳しいことから、引き続き関係者が一体となって、本地域ならではの魅力あるライフスタイルの提案と情報発信などに取り組み、県外からの移住・定住を促進していく必要がある。

- 今後の展開**
- 本県の多彩な中小企業等の魅力を首都圏でPRし、本県への就業を促進するとともに、移住に伴う新たな住まい確保の費用などを支援する「移住・就業支援金制度」を最大限に活用しながら、市町等と連携した「富士のふもと暮らし移住相談会」や、静岡県移住相談センター（東京）での市町出張相談会の開催など、情報発信と相談機能の更なる充実を図っていく。
 - 生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、講演会の開催や、ホームページ・パンフレット等による住宅地の紹介を実施することにより、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図っていく。
 - ふじのくにフロンティア推進区域等における「豊かな暮らし空間創生事業」に基づく住宅地整備への助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及を促進していく。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
	支部会議1回開催	支部会議1回開催	支部会議1回開催	支部会議1回開催	支部会議2回開催
	首都圏でのプロモーション活動の実施				
	セミナー4回、相談会4回	セミナー5回、相談会7回	セミナー2回、相談会4回	セミナー4回、相談会8回	セミナー4回、相談会6回
	空き家バンクの拡充・空き家の利用促進				
		三島市バンク開設	熱海市バンク開設	富士市バンク開設	
豊かな暮らし空間創生事業の推進					
	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 1件	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 2件	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 2件	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 1件	

イ “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 東部地域の観光交流客数	(2013) 4,275万人	(2015) 4,508万人 【B】	(2016) 4,623万人 【B】	(2017) 4,817万人 【B】	(2018) 4,901万人 【B】	5,100万人

施策の評価・課題

世界遺産富士山、富士山麓の魅力を活用したツーリズム、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する駿河湾の恵みなど、東部地域ならではの観光資源を活用した誘客促進等により、東部地域の観光交流客数は、4,275万人(2013)から4,901万人(2018)と600万人以上増加しており、数値目標の達成に向けて概ね順調に進捗している。

今後も一層交流人口を拡大させていくため、地域において、旅行者のニーズを踏まえた地域ならではの商品企画や情報提供を行うとともに、戦略的な観光地域づくりを実践するためのDMOの設置促進等への支援や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした取組が必要となっている。

今後の展開

- ・地域の多様な関係者が行う地域ならではの魅力を生かした旅行商品企画から販売促進までの取組に対し、補助金による支援を行うなどにより、地域総がかりの観光地域づくりを推進していく。
- ・富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村と連携し、「世界文化遺産富士山ビジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく取組を着実に進めていく。
- ・沼津港の内港地区で整備を検討している緑地整備について、その整備手法を検討するとともに用地取得を進め、早期に緑地を整備し、みなどに賑わいをもたらす場を創出できるよう取り組んでいく。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けて、組織委員会や競技団体、国、施設関係者、地元自治体等と連携し、準備に万全を期す。
- ・県と伊豆半島・東部地域の全ての市町で構成する「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」において、大会の開催を地域全体の交流の拡大や地域経済の活性化に繋げることを見据え、地域住民の自転車や自転車競技に対する関心の向上や大会成功に向けた機運醸成等に地域一体となって取り組んでいく。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを受け、各種スポーツイベント等の誘致・開催を推進するほか、国の自転車関係施策を踏まえ、県自転車活用推進計画に基づき、世界に誇るサイクリングの目的地としての魅力や受入態勢をさらに充実させるなど、サイクルスポーツの聖地づくりを進め、引き続き交流人口の拡大を図っていく。

具体的な取組

<世界水準の魅力を核とした観光地域づくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
世界水準の魅力を核とした観光地域づくり					
旅行商品の造成・情報発信	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
静岡県富士山世界遺産センターにおける各種事業の推進	施設整備			情報発信	
隣県との連携の推進			H29.12月開館		
	富士山周辺の隣県と連携した観光推進				
富士登山者向けシステムの導入	実証実験	システム開発	富士登山の観光・安全総合情報システムの本格運用		
コンベンション等の誘致	プラサヴェルデにおける広報活動				
	企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション				
沼津港の振興	沼津港みなとまちづくり推進計画の策定	将来像の実現に向けた組織体制の構築	港内交通の円滑化のための実証実験を官民連携により実施	観光バスの新たな受け入れ態勢の実施	内港地区の整備促進とエリアマネジメントによる推進計画の実現

<大規模スポーツイベントの展開>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大規模スポーツイベントの展開				大会の円滑な開催に向けた取組 交通量抑制策等の策定	テストイベントにおける課題の検証等
東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応		大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の観戦勧奨、記念イベント、体験イベント等を通じた機運醸成			
			都市ボランティアの確保 募集計画の策定、募集、オリエンテーション、研修		
東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致	誘致ツールを活用した誘致活動・キーパーソンへの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察への誘導				
	県内視察の実施、覚書締結に向けた調整 県内視察受入に関する市町への助言、受入条件に関する海外競技団体と市町間の調整				
サイクルスポーツの聖地づくり		強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結			
	サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等 サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外への情報発信等				
				自転車活用推進計画の策定	自転車活用推進計画の推進

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的・持続可能なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数	(2014) 9地区	(2015) 9地区 【基準値以下】	(2016) 9地区 【基準値以下】	(2017) 10地区 【C】	(2018) 10地区 【C】	13地区
② 立地適正化計画の策定市町数(東部地域)	(2014) 0市町	(2015) 0市町 【-】	(2016) 0市町 【-】	(2017) 0市町 【基準値以下】	(2018) 1市町 【C】	5市町

施策の評価・課題

事業主体に対し個別相談に応じる等、技術的な助言・指導を行い、既成街区の再整備に取り組む市や組合への支援により、東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数は9地区(2014)から10地区(2018)に増加したが、一部地権者との合意形成に時間がかかり計画どおり事業が進捗していない地区があることなどにより、KPI①はCとなり、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

今後も引き続き既成街区の再整備を進めるため、合意形成に時間を要する地区や工事費高騰等の経済状況の変化への対応が求められる事業者へのきめ細かな支援が必要となっている。

都市計画区域広域連絡協議会を活用し、立地適正化計画の策定に取り組む市町を支援しているが、関係者等との調整に時間を要したことから、2018年度末において、東部地域で計画を策定・公表した市町は1市町で、KPI②はCとなり、取組の進捗が遅れが見られる。

立地適正化計画策定には、様々な施策を必要とし、関係部署との調整や住民へのきめ細やかな説明にも時間を要するため、計画を策定する市町に対し、引き続き、助言等の支援を行い、事業の着実な進捗を目指す。

今後の展開

- 沼津駅周辺総合整備事業に関して、工事着手の前提となる新貨物ターミナルの用地取得(沼津市施行)は、86.7%の進捗となっている。(2018年度末)
事業に反対する地権者の中には生活環境への影響に不安を感じている方もいることから、県は環境対策(市実施予定)の基礎調査、対策立案作業を行い、地権者に説明するなど、市の行う用地取得の推進に引き続き協力していく。
また、まちづくりの面においても、市が平成29年度に設置したまちづくり戦略会議に参加し、「中心市街地まちづくり戦略」の策定を支援するとともに、新貨物ターミナルの移転先の原地区についても、地元からの要望事項の履行に市とともに取組み、民間団体であるサンフロント21の提言したまちづくり構想の実現についても支援していく。
さらに、市による用地買収完了後、直ちに工事に着手できるよう、鉄道事業者との協議等を着実に進めていく。
- 市街地再開発事業等を促進するため、事業主体に対し個別相談に応じる等、引き続き、技術的な助言・指導を行っていく。
- 東部地域では、5市町が立地適正化計画策定に取り組んでいる。引き続き、土木事務所単位で都市計画区域広域連絡協議会を開催し、関係市町と情報交換を行うとともに、市町が設置する都市再生協議会等にオブザーバーとして参画するなどにより、計画の策定を支援していく。

具体的な取組

<都市のリノベーション>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
都市のリノベーション	沼津駅周辺総合整備事業の推進				
	工事着手に向けた調査・設計、関係機関協議の推進				
	市街地再開発事業等の促進(技術的助言等)				
	富士駅南口地区他(2地区)	富士駅南口地区他(2地区)	富士駅南口地区他(2地区)	沼津市町方町通横町地区(1地区)	沼津市町方町通横町地区他(2地区予定)
	立地適正化計画策定の促進 立地適正化計画策定(5市町)				
コンパクトなまちづくりの推進体制の構築	都市計画区域広域連絡協議会の開催(4土木事務所)	都市計画区域広域連絡協議会の開催(6土木事務所)	都市計画区域広域連絡協議会の開催(6土木事務所)		

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
東部地域における県境を ① 越えた広域連携による新規連携施策数	(2010～14累計) 8件	(2015) 2件 【-】	(2015～16累計) 5件 【-】	(2015～17累計) 8件 【B】	(2015～18累計) 13件 【目標値以上】	(2015～19累計) 13件以上

施策の評価・課題

静岡・神奈川両県の官民連携に、新たに山梨県の官民の組織が加わって発足した「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」において、富士箱根伊豆地域を舞台としたサイクリングイベントの開催など、県境を越えた官民一体の連携による地域活性化に向けた具体的な取組が行われたことから、東部地域における県境を越えた新規連携施策数は13件に達するなど、既存の自治体の枠組みを超えた対応は順調に進捗し、KPIは目標値以上となった。

山梨・神奈川両県の間で広域的な行政課題の解決に向けた連携取組が幅広い分野において構築されてきたことから、今後は、構築された取組の推進に注力していく段階となっている。また、民間主導の地方創生の取組が進んでいる機会を捉えて、市町、民間企業、NPOなど、様々な主体が一丸となって地域の魅力をより顕在化させていくことが求められている。

今後の展開

- ・観光振興・防災対策や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした交流促進など、これまで積み重ねられてきた山梨・静岡・神奈川三県の連携を引き続き推進していくとともに、三県に加え金融機関等も構成員となっている「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」における観光振興の展開や社会基盤の整備などの連携の推進を図っていく。

具体的な取組

<富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進	山静神サミット等への参加		山静神三県広域問題協議会における連携施策推進に向けた協議等		
	H27新規連携施策(2件) ・健康に関するツーリズムの連携 ・国道138号を活かした観光誘客	H28新規連携施策(3件) ・スポーツを活用した交流の拡大に向けた連携の促進 ・EV、FCVの普及促進に向けた取組 ほか	H29新規連携施策(3件) ・県境の無い観光マップの作成 ・箱根街道観光推進協議会とパートナーシップ協定締結 ほか	H30新規連携施策(5件) ・モバイルスマートタウン推進財団との連携 ・e-BIKEを活用したサイクリングイベントの実施 ほか	

3 中部地域

1 中部地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

地方創生の視点

- 食品関連産業の集積を図るフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進や、伝統的な技術を活かした地域産業の競争力強化など、地域の特色ある産業の振興を図る。
- 南アルプスユネスコエコパークや大井川流域・牧之原台地の茶園景観など、恵み豊かな自然環境のもと、「文化力の拠点」の形成などによる学術・文化芸術の創造の場としての拠点性の向上により、自然と都市機能が調和する地域づくりを推進する。
- 駅周辺の商業・業務機能の高度化や都市機能の更新と、富士山静岡空港や清水港、中部横断自動車道など多様な交通ネットワークの活用により、“ふじのくに”の中枢都市圏として、ヒト、モノ、情報が行き交う広域交流を促進する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
日本人	△ 0.18%	△ 0.15%	△ 0.12%	△ 0.18%	
外国人	2.30%	5.20%	9.11%	9.07%	↗
総計	△ 0.15%	△ 0.08%	0.02%	△ 0.03%	

地域圏の合計特殊出生率の向上

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
1.41	1.43	1.42	1.38	2020年2月 公表予定	—

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)(2010~14累計)105件→(2015~18累計)117件	A
清水港港湾取扱貨物量(2014)1,506万t→(2018)1,894万t	目標値以上
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数(2013~14累計)889,753個→(2013~18累計)3,787,630個	B
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数(2014年度)43人→(2015~2018年度累計)1,314人	A
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術・文化・芸術・スポーツ」施設の観光レクリエーション客数(2013)7,296千人→(2018)7,183千人	基準値以下
中部地域の観光交流客数(2013)3,898万人→(2018)3,643万人	基準値以下
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数(2013)435万人→(2018)494万人	C

3 主な取組

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進

(公財)静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンターを中核支援機関とし、県立大学等と連携した機能性表示食品の開発への支援などのプロジェクトを推進している。また、コーディネータを配置して、化粧品等の化成品や食品加工機械の開発支援を強化した。



機能性表示食品

クルーズ船の誘致

「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」に基づき、県内港湾への誘致の推進や県内各港のクルーズ船誘致組織活動に対する支援を行っている。特に、清水港においては、国際旅客船拠点形成港湾の指定を踏まえ、国際クルーズ拠点の実現に向けて旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境の改善を進めた。



清水港に寄港したクルーズ船

4 評価・課題

- 地域の目指す姿の実現に向けた「目指すべき具体的イメージ」について、地域圏の人口の社会増減率は外国人の大幅な増加を背景として増加傾向にあるものの、地域圏の合計特殊出生率は年によって上下しつつ横ばい傾向となっている。
- 取組の進捗状況を示す重要業績評価指標(KPI)は、中部地域において設定した7つの指標において、1指標が「目標値以上」、2指標が「A」、1指標が「B」となり、全体の57%の取組がB以上で推移しており、中部地域の目指す姿の実現に向けて、取組全体としては概ね順調に進捗が図られている。
- 具体的には、計画期間の5年間に於いて、富士山静岡空港の年間搭乗者数70万人突破、清水港の国際旅客船拠点形成港湾の指定、中部横断自動車道新清水 JCT～富沢 IC(山梨県)区間の開通のほか、駿河湾の世界で最も美しい湾クラブへの加盟、ふじのくに地球環境史ミュージアムやふじのくに茶の都ミュージアム、日本平シンボル施設(愛称:日本平夢テラス)の開館、しずおか中部連携中枢都市圏の形成など、地域の魅力の向上や国内外との多彩な広域交流の促進に向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。
- 一方、KPIのうち、「東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する『学術、文化・芸術、スポーツ』施設の観光レクリエーション客数」や「中部地域の観光交流客数」は基準値以下で推移しており、人々を引き付ける新たな魅力づくりや富士山静岡空港・清水港など多様な交通ネットワークを活用した誘客促進などにより、地域を訪れる交流人口の拡大を図ることが求められている。このほか、地域に集積する食品関連産業の発展に向けた取組の拡充や、茶価の低迷に直面する茶産業への支援の強化、若年層を中心とした人口流出対策などが課題となっている。

5 今後の方向性

東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の早期形成や、東静岡から名勝日本平・三保松原への効果的な誘客促進に取り組むとともに、富士山静岡空港の運営権者・関係団体と連携した就航促進・利用促進活動や、清水港のクルーズ船の受入環境の充実に取り組み、国内外から地域を訪れる交流人口の拡大を図っていく。

また、新たな戦略計画に基づくフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの一層の推進に加えて、静岡茶の有する魅力の発信と茶産業の生産性向上を促進していくこと等により地域の特色ある産業の活性化を図るとともに、テレワークの活用等による移住・定住の促進に取り組んでいくことにより、“ふじのくに”の中核都市圏として、国内各地、海外とヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流が進む地域づくりを推進していく。

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)	(2010～14累計) 105件	(2015) 22件 【B】	(2015～16累計) 52件 【A】	(2015～17累計) 71件 【A】	(2015～18累計) 117件 【A】	(2018修正) (2015～19累計) 118件 (策定時) 100件
② 清水港港湾取扱貨物量	(2014) 1,506万t	(2015) 1,468万t 【基準値以下】	(2016) 1,496万t 【基準値以下】	(2017) 1,615万t 【B】	(2018) 1,894万t 【目標値以上】	(2019) 1,698万t

施策の評価・課題

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、中核支援機関である(公財)静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンターに配置した事業化コーディネータなどを中心とした研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、現状値(2015年からの4年累計)において、基準値の105件(2010年からの5年累計)より12件多く事業化を達成し、KPI①はAとなり、目標値の達成に向けて順調に進捗している。

今後も、食品関連産業を本県経済を牽引する産業の1つとして更に発展させていくため、2019年度で最終年を迎える第2次戦略計画に代わる新たな戦略計画を策定し、引き続きプロジェクトを戦略的に推進していく必要がある。

清水港港湾取扱貨物量については、外航コンテナ船及び内航RORO船の定期航路に対する港湾使用料等のインセンティブの継続実施や官民一体となったポートマーケティング活動の実施により清水港への外航コンテナ船及び内航RORO船の定期航路数が増加したことから、KPI②は目標値以上となり、多極的な産業構造への転換は順調に進捗している。

今後も、産業の競争力を支える清水港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加による航路の維持・拡大に向けた、高規格幹線道路の拡充を活かしたポートマーケティングの推進が必要となる。

今後の展開

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、新たな第3次戦略計画(2020年度～)を策定して、地域企業等に対し、研究開発から人材育成、販路開拓までの一貫した支援策を継続して実施する。
- ・2020年内に開通予定の中部横断自動車道等の高規格幹線道路の拡充による地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポートマーケティング活動を実施する。
- ・清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルの機能向上や物流機能の再編を進め、港湾荷役作業の効率化を図るとともに、中部横断自動車道等の高規格幹線道路の拡充と連携した物流企業誘致及び海上貨物の集荷を促進する。

具体的な取組

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					第3次新戦略計画の策定
第2次戦略計画の推進	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進(製品化支援・人材育成など)				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発支援		
			アドバイザーによる販路開拓支援		
				化成品・加工機械の開発を支援	

<物流産業の拡大>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
物流産業の拡大				新興津コンテナターミナルの機能向上	
	物流関連展示会、企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR				
	首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、ポートセールス実行委員会によるセミナー開催等による清水港ポートマーケティング活動				

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する
◆地域資源を活かした産業の創出・集積

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2013～14累計) 889,753個	(2013～15累計) 1,475,048個 【A】	(2013～16累計) 2,176,383個 【目標値以上】	(2013～17累計) 2,916,991個 【B】	(2013～18累計) 3,787,630個 【B】	(2017新) (2013～19累計) 4,580,000個 (策定時) 2,000,000個

施策の評価・課題

関係者の営業努力を通じて茶草場農法の認知度が広域に広がり、商品の差別化が進むとともに、県外の茶業者によるロット数の大きな商品の製造や茶草場農法のお茶を使った菓子などの関連商品ができたことにより、KPIはBとなり、「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数は、基準値の889,753個(2013～2014年)から、3,787,630個(2013～2018年)に増加し、茶のブランド力の強化に向けた取組は順調に進捗している。
茶価の低迷が依然として続く中、今後も引き続き静岡茶のブランド力強化に向けた取組を進め、茶の高付加価値化を図るとともに茶の生産構造を転換し、茶業の生産性の向上を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 静岡茶のブランド力強化に向けて、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」が持つ生物多様性の保全活動や、高品質な茶生産の価値を、首都圏イベントを通じて周知するとともに、茶草場農法の応援制度基本計画に位置づけられた、都市に住む消費者や企業と認定地域との交流促進や、応援ロゴマークの活用による情報発信の強化を図る。
- ・ 静岡茶の生産構造の転換のため、てん茶やドリンク茶原料の生産に必要な機械・施設整備や、流通で求められるGAP等の認証取得を支援するとともに、農地中間管理機構関連事業等を活用した茶園の基盤整備や茶園集積による、生産コストの削減の取組を促進する。

具体的な取組

<茶のブランド力の強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
茶のブランド力の強化	「茶草場農法」の実践者の認定				
	実践者認定数589件	実践者認定数496件	実践者認定数493件	実践者認定数499件(実績)	
	「茶草場農法」認定マークのPRイベント等での価値の周知				
	首都圏イベント6回参加	首都圏イベント8回参加	首都圏イベント10回参加	首都圏イベント8回参加(実績)	
	「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の仕組みづくり				「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の実践
		応援制度の基本計画策定			アクションプラン(保全計画)の改定 5月
茶の生産構造の転換に向けた取組等に対する支援					
				8 経営体/年	

イ “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
移住相談窓口等を利用した ① 県外から中部地域への移住者数	(2014年度) 43人	(2015年度) 146人 【-】	(2015～16年度累計) 490人 【-】	(2015～17年度累計) 893人 【A】	(2015～18年度累計) 1,314人 【A】	(2015～19年度累計) 1,350人

施策の評価・課題

市町や静岡県移住相談センター(東京)と連携して、首都圏プロモーションを実施するほか、中部地域の魅力を広域的に伝える移住ガイドブックを作成するなど情報発信の強化をするとともに、各市町においても移住・定住促進施策が充実してきたことにより、移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数は、43人(2014年度)から1,314人(2015～2018年度累計)に増加してKPIはAとなり、中部地域における移住・定住の促進は順調に進捗している。

本地域への移住者数は着実に増加しているものの、地域における社会増減の現状は依然として厳しいことから、引き続き関係者が一体となって本地域ならではの魅力あるライフスタイルの提案と情報発信などに取り組み、県外からの移住・定住を促進していく必要がある。

今後の展開

- 市町等との連携により、首都圏等で開催する全国フェアや移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組むとともに、本県の中小企業の魅力と、テレワークや、コワーキングスペース等の活用などにより、多様な働き方が可能な中部地域の強みをPRし、今年度創設した移住・就業支援金を積極的に活用できる態勢を整える。
- 生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、講演会の開催や、ホームページ・パンフレット等による住宅地の紹介を実施することにより、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図る。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
	支部会議2回開催	支部会議2回開催	支部会議2回開催	支部会議3回開催	支部会議3回開催
	首都圏・中京圏・関西圏でのプロモーション活動の実施				
	セミナー2回、相談会1回	セミナー6回、相談会9回	セミナー2回、相談会6回	セミナー4回、相談会7回	セミナー7回、相談会5回
	空き家バンクの拡充・空き家の利用促進				
	島田市、牧之原市バンク開設			焼津市バンク開設	
豊かな暮らし空間創生事業の推進					

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	(2013) 7,296千人	(2015) 5,989千人 【基準値以下】	(2016) 6,036千人 【基準値以下】	(2017) 6,060千人 【基準値以下】	(2018) 7,183千人 【基準値以下】	8,800千人
② 中部地域の観光交流客数	(2013) 3,898万人	(2015) 3,659万人 【-】	(2016) 3,777万人 【-】	(2017) 3,639万人 【基準値以下】	(2018) 3,643万人 【基準値以下】	4,600万人
③ 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	(2013) 435万人	(2015) 553万人 【目標値以上】	(2016) 582万人 【目標値以上】	(2017) 499万人 【B】	(2018) 494万人 【C】	(2016修正) 570万人 (策定時) 520万人

施策の評価・課題

ふじのくに地球環境史ミュージアムや東静岡アート&スポーツ/ヒロバに多くの観光レクリエーション客が訪れているものの、2013年の世界遺産登録で一時的に増加した三保松原などへの来訪者が世界遺産登録以前とほぼ同程度の水準まで減少したことなどにより、観光レクリエーション客数は7,296千人(2013)から7,183千人(2018)に減少し、KPI①は基準値以下となり、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力の向上に向けた取組は進捗に遅れが見られる。

人々を引き付ける新たな魅力づくりのため、日本平シンボル施設(愛称:日本平夢テラス)や三保松原文化創造センター(愛称:みほしるべ)の開館など、県・市が連携して、引き続き、効果的な取組を進めるとともに、東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」の早期形成に取り組む必要がある。

中部地域の観光交流客数は、数年に一度開催される大規模イベントの開催がなかったことなどにより、3,898万人(2013)から3,643万人(2018)と200万人以上減少し、KPI②は基準値以下であり、数値目標の達成に向けた取組の進捗に遅れが見られる。

県域DMO「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」が海外から取り込む訪日需要に係る受入態勢の構築支援が必要であることから、地域連携DMOである「するが企画観光局」が取り組む地域ならではの商品企画や情報提供を支援していく。

空港周辺市町や指定管理者等と連携し空港周辺の交流拡大に取り組んだ結果、空港周辺2市1町の観光交流客数は435万人(2013)から494万人(2018)に増加したが、2018年度は期待値に届かず、KPI③はCとなった。

交流人口拡大のため、引き続き空港周辺市町や運営権者等と連携した取組を進める必要がある。

今後の展開

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の早期形成に向け、全館移転となる県立中央図書館を中心とする施設を先行整備し、段階的に拠点の形成を進める方針の下、事業計画案公募の結果などを踏まえ、民間活力を最大限に活用した実現性の高い事業スキームを構築した上で、令和2年度の事業公募に向けた準備を着実に進めていく。また、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の賑わい創出や魅力向上に向けては、日本平シンボル施設や三保松原文化創造センターなど、東静岡駅周辺地域の文化・観光施設や、静岡市、関係機関と連携した効果的な取組を進め、交流の拡大を図る。
- 地域連携DMO「するが企画観光局」を中心に観光地域づくりが推進されるよう、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)を通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの助言等の支援を行う。
- 清水港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを踏まえ、旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々を訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指す。
- 県、運営権者、関係団体が一体となって取り組み、空港を訪れる方の増加を図る。また、空港ターミナル地区西側県有地において、運営権者の創意工夫を活かした賑わい施設や格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加することにより、空港を核とした賑わいを創出する。さらに、運営権者と連携し、空港周辺観光施設等の地域資源を活用した集客イベントなど、地元市町やNPO等が行う多様な取組を支援するとともに、空港隣接地域賑わい空間創生事業等を活用し、空港周辺の賑わいを創出する。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進める。
- 本県が推進する「茶の都」づくりの拠点である「ふじのくに茶の都ミュージアム」において、茶に関する産業、文化、学術の各分野の情報集積を行い、静岡茶の魅力を広く発信することにより、国内外から来館者を呼び込み、茶を通じた交流促進を図る。

具体的な取組

<東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上			拠点形成の推進		
「文化力の拠点」の形成					
日本平山頂シンボル施設整備の推進	日本平山頂シンボル施設基本構想策定		施設整備の推進		情報発信
地域内の魅力づくり		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による事業			
コンベンション等の誘致		地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり			
		グランシップ等における広報活動			
		企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション			

<ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進	交流拠点機能の拡充に関する調査（清水港）		民間等と連携した交流基盤の拡充（清水港）		
	クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究				
	ふじのくにクルーズ船誘致戦略の策定			クルーズ船寄港促進に向けた戦略の実行	
				官民と一体となったクルーズ船寄港誘致	

<富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大		周遊パス造成、レンタカー活用、個人客用プログラム開発等による外国人個人観光客の誘致促進			
		空港周辺の資源を活かした旅行商品の造成支援			

<空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
空港周辺の賑わいづくり・まちづくり					
豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出		交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討			
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現			新駅設置に向けた働きかけの実施		
空港周辺地域における内陸フロンティアを拓く取組	推進区域への支援（企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など）				
「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信	新たな拠点づくり検討	拠点の整備		拠点を核とした情報の集積・発信の推進	
石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出	計画策定	島田市お茶の郷の取得(2016.6.1)リニューアルに係る設計	工事着手開館(2018.3.24)	来館者数114,324人 HPアクセス数189,222件	
	石雲院展望デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの支援	市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援			

1 西部地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏

地方創生の視点

- 輸送用機械をはじめとする工業製品の生産が盛んな本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かし、経済変動に強い多極的な産業構造の構築を図るとともに、「食材、茶、花」など地域が生み出す豊かな資源を活用した産業の振興を図る。
- 世界的な音楽文化の創造や浜名湖をはじめとした地域資源の魅力向上、ラグビーワールドカップ 2019 の開催により、国内外から人を呼び込み、観光・文化・産業・スポーツなど多彩な交流を促進する。
- 新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250 万人都市圏」の形成も視野に入れた、広域的な連携を促進する。

(目指すべき具体的なイメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

区分	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	推移
日本人	△ 0.05%	△ 0.11%	△ 0.10%	△ 0.16%	↗
外国人	0.44%	4.16%	6.25%	6.78%	
総計	△ 0.04%	0.02%	0.10%	0.07%	

地域圏の合計特殊出生率の向上

2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	推移
1.63	1.54	1.56	1.53	2020 年 2 月 公表予定	—

2 重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	区分
フロンバレープロジェクト事業化件数(全県) (2010~14 累計) 21 件→(2015~18 累計)51 件	目標値以上
新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)(全県) (2010~14 累計) 499 件→(2015~18 累計) 414 件	B
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 (2013~14 累計) 889,753 個→(2013~18 累計) 3,787,630 個	B
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数(2014 年度) 12 人→(2015~18 年度累計) 695 人	目標値以上
西部地域の観光交流客数 (2013)3,302 万人→(2018)3,583 万人	C
相互理解促進人材(外国語ボランティア等) 活動件数(全県) (2014)986 件→(2018) 1,260 件	目標値以上
東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数 (2010~14 累計) 0件→(2015~18 累計) 5件	C

3 主な取組

ラグビーワールドカップ 2019 の開催

ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向け、会場の整備や各種運営計画の策定を進めている。また、カウントダウンイベント等の開催による機運の醸成を図るとともに、小学生世代へのタグラグビーの普及や、大会終了後のレガシー継承に向けた取組を推進することにより、スポーツを通じた交流を進めていく。



大会会場 小笠山総合運動公園エコパスタジアム

次世代自動車産業の育成

2018 年 4 月設立の次世代自動車センターを核として官民が連携した支援プラットフォームを構築。同センターによる「20 の支援策」や、研究開発に対する(公財)県産業振興財団の助成、県工業技術研究所への試験・検査機器整備、県内をフィールドとした自動運転実証実験「しずおか Show CASE プロジェクト」などを実施している。



電気自動車の分解研修

4 評価・課題

- 地域の目指す姿の実現に向けた「目指すべき具体的イメージ」について、地域圏の人口の社会増減率は外国人の大幅な増加を背景として増加傾向にあるものの、地域圏の合計特殊出生率は年によって上下しつつ横ばい傾向となっている。
- 取組の進捗状況を示す重要業績評価指標(KPI)は、西部地域において設定した7指標において、3指標が「目標値以上」、2指標が「B」となり、全体の71%がB以上で推移しており、西部地域の目指す姿の実現に向けて、取組全体としては順調に進捗が図られている。
- 具体的には、計画期間の5年間に於いて、EVシフト・自動運転化等に対応する地域企業を支援する次世代自動車センターや、フotonバレープロジェクトの中核支援機関フotonバレーセンターの設立、ラグビーワールドカップ2019の開催決定、三遠南信自動車道東栄IC(愛知県)～佐久間川合IC区間の開通、地域連携DMOである(公財)浜松・浜名湖地域ツーリズムビューローの設立など、多極的な産業構造への転換や国内外との多彩な広域交流の促進に向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。
- このような中、地域企業の更なる光・電子技術の活用や成長産業への参入、製品化に向けた取組を支援するための体制の強化や、茶価の低迷に直面する茶産業への支援の拡充など、多角的な産業構造への転換や地域資源を活かした産業の振興に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。このほか、若年層を中心とした人口流出対策、増加する訪日外国人観光客の取り込みをはじめとする交流人口の一層の拡大、外国人県民と日本人県民との相互理解の推進と外国人県民が活躍しやすい環境づくりなどが課題となっている。

5 今後の方向性

次世代自動車センターやフotonバレーセンターなどを中心に、地域企業における研究開発や新たな事業展開を支援していくほか、静岡茶の有する魅力の発信と茶産業の生産性向上を促進していくことにより、地域の特色ある産業の活性化を図っていく。

また、ラグビーワールドカップ2019の開催と大会終了後のレガシー継承に向けた取組によるスポーツを通じた交流の促進、外国人県民に向けた多言語での情報発信や外国人県民のコミュニケーション支援の拡充、県境を越える防災対策の充実や三遠南信自動車道の整備などを通じた広域的な連携を促進していくことにより、多様な交流や多彩な産業が展開し、新たな価値を生み出す地域づくりを推進していく。

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① フォトンバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2010～14累計) 21件	(2015) 14件 【A】	(2015～16累計) 33件 【A】	(2015～17累計) 42件 【目標値以上】	(2015～18累計) 51件 【目標値以上】	(2018修正) (2015～19累計) 51件 (策定時) 35件
② 新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新 計画の新規承認件数) (全県)	(2010～14累計) 499件	(2015) 111件 【B】	(2015～16累計) 221件 【B】	(2015～17累計) 321件 【B】	(2015～18累計) 414件 【B】	(2018修正) (2015～19累計) 520件 (策定時) 500件

施策の評価・課題

フォトンバレープロジェクトについては、中核支援機関である(公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターに配置したコーディネータなどを中心に研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどを進めた結果、KPI①は基準値21件(2010～2014年)から30件増加の累計51件(2015～2018年)となり、目標値を達成した。

今後は、2018年度から開始された、大学などの知見等を活用した企業の課題解決を支援する新たな仕組み「A-SAP」を拡充するなど、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を推進していくことが必要となる。

成長産業分野に参入する地域企業に対する支援では、事業化や販路開拓に対する支援に加え、研究開発に対する助成制度を新設したほか、次世代自動車分野において新たな支援機関として設立された「次世代自動車センター」を中心とした新たな支援プラットフォームを構築した。更に、産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用して地域企業が行う研究開発では、事業化へ向けた助成制度を新設し、企業の成長分野への参入や製品化に対する支援を強化した結果、新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)(全県)は累計414件(2015～2018年)で、KPI②はBとなり、新成長分野への地域企業の参入促進の取り組みは、順調に進捗している。

今後も、多極的な産業構造への転換を図るために、2018年に新設した助成制度や新たな支援体制を活用して、企業の成長産業への参入や製品化へ向けた取組の促進に、より注力する必要がある。

今後の展開

- ・ フォトンバレープロジェクトについては、「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン」に基づき、(公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターを中心に、地域企業に対し、研究開発から人材育成、販路開拓までの一貫した支援策を継続して実施する。また、新たな支援策である「A-SAP」の効率的・効果的な運用を図り、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を推進していく。
- ・ 成長産業分野に参入する地域企業に対する支援では、研究開発に対する助成制度の創設などにより強化した支援策を活用し、引き続き、成長分野への参入を目指す企業に対して技術相談から、研究開発、事業化、販路開拓までを一貫して支援していく。
- ・ 次世代自動車分野については、次世代自動車センターを中心に県工業技術研究所や県産業振興財団等が連携し、企業同士が協力して基盤技術の開発を行う「協調領域」の取組を重点的に支援していくとともに、自動車産業から医療・福祉、航空宇宙、ロボットなど他の成長産業分野への事業展開を図る企業に対しては、ファルマバレーセンターなど既存のプラットフォームを活用し、引き続き、強力で支援していく。
- ・ 産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用した地域企業による研究開発への支援においては、支援分野を環境・新エネルギー、医療・福祉機器、光関連技術に拡大することで支援を強化する。
- ・ 航空機分野については、静岡理工科大学とブラジル航空宇宙大学との相互留学により交流を深化させ、ブラジル航空機産業と県内企業とのビジネス交流を進めるとともに、引き続き設備投資助成等による受注拡大に向けた支援を行う。

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する
◆地域資源を活かした産業の創出・集積

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2013～14累計) 889,753個	(2013～15累計) 1,475,048個 【A】	(2013～16累計) 2,176,383個 【目標値以上】	(2013～17累計) 2,916,991個 【B】	(2013～18累計) 3,787,630個 【B】	<2017修正> (2013～19累計) 4,580,000個 <策定時> 2,000,000個

施策の評価・課題

関係者の営業努力を通じて茶草場農法の認知度が広域に広がり、商品の差別化が進むとともに、県外の茶業者によるロット数の大きな商品の製造や茶草場農法のお茶を使った菓子などの関連商品ができたことにより、「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数は基準値の889,753個（2013～2014年）から3,787,630個（2013～2018年）に増加し、KPIはBとなり、茶のブランド力強化に向けた取組は順調に進捗している。

茶価の低迷が依然として続く中、今後も引き続き静岡茶のブランド力強化に向けた取組を進め、茶の高付加価値化を図るとともに、茶の生産構造を転換し、茶業の生産性の向上を図っていく必要がある。

今後の展開

- ・ 静岡茶のブランド力強化に向けて、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」が持つ生物多様性の保全活動や、高品質な茶生産の価値を、首都圏イベントを通じて周知するとともに、茶草場農法の応援制度基本計画に位置づけられた、都市に住む消費者や企業と認定地域との交流促進や、応援ロゴマークの活用による情報発信の強化を図る。
- ・ 静岡茶の生産構造の転換のため、てん茶やドリンク茶原料の生産に必要な機械・施設整備や、流通で求められるGAP等の認証取得を支援するとともに、農地中間管理機構関連事業等を活用した茶園の基盤整備や茶園集積による、生産コストの削減の取組を促進する。

具体的な取組

<茶のブランド力の強化>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
茶のブランド力の強化	「茶草場農法」の実践者の認定					
		実践者認定数589件(実績)	実践者認定数496件(実績)	実践者認定数493件(実績)	実践者認定数499件(実績)	
	「茶草場農法」認定マークのPRイベント等での価値の周知					
		首都圏イベント6回参加(実績)	首都圏イベント8回参加(実績)	首都圏イベント10回参加(実績)	首都圏イベント8回参加(実績)	
		「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の仕組みづくり		「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の実践		
			応援制度の基本計画策定		アクションプラン(保全計画)の改定 5月	
茶の生産構造の転換に向けた取組等に対する支援						
				8 経営体/年		

イ “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる
◆ 移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2014年度) 12人	(2015年度) 90人 【-】	(2015～16年度累計) 213人 【-】	(2015～17年度累計) 423人 【B】	(2015～18年度累計) 695人 【目標値以上】	(2015～19年度累計) 650人

施策の評価・課題

市町や地域団体等と連携してセミナーや相談会を首都圏・中京圏に向け開催したことに加えて、各市町の移住定住促進施策の一層の充実や、西部地区の雇用増にも後押しされた結果、移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数は基準値12人(2014年度)から、695人(2015～2018年度累計)に増加し、KPIは目標値を達成した。
本地域への移住者数は着実に増加しているものの、地域における社会増減の現状は依然として厳しいことから、引き続き関係者が一体となって、本地域ならではの魅力あるライフスタイルの提案と情報発信などに取り組み、県外からの移住・定住を促進していく必要がある。

今後の展開

- 市町等との連携により、首都圏、中京圏、関西圏で開催する全国フェア、移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組むとともに、産業に強い西部地域の強みを活かし、今年度創設した移住就業支援金を積極的に活用できる態勢を整える。
- 生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、講演会の開催や、ホームページ・パンフレット等による住宅地の紹介を実施することにより、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図る。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
	支部会議1回開催	支部会議2回開催	支部会議1回開催	支部会議5回開催	支部会議5回開催
	首都圏、中京圏、関西圏でのプロモーション活動の実施				
	セミナー2回、相談会1回	セミナー5回、相談会8回	セミナー3回、相談会7回	セミナー5回、相談会7回	セミナー3回、相談会6回
	空き家バンクの拡充・空き家の利用促進				
		湖西市バンク開設	森町バンク開設		
豊かな暮らし空間創生事業の推進					

イ “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
① 西部地域の観光交流客数	(2013) 3,302万人	(2015) 3,472万人 【－】	(2016) 3,664万人 【－】	(2017) 3,904万人 【目標値以上】	(2018) 3,583万人 【C】	3,900万人

施策の評価・課題

館山寺や弁天島などの温泉地や、浜名湖周辺地域で楽しめる海水浴やマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源など、西部地域ならではの観光資源を活用した誘客促進等により、西部地域の観光交流客数は、3,302万人(2013)から3,583万人(2018)と250万人以上増加したものの、一部地域における伸び悩みの影響などにより、KPIはCとなった。
今後も一層交流人口を拡大させていくために、地域連携DMO「浜松・浜名湖地域ツーリズムビューロー」が取り組む地域ならではの商品企画や情報提供を支援するとともに、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」が海外から取り込む訪日需要に係る受入態勢の構築支援が必要である。

今後の展開

- ・ 地域連携DMO「浜松・浜名湖地域ツーリズムビューロー」を中心に観光地域づくりが推進されるよう、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)を通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの助言等の支援を行う。
- ・ 静岡国際オペラコンクールは、国内外に“しずおか文化”を発信する絶好の機会となっており、令和2年度の第9回コンクールでは、オリンピック文化プログラムとの連携を図るなど情報発信を一層強化する。
- ・ ラグビーワールドカップ2019大会終了後のレガシー継承に向けた取組を推進することにより、スポーツを通じた交流を進めていく。
- ・ 遠州灘海浜公園(浜松市西区)において、新野球場を含めた公園施設の規模、配置等を検討する公園基本計画を策定する。

具体的な取組

<世界水準の魅力を核とした観光地域づくり>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
世界水準の魅力を核とした観光地域づくり	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援				
旅行商品の造成支援、プロモーション	→				
静岡国際オペラコンクールの開催	第5回県民オペラの開催	第8回静岡国際オペラコンクールの開催 開催準備 → 開催		オペラ県民講座 第9回国際オペラコンクールの開催準備	
遠江八景の情報発信	遠江八景の文化的価値及び魅力のHPによる情報発信				
着地型・体験型観光の推進	県水石連盟展示	県水石連盟展示	旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの支援		
	浜名湖サイクルツーリズムの支援				

<大規模スポーツイベントの展開>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ラグビーワールドカップ2019の開催	大会の円滑な開催に向けた取組 推進体制の整備		運営基本計画の策定	運営詳細計画の策定	大会の開催
		整備計画策定・施設整備設計・施設改修・復旧工事			
	開催機運の盛り上げ	メディア、HP、SNS、イベント等を通じた広報			
		公認キャンプ地決定		施設改修等	キャンプ実施
		レガシープログラムの策定		レガシープログラムの推進	

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆地域の国際化

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数(全県)	(2014) 986件	(2015) 988件 【－】	(2016) 1,092件 【－】	(2017) 1,142件 【B】	(2018) 1,260件 【目標値以上】	(2019) 1,210件

施策の評価・課題

ふじのくに留学生親善大使や外国語ボランティアバンクの周知及び医療通訳者の養成・紹介に取り組んだ結果、「相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数(全県)」は、基準値986件(2014年)から1,260件(2018年)に増加し、KPIは目標値以上となった。多文化共生の地域づくりの推進の取組は順調に進捗している。
外国人県民の更なる増加が予想されており、日本人県民と外国人県民との相互理解と活躍しやすい環境づくりのため、多言語による生活情報の発信や活動の周知に、より一層取り組んでいく必要がある。

今後の展開

- 改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い、外国人県民の更なる増加が予想される。多文化共生意識の更なる定着を図るため、国際交流員等による学校等への出前講座の開催、ふじのくに留学生親善大使の周知と活動の場の提供、地域で活躍する外国人県民の紹介を積極的に行っていく。
- 外国人県民のコミュニケーションを支援するため、「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、外国語ボランティアバンクの周知・登録の促進、活用の拡大に取り組んでいく。さらに、新しい在留資格の創設により外国人の急増が見込まれることを踏まえ、外国人県民が生活等で必要な日本語能力を身につけられるよう、関係機関等と連携し、日本語教育環境の一層の充実を図る。
- 母語と日本語に精通している外国人県民に対し、外国語ボランティアや医療通訳者等として、日本語能力が十分でない外国人県民を支援する人材として活躍していただく場を提供していく。

具体的な取組

<多文化共生の地域づくりの推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
多文化共生の地域づくりの推進	スポーツ交流、留学生相互派遣、外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等				外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等の充実

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	2016評価	2017評価	2018評価	現状値【区分】	2019目標値
東三河・遠州・南信州地 ①域における新規連携施策 数	(2010～14累計) 0件	(2015) 1件 【C】	(2015～16累計) 3件 【C】	(2015～17累計) 5件 【C】	(2015～18累計) 5件 【C】	(2015～19累計) 10件

施策の評価・課題

「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」に参画し、関係市町村等との連携強化に取り組んだが、昨年度は新たな地域連携ビジョンの策定のみ行われたことから、東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数は前年と同様に累計5件(2015～2018年)で、KPIはCとなっており、県境を越えた広域連携の取組は進捗がやや足踏み状態となっている。
新たな地域連携ビジョンのもと市町村を中心に、今後も三遠南信地域の抱える課題解決や地域振興に向けた取組が進められていくことから、愛知県・長野県などと共に、取組を支援していく必要がある。

今後の展開

- ・ 県境を越えた地域課題の解決や共通する資源を活用した地域振興に、自治体の枠組を超えて対応していくことが求められていることから、「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」に引き続き参画し、県境を越えた防災対策の充実、三遠南信自動車道の整備促進などに取り組む、県境を越えた地域政策の推進母体となる広域連合の設置に向けた取組を支援する。

具体的な取組

<三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進		三遠南信サミット等への参加		三遠南信サミット等への参加 (1回以上/年)	
	H27新規連携施策(1件) ・支援機材、物資等の 相互応援体制整備	H28新規連携施策(2件) ・緊急輸送路図作成等の 相互応援体制整備 ・愛知大学との相互協力・ 連携体制の整備	H29新規連携施策(2件) ・飯田線で結ばれた文化 財群を活用した地域活 性化のストーリーの日本遺産 への申請 ・三県協力による三遠南信 地域の観光マップ作成	第2次三遠南信地域連携 ビジョン策定支援 第2次ビジョンに基づく取組の支援	

総括評価
概要

戦略1
「安心・安全」

戦略2
「しごと」

戦略3
「くらし」

戦略4
「子育て」

戦略5
「地域づくり」

地域づくりの
方向性

指標一覽

参考資料

指標一覽

指標等一覧

○戦略体系

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

目指すべき具体的イメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	2013	2015	2017	2019	推移	備考
想定される大規模地震・津波による犠牲者の最小化	第4次地震被害想定で推計した死者数 レベル2の地震・津波を想定 (県危機政策課調査)	約105,000人	約73,900人 (3割減)	約65,800人 (4割減)	2020年度中 公表予定	↗	

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

1-1 安全・安心な地域づくり

(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進	大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上の多数の者が利用する大規模な建築物(学校、病院、百貨店等)のうち、耐震性を有する割合(県建築安全推進課調査)	(2014) 88.9%	(2015) 89.5%	C	(2016) 90.3%	C	(2017) 91.4%	B	(2018) 92.1%	B	94%		
		<2018新> 地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川・海岸)の整備率(河川数・延長)	レベル1津波に対し防護が必要な河川(91河川)・海岸(290.8km)のうち、合意された高さを満たす河川数(堤防、水門)・海岸堤防の整備率	(2014) 河川 27% 海岸 59%	(2015) 河川 27% 海岸 59%	-	(2016) 河川 27% 海岸 59%	-	(2017) 河川 32% 海岸 64%	A	(2018) 河川 34% 海岸 66%	目標値以上	河川 33% 海岸 65%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率(県交通基盤部調査)	(2014) 河川 1.5% 海岸 0.03%	(2015) 河川 1.5% 海岸 0.05%	C	(2016) 河川 1.5% 海岸 0.3%	C	/	/	/	/	/	河川 24.2% 海岸 41.2%	
		<2018新> 津波避難施設の要避難者のカバー率	津波避難施設の要避難者のカバー率(県危機情報課調査)	(2015) 83.3%	(2015) 83.3%	-	(2016) 88.0%	-	(2017) 89.9%	A	(2018) 91.6%	B	92.8%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 津波避難施設空白地域を解消した市町の割合	津波避難施設空白地域を100%解消した市町の割合(県危機情報課調査)	(2014) 9.5%	(2015) 14.3%	C	(2016) 28.6%	B	/	/	/	/	/	71%	
		<策定時> 被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合	住民が適切な避難行動を行うことができるようにハザードマップを整備し、住民に周知した市町の割合(県危機情報課調査)	(2014) 45.7%	(2015) 74.3%	A	(2016) 100.0%	目標値以上	/	/	/	/	/	100%	2018 指標の見直し
地域防災力強化への支援	居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合	地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合(県危機情報課調査)	(2015.10) 0%	(2015) 3%	C	(2016) 11.4%	C	(2017) 11.4%	C	(2018) 14.3%	C	65%			
		静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数	静岡県地域防災力強化人材育成研修の修了者数(累計)(県危機情報課調査)	(2010~2014 累計) 10,275人	(2015) 3,641人	B	(2015~2016 累計) 7,112人	A	(2015~2017 累計) 11,450人	A	(2015~2018 累計) 16,878人	目標値以上	(2015~2019 累計) 15,000人		
「ふじのくに」のフロントティアを拓く取組を推進	防災・減災と地域成長の両立を目指す取組の推進	<2018新> 計画事業が完了したふじのくにフロントティア推進区域の割合	ふじのくにフロントティア推進区域のうち、指定時の計画事業がすべて完了した区域の割合(県総合政策課調査)	(2015) 8%	-	(2016) 18%	-	(2017) 32%	B	(2018) 43%	B	59%	2018 指標の見直し		
		<策定時> 「内陸のフロントティア」を拓く取組全体構想に掲げる数値目標の達成率	取組全体構想に掲げる数値目標のうち目標を達成した割合(県総合政策課調査)	(2014) <2016変更> 61% <策定時> 68%	(2015) 77%	A	(2016) 85%	A	/	/	/	/	100%		
		<2018新> ふじのくにフロントティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積	ふじのくにフロントティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積(県総合政策課調査)	(2013~2017 累計) 50ha	-	-	-	(2013~2017 累計) 50ha	-	(2013~2018 累計) 97ha	B	(2013~2019 累計) 139ha	2018 指標の見直し		
		<策定時> 「内陸のフロントティア」を拓く取組を実施する市町数	総合特区や推進区域などの防災・減災と地域成長の両立を目指す取組を実施する市町数(県総合政策課調査)	(2014) 19市町	(2015) 27市町	A	(2016) 35市町	目標値以上	/	/	/	/	35市町		
防災の先進性のPR	防災先進県としての情報発信	静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	各種展示会等において、静岡県の防災対策に先進性があると回答する企業・個人の割合(県総合政策課調査)	(2015) 98.6%	(2016) 98.9%	B	(2017) 99.4%	B	(2018) 93.8%	基準値以下	(2019) 2020年3月公表予定	-	100%		
		静岡県地震防災センターの来館者数	静岡県地震防災センターの延べ来館者数(累計)(県危機情報課調査)	(2010~2014 累計) 290,807人	(2015) 46,583人	B	(2015~2016 累計) 90,506人	C	(2015~2017 累計) 126,893人	C	<参考> (2015~2018 累計) 155,752人	-	(2015~2019 累計) 300,000人		
		静岡県地震防災センターホームページのアクセス数	静岡県地震防災センターホームページ「防災の本拠」の延べアクセス数(累計)(県危機情報課調査)	(2013~2014 累計) 853万件	(2015) 352.5万件	B	(2015~2016 累計) 852万件	B	(2015~2017 累計) 1,198.4万件	C	<参考> (2015~2018 累計) 1,811.9万件	-	(2015~2019 累計) 2,500万件		

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

目指すべき具体的イメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	2014	2015	2016	2017	2018	推移	備考
就業者数の増加	本県の就業者数 (総務省「労働力調査」)	193.6万人	193.5万人	194.2万人	197.1万人	200.2万人	↗	

※就業者数(「労働力調査」都道府県モデル推計)は、毎年度、過去5年間の結果を遡って修正公表される

< 重要業績評価指標 (KPI) >

2-1 産業の振興と雇用の創出

(1) 多様な産業構造への転換

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
A 次世代産業の創出	静岡新産業集積クラスターの推進	静岡新産業集積クラスター事業化件数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスビルズ、フットンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数の合計(累計) (県新産業集積課調査)	(2010~2014 累計) 164件	(2015) 42件	B	(2015~2016 累計) 100件	A	(2015~2017 累計) 140件	B	(2015~2018 累計) 209件	B	(2015~2019 累計) <2018修正> 215件 <策定時> 181件	2018 目標値 修正	
		静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスビルズ、フットンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数の合計(累計) (県新産業集積課調査)	(2010~2014 累計) 430人	(2015) 98人	B	(2015~2016 累計) 197人	B	(2015~2017 累計) 290人	B	(2015~2018 累計) 399人	B	(2015~2019 累計) <2018修正> 490人 <策定時> 470人	2018 目標値 修正	
	成長産業分野への進出支援	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(累計)(新成長分野:環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙、光など) (県新産業集積課調査)	(2010~2014 累計) 499件	(2015) 111件	B	(2015~2016 累計) 221件	B	(2015~2017 累計) 321件	B	(2015~2018 累計) 414件	B	(2015~2019 累計) <2018修正> 520件 <策定時> 500件	2018 目標値 修正	
		ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数	環境省FS事業及びふじのくにCNFフォーラムや工業技術研究所等による共同研究を通じた製品等の開発件数(累計) (県商工振興課調査)	(2014) 0件	(2015) 0件	基準値以下	(2015~2016 累計) 0件	基準値以下	(2015~2017 累計) 2件	C	(2015~2018 累計) 4件	目標値以上	(2015~2019 累計) 4件		
E 農業の成長産業への発展	将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築	<2016変更> 農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額(品別生産量から、種子、飼料等の中間生産物を除いた数量に、当年度品別農産物先価格を乗じて得た額を合計したもの) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2014年) 2,154億円	(2015年) 2,204億円	A	(2016年) 2,266億円	A	(2017) 2,263億円	B	(2018) 2019年12月公表予定	-	<2018修正> 2,350億円 <2016変更> 2,310億円	2016 指標の見直し	
		<2016変更> 農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体又は農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園及び農家民宿の各年間販売額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査」)	(2013) 1,074億円	(2014) 1,033億円	基準値以下	(2015) 1,062億円	基準値以下	(2016) 1,083億円	C	(2017) 速報値 1,119億円	目標値以上	<2018修正> 毎年度1,100億円 <2016変更> 1,235億円	2018 目標値 修正	
		<策定時> 農ビジネス販売額	本県農業産出額(農林水産省「生産農業所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額(合計額) (県農業戦略課調査)	(2013) 2,939億円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3,885億円	
		新規農業就業者定着数	新たに農業経営を開始または農業法人等への就職により農業に従事し、目標年度まで継続している者の数(累計) (県農業ビジネス課調査)	-	(2015) 312人	B	(2015~2016 累計) 609人	B	(2015~2017 累計) 839人	B	(2015~2019 累計) 2019年12月公表予定	-	(2015~2019 累計) 1,500人		
	農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成	3地域(静岡市、沼津市、御殿場市)において、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積	プロジェクトの実施により新たに設立された農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う地域経営組織が利用や保全している農地面積 (県農地整備課調査)	(2014) 0ha	(2015) 87ha	C	(2016) 162ha	C	(2017) 162ha	C	(2018) 585ha	B	630ha		
農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立		地域資源を活用して新たな農業生産・農村ビジネスに取り組みとともに農村のコミュニティ維持や景観形成等の地域経営を担う組織数(累計) (県農地整備課調査)	(2014) 0組織	(2015) 1組織	A	(2015~2016 累計) 2組織	B	(2015~2017 累計) 2組織	B	(2015~2018 累計) 2組織	B	(2015~2019 累計) 3組織			
ウ サービス産業の創出	地域資源を活かした新たなサービス産業の振興	<2017変更> ヘルスケアサービスのビジネスモデル構築件数	県による支援等の結果、静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員民間事業者等により創出されたヘルスケア産業ビジネスモデル構築件数 (県商工振興課調査)	(2014) 0件	(2015) 1件	-	(2015~2016 累計) 2件	B	(2015~2017 累計) 6件	目標値以上	(2015~2018 累計) 10件	目標値以上	(2015~2019 累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件	主掲(2-2(1) ア再掲) 2018 目標値 修正	
		<策定時> 各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数	東部、中部、西部地域の各協議会による会員連携の活動により創出されたスポーツ事業件数(累計) (県商工振興課調査)	(2014) 5件	(2015) 8件	B	/	/	/	/	/	/	/	(2015~2019 累計) 42件	2017 指標の見直し
エ 中小企業支援の充実	新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援	ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数	未来型産業創出事業による支援の結果、ベンチャー企業等によって事業化された新製品・新サービスの件数(累計) (公財)静岡県産業振興財団調査)	(2010~2014 累計) 15件	(2015) 3件	B	(2015~2016 累計) 6件	C	(2015~2017 累計) 8件	C	(2015~2018 累計) 15件	B	(2015~2019 累計) 20件		
		ものづくり革新インストラクターの養成人数	静岡ものづくり革新インストラクターにより養成されたインストラクターの人数(累計) (県商工振興課調査)	(2014) 0人	(2015) 13人	B	(2015~2016 累計) 25人	B	(2015~2017 累計) 38人	B	(2015~2018 累計) 68人	目標値以上	(2015~2019 累計) 60人		

(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考		
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分				
企業立地・事業継続メリットの明確化	企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出	企業立地件数	工場、流通加工用設備を伴う物流施設、太陽光発電施設等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した企業等の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2010~2014累計) <2016修正> 348件 <策定時> 350件	(2015) 148件	A	(2015~2016累計) 288件	A	(2015~2017累計) 467件	A	(2015~2018累計) 611件	目標値以上	(2015~2019累計) 500件			
		県外からの企業立地件数	工場、流通加工用設備を伴う物流施設、太陽光発電施設等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した県外の企業等の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2010~2014累計) 74件	(2015) 44件	A	(2015~2016累計) 74件	A	(2015~2017累計) 130件	目標値以上	(2015~2018累計) 171件	B	(2015~2019累計) <2018修正> <2016修正> <策定時> 100件	2018 目標値修正		
		企業誘致活動件数	県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、企業等を訪問した件数(累計) (県企業立地推進課調査)	(2014) 1,147件	(2015) 1,270件	目標値以上	(2016) 1,940件	目標値以上	(2017) 1,900件	目標値以上	(2018) 1,942件	B	(2018) 1,942件	B	<2018修正> 毎年度2,000件 <2016修正> 毎年度1,850件 <策定時> 毎年度1,250件	2018 目標値修正 2016 目標値修正
地元資源を活用した地場産業の振興	6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進	6次産業化等の新規取組件数	農林水産業分野の6次産業化の取組及びフーズ・サイエンス・ヘルスプロジェクトなど食品産業分野の新規取組件数の合計(累計) (県マーケティング課調査)	(2014) 147件	(2015) 148件	A	(2015~2016累計) 337件	A	(2015~2017累計) 522件	A	(2015~2017累計) 689件	目標値以上	(2015~2019累計) 562件			
		品質の確かな県産材製品等の出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「JAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計 (県林業振興課調査)	(2014) 32千㎡	(2015) 65千㎡	A	(2016) 91千㎡	A	(2017) 103千㎡	B	(2018) 104千㎡	B	(2018) 104千㎡	B	140千㎡	
		新規林業就業者定着数	新たに林業事業者への就職により林業に従事し、目標年度まで継続している者の数(累計) (県林業振興課調査)	—	(2015) 83人	B	(2015~2016累計) 148人	B	(2015~2017累計) 229人	B	(2015~2018累計) 296人	B	(2015~2018累計) 296人	B	(2015~2019累計) 400人	
	恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興	<策定時> 県産材製品の増産に取り組みネットワーク	<策定時> 県内各地域の製材工場等が県産材製品の増産に向けて共同受注窓口の決定等、連携により設置したネットワーク数 (県林業振興課調査)	(2014) 0ネットワーク	(2015) 3ネットワーク	A	(2016) 6ネットワーク	目標値以上	/	/	/	/	/	6ネットワーク	2018 指標の見直し	
		<2018新> 1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たり漁業生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」及び「漁業センサス」)	(2011~2015のうち最高値と最低値を除いた3年間の平均値) 922万円	(2014) 913万円	—	(2015) 981万円	—	(2016) 1,021万円	目標値以上	(2017) 910万円	基準値以下	毎年度 1,000万円	2018 指標の見直し		
		<策定時> 漁業生産量全国シェア	県内の漁業・養殖業生産量の全国シェア (農林水産省「漁業・養殖業生産統計調査」)	(2010) 4.0%	(2015) 4.5%	目標値以上	(2016) 4.3%	目標値以上	/	/	/	/	/	4.2%		
ICTを活用した新たな産業の振興	公共データの民間開放(オープンデータ)利活用数	ふじのくにオープンデータカタログの公開データを活用した、IT企業をはじめとする民間学習による利活用数 (県ICT政策課調査)	(2014) 13件	(2015) 54件	A	(2016) 64件	A	(2017) 67件	A	(2018) 77件	目標値以上	70件				
		公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	県や市町が保有する公共データを二次利用可能な形式で公開した民間開放の項目数 (県ICT政策課調査)	(2014) 193項目	(2015) 738項目	目標値以上	(2016) 1,180項目	A	(2017) 1,518項目	目標値以上	(2018) 2,076項目	目標値以上	<2018修正> 1,770項目 <2016修正> 1,200項目 <策定時> >700項目	2018 目標値修正 2016 目標値修正		
	<2018新> 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 (県総合政策課調査)	(2014) 10件	(2015) 10件	—	(2015~2016累計) 22件	—	(2015~2017累計) 36件	A	(2015~2018累計) 46件	A	(2015~2018累計) 46件	A	(2015~2019累計) 50件	2018 指標の見直し	
ふじのくに戦略物流ビジョンの推進	生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化	<策定時> 国内貨物輸送量における静岡県輸送量のシェア	全国の貨物輸送量の総計に対する静岡県の貨物輸送量のシェア (国土交通省「貨物地域流動調査」)	(2013) 3.4%	(2014) 3.1%	基準値以下	(2015) 3.6%	C	/	/	/	/	4.6%			
		駿河湾港湾取扱貨物量	清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計(速報値) (国土交通省「港湾統計年報」)	(2014年) 2,125万t	(2015年) 2,069万t	基準値以下	(2016年) 2,121万t	基準値以下	(2017年) 2,310万t	B	(2018年) 2,587万t	目標値以上	(2019年) 2,460万t			

(3) 県内企業とのマッチング促進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
ア	新卒者等と県内企業とのマッチングの促進	県外人材の正規雇用者数	「お試し就業」の利用者のうち、県内企業に転職した正規雇用者数(累計)(県雇用推進課調査)	—	(2015) 170人	B	(2015~2016 累計) 462人	A	(2015~2017 累計) 779人	目標値 以上	(2015~2018 累計) 1,160人	B	(2015~2019 累計) <2018修正> 1,500人 <策定時> 700人	2018 目標値 修正	
		県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合(再掲)	県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合(県大学課調査)	(2014) 58.6%	(2015) 58.1%	基準値 以下	(2016) 56.5%	基準値 以下	(2017) 56.9%	基準値 以下	(2018) 58.1%	基準値 以下	61.2%	3-3(2)ニ再掲	
	障害のある人の雇用促進	障害者雇用率	従業員50人以上の事業所において雇用している障害者の割合(静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」)	(2014) 1.8%	(2016) 1.9%	B	(2017) 1.97%	A	(2018) 2.05%	A	(2019) 2019年12月 公表予定	-	<2018修正> 2.2% <策定時> 2.0%	2018 目標値 修正	
		福祉施設から一般就労へ移行する障害のある方の人数	福祉施設から一般就労へ移行する障害のある方の人数(県障害者政策課調査)	(2014) 337人	(2015) 407人	A	(2016) 418人	B	(2017) 447人	C	(2018) 472人	C	600人		
	高齢者の就労促進	ハローワークにおける高齢者の就職件数	ハローワークに求職申込みをした65歳以上の者の就職件数(静岡県労働局「職業安定行政年報」)	(2013年) 2,140人	(2015年) 2,728人	A	(2016) 2,954人	A	(2017) 3,402人	A	(2018) 2019年12月 公表予定	-	(2019年) <2018修正> 3,580人 <策定時> 3,000人	2018 目標値 修正	
		しずおかジョブステーション60歳以上利用者数	しずおかジョブステーション利用者のうち、60歳以上の利用者数(県雇用推進課調査)	(2014) 1,203人	(2015) 871人	基準値 以下	(2016) 822人	基準値 以下	(2017) 984人	基準値 以下	(2018) 899人	基準値 以下	1,300人		
		シルバー人材センター就業延人員	県内のシルバー人材センターで働いた人の延べ人数(静岡県シルバー人材連合会調査)	(2014) 2,231千人日	(2015) 2,255千人日	B	(2016) 2,285千人日	B	(2017) 2,264千人日	C	(2018) 2,236千人日	C	2,400千人日 以上		
	イ	新卒者等の県内定着促進	就職面接決定率	県が実施する就職面接会の参加者のうち、参加企業等に就職した者の割合(県雇用推進課調査)	(2014) 8.2%	(2015) 11.0%	目標値 以上	(2016) 12.4%	目標値 以上	(2017) 15.7%	目標値 以上	(2018) 19.5%	目標値 以上	<2018修正> 毎年度16% <策定時> 10%	2018 目標値 修正
			県内企業のインターンシップに参加した県内大学生数	県内高等教育機関(大学、短大、高専)が把握している、県内企業が行うインターンシップに参加した学生数(県大学課調査)	(2014) 778人	(2015) 953人	A	(2016) 908人	C	(2017) 1,564人	目標値 以上	(2018) 2,263人	目標値 以上	<2018修正> 1,900人 <策定時> 1,300人	2018 目標値 修正
インターンシップを実施した学校数(公立)			県立高等学校においてインターンシップを実施した学校数(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2014) 58%	(2015) 60%	C	(2016) 63%	C	(2017) 81%	B	(2018) 84%	B	100%		

総括評価

「戦略1
安心・安全」

「戦略2
しずこと」

「戦略3
くらし」

「戦略4
子育て」

「戦略5
地域づくり」

地域づくりの
方向性

指標一覧

参考資料

2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現

(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
魅力的な就業環境の整備	女性活躍できる産業の創出	<2017変更> ヘルスケアサービスのビジネスモデル構築案件数(再掲)	県による支援等の結果、静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員民間事業者等により創出されたヘルスケア産業ビジネスモデル構築案件数(県商工振興課調査)	(2014) 0件	(2015) 1件	-	(2015~2016 累計) 2件	B	(2015~2017 累計) 6件	目標値以上	(2015~2018 累計) 10件	目標値以上	(2015~2019 累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件	2-1(1)ウ再掲 2018 目標値修正	
		<策定時> 各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事件数(女性が中心となって提案されたもの)	東部、中部、西部地域の各協議会による会員連携の活動により創出されたスポーツ事業のうち、女性が中心となって提案されたものの件数(累計)(県商工振興課調査)	(2014) 0件	(2015) 1件	B	/	/	/	/	/	/	/	(2015~2019 累計) 5件	2017 指標の見直し
		地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	観光業の枠を超え、地域全体の取組として、着地型・体験型観光の商品化に取り組むNPO、任意団体等の数(県観光政策課調査)	(2014) 23事業主体	(2015) 27事業主体	A	(2016) 29事業主体	B	(2017) 32事業主体	B	(2018) 37事業主体	B	B	38事業主体	
	女性の就業支援	一般事業主行動計画を策定した中小企業数(再掲)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡労働局に届出した企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」)	(2014) 1,357社	(2015) 1,260社	基準値以下	(2016) 1,496社	A	(2017) 1,726社	目標値以上	(2018) 1,987社	目標値以上	<2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社	4-1(1)ア再掲 2018 目標値修正	
		仕事と子育て(介護)の両立支援 職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(再掲)	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働政策課調査)	(2014) 64.1%	(2015) 68.8%	A	(2016) 76.7%	A	(2017) 76.6%	B	(2018) 77.7%	B	<2018修正> 83% <策定時> 80%	4-1(1)ア再掲 2018 目標値修正	
キャリア教育等の充実・雇用の見直し	女性の登用促進	<2018新> 県(知事部局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合		(2015.4.1) 9.0%	(2016.4.1) 9.1%	-	(2017.4.1) 9.7%	-	(2018.4.1) 10.7%	B	(2019.4.1) 10.9%	B	(2020.4.1) 12%		
		<2018新> 県(教育委員会事務局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合		(2015.4.1) 9.8%	(2016.4.1) 7.7%	-	(2017.4.1) 11.9%	-	(2018.4.1) 19.7%	A	(2019.4.1) 26.7%	目標値以上	(2020.4.1) 20%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 県における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	県職員、市町職員、民間企業社員のうち、女性が管理職(課長相当職以上)となっている割合(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」、県労働政策課調査)	(2014年) 9.0%	(2015年) 7.1%	基準値以下	(2016年) 7.2%	基準値以下	/	/	/	/	/	30%	
		市町における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合		<策定時> (2014.4.1) 11.0% <2018修正> (2015.4.1)11.1% [全国平均] 12.6%	(2016.4.1) 12.1% [全国平均] 13.5%	C	(2017.4.1) 12.2% [全国平均] 14.7%	C	(2018.4.1) 12.7% [全国平均] (14.7%)	C	2020年3月公表予定	-	<2018修正> 全国平均を上回る <策定時> 30%	2018 目標値修正	
		民間企業における指導的地位に占める女性の割合(課長、部長、それぞれの相当職)		民間企業(2011) 8.5% 課長 6.9% 部長 4.2%	民間企業(2015年) 13.4% 課長 11.9% 部長 7.8%	B	(2016) 調査なし	-	(2017) 調査なし	-	(2018) 課長11.5% 部長6.3%	B	<2018修正> 課長 14.4% 部長 9.6% <策定時> 30%	2018 目標値修正	
		女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数	「女性役職者育成セミナー」および「ふじのくにさくや船サミット(セッション)」の参加者数の合計(累計)(県男女共同参画課、労働政策課調査)	(2014) 298人	(2015) 282人	基準値以下	(2016) 395人	目標値以上	(2017) 414人	目標値以上	(2018) 353人	B	<2018修正> 毎年度450人 <策定時> 毎年度320人	2018 目標値修正	

(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
生きがいを持って働ける環境の整備	地域での活動の場の創出	シルバー人材センターボランティア(地域社会参加)活動実施人員	県内のシルバー人材センターが取り組む地域社会活動のボランティアで活動を実施した人数(静岡県シルバー人材連合会調査)	(2014) 5,047人	(2015) 4,759人	基準値以下	(2016) 4,711人	基準値以下	(2017) 4,299人	基準値以下	(2018) 4,520人	基準値以下	6,140人	

2-3 人口減少下における持続的成長

(1) 生産性の向上

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
高いスキルを持った産業人材の育成	次世代人材の育成とスキルアップの支援	成長産業分野の職業訓練による人材育成数	成長産業分野の職業訓練による人材育成数(累計)(県職業能力開発課調査)	(2011~2014 累計) 749人	(2015) 271人	B	(2015~2016 累計) 607人	A	(2015~2017 累計) 924人	A	(2015~2018 累計) 1,268人	目標値以上	(2015~2019 累計) 1,200人	
		<2018新> 県立技術専門学校の在職者訓練受講者数	県立技術専門学校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数(県職業能力開発課調査)	(2014) 2,280人	(2015) 2,385人	-	(2016) 2,331人	-	(2017) 2,039人	基準値以下	(2018) 2,189人	基準値以下	3,000人	2018 追加

3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

目指すべき具体的イメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	区分	2014	2015	2016	2017	2018	推移	備考
人口の社会増減率の増加	転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳に 基づく人口動態調査」)	日本人	△0.20%	△0.15%	△0.16%	△0.14%	△0.17%	↗	
		外国人	△1.06%	1.24%	4.63%	7.28%	7.39%		
		総計	△0.22%	△0.12%	△0.07%	0.01%	△0.01%		

※国外移動を含む

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

3-1 移住・定住の促進

(1) 移住・定住の促進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
魅力的なライフスタイルの提案と発信	豊かな暮らし空間の創生	<2018新> 豊かな暮らし空間創生 認定住宅地の区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取り組みとして「自然との調和」「家族との団らん」「地域とのつながり」などを大切にしながら一定の要件を満たす認定住宅地の区画数(県住まいづくり課調査)	(2014) 38区画	(2014~2015 累計) 102区画	-	(2014~2016 累計) 121区画	-	(2014~2017 累計) 239区画	A	(2014~2018 累計) 309区画	目標値 以上	(2014~2019 累計) 300区画	2018 指標の 見直し
		<策定時> 住宅及び住環境に対して満足している人の割合	住宅や敷地の広さ・空間のゆとり、安全性、緑や自然とのふれあい、コミュニティの関わりなど、住宅及びそのまわりの環境について総合的にみて満足している人の割合(県政世論調査)	(2015県政 世論調査) 76.9%	(2016県政 世論調査) 76.4%	基準値以下	(2017県政 世論調査) 76.3%	基準値以下					(2019県政 世論調査) 80%	
		豊かな暮らし空間の実現に取り組みする市町数	豊かな暮らし空間創生住宅地認定された住宅地、豊かな暮らし空間創生事業を取り入れた公営住宅等がある市町の数(県住まいづくり課調査)	(2014) 7市町	(2015) 15市町	A	(2016) 18市町	B	(2017) 23市町	B	(2018) 27市町	B	35市町	
就業・生活環境の充実	超高速ブロードバンドの整備・利活用推進	超高速ブロードバンド世帯カバー率	超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(県ICT政策課調査)	(2014) 91.9%	(2015) 92.5%	C	(2016) 93.5%	B	(2017) 98.3%	目標値 以上	(2018) 98.7%	B	<2018修正> 98.8% <策定時> 97%	2018 目標値 修正
		光ファイバによるブロードバンドサービスの世帯普及率	光ファイバによるブロードバンドサービスの世帯普及率(総務省「ブロードバンドサービスの世帯普及状況」)	(2014) 56.6%	(2015) 58.1%	C	(2016) 60.8%	C	(2017) 63.2%	C	(2018) 66.5%	C	78%	
	空き家の活用・流通促進	既存住宅販売契約件数	中古戸建住宅の成約物件数(「公社」中部圏不動産流通機構調査)	(2014) 1,398戸	(2015) 1,636戸	A	(2016) 1,532戸	C	(2017) 1,537戸	C	(2018) 1,441戸	C	1,890戸	
空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組みする市町数		空き家バンクの設置や、お試し移住体験施設、地域の交流拠点などの空き家の活用に取り組みする市町の数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付、住まいづくり課調査)	(2014) 9市町	(2015) 17市町	A	(2016) 22市町	B	(2017) 23市町	B	(2018) 31市町	B	35市町		
移住者の希望に沿った受入態勢の整備	相談・受入態勢の充実	<2018新> 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・1ターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(累計)(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014) 96人	(2015) 393人	-	(2015~2016 累計) 1,180人	-	(2015~2017 累計) 2,250人	B	(2015~2018 累計) 3,541人	A	(2015~2019 累計) 3,850人	2018 指標の 見直し
		<策定時> 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(累計)(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2012~2014 累計) 144人	(2015) 223人	B	(2015~2016 累計) 740人	A				(2015~2019 累計) 1,000人		
		<2018新> 移住相談件数 ※静岡県U・1ターン就職サポートセンター等の相談件数を加算	県・市町の移住相談窓口、静岡U・1ターン就職サポートセンター等の移住相談の件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014) 1,012件	(2015) 3,046件	-	(2016) 5,755件	-	(2017) 8,843件	B	(2018) 9,981件	目標値 以上	毎年度9,000件	
		<策定時> 移住相談件数	県及び市町の移住相談窓口等への移住相談の件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014) 834件	(2015) 2,446件	目標値 以上	(2016) 4,714件	A					<2016修正> 5,000件 <策定時> 1,200件	
企業の本社機能や政府機関等の受入促進	新たな受入の促進	国の新たな制度を活用した受入の件数	国制度による企業の本社機能の地方移転、日本版CCRC、政府機関の移転等の制度による受入拠点件数(累計)(県総合政策課調査)	-	(2015) 中部地域1件	B	(2016) 東部地域1件	B	(2017) 0件	C	(2015~2018 累計) 5件 (東部地域3件 中部地域2件)	B	(2015~2019 累計) <2018修正> 5件(県下4地域 毎に1件以上) <策定時> 県下5圏域毎に1 件以上	2018 目標値 修正

総括評価
「安心・安全」
「しごと」
「くらし」
「子育て」
「地域づくり」
地域づくりの
方向性
指標一覧
参考資料

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示	若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示	静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数	静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014) 353千件	(2015) 495千件	目標値以上	(2016) 507千件	A	(2017) 676千件	目標値以上	(2018) 694千件	B	<2018修正> 900千件 <2016修正> 570千件 <策定時> 420千件	2018 目標値修正 2016 目標値修正	
		<2018新> 静岡県の多様なライフスタイルを提案する「ふじのくにに住みかえるセミナー」への参加者数	首都圏等の移住希望者を対象とした本県の多様なライフスタイルを提案する「ふじのくに」に住みかえるセミナーへの参加者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2015) 181人	-	-	(2016) 223人	-	(2017) 222人	B	(2018) 235人	目標値以上	毎年度230人	2018 指標の見直し 2016 目標値修正	
		<策定時> 静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	首都圏在住者を対象とした移住に関するニーズ調査において、本県への移住に「とても魅力を感じる」または「やや魅力を感じる」と回答した人の割合の合計(県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2015) 51.4%	(2016) 67.7%	目標値以上	(2016) 80.1%	目標値以上	/	/	/	/	/	<2016修正> 70% <策定時> 66%	2016 目標値修正
仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進	男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進【再掲】	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(再掲)	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働政策課調査)	(2014) 64.1%	(2015) 68.8%	A	(2016) 76.7%	A	(2017) 76.6%	B	(2018) 77.7%	B	<2018修正> 83% <策定時> 80%	4-1(1)ア再掲 2018 目標値修正	
		一般事業主行動計画を策定した中小企業数(再掲)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡県労働局に届出した企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」)	(2014) 1,357社	(2015) 1,260社	基準値以下	(2016) 1,496社	A	(2017) 1,726社	目標値以上	(2017) 1,987社	目標値以上	<2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社	4-1(1)ア再掲 2018 目標値修正	
	父親の意識改革と子育て参加の促進【再掲】	固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合(再掲)	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合(「男女共同参画に関する県民意識調査」及び「県政世論調査」)	(2012) 53.3%	(2014) 60.1%	目標値以上	(2016) 55.4%	B	(2018) 60.6%	目標値以上	(2019) 2019年12月公表予定	-	<2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上	4-1(1)イ再掲 2018 目標値修正	
環境に配慮したライフスタイルの定着	低炭素・循環型社会の形成	<2018新> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)※算定方法変更(平成29年12月)	県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率(県環境政策課調査)	(2012) △5.9%	(2013確報値) △7.5%	-	(2014確報値) △11.5%	-	(2015確報値) △13.0%	B	(2016速報値) △13.5%	B	△19.0%	2018 指標の見直し 2017 指標の見直し	
		<2017変更> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)※算定方法変更(平成28年12月)	県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率(県環境政策課調査)	(2012) △6.6%	-	-	(2014速報値) △13.0%	A	/	/	/	/	/	△19.0%	2018 指標の見直し 2017 指標の見直し
		<策定時> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)	県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率(県環境政策課調査)	(2012) △12.4% <策定時> △12.3%	(2013速報値) △12.1%	基準値以下	/	/	/	/	/	/	/	△19.0%	2016 目標値修正
	エネルギーの地産地消の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(2013) 917g/人・日	(2014) 902g/人・日	A	(2015) 896g/人・日	B	(2016) 886g/人・日	B	(2017) 878g/人・日	C	<2016修正> 830g/人・日以下 <策定時> 900g/人・日以下	2016 目標値修正	
<2016変更> 新エネルギー等導入量		県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計原油換算(県エネルギー政策課調査)	(2014) 80.5万kl	(2015) 93.1万kl	B	(2016) 105.1万kl	B	(2017) 110.5万kl	B	(2018) 2019年12月公表予定	-	145.8万kl	2016 指標の見直し		
<策定時> 新エネルギー等導入率		県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等の導入量の割合(県エネルギー政策課調査)	(2013) <2016修正> 7.9% <策定時> 7.8%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	10%以上	2016 目標値修正	
		県内の太陽光発電の導入量	県内における太陽光発電の累積導入量(設備容量)(県エネルギー政策課調査)	(2014) 96.6万kW	(2015) 118.4万kW	目標値以上	(2016) 152.0万kW	A	(2017) 172.8万kW	A	(2018) 193.2万kW	目標値以上	<2016修正> 190万kW <策定時> 110万kW	2016 目標値修正	

3-2 交流の拡大

(1) 交流の拡大

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化	世界水準の魅力を核とした観光地域づくり	観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2013) 1億4,497万人	(2015) 1億4,934万人	C	(2016) 1億5,294万人	C	(2017) 1億5,648万人	C	(2018) 1億5,342万人	C	1億7,000万人	
		宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数(延べ客数) (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2013) 1,822万人	(2015) 1,988万人	A	(2016) 1,943万人	A	(2017) 1,980万人	B	(2018) 1,997万人	B	<2018修正> 2,100万人 <策定時> 2,000万人	2018 目標値修正
		<2018新> 県内旅行消費額	本県に訪れた国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2015) 5,736億円	(2015) 5,736億円	—	(2016) 6,888億円	—	(2017) 7,074億円	A	(2018) 7,350億円	目標値以上	7,255億円	2018 追加
	魅力ある新たなまちづくりの推進	東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計 (県文化庁の拠点推進課調査)	(2013) 7,296千人	(2015) 5,989千人	基準値以下	(2016) 6,036千人	基準値以下	(2017) 6,060千人	基準値以下	(2018) 7,183千人	基準値以下	8,800千人	
		空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2013) 435万人	(2015) 553万人	目標値以上	(2016) 582万人	目標値以上	(2017) 499万人	B	(2018) 494万人	C	<2016修正> 570万人 <策定時> 520万人	2016 目標値修正
	賑わいを創出するイベントの展開	観光レクリエーション客数	観光施設(地点)、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2013) 126,748千人	(2015) 129,465千人	C	(2016) 133,508千人	C	(2017) 136,677千人	C	(2018) 133,447千人	C	150,000千人	
		県立文化施設(県立美術館、グランシップ、SPAC)の利用者数	展覧会鑑賞者等県立美術館利用者数、グランシップ入館者数、SPAC公演等の鑑賞者、参加者数等の合計 (県文化政策課調査)	(2014) 582,117人	(2015) 822,253人	A	(2016) 1,004,174人	目標値以上	(2017) 912,070人	A	(2018) 773,829人	C	990,000人	
	ふじのくにの魅力を情報発信の強化	都道府県魅力度ランキング	都道府県の魅力度ランキングによる静岡県の順位 (㈱ブランド総合研究所調査)	(2014) 19位	(2015) 12位	A	(2016) 14位	B	(2017) 13位	B	(2018) 13位	B	10位以内	
		魅力発信サイト年間アクセス件数	静岡県の魅力発信サイトの年間アクセス数 (県広聴広報課調査)	(2013) 702,784件 (しずふあん)	(2015) 81,854件	基準値以下	(2016) 219,890件	基準値以下	(2017) 358,320件	基準値以下	(2018) 353,883件	基準値以下	750,000件	
	交流推進の核となる人材の育成	おもてなしを支える観光人材の育成	<2016変更> 静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2012) 32.7%	(2015) 43.2%	A	(2016) 34.9%	C	(2017) 33.8%	C	(2018) 34.2%	C	50%	2016 指標の見直し
<策定時> 静岡県の旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)			(2012) 97.6%									100%		
宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数			県が静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託して実施したおもてなし研修等の延べ受講者数(累計) (県観光振興課調査)	(2009~2014 累計) 3,721人	(2009~2015 累計) 4,541人	A	(2009~2016 累計) 5,301人	B	(2009~2017 累計) 6,129人	A	(2009~2018 累計) 7,074人	目標値以上	(2009~2019 累計) 6,800人	

総括評価

「安心・安全」

「しごと」

「くらし」

「子育て」

「地域づくり」

地域づくりの方向性

指標一覧

参考資料

(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
東京オリンピッック・パラリンピッックを契機とした誘客強化	静岡県知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・高遊の促進	外国人延べ宿泊者数※2016修正時から従来9人以下の宿泊施設の宿泊者含む	ホテル、旅館等に宿泊した外国人の延べ人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2014年) <2016修正> 786千人 [9人以下含む] <策定時> 747千人 [10人以上]	(2015年) 1,630千人 [10人以上]	目標値以上	(2016年) 1,570千人 [9人以下含む]	B	(2017年) 1,502千人 [9人以下含む]	C	(2018年) 1,793千人 [9人以下含む]	B	(2019年) <2018修正> 2,500千人 <2016修正> 3,500千人 [9人以下含む] <策定時> 1,600千人 [10人以上]	2018 目標値修正 2016 目標値修正	
		富士山静岡空港外国人出入国者数	富士山静岡空港を出入国した外国人の人数 (法務省「出入国管理統計」)	(2014) 191千人	(2015) 334千人	A	(2016) 216千人	C	(2017) 227千人	C	(2018) 223千人	C	<2018修正> 328千人 <策定時> 469千人	2018 目標値修正	
	海外との交流基盤等の充実	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数 (県空港振興課調査)	(2014) 54.9万人	(2015) 69.9万人	A	(2016) 61.1万人	C	(2017) 67.0万人	A	(2018) 71.4万人	目標値以上	<2018修正> 70万人 <策定時> 100万人	2018 目標値修正	
		クルーズ船の寄港隻数(県内港湾)	県内港湾におけるクルーズ船の寄港隻数(累計) (客船誘致委員会調査)	(2010~2014 累計) 48隻	(2015) 18隻	B	(2015~2016 累計) 40隻	B	(2015~2017 累計) 84隻	B	(2015~2018 累計) 117隻	C	(2015~2019 累計) <2018修正> 165隻 <策定時> 95隻	2018 目標値修正	
アジアからの留学生の受入促進	留学生の受入体制の強化	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高等)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (静岡県留学生等交流推進協議会調査、県私学振興課調査)	(2015年5月) 2,266人	(2016年5月) 2,373人	C	(2017年5月) 2,821人	B	(2018年5月) 3,355人	B	(2018) 2020年1月公表予定	-	(2020年5月) <2018修正> 3,900人 <策定時> 3,500人	2018 目標値修正	
		県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数	県内の高等教育機関(大学、短大、高等)とアジア地域の大学等との協定数 (県大学課調査)	(2014) 133校	(2015) 134校	C	(2016) 145校	B	(2017) 153校	B	(2018) 168校	B	170校		
多文化共生の先進地形成	誰もが住みやすい環境づくり	<2018新> 相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国語ボランティア登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数 (県多文化共生課調査)	(2014) 986件	(2015) 988件	-	(2016) 1,092件	-	(2017) 1,142件	B	(2018) 1,260件	目標値以上	1,220件		
		<策定時> 外国人住民に親しみを感ずる割合	地域で暮らす外国人住民に親しみを感ずる人の割合 「親しみを感ずる」「どちらかといえば親しみを感ずる」の合計 (県政世論調査)	(2015県政世論調査) 33.9%	(2016県政世論調査) 37%	B	(2017県政世論調査) 40%	B					(2019県政世論調査) 51%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	多文化共生意識の高まりを反映する、外国人住民の能力発揮に期待している人の割合 (県政世論調査)	(2016県政世論調査) 82%	(2016県政世論調査) 82%	目標値以上	(2017県政世論調査) 85%	目標値以上						(2019県政世論調査) 51%	
		<2018新> ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	県と世界の友好交流の架け橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査)	(2014まで) 累計 447人	(2015まで) 累計 467人	-	(2016まで) 累計 487人	-	(2017まで) 累計 507人	B	(2018まで) 累計 527人	B	(2019まで) 累計 547人		2018 指標の見直し
		<策定時> ふじのくに留学生親善大使活動件数	県内在住留学生の中から公募を経て委嘱する親善大使の交流活動等の活動件数 (県多文化共生課調査)	(2014) 410件	(2015) 384件	基準値以下	(2016) 458件	A						470件	

3-3 魅力ある教育環境の整備

(1) 教育の多様性確保

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
多様な教育 環境と質の 高い教育の 提供	多様な学習機会の 提供	社会体験活動を実施 している学校の割合(公 立)	社会見学、職場体験学習、大学等見 学・体験などの社会体験活動を実施 したと回答した学校の割合(公立小・ 中・高) (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	(2014) 95.8%	(2015) 95.0%	基準値 以下	(2016) 95.9%	C	(2017) 93.9%	基準値 以下	(2018) 90.1%	基準値 以下	100%		
		特色化教育実施校比 率(私立高)	特色化教育を実施している私立高校 の割合 (県私学振興課調査)	(2014) 97.7%	(2015) 93.0%	基準値 以下	(2016) 95.3%	基準値 以下	(2017) 95.3%	基準値 以下	(2018) 95.3%	基準値 以下	100%		
	学校体育・スポ ーツ・文化活動の充 実	<2016変更> 「部活動が楽しい」と答 える生徒の割合	県立高等学校において、「部活動が 楽しい」と答える生徒の割合 「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」 の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	(2014) 76.9%	(2015) 74.6%	基準値 以下	(2016) 75.0%	基準値 以下	(2017) 72.7%	基準値 以下	(2018) 76.2%	基準値 以下	80%	2016 指標の 見直し	
		<策定時> 部活動に「満足」「やや 満足」と答える生徒の 割合	県立高等学校において、部活動(運 動部・文化部)に「満足」「やや満足」 と答えた生徒の割合の合計 (県高連・高文連「高校生部活 動に関する意識調査」)	(2009) 運動部 59.9% 文化部 50.1%									運動部 65% 文化部 55%		
		部活動加入率	県立高等学校における部活動(運動 部・文化部)の加入率 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	(2014) 87.0%	(2015) 87.6%	B	(2016) 86.3%	基準値 以下	(2017) 96.7%	目標値 以上	(2018) 96.6%	目標値 以上	<2018修正> 毎年度95%以上 <策定時> 90%	2018 目標値 修正	
		部活動への外部指導 者の派遣人数	県立高等学校において、スポーツエ キスパート派遣人数(運動部活動に 派遣された外部指導者の人数)と「文 化の匠」で派遣された外部指導者の 人数の合計 (県教育委員会健康体育課調査)	(2014) <2016修正> 142人 <策定時> 131人	(2015) 343人	目標値 以上	(2016) 280人	目標値 以上	(2017) 250人	A	(2018) 248人	B	270人		
		「自然科学やものづくりに 関心がある」と答える 生徒の割合	県立高等学校において、「自然科学 やものづくりに関心がある」と答える 生徒の割合 「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」 の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	(2014) 53.6%	(2015) 56.4%	B	(2016) 56.5%	C	(2017) 54.7%	C	(2018) 53.7%	C	65%		
	社会の第一線で活躍 できる人材の育 成	知事褒賞を受賞した専 門高等学校等の学生 数	専門高等学校等において、知事褒 賞「学業・技能・態度・行動優秀賞」を 受賞した学生数(累計) (静岡県専門高等学校等「学業・技 能・態度・行動優秀賞」)	(2012~2014 累計) 42人	(2012~2015 累計) 53人	B	(2012~2016 累計) 65人	B	(2012~2017 累計) 81人	B	(2012~2018 累計) 94人	B	(2012~2019 累計) 110人		
		幼稚園、保育所、 小学校等が連携し た取組の推進	<2018新> 幼児教育アドバイザー 等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の 教育・保育の充実に向けて指導的立 場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2015) 3市町	(2016) 3市町	-	(2017) 9市町	-	(2018) 19市町	B	(2019) 25市町	目標値 以上	22市町	2018 指標の 見直し
			<策定時> 「地域にある幼稚園・保 育所における教育・保 育が充実している」と感 じる人の割合	「地域にある幼稚園・保育所におけ る教育・保育が充実している」と感じ る人の割合 「強く感じる」「どちらかといえば感じ る」の合計 (県教育委員会教育政策課「県民対 象調査」)	(2014) 52.8%	(2016) 55.1%	C	(2017) 54.2%	C					65%	
	小学校との連携を実施 した幼稚園・こども園 の割合		小学校との連携を実施したと回答し た幼稚園・こども園の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	(2014) 96.1%	(2015) 98.3%	A	(2016) 96.5%	C	(2017) 98.2%	B	(2018) 98.1%	C	100%		
	地域社会で 活動する組織との 連携	地域で支える教育 の推進	<2018新> コミュニティ・スクール 数(小・中学校)	公立小・中学校において、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6の規定に基づくコミュニ ティ・スクール(学校運営協議会制 度)を導入している学校数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2014) 18校	(2015) 40校	-	(2016) 57校	-	(2017) 67校	B	(2018) 69校	B	84校	2018 指標の 見直し 2017 目標値 修正
<策定時> コミュニティ・スクール 指定数(小・中・高等学 校)			文部科学省からコミュニティ・スク ールの指定を受けた学校数 (文部科学省「CS指定数調査」)	(2014) 19校	(2015) 41校	A	(2016) 58校	目標値 以上					<2017修正> 75校 <策定時> 50校		
人づくり地域懇談会の 参加者数			人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査)	(2014) 19,121人	(2015) 19,592人	A	(2016) 19,416人	B	(2017) 19,451人	C	(2018) 20,125人	目標値 以上	<2018修正> 毎年度20,000人 <策定時> 20,000人	2018 目標値 修正	

総括評価

「安心・安全」

「戦略1」

「戦略2」

「戦略3」

「戦略4」

「戦略5」

「地域づくり」

「地域づくりの
方向性」

指標一覧

参考資料

(2) 高等教育機能の充実

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成	次代を担う人材の育成	スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数	文部科学省からスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数(文部科学省指定)	(2014) 4校	(2015) 4校	目標値以上	(2016) 3校	基準値以下	(2017) 3校	基準値以下	(2018) 3校	基準値以下	4校維持		
		県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が高校生を対象に実施する模擬授業、出張講座への高校生参加者数(県大学課調査)	(2014) 35,142人	(2015) 32,125人	基準値以下	(2016) 31,660人	基準値以下	(2017) 39,275人	目標値以上	(2018) 37,417人	B	<2018修正> 毎年度 39,000人以上 <策定時> 37,000人	2018 目標値修正	
	日本人学生に対する留学支援環境の整備	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(県大学課調査)	(2014) 579人	(2015) 585人	C	(2016) 526人	基準値以下	(2017) 904人	目標値以上	(2018) 809人	B	<2018修正> 毎年度 900人以上 <策定時> 767人	2018 目標値修正	
		県内高等教育機関と海外の大学等との協定数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)と海外の大学等との協定数(県大学課調査)	(2014) 238校	(2015) 242校	C	(2016) 253校	C	(2017) 272校	B	(2018) 295校	目標値以上	<2018修正> 290校 <策定時> 300校	2018 目標値修正	
魅力ある教育の充実	大学間等連携等による高等教育機能の充実	<2018新> 県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	静岡県公立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合	(2014) 100%	(2015) 100%	-	(2016) 75%	-	(2017) 75%	基準値以下	(2018) 100%	目標値以上	毎年度100%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)の学生を対象としたアンケート調査により「大学の教育内容に満足している」と回答した学生の割合(県大学課調査)	(2013) 79.2%	(2015) 81.0%	B	-	-	-	-	-	-	-	85%以上	
		大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に参加した高等教育機関(大学、短大、高专)の学生数(県大学課調査)	(2014) 989人	(2015) 1,076人	A	(2016) 1,088人	B	(2017) 1,102人	B	(2018) 1,162人	B		1,200人	
地域と連携した取組の推進	大学と地域の連携体制の充実	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が行った企業等からの受託研究、企業等との共同研究の件数(県大学課調査)	(2014) 678件	(2015) 789件	目標値以上	(2016) 850件	目標値以上	(2017) 922件	目標値以上	(2018) 910件	B	<2018修正> 940件 <2017修正> 900件 <策定時> 750件	2018 目標値修正 2017 目標値修正	
		大学間等連携組織による共同公開講座の参加者数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが開催する共同公開講座の参加者数(県大学課調査)	(2014) 851人	(2015) 944人	A	(2016) 574人	基準値以下	(2017) 804人	基準値以下	(2018) 1,149人	目標値以上		1,000人	
高等教育機関における学生・就職の促進	学生の就職・進学活動への支援	県内大学卒業就職者数	県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合(県大学課調査)	(2014) 58.6%	(2015) 58.1%	基準値以下	(2016) 56.5%	基準値以下	(2017) 56.9%	基準値以下	(2018) 58.1%	基準値以下	61.2%	主掲(2-1(3)ア再掲)	
		県内大学が開催する大学説明会への参加高校生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が開催する大学説明会への高校生参加者数(県大学課調査)	(2014) 9,985人	(2015) 12,970人	目標値以上	(2016) 12,558人	目標値以上	(2017) 10,919人	C	(2018) 16,449人	目標値以上	<2017修正> 13,000人 <策定時> 11,000人	2017 目標値修正	

3-4 健康づくりの推進

(1) 県民の健康づくりの推進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進	地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進	<2018新> 社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合(県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2016) 48.5%	-	(2016) 48.5%	-	(2019) 2020年9月公表予定	-	(2019) 2020年9月公表予定	-	70%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のうち、支援を要しない高齢者の割合(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	(2013) 84.8%	(2014) 84.6%	基準値以下	(2015) 84.5%	基準値以下	-	-	-	90%		
		<2018新> すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数(県長寿政策課調査)	(2014) 5,201人	(2015) 5,303人	-	(2016) 5,461人	-	(2017) 5,556人	B	(2018) 5,637人	B	5,716人	2018 指標の見直し
		<策定時> 静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数	静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加人数・応募人数の合計(県長寿政策課調査)	(2014) 9,432人	(2015) 9,647人	A	(2016) 10,600人	目標値以上	-	-	-	-	10,000人	
家庭・地域・職場など社会全体での健康づくりの取組	健康寿命日本一の推進	収縮期血圧の平均値	脳血管疾患の原因となる高血圧の状況を示す収縮期血圧の平均値(県健康増進課調査)	(2011) 男性 126.3mmHg 女性 122.7mmHg	(2013) 男性 125.7mmHg 女性 122.1mmHg	C	(2014) 男性 125.8mmHg 女性 121.7mmHg	C	(2015) 男性 125.7mmHg 女性 121.4mmHg	C	(2016) 男性 125.5mmHg 女性 121.2mmHg	C	男性 122.3mmHg 女性 118.7mmHg (4mmHg減少)	
		<2018新> ふじ33プログラムを実施する市町の数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を実施した市町数(県健康増進課調査)	(2014) 23市町	(2015) 25市町	-	(2016) 33市町	-	(2017) 34市町	A	(2018) 35市町	目標値以上	35市町	2018 指標の見直し
		<策定時> ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数(県健康増進課調査)	(2014) 23市町	(2015) 25市町	B	(2016) 33市町	A	-	-	-	-	35市町	
がん検診受診率	がん検診受診率	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診受診率(厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2013) 胃がん 41.5% 肺がん 48.1% 大腸がん 40.2% 子宮頸がん 43.3% 乳がん 42.8%	-	-	(2016) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 子宮頸がん 43.2% 乳がん 45.4%	B	(2019) 2020年10月公表予定	-	(2019) 2020年10月公表予定	-	<2018修正> 胃がん 50% 肺がん 60% 大腸がん 50% 子宮頸がん 50% 乳がん 50% <策定時> 50%以上(全項目)	2018 目標値修正	

4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

＜戦略が目指す方向性の具体的なイメージ＞

目指すべき具体的なイメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移	備考
合計特殊出生率の向上	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (厚生労働省「人口動態統計」)	1.50	1.54	1.55	1.52	1.50	→	

＜重要業績評価指標 (KPI)＞

4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進

(1) 次世代育成に向けた意識改革

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考		
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分				
ア	企業における意識改革 男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいる回答している企業の割合 (県労働政策課調査)	(2014) 64.1%	(2015) 68.8%	A	(2016) 76.7%	A	(2017) 76.6%	B	(2018) 77.7%	B	<2018修正> 83% <策定時> 80%	主掲(2-2(1)イ再掲)、(3-1(2)イ再掲) 2018 目標値修正		
				一般事業主行動計画を策定した中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡労働局に届出した企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」)	(2014) 1,357社	(2015) 1,260社	基準値以下	(2016) 1,496社	A	(2017) 1,726社	目標値以上	(2018) 1,987社	目標値以上	<2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社	主掲(2-2(1)イ再掲)、(3-1(2)イ再掲) 2018 目標値修正
イ	家庭における意識改革 父親の意識改革と子育て参加の促進	固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (「男女共同参画に関する県民意識調査」及び「県政世論調査」)	(2012) 53.3%	(2014) 60.1%	目標値以上	(2016) 55.4%	B	(2017) 60.6%	目標値以上	(2019) 2019年12月公表予定	-	<2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上	主掲(3-1(2)イ再掲) 2018 目標値修正		
ウ	地域における意識改革 地域における家庭教育の支援	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	地域で子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1~2回」参加したと回答した人の割合の合計 (県政世論調査)	(2015県政世論調査) 10.7%	(2016県政世論調査) 10.9%	C	(2017県政世論調査) 11.4%	C	(2018県政世論調査) 10.4%	基準値以下	(2019県政世論調査) 12.3%	C	(2019県政世論調査) 22%			
				<2018新> 家庭教育に関する交流 会実施箇所・学校数	学校やPTA等が主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立幼稚園・こども園、小・中学校、特別支援学校の数 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2014) 312箇所	(2015) 527箇所	-	(2016) 549箇所	-	(2017) 544箇所	-	(2018) 495箇所	B	580箇所	2018 目標値の見直し
				<策定時> 市町で組織された家庭教育支援チームの組織数	市町で組織された家庭教育支援チームの組織数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2014) 0チーム	(2015) 6チーム	B	(2016) 25チーム	A	(2017) 35チーム	目標値以上	-	-	-	33チーム

4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備

(1) 結婚気運の醸成等

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
ア	結婚に関する取組等の充実	平均初婚年齢	本県の初婚年齢の平均値 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2014年) 男 31.0歳 女 29.1歳	(2015年) 男 31.0歳 女 29.2歳	基準値以下	(2016年) 男 31.1歳 女 29.2歳	基準値以下	(2017年) 男 31.1歳 女 29.1歳	基準値以下	(2018年) 男 31.0歳 女 29.1歳	目標値以上	(2019年) 男 31.0歳以下 女 29.1歳以下	

(2) 若者の雇用・生活の安定化

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
ア	若者の経済的基盤の安定 若者の就業支援	しずおかジョブステーションの若者の利用者数	しずおかジョブステーション利用者のうち、若年者(40歳未満)の利用者数 (県雇用推進課調査)	(2014) 16,090人	(2015) 16,206人	C	(2016) 13,342人	基準値以下	(2017) 13,369人	基準値以下	(2018) 12,976人	基準値以下	18,000人	

4-3 希望出生数をかなえる環境整備

(1) 子どもや母親の健康の保持、増進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
ア	母子保健サービス及び母子に向けた医療体制の充実	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2013年) 57.5人	(2015年) 52.9人	B	(2016年) 54.2人	C	(2017年) 47.8人	B	(2018年) 48.5人(概数)	B	(2019年) 45人以下	
				新生児訪問実施率	母子保健法第11条に基づく市町保健師等の新生児宅への家庭訪問の実施率 (県こども家庭課調査)	(2014) 97.1%	(2015) 97.8%	目標値以上	(2016) 98.2%	目標値以上	(2017) 98.3%	目標値以上	(2018) 98.8%	目標値以上

(2) 安心して出産できる環境の整備

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
ア	多様な出産環境と施設 の充実	周産期死亡率(出産千対)	本県の出産者1,000人当たりの周産期死亡率 (県地域医療課調査)	(2013) 3.9	(2015) 3.7	C	(2016) 4.1	基準値以下	(2017年) 3.2	B	2019年12月公表予定	-	3未満	

4-4 子育て支援の充実

(1) 待機児童ゼロの実現

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
地域のニーズを踏まえた子育て支援		<2018新> 保育所等待機児童数	4月1日現在の保育所等の利用ができていなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2015.4.1) 780人	(2016.4.1) 449人	-	(2017.4.1) 456人	-	(2018.4.1) 325人	B	(2019.4.1) 212人	B	(2020.4.1) 0人	2018 指標の見直し	
		<策定時> 待機児童ゼロの市町数	4月1日現在の保育所入所待機児童がゼロである市町数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2015.4.1) 22市町	(2016.4.1) 21市町	基準値以下	(2017.4.1) 16市町	基準値以下						(2020.4.1) 33市町	
		公的保育サービスの受入児童数	認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所などの公的保育サービスの受入児童数(毎年4月1日現在) (県子ども未来課調査)	(2015.4.1) 56,515人	(2016.4.1) 59,101人	B	(2017.4.1) 61,371人	C	(2018.4.1) 64,348人	C	(2019.4.1) 66,257人	C		(2020.4.1) <2018修正> 75,957人 <策定時> 74,712人	2018 目標値修正

(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
多様な働き方や家族形態に対応した保育サービスの提供	多様な保育サービスの充実	延長保育実施箇所数	開所時間の前後に児童の受入れを行っている施設数 (県子ども未来課調査)	(2014) 398か所	(2015) 480か所	A	(2016) 530か所	目標値以上	(2017) 600か所	目標値以上	(2018) 2019年12月公表予定	-	<2018修正> 710か所 <策定時> 500か所	2018 目標値修正	
		ファミリー・サポート・センターの提供会員数	ファミリー・サポート・センターにおいて、子どもの預かり等の援助を行う会員数 (県子ども未来課調査)	(2014) 4,806人	(2015) 4,894人	C	(2016) 4,902人	C	(2017) 4,994人	B	(2018) 5,137人	目標値以上		<2018修正> 5,070人 <策定時> 5,500人	2018 目標値修正
子どもを学ばせたいような教育の提供	魅力ある学校づくりの支援	<2018新> 学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2014) 小73.5% 中72.1% 高77.7% 特77.1% 私立高88.6%	(2015) 小65.6% 中66.3% 高77.3% 特70.3% 私立高95.5%	-	(2016) 小75.6% 中73.3% 高76.4% 特73.0% 私立高95.5%	-	(2017) 小75.5% 中76.2% 高83.6% 特75.7% 私立高97.7%	C	(2018) 小88.7% 中87.1% 高90.8% 特86.5% 私立高97.7%	B	小90.2% 中89.3% 高90.6% 特89.2% 私立高100%		
		<策定時> 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(公立小・中・高・特)	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(公立小・中・高・特)の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2014) 公立 小中高特 76.7%	(2015) 公立 小中高特 73.9%	基準値以下	(2016) 公立 小中高特 76.3%	基準値以下					公立 小中高特 80%以上	2018 指標の見直し	
		<策定時> 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(私立高)	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(私立高) 「満足している」どちらかといえば満足しているの合計 (県私学振興課「私立学校満足度調査」)	(2014) 私立高 76.8%	(2015) 私立高 73.7%		(2016) 私立高 74.8%							私立高 80%以上	
		地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課調査)	(2014) 275校	(2015) 300校	A	(2016) 313校	A	(2017) 315校	B	(2018) 355校	目標値以上		<2018修正> 340校 <策定時> 325校	2018 目標値修正
		科学の甲子園静岡県大会参加者数	科学の甲子園全国大会に出場するチームを選抜する静岡県大会の参加者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2014) 247人	(2015) 339人	目標値以上	(2016) 270人	C	(2017) 248人	C	(2018) 276人	C		<2016修正> 350人 <策定時> 300人	2016 目標値修正
		高校生アカデミックチャレンジ参加者数	理数科や専門学科等を設置する高校と大学の連携による高校生アカデミックチャレンジ事業の研究体験や活動への参加者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2014) 155人	(2015) 208人	目標値以上	(2016) 212人	目標値以上	(2017) 130人	基準値以下	(2018) 101人	基準値以下		<2016修正> 205人維持 <策定時> 140人維持	2016 目標値修正
特別支援教育の推進		特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成していると回答した学校の割合(公立小・中・高・特) (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2014) 幼83.7% (策定時) 83.6% 小94.4% 中86.6% 高22.3% 特100%	(2015) 幼81.9% 小中93.5% 高52.2% 中86.6% 特100%	B	(2016) 幼81.5% 小中92.7% 高55.4% 特100%	B	(2017) 幼80.1% 小95.3% 中93.0% 高46.7% 特100%	B	(2018) 調査項目廃止	-	<2018修正> 幼86.6% 小97.4% 高70.2% 特100%維持 <策定時> 幼85.9% 小中97.2% 高60.0% 特100%維持	2018 目標値修正	
		特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した学校の割合(公立小・中・高・特) (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2014) 小88.8% 中77.9% 高50.9% 特100%	(2015) 小93.1% 中79.1% 高60.9% 特100%	B	(2016) 小89.1% 中74.4% 高62.7% 特100%	C	(2017) 小93.4% 中77.3% 高70.9% 特100%	B	(2018) 小97.8% 中93.5% 高83.6% 特100%	A	<2018修正> 小95.6% 中89.8% 高85.1% 特100%維持 <策定時> 小99.2% 中89.8% 高75.0% 特100%維持	2018 目標値修正	

(3) 職場や地域における子育ての支援

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
「子育ては 楽しい仕事」 アイデアの 創出	子育てが社会的に 評価される仕組み の構築と多様な世 代が触れ合う機会 の拡大	ふじさんこ応援隊の 参加団体数	子育てを応援する気運の醸成を図っ ていくことに積極的に協力・連携する 団体数 (県こども未来課調査)	(2014) 1,094団体	(2015) 1,192団体	A	(2016) 1,333団体	目標値 以上	(2017) 1,366団体	B	(2018) 1,591団体	B	<2018修正> 1,740団体 <策定時> 1,300団体	2018 目標値 修正	
		「しずおか子育て優待 カード事業」協賛店舗 数	子育てを応援する気運を醸成し、誰 もが安心して結婚・出産ができるた めの事業に協賛する店舗数 (県こども未来課調査)	(2013) 6,520店舗	(2015) 6,332店舗	基準値 以下	(2016) 6,430店舗	基準値 以下	(2017) 6,314店舗	基準値 以下	(2018) 7,041店舗	C	7,500店舗		
		高校生の保育・介護体 験実習実施校数	高校生の保育・介護体験実習を 実施している公立高等学校数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2014) 100%	(2015) 100%	A	(2016) 96.6%	基準値 以下	(2017) 97.8%	基準値 以下	(2018) 98.9%	基準値 以下	100%維持		
次世代育 成の社会全 体の支援	ひとり親家庭の自 立の促進	<2018新> ひとり親の就職率	母子家庭等就業・自立支援センター やハローワークにおけるひとり親の求 職者に対する就職者の割合 (県こども家庭課調査)	(2014) 37.5%	(2015) 34.9%	-	(2016) 35.7%	-	(2017) 35.4%	基準値 以下	(2018) 34.7%	基準値 以下	43.7%	2018 指標の 見直し	
		<策定時> ひとり親の年間就職者 数	母子家庭等就業・自立支援センター やハローワークを利用したひとり親の 年間就職者数 (県こども家庭課調査)	(2014) 2,046人	(2015) 1,920人	基準値 以下	(2016) 1,851人	基準値 以下					2,400人		
		<2018新> 母子家庭等就業・自立 支援センターによる 就職者数	母子家庭等就業・自立支援センター による支援を受けたひとり親の就職 者数 (県こども家庭課調査)	(2014) 164人	(2015) 135人	-	(2016) 128人	-	(2017) 130人	基準値 以下	(2018) 106人	基準値 以下	毎年度 180人		2018 指標の 見直し
		<策定時> 母子家庭等就業・自立 支援センターへのひと り親求人登録数	母子家庭等就業・自立支援センター に登録されたひとり親等への求人件 数 (県こども家庭課調査)	(2013) 2,468件	(2014) 3,953人	目標値 以上	(2016) 4,594人	目標値 以上					2,800件		
	子どもと家庭を社会 全体で支援する取 組の充実	<2018新> 里親登録者数	各年度末における里親登録者数 (県こども家庭課調査)	(2014) 252組	(2015) 266組	-	(2016) 281組	-	(2017) 271組	C	(2018) 306組	B	323組	2018 指標の 見直し	
		<策定時> 里親等委託率	社会的養護が必要な児童数に対する 里親及びファミリーホームへの委託 者の割合 (厚生労働省「福祉行政報告例」、県 こども家庭課調査)	(2014) 25.5%	(2015) 26.5%	A	(2016) 26.7%	B					28.6%		
	障害のある子ども やその家族への支援	<2018新> 発達障害児者の支援 に携わる専門人材養成 数	発達障害児者の支援者を養成するた め県が実施する自閉症支援講座、医 師研修の修了者数(累計) (県障害福祉課調査)	(2013~2014 累計) 328人	(2013~2015 累計) 458人	-	(2013~2016 累計) 618人	-	(2013~2017 累計) 769人	A	(2013~2018 累計) 927人	B	(2013~2019 累計) 1,120人	2018 指標の 見直し	
		<策定時> 自閉症支援講座修了 者数	県が実施している自閉症支援講座の 修了者数(累計) (県障害福祉課調査)	(2011~2014 累計) 348人	(2011~2015 累計) 438人	B	(2011~2016 累計) 551人	A					(2011~2019 累計) 700人		
		<2018新> 重症心身障害児(者)の 支援に携わる専門人材 養成数	在宅の重症心身障害児(者)への サービス提供に関する研修を受講し、 支援を行うことができる人材の数 (県障害福祉課調査)	(2013~2014 累計) 213人	(2013~2014 累計) 325人	-	(2013~2016 累計) 434人	-	(2013~2017 累計) 552人	B	(2013~2018 累計) 645人	B	(2013~2019 累計) 800人	2018 指標の 見直し	
		<策定時> 重症心身障害児(者)対 応ケアマネジャー養成 者数	在宅の重症心身障害児(者)への サービス提供に関する研修を受講し、 支援を行うことができるケアマネ ジャーの人数 (県障害福祉課調査)	(2014) 50人	(2015) 51人	C	(2016) 38人	基準値 以下					60人		

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

目指すべき具体的イメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	2015	2016	2017	2018	2019	推移	備考
「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合の増加	住んでいる地域で、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思う人の割合 「思う」「どちらかといえば思う」の合計 (県政世論調査)	55.8%	59.1%	62.0%	65.1%	64.8%	↗	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

5-1 地域社会の活性化

(1) 地域における新しい絆の形成

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
地域のために役立ちたい人々の思いを大切に活かす仕組みづくり	地域における支え合いの再構築	県民の地域活動への参加状況	町内会などの地域活動へ参加している県民の割合 (県政世論調査)	(2015県政世論調査) 79.3%	(2016県政世論調査) 73.6%	基準値以下	(2017県政世論調査) 76.2%	基準値以下	(2018県政世論調査) 86.2%	目標値以上	(2019県政世論調査) 85.5%	目標値以上	(2019県政世論調査) <2018修正> 毎年85%以上 <策定時> 83%	2018 目標値修正	
		コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者)(累計) (県地域振興課調査)	(2014までの累計) 712人	(2015までの累計) 799人	B	(2016までの累計) 895人	B	(2017までの累計) 947人	B	(2018までの累計) 1,046人	B	(2019までの累計) 1,180人		
		地域福祉コーディネーターの養成人数	県社会福祉協議会が行う地域福祉活動のリーダーの養成人数(累計) (県地域福祉課調査)	(2014までの累計) 216人	(2015) 244人	B	(2016) 270人	B	(2017) 308人	B	(2018) 344人	B	(2019までの累計) 370人		
自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり	県民交流の促進	ふじのくに芸術祭鑑賞者数	ふじのくに芸術祭の展示、演奏等を鑑賞した人数 (ふじのくに芸術祭実行委員会調査)	(2014) 18,721人	(2015) 19,952人	A	(2016) 15,407人	基準値以下	(2017) 15,085人	基準値以下	(2018) 15,589人	基準値以下	22,000人		
		<2018新> しずおかスポーツフェスティバル参加者数	生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、県体育協会が主催するイベントの参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(2014) 72,630人	(2015) 66,102人	-	(2016) 70,102人	-	(2017) 63,412人	基準値以下	(2018) 61,126人	基準値以下	75,000人		
		<策定時> 「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合 「思う」「どちらかといえば思う」の合計 (県教育委員会教育政策課「県民対象調査」)	(2014) 47.1%	(2016) 44.2%	基準値以下	(2017) 44.0%	基準値以下	/	/	/	/	/	55%	2018 指標の見直し
		市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 (県スポーツ振興課「県民対象調査」)	(2014) 27.4%	(2016) 26.6%	基準値以下	(2017) 25.4%	基準値以下	(2018) 24.8%	基準値以下	調査廃止	-	-	37%	
家族機能を補完する新たな仕組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアの総合的な推進	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(2014) 139箇所	(2015) 142箇所	A	(2016) 143箇所	B	(2017) 146箇所	C	(2018) 161箇所	B	<2018修正> 162箇所 <策定時> 150箇所	2018 指標の見直し	
		<2018新> 認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査)	(2015) 24箇所	(2015) 24箇所	-	(2016) 94箇所	-	(2017) 131箇所	B	(2018) 160箇所	B	195箇所		
		<策定時> 介護サービス利用者の満足度	長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」による介護サービスに満足している人の割合 (県長寿政策課調査)	(2013) 82.2%	(2016) 79.1%	-	(2016) 79.1%	基準値以下	/	/	/	/	/	90%	2018 指標の見直し
	医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化	<2018新> 最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2014) 13.2%	(2015) 13.3%	-	(2016) 13.5%	-	(2017) 13.8%	B	(2018) 2019年12月公表予定	-	-	14.25%	2018 指標の見直し
		<策定時> 在宅死亡者数(率)	本県の死亡者数に対する在宅死亡者の割合 (県地域医療課調査)	(2013) 21.1%	(2015) 22.1%	C	(2016) 22.8%	C	/	/	/	/	/	30.3%	
		<2018新> 訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数 (厚生労働省「診療報酬施設基準」)	(2013) 12,565人	(2015) 13,673人	-	(2016) 14,042人	-	(2017) 14,285人	B	(2018) 2019年12月公表予定	-	-	15,150人	2018 指標の見直し
		<策定時> 訪問診療を受けた患者数(人口千人当たり)	本県の人口1,000人当たりの訪問診療を受けた患者数 (県地域医療課調査)	(2012) 34.5人	(2015) 37.2人	C	(2016) 41.6人	B	/	/	/	/	/	49.5人	

(2) 地域の国際化

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出	地域の国際化の推進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	県及び県内市町の国際交流協定の提携数 (県地域外交課調査)	(2014) 85件	(2015) 91件	B	(2016) 104件	A	(2017) 113件	目標値以上	(2018) 116件	B	<2018修正> 120件 <策定時> 112件	2018 目標値修正
		外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクへの登録者数(各年度末の人数) (県多文化共生課調査)	(2014) 1,113人	(2015) 1,174人	B	(2016) 1,240人	A	(2017) 1,269人	B	(2018) 1,420人	目標値以上	1,350人	
		青年海外協力隊累積派遣者数	本県からの青年海外協力隊の累積派遣者数 (JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(2014) 1,378人	(2015) 1,410人	B	(2016) 1,446人	C	(2017) 1,483人	C	(2018) 1,523人	C	1,650人	

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討	コンパクトなまちづくりの推進	<2018新> 集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数(県都市計画課調査)	(2017) 238件	-	-	-	-	(2018) 265件	目標値以上	2020年4月公表予定	-	265件	2018 指標の見直し	
		<策定時> 日ごと生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	住んでいるまちや最寄りの都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要と思う機能が充実していると感じている人の割合「おおむね充足している」「ある程度充足している」の合計(県政世論調査)	(2015県政世論調査) 49.4%	(2016県政世論調査) 50.0%	C	(2017県政世論調査) 47.8%	基準値以下	/	/	/	/	/	(2019県政世論調査) 60%	
		立地適正化計画の策定市町数	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定した市町数(県都市計画課調査)	(2014) 0市町	(2015) 0市町	基準値以下	(2016) 1市町	C	(2017) 2市町	C	(2018) 7市町	B		9市町	
超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化	都市のリノベーション	良好な市街地を整備促進した区域の割合	都市計画マスタープランで計画されている土地区画整理事業の面積の合計に対する事業完了面積の割合(県景観まちづくり課調査)	(2014) 88.3%	(2015) 89.0%	C	(2016) 89.9%	C	(2017) 91.5%	B	(2018) 91.5%	B	95.5%		
		<2018新> 良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数(県景観まちづくり課調査)	(2014) 11市町	(2015) 11市町	-	(2016) 13市町	-	(2017) 14市町	B	(2018) 14市町	B		16市町	2018 指標の見直し
		<策定時> 自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合「おおむね思う」「ある程度思う」の合計(県政世論調査)	(2015県政世論調査) 71.5%	(2016県政世論調査) 66.2%	基準値以下	(2017県政世論調査) 70.7%	基準値以下	/	/	/	/	/	(2019県政世論調査) 80%	
過疎地域等の集約機能を持続させる仕組みづくり	集約機能の維持・確保	<策定時> 中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合	県内の中山間地域に住みたい(中山間地域にお住まいの方は、住み続けたい)と思う県民の割合「思う」「まあまあ思う」の合計(県政世論調査)	(2016県政世論調査) 20.2%	(2016県政世論調査) 20.2%	-	(2017県政世論調査) 22.7%	C	/	/	/	/	(2019県政世論調査) 40%	2018 指標の見直し	
		各年度計画の達成率	静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率(県地域振興課調査)	(2014) 94%	(2015) 93%	基準値以下	(2016) 96%	B	(2017) 93%	基準値以下	(2018) 94%	基準値以下	毎年100%		
		<2018新> 鳥獣被害対策実施隊設置市町数	地域自らで有害捕獲活動や防護柵の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数(県地域農業課調査)	(2016) 2市町	-	(2016) 2市町	-	(2017) 11市町	A	(2018) 15市町	目標値以上			14市町	2018 追加
		中山間地域等直接支払制度の締結面積	中山間地域等直接支払制度に基づく協定締結面積(県地域農業課調査)	<策定時> (2014) 3,440ha	(2015) 2,503ha	基準値以下	/	/	/	/	/	/	/	3,500ha	2016 指標の見直し
過疎地域等の集約機能を持続させる仕組みづくり	地域に必要な生活交通の確保	<2018新> 地域住民が利用しやすいバスの導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両の割合(国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化実績等」)	(2014) 61.9%	(2015) 63.6%	-	(2016) 65.3%	-	(2017) 71.2%	B	2019年12月公表予定	-	75%	2018 指標の見直し	
		<策定時> 県内バス旅客輸送人員	国土交通省「旅客地域流動調査」から算出した県内でバスに乗って移動した人数(県地域交通課調査)	(2011) 7,900万人	(2014) 7,500万人	基準値以下	(2015) 7,700万人	基準値以下	/	/	/	/	7,900万人		
		<2018新> 県内地域鉄道旅客輸送人員	県内で鉄道に乗って移動した人数(JRを除く)(県地域交通課調査)	(2014) 3,860万人	(2015) 3,920万人	-	(2016) 3,950万人	-	(2017) 4,000万人	A	2020年3月公表予定	-	4,040万人	2018 指標の見直し	
		<策定時> 県内鉄道旅客輸送人員	国土交通省「旅客地域流動調査」から算出した県内で鉄道に乗って移動した人数(県地域交通課調査)	(2011) 1億8,400万人	(2014) 1億8,600万人	目標値以上	(2015) 1億9,000万人	目標値以上	/	/	/	/	1億8,400万人		
		地域公共交通網形成計画の策定区域数	地域公共交通網形成計画が策定された区域数(県地域交通課調査)	(2014) 0地区	(2015) 3地区	A	(2016) 5地区	B	(2017) 10地区	B	(2018) 15地区	目標値以上	<2016修正> 15地区 <策定時> 4地区	2016 目標値修正	
		デマンド運行を導入した市町数	乗合バス及び乗合タクシーのデマンド運行を導入した市町数(県地域交通課調査)	(2014) 10市町	(2015) 10市町	基準値以下	(2016) 13市町	A	(2017) 14市町	A	(2018) 17市町	目標値以上		15市町	
		民間能力の活用	民間の能力や創意工夫の活用	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	指定管理者制度を導入している施設のうち、広く県民が利用し満足度調査を行っている施設において、「普通」を超える回答の割合が80%以上の施設数(県行政経営課調査)	(2014) 21施設 (77.8%)	(2015) 32施設 (80.0%)	C	(2016) 38施設 (92.7%)	A	(2017) 37施設 (42施設 (68.1%))	B	(2018) 39施設 (43施設 (90.7%))	B	全施設
県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数	県内の公の施設において、新たな民間能力活用手法の導入が見込まれる件数(県行政経営課調査)			(2014) 0件	(2015) 2件	A	(2016) 2件	B	(2017) 6件	目標値以上	(2018) 6件	B	<2018修正> 7件 <策定時> 5件	2018 目標値修正	

総括評価

「安心・安全」

「しごと」

「くらし」

「子育て」

「地域づくり」

地域づくりの方向性

指標一覧

参考資料

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
ア	人口減少を克服する力強い地域圏の形成	設置する広域連合数(見込みを含む)	見込みを含む設置する広域連合の件数(見込み) (県地域振興課調査)	(2014) 0件	(2015) 0件	基準値 以下	(2016) 0件	基準値 以下	(2017) 0件	基準値 以下	(2018) 0件	基準値 以下	(2015~2019 累計) 1件以上	
イ	広域連携による市町の行政サービス体制の確保	市町間の体制強化支援と市町との連携促進	市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数(累計) (県地域振興課調査)	(2014) 0件	(2015) 3件	A	(2015~2016 累計) 4件	A	(2015~2017 累計) 5件	目標値 以上	(2015~2018 累計) 6件	B	(2015~2019 累計) <2018修正> 7件 <策定時> 5件	2018 目標値 修正
ウ	県境を越えた広域的な連携	県境を越えた交流と連携の推進	中央日本四県サミット、山静神サミット、三遠南信地域連携ビジョン推進会議における新規連携施策数及び地方創生に資する広域連携事業の合計(累計) (県知事戦略課調査)	(2010~2014 累計) 14件	(2015) 10件	B	(2015~2016 累計) 20件	B	(2015~2017 累計) 29件	B	(2015~2018 累計) 37件	B	(2015~2019 累計) 45件	

※総合戦略の2017評価に際し、本施策の重要業績評価指標(KPI)の適否を改めて見直した結果、「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」については削除。

(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分			
ア	市町や民間との連携・協力の推進	行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進	標準財政規模に対する、地方公社等を含めた地方公共団体が将来負担すべき実質的な負担の比率が、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定する早期健全化基準(350%、政令市は400%)以上の市町数 (県市町行政課「市町財政の状況」)	(2014) 0団体	(2015) 0団体	目標値 以上	(2016) 0団体	目標値 以上	(2017) 0団体	目標値 以上	(2018) 0団体	目標値 以上	(2015~2019) 0団体		
		市町・県・民間による連携の実現件数	行政経営の効率化・最適化に向け、県・市町・民間が連携する具体的な仕組み・枠組みが形成された件数(累計) (県市町行政課調査)	(2014) 0件	(2015) 4件	A	(2015~2016 累計) 6件	A	(2015~2017 累計) 8件	A	(2015~2018 累計) 9件	目標値 以上	(2015~2019 累計) <2017修正> 9件 <策定時> 5件	2017 目標値 修正	
イ	ファシリティマネジメントの推進	ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率	ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (県行政経営課調査)	(2014) 18.9%	(2015) 43.5%	A	(2016) 60.3%	B	(2017) 77.2%	B	(2018) 88.6%	B	100%		
		施設類型ごとの長寿命化計画の策定率	国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、各自治体において策定する個別施設の長寿命化計画の策定率 (県行政経営課調査)	(2014) 0%	(2015) 0%	基準値 以下	(2016) 0%	基準値 以下	(2017) 0%	基準値 以下	(2018) 0%	基準値 以下	100%		
	既存施設のマネジメント強化	インフラ資産の長寿命化	中長期管理計画(優先12施設)の策定数	公共施設の更新や維持管理を効率的・効果的に進めるために「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する中長期管理計画(特に優先すべき12施設)の策定数 (県技術管理課調査)	(2014) 7施設	(2015) 10施設	A	(2016) 12施設	目標値 以上	(2017) 12施設	目標値 以上	(2018) 12施設	目標値 以上	全施設	
		中長期管理計画(その他15施設)の策定数	公共施設の更新や維持管理を効率的・効果的に進めるために「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する中長期管理計画(優先12施設以外の主要な15施設)の策定数 (県技術管理課調査)	(2014) 0施設	(2015) 1施設	C	(2016) 4施設	B	(2017) 4施設	C	(2018) 15施設	目標値 以上	14施設		

〇地域づくりの方向性

1 伊豆半島地域

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

目指すべき具体的イメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	区分	数値の状況					推移	備考
			(2014) △ 0.29%	(2015) △ 0.24%	(2016) △ 0.23%	(2017) △ 0.18%	(2018) △ 0.21%		
地域圏の人口の社会増減率の増加	伊豆半島地域の 転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳に 基づく人口動態調査」)	日本人	(2014) △ 0.29%	(2015) △ 0.24%	(2016) △ 0.23%	(2017) △ 0.18%	(2018) △ 0.21%	↗	
		外国人	△ 0.69%	2.77%	3.47%	7.16%	9.08%		
		総計	△ 0.30%	△ 0.20%	△ 0.19%	△ 0.10%	△ 0.09%		
地域圏の合計特殊出生率の向上	伊豆半島地域の15歳から49歳までの 女子の年齢別出生率を合計したもの (県地域振興課調査)		(2014) 1.42	(2015) 1.42	(2016) 1.41	(2017) 1.34	(2018) 2020年2月 公表予定	—	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

具体的施策	施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
地域資源を活かした観光産業の振興	官民を挙げた観光産業の再興	伊豆半島地域の観光交流客数	伊豆半島地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2013) 3,950万人	(2015) 4,378万人	A	(2016) 4,467万人	A	(2017) 4,682万人	A	(2018) 4,646万人	B	4,700万人	
移住・定住の促進	魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U-1ターナー就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014) 13人	(2015) 84人	—	(2015~2016 累計) 248人	—	(2015~2017 累計) 553人	B	(2015~2018 累計) 919人	目標値以上	(2015~19累計) 850人	
		(策定時)伊豆半島地域において移住・定住に取り組む地域団体数	伊豆半島地域において、移住・定住に取り組む地域団体数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014) 4団体	(2015) 8団体	A	(2016) 12団体	A	/	/	/	/	/	13団体
効率的・持続可能なまちづくり	情報通信基盤の整備	伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町	伊豆半島地域において、光ファイバ網を全域(市町)が整備を行わない方針の地区を除いて整備した市町(県ICT政策課調査)	(2014) 5市2町	(2015) 5市3町	B	(2016) 5市6町	A	(2017) 6市6町	A	(2018) 6市6町	B	7市6町	
		道路ネットワークの構築	伊豆縦貫自動車道の供用率	(2014) 33%	(2015) 33%	基準値以下	(2016) 33%	基準値以下	(2017) 33%	基準値以下	(2018) 41%	目標値以上	41%	
効率的・持続可能なまちづくり	生活交通の確保	伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数	伊豆半島地域において、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画を策定した区域数(県地域交通課調査)	(2014) 0地区	(2015) 2地区	目標値以上	(2016) 3地区	A	(2017) 4地区	B	(2018) 6地区	目標値以上	(2017修正)6地区 (2016修正)4地区 (策定時)2地区	2017 目標値修正 2016 目標値修正
		既存の自治体の枠組を超えた広域的な連携の推進	伊豆半島地域における山静神サミットに資する広域連携事業の合計(県ICT政策課調査)	(2010~2014 累計) 7件	(2015) 2件	B	(2015~2016 累計) 5件	B	(2015~2017 累計) 8件	A	(2015~2018 累計) 13件	目標値以上	(2015~2019 累計) 12件以上	

2 東部地域

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

目指すべき具体的イメージ	数値の意味 (出典、調査機関等)	区分	数値の状況					推移	備考
			(2014) △ 0.36%	(2015) △ 0.24%	(2016) △ 0.24%	(2017) △ 0.24%	(2018) △ 0.17%		
地域圏の人口の社会増減率の増加	東部地域の 転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳に 基づく人口動態調査」)	日本人	(2014) △ 0.36%	(2015) △ 0.24%	(2016) △ 0.24%	(2017) △ 0.24%	(2018) △ 0.17%	↗	
		外国人	△ 1.38%	1.55%	5.07%	7.74%	6.65%		
		総計	△ 0.38%	△ 0.21%	△ 0.16%	△ 0.11%	△ 0.05%		
地域圏の合計特殊出生率の向上	東部地域の15歳から49歳までの 女子の年齢別出生率を合計したもの (県地域振興課調査)		(2014) 1.54	(2015) 1.60	(2016) 1.55	(2017) 1.50	(2018) 2020年2月 公表予定	—	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

具体的施策	施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	2016評価		2017評価		2018評価		2019評価		2019 目標値	備考
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
多様な産業構造への転換	ファルマバレープロジェクトの推進	ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数(全県/累計) (県新産業集積課調査)	(2010~2014 累計) 38件	(2015) 6件	C	(2015~2016 累計) 15件	C	(2015~2017 累計) 27件	B	(2015~2018 累計) 41件	A	(2015~2019 累計) 46件	
		ふじのくにCNFプロジェクトの推進	ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県/累計)(再掲)	(2014) 0件	(2015) 0件	基準値以下	(2015~2016 累計) 0件	基準値以下	(2015~2017 累計) 2件	C	(2015~2018 累計) 4件	目標値以上	(2015~2019 累計) 4件	2-1(1)7再掲
移住・定住の促進	魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U-1ターナー就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数(累計) (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014年度) 35人	(2015年度) 112人	—	(2015~2016 年度累計) 349人	—	(2015~2017 累計) 680人	A	(2015~2018 累計) 1,146人	目標値以上	(2015~19年度 累計) 1,000人	
		(策定時)東部地域において移住・定住に取り組む地域団体数	東部地域において、移住・定住に取り組む地域団体数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(2014) 2団体	(2015) 3団体	C	(2016) 5団体	B	/	/	/	/	/	10団体
交流の拡大	世界水準の魅力を活かした観光地域づくり	東部地域の観光交流客数	東部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2013) 4,275万人	(2015) 4,508万人	B	(2016) 4,623万人	B	(2017) 4,817万人	B	(2018) 4,901万人	B	5,100万人	
効率的・持続可能なまちづくり	都市のリノベーション	東部地域において既存市街地の再整備に取組んでいる地区数	東部地域において、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業を実施するため、組合を設立している地区数	(2014) 9地区	(2015) 9地区	基準値以下	(2016) 9地区	基準値以下	(2017) 10地区	C	(2018) 10地区	C	13地区	
		立地適正化計画の策定市町数(東部地域)	東部地域に置ける都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定した市町数(県都市計画課調査)	(2014) 0市町	(2015) 0市町	—	(2016) 0市町	—	(2017) 0市町	基準値以下	(2018) 1市町	C	5市町	
既存の自治体の枠組を超えた広域的な連携の推進	富士箱根伊豆地域の景観を越えた広域的な連携の推進	富士箱根伊豆地域における景観を越えた新規連携施設数	山静神サミット及び富士箱根伊豆地域における地方創生に資する新規連携施設数(累計) (県総合政策課調査)	(2010~2014 累計) 8件	(2015) 2件	—	(2015~2016 累計) 5件	—	(2015~2017 累計) 8件	B	(2015~2018 累計) 13件	目標値以上	(2015~2019 累計) 13件以上	
既存の自治体の枠組を超えた広域的な連携の推進	(策定時)山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施設数	山静神サミットにおける新規連携施設数(累計) (県知事戦略課調査)	(2010~14 累計) 8件	(2015) 2件	B	(2015~2016 累計) 5件	A	/	/	/	/	/	(2015~2019 累計) 8件以上	

3 中部地域

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

Table with 7 columns: 目指すべき具体的イメージ, 数値の意味, 区分, 数値の状況, 推移, 備考. Rows include '地域圏の人口の社会増減率の増加' and '地域圏の合計特殊出生率の向上'.

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

Table with 12 columns: 具体的施策, 施策パッケージ, 指標名, 指標の意味, 基準値, 2016評価, 2017評価, 2018評価, 2019評価, 2019目標値, 備考. Rows include '多極的な産業構造への転換', '地域資源を活かした産業の創出・集積', '移住・定住の促進', '交流の拡大'.

4 西部地域

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

Table with 7 columns: 目指すべき具体的イメージ, 数値の意味, 区分, 数値の状況, 推移, 備考. Rows include '地域圏の人口の社会増減率の増加' and '地域圏の合計特殊出生率の向上'.

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

Table with 12 columns: 具体的施策, 施策パッケージ, 指標名, 指標の意味, 基準値, 2016評価, 2017評価, 2018評価, 2019評価, 2019目標値, 備考. Rows include '多極的な産業構造への転換', '地域資源を活かした産業の創出・集積', '移住・定住の促進', '交流の拡大', '地域の国際化', '既存の自治体の枠組を超えた広域的な連携の推進'.

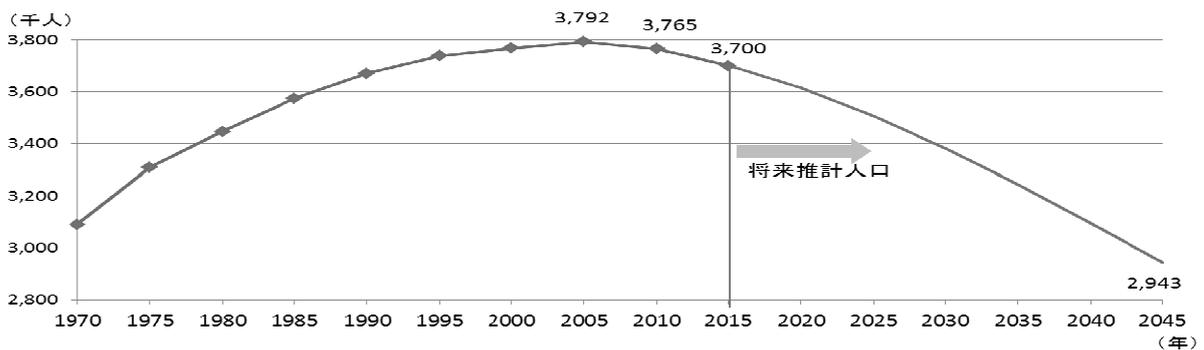
参考資料 (本県の人口減少の状況)

本県の人口減少の現状

1 人口の推移

- ・ 2015年10月1日現在の本県人口は3,700,305人。
- ・ 2010年（前回国勢調査）の3,765,007人に比べ、64,702人、1.7%の減少。
- ・ 15歳～64歳人口の割合は、1950年調査の58.7%以来、65年ぶりに60%を下回り、65歳以上人口の割合は、前回調査から4.0ポイント上昇し、27.8%。
- ・ 将来推計人口では、2045年時点で2,943千人と、2015年と比較して、757千人減少（減少率20%）すると推計される。

本県の人口推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

年齢（3区分）別人口の割合

2015年（H27年）			2010年（H22年）			2010年と2015年の差		
15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
13.0%	59.2%	27.8%	13.7%	62.5%	23.8%	△0.7ポイント	△3.3ポイント	4.0ポイント

出典：総務省「国勢調査」

2 人口動態（2019年1月1日現在）

（「住民基本台帳人口動態統計」：国外移動を含む人口移動統計）

- ・ 総人口は372万6,537人（全国10位 前年比△16,478人）。
- ・ 自然増減は△16,244人のうち、日本人は△16,797人（前年比で減少数が拡大）。
- ・ 社会増減は234人の転出超過となった。日本人のみの社会増減は6,347人の転出超過（全国42位）となり、減少数は、前年の△5,081人に比べ1,266人拡大。
一方、外国人の社会増減は、6,113人の転入超過（全国7位）。

本県の人口動態

（単位：人）

	人口	増減数	増減率	自然増減数	自然増減率	社会増減数	社会増減率
総計	3,726,537 (10位)	△16,478 (43位)	△0.44% (15位)	△16,244 (44位)	△0.43% (21位)	△234 (14位)	△0.01% (13位)
日本人	3,637,196 (10位)	△23,144 (44位)	△0.63% (20位)	△16,797 (44位)	△0.46% (21位)	△6,347 (42位)	△0.17% (23位)
外国人	89,341 (8位)	6,666 (7位)	8.06% (19位)	553 (6位)	0.67% (4位)	6,113 (7位)	7.39% (22位)

注：人口は2019年1月1日現在、人口動態は2018年1月1日から12月31日までの数値

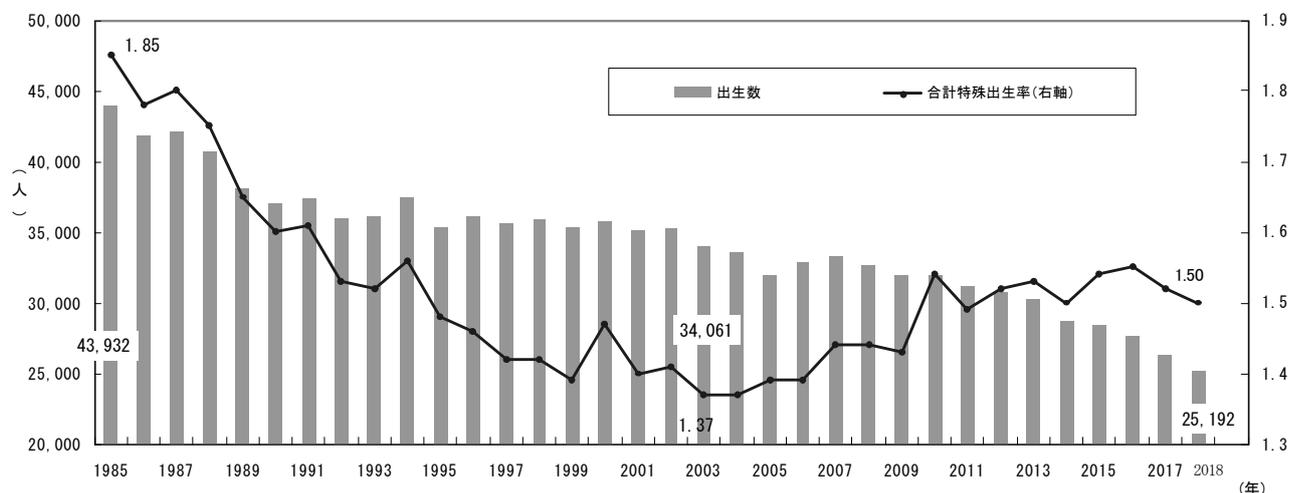
()は都道府県における全国順位

出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数（平成31年1月1日現在）」

3 少子化の状況（2018年）

- ・本県の出生数は25,192人となり、前年の26,261人から1,069人減少。
- ・合計特殊出生率は、前年の1.52から0.02減少し、1.50となった（全国：1.42）。

本県の出生数と合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」（2018年度は概数）

4 高齢化の状況（2019年4月1日現在）

- ・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、29.1%（過去最高）
- ・後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）は、14.8%（過去最高）で、高齢者人口に占める割合は、50.9%となり、高齢者の中の高齢化が進行

本県の高齢化率等の推移

（各年4月1日現在）

	2009年	2017年	2018年	2019年
総人口	3,874,216人	3,747,150人	3,731,078人	3,714,537人
高齢者人口(65歳以上人口)	867,018人	1,055,660人	1,070,197人	1,081,445人
うち75歳以上人口	407,707人	519,197人	534,086人	550,382人
うち75～79歳	173,120人	201,930人	206,931人	217,208人
うち80～89歳	195,837人	255,671人	262,575人	264,986人
うち90～99歳	37,685人	59,646人	62,626人	66,100人
うち100歳以上	1,065人	1,950人	1,954人	2,088人
高齢化率(65歳以上)	22.4%	28.2%	28.7%	29.1%
後期高齢化率(75歳以上)	10.5%	13.9%	14.3%	14.8%
高齢者に占める後期高齢者の割合	47.0%	49.2%	49.9%	50.9%

注：市町からの住民基本台帳に基づく報告をまとめたものであり、国勢調査、推計人口等と基礎データが異なるため、数値が一致しない場合がある。
出典：静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」

5 社会移動の状況（2018年）

（「住民基本台帳人口移動報告」：国内移動のみの人口移動統計）

- ・国内移動のみを対象とした転出超過数（総数）は5,583人と、前年の4,000人から1,583人拡大。
- ・日本人の、転出超過数は6,654人。前年に比べ、転入者が減少した一方で、転出者は増加し、転出超過数は1,412人拡大。
- ・外国人は、転入超過数は1,071人。前年に比べ、転入者、転出者ともに増加し、転入超過数は171人縮小。

本県の転入・転出超過数の推移

（単位：人）

区分		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	前年との比較
総計	転入者数	53,356	50,639	54,900	57,496	57,951	455
	転出者数	60,470	56,845	60,787	61,496	63,534	2,038
	転入超過数	△7,114	△6,389	△5,887	△4,000	△5,583	△1,583
日本人	転入者数	48,814	50,639	49,211	50,088	49,616	△472
	転出者数	56,054	56,845	55,601	55,330	56,270	940
	転入超過数	△7,240	△6,206	△6,390	△5,242	△6,654	△1,412
外国人	転入者数	4,542	4,924	5,689	7,408	8,335	927
	転出者数	4,416	5,107	5,186	6,166	7,264	1,098
	転入超過数	126	△183	503	1,242	1,071	△171

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・ 日本人の年齢階層別（5歳階級）では、0歳～49歳の全ての階層で転出超過になる一方で、50歳～89歳までの階層は転入超過に転じている。
- ・ 15歳～29歳の年齢階層別の男女比では、15～19歳、25～29歳までの階層では、女性が男性の1.2倍、20～24歳までの階層では3.2倍となり、女性の転出超過数は、男性を大きく上回っている。
- ・ 15歳～49歳女性までの階層の女性の転出超過数は、前年に比べ946人拡大し、4,431人となった。

本県の年齢階層別転入・転出超過数（日本人）

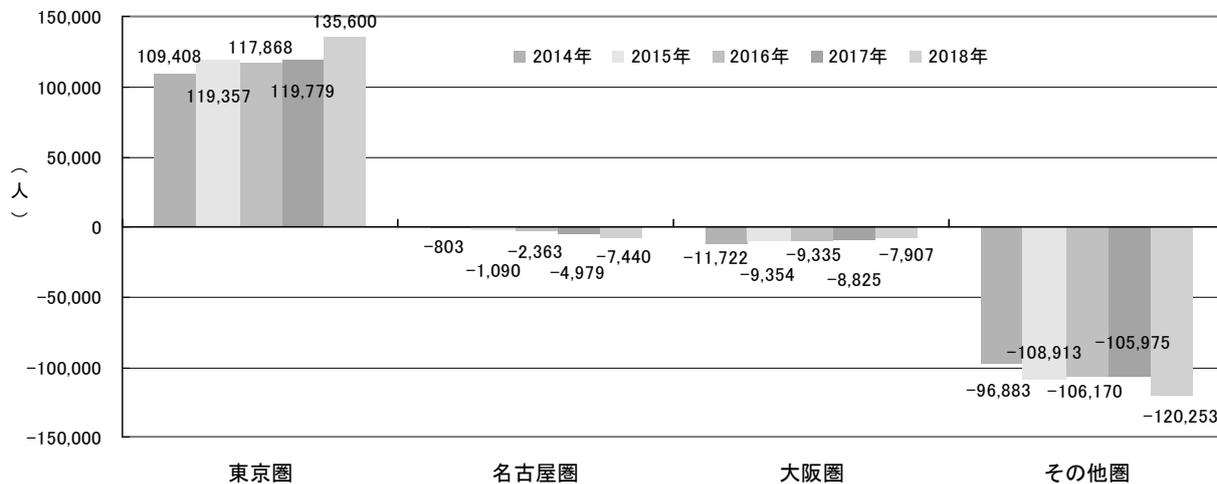
（単位：人）

年齢階層	総数	男	女
総数	△ 6,654 (△ 5,242)	△ 2,324 (△ 2,052)	△ 4,330 (△ 3,190)
0～4歳	△ 201 (40)	△ 160 (61)	△ 41 (△ 21)
5～9歳	△ 258 (△ 123)	△ 134 (△ 76)	△ 124 (△ 47)
10～14歳	△ 200 (△ 58)	△ 82 (△ 32)	△ 118 (△ 26)
15～19歳	△ 1,985 (△ 1,847)	△ 888 (△ 850)	△ 1,097 (△ 997)
20～24歳	△ 2,808 (△ 2,577)	△ 666 (△ 676)	△ 2,142 (△ 1,901)
25～29歳	△ 875 (△ 618)	△ 392 (△ 368)	△ 483 (△ 250)
30～34歳	△ 504 (△ 348)	△ 250 (△ 227)	△ 254 (△ 121)
35～39歳	△ 292 (△ 103)	△ 139 (△ 64)	△ 153 (△ 39)
40～44歳	△ 212 (△ 88)	△ 43 (△ 47)	△ 169 (△ 41)
45～49歳	△ 160 (△ 319)	△ 27 (△ 183)	△ 133 (△ 136)
50～54歳	24 (△ 67)	△ 15 (△ 60)	39 (△ 7)
55～59歳	79 (141)	48 (66)	31 (75)
60～64歳	228 (187)	125 (113)	103 (74)
65～69歳	224 (181)	148 (137)	76 (44)
70～74歳	101 (101)	76 (55)	25 (46)
75～79歳	27 (106)	31 (63)	△ 4 (43)
80～84歳	119 (68)	13 (23)	106 (45)
85～89歳	43 (64)	31 (7)	12 (57)
90歳以上	△ 4 (18)	0 (6)	△ 4 (12)

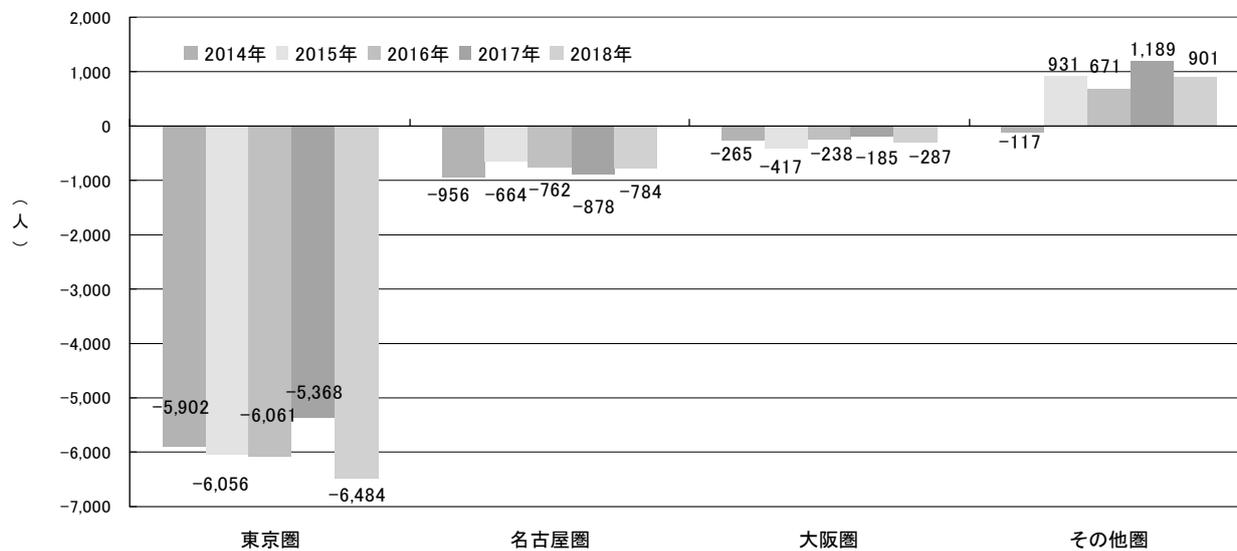
注：（）内は2017年
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・日本人の東京圏の転入超過数は135,600人と、前年の119,779人から15,821人拡大。
- ・本県の東京圏への転出超過数は、6,484人と、前年の5,368人から1,116人拡大。

全国の大都市圏との転入・転出超過数（日本人）



本県の大都市圏との転入・転出超過数（日本人）



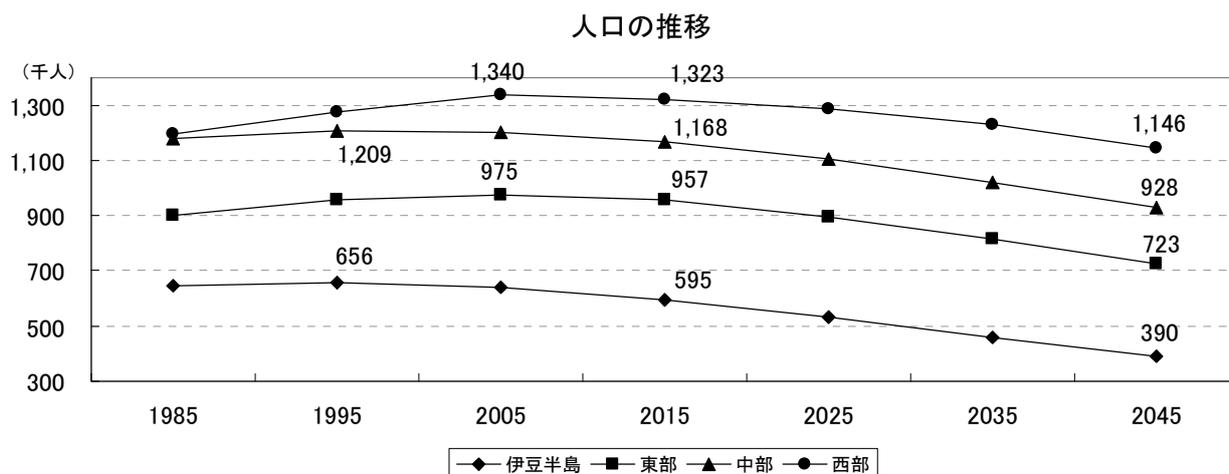
注：東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県合計
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県合計
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県合計
 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 参考表」

(参考) 地域の人口減少の現状

注：沼津市、三島市及び函南町は、伊豆半島地域と東部地域に重複しているため、県全体の数字とは4地域の合計は一致しない

1 人口の推移

- 伊豆半島地域及び中部地域では 1995 年をピークに人口減少が始まり、東部地域及び西部地域でも 2005 年を境に人口減少局面に入っている。
- 伊豆半島地域では、2045 年時点で 2015 年と比較して、さらに 3 割以上減少すると推計されている。
- 2005 年と比較して、全ての地域で 15 歳～64 歳人口の割合が減少した一方、65 歳以上人口の割合が増加し、特に伊豆半島地域ではその割合は 3 割を超えている。



(単位：人)

	実績				推計		
	1985年	1995年	2005年	2015年	2025年	2035年	2045年
伊豆半島	643,921	655,815	637,834	595,136 (100)	530,736 (89.2)	460,027 (77.3)	390,224 (65.6)
東部	903,146	956,757	975,015	957,270 (100)	895,054 (93.5)	813,447 (85.0)	723,319 (75.6)
中部	1,179,559	1,208,864	1,198,757	1,168,000 (100)	1,106,337 (94.7)	1,021,937 (87.5)	928,477 (79.5)
西部	1,194,948	1,277,988	1,339,820	1,323,239 (100)	1,289,427 (97.4)	1,227,792 (92.8)	1,146,336 (86.6)

注：下段 () 書きは、各地域の 2015 年時点の人口を 100 としたときの割合
出典：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018 年 3 月推計）」

年齢（3区分）別人口の割合

地域	2005年			2015年			2015 - 2005		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
伊豆半島	13.1%	63.3%	23.6%	11.1%	55.9%	33.0%	△2.0 ㊦	△7.4 ㊦	9.4 ㊦
東部	14.9%	66.3%	18.8%	13.3%	60.3%	26.4%	△1.6 ㊦	△6.0 ㊦	7.6 ㊦
中部	13.8%	65.0%	21.2%	12.5%	59.0%	28.5%	△1.3 ㊦	△6.0 ㊦	7.3 ㊦
西部	14.6%	65.7%	19.7%	13.7%	60.3%	26.0%	△0.9 ㊦	△5.4 ㊦	6.3 ㊦

出典：総務省「国勢調査」

2 人口動態（2019年1月1日現在）

（「住民基本台帳人口動態統計」：国外移動を含む人口移動統計）

- いずれの地域でも、日本人は自然減、社会減となっており、特に自然減は地域の総人口の減少に大きく影響している。自然減少率の大きさは、伊豆半島 > 中部 > 東部 > 西部の順となっている。
- 一方、外国人は、全ての地域で自然増、社会増となり、特に、西部地域では日本人の社会減少数を上回る社会増となったことから、地域全体で社会増となった。

人口動態

（単位：人）

		人口	増減数	増減率	自然増減数	自然増減率	社会増減数	社会増減率
伊豆半島	総計	594,450	△ 5,663	△0.94%	△ 5,137	△0.86%	△ 526	△0.09%
	日本人	586,086	△ 6,371	△1.08%	△ 5,150	△0.87%	△ 1,221	△0.21%
	外国人	8,364	708	9.25%	13	0.17%	695	9.08%
東部	総計	966,959	△ 4,239	△0.44%	△ 3,761	△0.39%	△ 478	△0.05%
	日本人	948,599	△ 5,456	△0.57%	△ 3,838	△0.40%	△ 1,618	△0.17%
	外国人	18,360	1,217	7.10%	77	0.45%	1,140	6.65%
中部	総計	1,169,115	△ 6,172	△0.53%	△ 5,761	△0.49%	△ 411	△0.03%
	日本人	1,148,897	△ 7,950	△0.69%	△ 5,867	△0.51%	△ 2,083	△0.18%
	外国人	20,218	1,778	9.64%	106	0.57%	1,672	9.07%
西部	総計	1,340,109	△ 2,676	△0.20%	△ 3,591	△0.27%	915	0.07%
	日本人	1,291,803	△ 6,095	△0.47%	△ 3,965	△0.31%	△ 2,130	△0.16%
	外国人	48,306	3,419	7.62%	374	0.83%	3,045	6.78%

注：人口は2019年1月1日現在、人口動態は2018年1月1日から12月31日までの数値
出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数（平成31年1月1日現在）」（※）

※：海外からの転出入を含む市町における住民票の転入届、転出届、職権削除等を集計したものであり、国勢調査、推計人口等と基礎データが異なるため、数値が一致しない場合がある。

3 少子化の状況

- いずれの地域でも出生数は減少傾向にあり、2017年時点では、2013年と比較して1千人前後減少している。
- 合計特殊出生率は、東部地域及び西部地域で比較的高く、伊豆半島地域及び中部地域で比較的低い水準となっている。全ての地域で2013年の水準を下回っているが、県全体で最低を記録した2003年ごろを底にして、中長期的には横ばい又は上昇傾向にある。

出生数と合計特殊出生率の推移

(出生数の単位：人)

		2003年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2017-2013
伊豆半島	出生数	5,071	3,989	3,645	3,566	3,486	3,216	△ 773
	合計特殊出生率	1.34	1.45	1.42	1.42	1.41	1.34	△ 0.09
東部	出生数	9,403	8,069	7,517	7,533	7,278	6,859	△ 1,210
	合計特殊出生率	1.47	1.59	1.54	1.60	1.55	1.55	△ 0.04
中部	出生数	10,237	9,155	8,770	8,584	8,356	7,929	△ 1,226
	合計特殊出生率	1.30	1.46	1.43	1.41	1.41	1.38	△ 0.08
西部	出生数	12,497	11,583	11,380	10,993	10,855	10,379	△ 1,204
	合計特殊出生率	1.42	1.61	1.63	1.54	1.56	1.53	△ 0.08

厚生労働省「静岡県人口動態統計」を基に推計

4 高齢化の状況

- 高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇を続けており、特に伊豆半島地域では3割を超えて推移している。

高齢化率の推移

(各年4月1日現在)

	2009年	2017年	2018年	2019年
伊豆半島地域	26.2%	33.6%	34.2%	34.8%
東部地域	20.9%	26.9%	27.4%	27.9%
中部地域	23.3%	28.9%	29.4%	29.8%
西部地域	20.9%	26.3%	26.8%	27.1%

出典：静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」(※)

※：市町からの住民基本台帳に基づく報告をまとめたものであり、国勢調査、推計人口等と基礎データが異なるため、数値が一致しない場合がある。

5 社会移動の状況（2018年）

（「住民基本台帳人口移動報告」：国内移動のみの人口移動統計）

- 伊豆半島地域、東部地域では転出超過数は縮小傾向にあるが、中部地域、西部地域では、年によって増減がありながらも横ばい又は拡大傾向にある。

転入・転出超過数の推移（日本人）

（単位：人）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	前年との比較
伊豆半島地域	△ 1,833	△ 1,573	△ 1,494	△ 1,115	△ 1,215	△ 100
東部地域	△ 3,508	△ 2,457	△ 2,431	△ 2,236	△ 1,758	478
中部地域	△ 1,803	△ 2,233	△ 1,870	△ 1,359	△ 2,056	△ 697
西部地域	△ 1,439	△ 1,062	△ 1,442	△ 1,441	△ 2,320	△ 879

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（※）

※：海外からの転出入を含まない市町における住民基本台帳システムに基づく集計であるため、「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」とは一致しない

- いずれの地域でも、進学・就職世代に当たる15歳～29歳の階層で転出超過が最も進んでいる。
- 伊豆半島地域や東部地域では50歳以上の階層で転入超過となっているのに対して、中部地域、西部地域では、50歳以上を含む幅広い階層で転出超過となっている。

年齢階層別の転入・転出超過数（日本人：2018年）

（単位：人）

	伊豆半島	東部	中部	西部
総数	△ 1,215	△ 1,758	△ 2,056	△ 2,320
0～4歳	△ 20	△ 46	131	△ 235
5～9歳	4	△ 87	△ 53	△ 116
10～14歳	△ 31	△ 46	△ 67	△ 62
15～19歳	△ 419	△ 428	△ 469	△ 840
20～24歳	△ 885	△ 880	△ 938	△ 522
25～29歳	△ 414	△ 180	△ 292	△ 121
30～34歳	△ 148	△ 206	△ 3	△ 212
35～39歳	△ 58	△ 130	△ 19	△ 90
40～44歳	3	4	△ 108	△ 112
45～49歳	△ 30	26	△ 103	△ 47
50～54歳	24	20	△ 42	△ 18
55～59歳	120	△ 27	△ 26	△ 23
60～64歳	223	34	△ 4	△ 2
65～69歳	217	39	11	5
70～74歳	105	27	△ 1	△ 2
75～79歳	15	11	△ 23	20
80～84歳	55	55	△ 8	29
85～89歳	18	38	△ 29	31
90歳以上	6	18	△ 13	△ 3

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・全ての地域で東京圏への転出超過が地域全体の転出超過の大きな要因となっている。
- ・伊豆半島地域では東京圏のほか、県内他地域への転出超過も見られる。
- ・また、県内の他地域と比較して名古屋圏とのつながりが強い西部地域では、名古屋圏への転出超過も多く見られる。

大都市圏との転入・転出超過数（日本人：2018年）

（単位：人）

	伊豆半島	東部	中部	西部
総数	△ 1,215	△ 1,758	△ 2,056	△ 2,320
東京圏	△ 1,093	△ 2,216	△ 2,251	△ 1,949
名古屋圏	△ 13	59	△ 212	△ 577
大阪圏	28	75	71	△ 244
県内他地域	△ 352	22	210	332
その他圏	215	302	268	118

注：東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県合計
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県合計
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県合計
 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2145

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>

富国^{とくに}有徳^{うとく}の美しい^{うつくしい} “ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture